

# 自己評価書

平成27年6月

大阪大学



# 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	11
	基準3 教員及び教育支援者	20
	基準4 学生の受入	39
	基準5 教育内容及び方法	49
	基準6 学習成果	101
	基準7 施設・設備及び学生支援	108
	基準8 教育の内部質保証システム	134
	基準9 財務基盤及び管理運営	144
	基準10 教育情報等の公表	163



## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 大学名 大阪大学

(2) 所在地 大阪府吹田市

#### (3) 学部等の構成

学部：文学部，人間科学部，外国語学部，法学部，  
経済学部，理学部，医学部，歯学部，薬学部，  
工学部，基礎工学部

研究科：文学研究科，人間科学研究科，法学研究  
科，経済学研究科，理学研究科，医学系研究科，  
歯学研究科，薬学研究科，工学研究科，基礎工  
学研究科，言語文化研究科，国際公共政策研究  
科，情報科学研究科，生命機能研究科，高等司  
法研究科，大阪大学・金沢大学・浜松医科大  
学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科

附置研究所：微生物病研究所，産業科学研究所，  
蛋白質研究所，社会経済研究所，接合科学研  
究所

関連施設：低温センター，超高压電子顕微鏡セン  
ター，ラジオアイソトープ総合センター，環境  
安全研究管理センター，国際教育交流センター，  
生物工学国際交流センター，太陽エネルギー化  
学研究センター，総合学術博物館，保健センタ  
ー，国際医工情報センター，コミュニケーション  
デザイン・センター，金融・保険教育研究セン  
ター，科学機器リノベーション・工作支援セン  
ター，グローバルコラボレーションセンター，  
日本語日本文化教育センター，環境イノベーシ  
ョンデザインセンター，ナノサイエンスデザイ  
ン教育研究センター，知的財産センター，核物  
理研究センター，サイバーメディアセンター，  
レーザーエネルギー学研究センター，免疫学フ  
ロントニア研究センター，未来戦略機構，全学  
教育推進機構，教育学習支援センター，キャン  
パスライフ支援センター，附属図書館，医学部  
附属病院，歯学部附属病院

#### (4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部15,535人，大学院7,886人

専任教員数：3,174人

助手数：13人

### 2 特徴

#### (1) 日本有数の総合大学

本学は，11学部・16研究科からなる総合大学である。  
大阪府の北摂に吹田キャンパス，豊中キャンパス，箕面  
キャンパス（総面積約158万㎡）から構成される3つのキ  
ャンパスを有し，国立大学として国内最大の学生数を誇  
るなど，日本でも有数の総合大学である。

#### (2) 歴史と伝統

本学は，江戸期に大阪で発祥した適塾を原点とし，さ  
らに遡って大坂の五商人によって開設された懐徳堂の精  
神を汲み，第6番目の帝国大学として設立された。その  
設立には，地元大阪の産業界，財界等の全面的な支援と  
市民の熱意によって開学に至った背景がある。また，平  
成19年に統合した大阪外国語大学の母体は，大阪の女性  
実業家の篤志により私財が政府に寄附され創設された大  
阪外国語学校である。このような設立の経緯は，地元  
に根付いた教育・研究，社会との連携，そして地元ととも  
に世界に羽ばたくという本学のモットー「地域に生き世  
界に伸びる」という言葉によく表れている。

#### (3) 教育の充実

本学は，「物事の本質を見極める学問と教育が大学の使  
命であり，この使命を果たすことで大学は社会に貢献し  
ていく」という理念の下，次代の社会を支え，人類の理  
想の実現を図る有能な人材を社会に輩出することを目標  
としている。その目標を実現するため，「高度な専門性と  
深い学識」，「教養・デザイン力・国際性」を身に付けた  
知識基盤社会のリーダーとなるべき人材の育成に取り組  
んでいる。

全学教育推進機構では，学部共通教育，大学院横断教  
育並びに全学の言語教育及び海外教育の実施に関する企  
画及び運営を行うとともに，大学教育に関する実践的な  
研究を行い，大学教育の質の向上及び社会に求められる  
人材を育成している。

#### (4) 世界最先端の学術拠点の充実

現代社会には，多様な面から解決すべき課題が多く，  
専門領域を超えた新たな取り組みが求められている。  
そこで，未来戦略機構では，総長のリーダーシップの下，  
中長期的視野に立って，大学全体を俯瞰し，部局横断的  
に教育・研究を推進することにより，世界トップクラス  
の大学として輝き続けるための基盤づくりを推進してい  
る。

## II 目的

### 1) モットー

大阪大学は、創立 50 周年（1981（昭和 56）年）を節目に、今後、大学の諸活動を行っていく際の精神を表す言葉として「地域に生き世界に伸びる」というモットーを掲げた。

その後、2003（平成 15）年 3 月に「大阪大学憲章」（全 11 指針）を制定し、あらためて自らの基本理念を宣言し、大阪大学の全構成員の指針とした。そのうち教育関係部分は、以下のとおりである。

### 2. 高度な教育の推進

大阪大学は、次代の社会を支え、人類の理想の実現をはかる有能な人材を社会に輩出することを、その目標とする。

### 6. 実学の重視

大阪大学は、実学の伝統を生かし、基礎と応用のバランスに配慮して、現実社会の要請に応える教育研究を実践する。

### 7. 総合性の強化

大阪大学は、総合大学としての特色を追求する。たんなる部局の集合体ではなく、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学など、あらゆる学問分野の相互補完性を重視するとともに、新時代に適合する分野融合型の教育研究を推進する。

2012（平成24）年5月には、本学の原点である適塾や精神的源流となっている懐徳堂の精神を後世に引き継ぎながら、世界屈指のグローバル大学として22世紀においても輝き続ける基盤を、構成員全員の英知と力を合わせて構築していくものとして、総長のリーダーシップの下「大阪大学未来戦略」を策定した。そのうち教育関係部分は、以下のとおりである。

### 未来戦略8箇条

2：全学教育推進機構を核に、教育のグローバル化を強く推進する。学生の海外派遣・留学を支援する施策を充実させるとともに、地球規模での多様な人材により構成されるグローバルキャンパスの早期実現を目指す。

### 2) 国立大学法人大阪大学 第二期中期目標（期間：平成22～27年度〈6年間〉）

「大学の基本的な目標」は、以下のとおり示されている。

#### （前文）大学の基本的な目標

大阪大学は、その精神的源流である適塾と懐徳堂の学風を継承しつつ、合理的な学知と豊かな教養を究めることを通じて、世界に冠たる知の創造と継承の場となることを目指す。そのために、研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。また、これら第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づいて行動することのできる研究者・社会人を育成する。

このような研究と教育の成果を広く企業や社会に問い、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という大阪大学の理念を実現する。

また、教育に関する目標は、以下のとおり示されている。

#### 1 教育に関する目標

##### （1）教育内容及び教育の成果等に関する目標

（教養・デザイン力・国際性を身に付けた学生の育成）

1. 大阪大学独自の個性あふれる教育を展開し、学部から大学院を通じて、3つの教育目標である教養・デザイン力・国際

性を身に付けた学生を育てる。

(高度な専門性と学際性を備えた研究者及び職業人の養成)

2. 高度な専門性と学際的視点を備え、21世紀知識基盤型社会のリーダーとなる研究者及び職業人を育てる。

(アドミッション・ポリシーに適合した入試戦略の展開)

3. 学部・大学院では、アドミッション・ポリシーに沿った意欲的な学生の獲得を目指す。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

(教養教育・専門教育・大学院教育の実施体制の整備充実)

4. 学問の進展や社会の状況に対応するため、柔軟に教育体制・教育環境を整備充実させる。

(教育の質の評価と改善)

5. 高等教育修了者にふさわしい学生の質を保証するために、多角的な観点から学習成果及び教育方法を検証し、改善する。

(3) 学生への支援に関する目標

(学生生活支援の充実)

6. 学生の多様な要望に応じた学習環境の整備と経済的支援を行う。

(学生のキャリア形成の意識向上)

7. キャリア形成教育や進路選択支援を通じて学生のキャリア形成の意識を向上させる。

### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 大学の目的

##### (1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

##### 【観点到係る状況】

本学は、大学の目的として、大阪大学憲章（資料 1-1-1-1）を基本理念として掲げ、憲章 1 で世界水準の研究の遂行を、憲章 2 で有能な人材を社会に輩出する高度な教育の推進を、憲章 6 で基礎と応用のバランスに配慮した、現実社会の要請にこたえる教育研究の実践を、憲章 7 で学問分野の相互補完性を重視し、新時代に適合する分野融合型の教育研究の推進を理念とすることをそれぞれ定めている。

また、教育研究上の基本組織として 11 学部を設置し、大学設置基準第 2 条に沿って、各学部の特性に応じた人材養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を、大学の規程として、各学部の学部規程に定めている（資料 1-1-1-2）。

大阪大学憲章や各学部の目的を達成するため、大阪大学の中期目標を定め、その前文に大学の基本的な目標を記載している（資料 1-1-1-3）。さらに、100 年後の 22 世紀において大阪大学の学術・研究がひとときわ輝き、世界屈指の総合大学となることを目指し、その目標を実現するため取り組むべきこと、そのための基盤づくりとして実行すべき項目を掲げた「大阪大学未来戦略（2012-2015）ー22 世紀に輝くー」を総長のリーダーシップの下で策定し（資料 1-1-1-4）公表するとともに、教育においては、「世界に通用する人を育む教育」として 10 項目の施策を掲げている（資料 1-1-1-5）。

##### 資料 1-1-1-1 大阪大学憲章

大阪大学は、開学以来の国立大学という組織を離れて、国立大学法人として新たに出発する。かねて大阪の地に根づいていた懐徳堂・適塾以来の市民精神を受け継ぎつつ、「地域に生き世界に伸びる」ことをモットーとして、それぞれの時代の社会の課題に応じてきた。歴史の大きな転換点をむかえつつあるいま、大阪大学が国立大学法人として新たな出発をするこの機に臨み、将来の豊かな発展を期して、あらためて自らの基本理念を以下のとおり宣言し、大阪大学の全構成員の指針とする。

##### 1. 世界水準の研究の遂行

大阪大学は、人間そのものや人間が構成する様々な社会、及びそれを取り巻く環境や自然のあらゆる分野について、また、それら相互の関係について、その真理を探求し、世界最先端の学術研究の場となることをめざす。

##### 2. 高度な教育の推進

大阪大学は、次代の社会を支え、人類の理想の実現をはかる有能な人材を社会に輩出することを、その目標とする。

##### 3. 社会への貢献

大阪大学は、教育研究活動を通じて、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとして、社会の安寧と福祉、世界平和、人類と自然環境の調和に貢献する。

##### 4. 学問の独立性と市民性

大阪大学は、教育研究の両面において、懐徳堂・適塾以来の自由で闊達な市民的性格と批判精神やその市民性を継承し、発展させる。学問の本質を踏まえ、いかなる権力にも権威にもおもんねることなく、自主独立の気概のもとに展開する。

##### 5. 基礎的研究の尊重

大阪大学は、すべての分野において基礎的・理論的な研究を重視し、世界水準の研究を自らの課題として、次世代においても研究のリーダーであることを標榜する。

## 6. 実学の重視

大阪大学は、実学の伝統を生かし、基礎と応用のバランスに配慮して、現実社会の要請に応える教育研究を実践する。

## 7. 総合性の強化

大阪大学は、総合大学としての特色を追求する。たんなる部局の集合体ではなく、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学など、あらゆる学問分野の相互補完性を重視するとともに、新時代に適合する分野融合型の教育研究を推進する。

## 8. 改革の伝統の継承

大阪大学は、つねに世界に先駆けて新たな学問分野を切り拓き、それに見合った教育研究組織を生み出してきた自己革新の伝統を継承し、絶えざる組織の点検・再編に努める。

## 9. 人権の擁護

大阪大学は、その活動のあらゆる側面において、人種、民族、宗教、信条、貧富、社会的身分、性別、障害の有無などに関するすべての差別を排し、基本的人権を擁護する。

## 10. 対話の促進

大阪大学は、あらゆる意味での対話を重んじ、教職員および学生は、それぞれの立場から、また、その立場を超えて、互いに相手を尊重する。

## 11. 自律性の堅持

大阪大学は、直面する課題に対し、構成員間の協調をとおして、自らの意思においてその解決を図る。

## 資料 1-1-1-2 各学部の目的（各学部の学部規程より抜粋）

学部名	目 的
文学部	人文学の教育研究を通じて、人間存在の在り方及び人間の社会的・文化的営為を深く理解し、高度の論理的思考力と豊かな感性によって人間社会の未来を切り拓く能力をもった人材を養成することを目的とする。
人間科学部	人間と人間の営む社会を科学的に考察し、人間とは何かを見つめ、人間という存在を理解し、人間らしく生きていける社会を作り出すことに貢献できる有能な人材を育成することを目的とする。
外国語学部	外国の言語及びそれを基底とする文化一般について理論及び実際にわたって教授研究し、国際的な活動をするために必要な広い知識及び高い教養を与え、言語を通じて外国に関する深い理解を有する有為な人材を養成することを目的とする。
法学部	法又は政治をめぐって長い歴史と伝統の中で培われてきた学問の教育研究を通じて、人々の生き方又は社会のあり方を精深かつ多面的に理解し、高度の論理的思考力及び豊かな対話能力に基づいて人類又は世界の未来を切り開いていく人材を養成することを目的とする。
経済学部	経済及び経営システムに関して理論的、実証的及び歴史的なアプローチに基づき、経済及び経営に関する知識の応用及び学問的な貢献を行うことのできる人材を育成するための教育を行うとともに、この教育を通じて、経済及び経営に関する理解を踏まえ、人間に対する深い愛情を持って、世界や日本で生起する社会現象をとらえ、人類の福祉の向上に情熱を燃やす学生を育成することを目的とする。
理学部	幅広い自然科学の基礎に裏付けられた柔軟な発想を身に付け、自然に対する鋭い直感と的確な判断力を養い、その素養を背景にして社会に貢献する人材を育成することを目的とする。
医学部	高度な医学・医療を修得し、将来の医学・医療を担うべき高度の倫理観及び他人を思いやる温かい人間性に裏付けられた創造性豊かで開拓精神旺盛な医師、医療技術者及び医学研究者を育成することを目的とする。
歯学部	歯科医学・歯科医療に関する教育により社会に寄与し、優れた医療人及び将来の教育・研究者を育成することを目的とする。
薬学部	化学、生物学及び物理学を基礎とする生命科学を基軸として、創薬科学、医療薬学、環境薬学等を修め、医薬品の創成からその適正な使用、さらには生活環境の安全確保に至る幅広い領域において、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
工学部	自然と人類との調和を図り、真の豊かさを持つ安心及び安全な社会の実現を目指し、体系化された工学基礎学力、幅広い教養及び高い倫理観に立脚した総合的判断力を有し、主体的に課題を設定して積極的に問題を解決することのできる創造性豊かな技術者・研究者の育成を図ることを目的とする。

基礎工学部	<p>科学と技術の融合による科学技術の根本的開発及びそれにより人類の真の文化を創造することを教育研究理念とし、この理念のもと、理学と工学のバランスのとれた深い専門教育の実践と人間性を涵養する質の高い教養教育を通じ、次に掲げる人材を養成することを目的とする。</p> <p>(1) 基盤たる専門知識に基づき基礎から応用にわたる研究開発を担い得る専門的職業能力を身につけた創造性豊かな人材</p> <p>(2) 高い専門性と広い知識をもって学際新領域で活躍する人材</p> <p>(3) 総合的な知性と豊かな人間性に基づく幅広い教養を兼ね備えた国際社会及び地域社会に貢献できる人材</p>
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

資料 1-1-1-3 大阪大学の基本的な目標（「国立大学法人大阪大学の中長期目標」より抜粋）

<p>（前文）大学の基本的な目標</p> <p>大阪大学は、その精神的源流である適塾と懐徳堂の学風を継承しつつ、合理的な学知と豊かな教養を究めることを通じて、世界に冠たる知の創造と継承の場となることを目指す。そのために、研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。また、これら第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づいて行動することのできる研究者・社会人を育成する。このような研究と教育の成果を広く企業や社会に問い、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という大阪大学の理念を実現する。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

資料 1-1-1-4 大阪大学未来戦略

<p><a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/president/president_message/files/future_strategy_2012_2015.pdf">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/president/president_message/files/future_strategy_2012_2015.pdf</a></p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

資料 1-1-1-5 大阪大学未来戦略より抜粋（「世界に通用する人を育む教育」で示した 10 項目の施策）

<p>教育目標の追求</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別に明確な学習成果目標を設定し、質の高い専門教育を実施するための教育改革を行う。</li> <li>・学部から大学院まで一貫した全学横断教育を推進し、教養、国際性、デザイン力の3つの汎用的能力を涵養する。</li> </ul> <p>教育の質の保証と教育改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対話型や課題発見型授業等の能動的学習法の調査・企画を行うとともに、厳格な達成度評価システムを構築し、全学と部局の教育改革を推進する。</li> <li>・学生相互の、また学生と教員のコミュニケーションをさらに活性化させる場を整備し、学生にとっての主体的な「学び」の環境を醸成する。</li> </ul> <p>グローバル人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語運用能力を高めるカリキュラムを充実させるとともに、英語コースの授業を日本人学生にも提供し、留学生と日本人学生が共に学ぶキャンパスを実現する。</li> <li>・学部における留学生の比率を、できるだけ早期に10%に引き上げる。留学生に対する日本語教育を充実させるとともに、単位互換制度やダブルディグリー制度を整備する。</li> </ul> <p>キャリア形成とインターンシップの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会のニーズを先取りした人材の円滑な流れを実現する全学支援制度を整備し、キャリア開発支援やキャリア形成のための教育を充実させる。</li> <li>・国内外の各種インターンシップ等を通じた実践的教育を推進し、社会の現場を知り、ネットワークを広げる能力を持つ学生を養成する。</li> </ul> <p>優秀な学生の獲得と学生支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試制度改革や新たな教育プログラム開発などにより、国内外の優れた人材がより多く大阪大学に集まる工夫を行う。</li> <li>・就学支援や課外活動支援を強化し、教育条件の整備を図る。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**【分析結果とその根拠理由】**

大学の基本理念・目的は、大阪大学憲章に掲げられている。本憲章の内容は、学校教育法第 83 条において「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と定められた大学一般に求められる目的に適合している。また、大学設置基準第 2 条で要求される人材養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、大学の規程として、各学部規程に定めており、それらは各学部の特性に応じた内容となっている。

大学憲章や各学部の目的の達成のため、中期目標を定め、さらに、総長のリーダーシップの下、大阪大学未来戦略を策定・公表し、世界に通用する人を育む教育を推進している。

以上のことから、大学の目的が、大学憲章等に明確に定められ、その目的が、大学一般に求められる目的に合致していると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学は、大阪大学憲章（前掲資料 1-1-1-1）を基本理念として掲げ、その内容は、学校教育法第 99 条の主旨を踏まえて制定されている。

さらに、研究科ごとに人材の養成に関する目的やその他の教育研究上の目的を定め、公表しており（資料 1-1-2-1）、専門職大学院である高等司法研究科については、学校教育法第 99 条第 2 項の専門職大学院の規定に基づき、「高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理をもつ法曹を養成することを目的とする。」と明記している。

大阪大学憲章や各研究科規程で定められた目的を達成するため、大阪大学の中期目標の中に大学院教育の目標を明記している（資料 1-1-2-2）。

資料 1-1-2-1 各研究科の目的（各研究科の研究科規程より抜粋）

研究科名	目 的
文学研究科	人文学の教育研究を通じて、高度の研究能力を有し、将来の人文学を担いようとする研究者及び高度の専門的知識を備え、社会において専門職業人として活躍しようとする人材を養成することを目的とする。
人間科学研究科	人間と人間の営む社会を科学的な視点及び方法で探究し、人間と社会に対する理解を深め、人間が人間らしく生きていける仕組みづくりに貢献できる知性と行動力を備えた人材を養成することを目的とする。
法学研究科	法学及び政治学の研究教授を通じて、その水準の向上に寄与するとともに、高度の研究能力及び精深な学識を有する人材を育成し、社会に貢献することを目的とする。
経済学研究科	経済及び経営システムに関して理論的、実証的及び歴史的なアプローチに基づき、経済及び経営に関する学問的な貢献並びにその知識の実践的な応用を行うことのできる人材を育成するための教育を行うとともに、この教育を通じて、経済及び経営に関する専門的理解を踏まえ、人間に対する深い愛情を持って、世界や日本で生起する社会現象をとらえ、人類の福祉の向上に情熱を燃やす人材を育成することを目的とする。
理学研究科	柔軟な発想と論理的思考に基づいた問題設定及び課題探求の能力を養うことにより、自然科学への知的好奇心や真理探究に喜びを感じる感性を備えた創造性豊かな研究者及び社会のさまざまな分野でリーダーとして活躍できる人材を養成することを目的とする。
医学系研究科	次の各号を理念に掲げ、高度な倫理観及び深い教養に裏付けられた創造性豊かな医療人及び医学・保健学研究者を養成することを目的とする。 (1) 世界の医療、医学、保健学及び生物学の発展への貢献 (2) 健康で質の高い生活を保障する地域医療の推進 (3) 次世代を担う優秀な人材の育成への尽力
歯学研究科	歯学に関する理論及びその応用を教授研究し、広く文化の醸成に寄与するとともに、口腔の健康の維持及び増進並びに高度な歯科医療の開発及び応用に寄与できる医療人及び教育・研究者を養成することを目的とする。
薬学研究科	生命科学、創薬科学、社会・環境衛生薬学及び医療薬学の発展のため、創造性あふれる豊かな人間性及び倫理観を育み、薬学領域における幅広い知識と深い専門性を修得し、研究、教育、産業、行政又は医療の現場等で責任ある指導的立場から国際的に活躍できる人材を養成することを目的とする。
工学研究科	自然と人類との調和を図り、真の豊かさを持つ安心及び安全な社会の実現を目指し、真理の探究と社会に貢献するモノづくりを通じて科学技術立国としての未来の発展に資することを使命とし、それに応えることのできる創造性豊かなリーダーとなる工学研究者・技術者の育成を図ることを目的とする。
基礎工学研究科	科学と技術の融合による科学技術の根本的開発及びそれにより人類の真の文化を創造することを教育研究

	<p>理念とし、この理念のもと、社会の要請に応える新しい学問領域を開拓するとともに、理学と工学のバランスのとれた高度大学院教育の実践を通じ、次に掲げる人材を養成することを目的とする。</p> <p>(1) 確固たる専門知識に基づき基礎から応用にわたる研究開発を推進できる研究者・技術者</p> <p>(2) 高い専門性と広い知識をもって学際新領域を開拓する科学者・研究者</p> <p>(3) 自立した研究開発能力を有する国際的リーダー</p>
言語文化研究科	<p>言語及びそれを基底とする文化と社会について理論及び実践の両面にわたる教育研究を進め、現代社会の国際化・情報化に即応した高度な言語文化リテラシーを身につけるとともに、そこで得られた知見を世界に向けて発信し得る人材を養成することを目的とする。</p>
国際公共政策研究科	<p>国内外の公共政策諸課題に対して法学、政治学及び経済学の基礎の上に立つ学際的視点から教育研究を行い、高いコミュニケーション能力と優れたリーダーシップをもつ研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。</p>
情報科学研究科	<p>情報科学技術分野に関する幅広い視野及び専門知識を基に、同分野の発展に寄与し、世界をリードできる高度な専門的技術者及び研究者を養成することを目的とする。</p>
生命機能研究科	<p>生命の多様な機能や原理の探究を通じて社会に貢献することを使命とし、医学、工学及び理学の融合的な考え方並びに高度な研究能力を有する将来の科学界・産業界を担う国際性豊かな人材を養成することを目的とする。</p>
高等司法研究科	<p>高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理をもつ法曹を養成することを目的とする。</p>
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科	<p>「子どものこころ」に関わる諸問題に科学的知識をもって対応できる人材を養成することを目的とする。</p>

## 資料 1-1-2-2 大阪大学中期目標に記載された大学院教育の目標

<p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (教養・デザイン力・国際性を身に付けた学生の育成)</p> <p>1. 大阪大学独自の個性あふれる教育を展開し、学部から大学院を通じて、3つの教育目標である教養・デザイン力・国際性を身に付けた学生を育てる。</p> <p>(高度な専門性と学際性を備えた研究者及び職業人の養成)</p> <p>2. 高度な専門性と学際的視点を備え、21世紀知識基盤型社会のリーダーとなる研究者及び職業人を育てる。</p> <p>(アドミッション・ポリシーに適合した入試戦略の展開)</p> <p>3. 学部・大学院では、アドミッション・ポリシーに沿った意欲的な学生の獲得を目指す。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標 (教養教育・専門教育・大学院教育の実施体制の整備充実)</p> <p>4. 学問の進展や社会の状況に対応するため、柔軟に教育体制・教育環境を整備充実させる。</p> <p>(教育の質の評価と改善)</p> <p>5. 高等教育修了者にふさわしい学生の質を保証するために、多角的な観点から学習成果及び教育方法を検証し、改善する。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【分析結果とその根拠理由】

大学院の基本理念・目的は、大阪大学憲章に掲げられている。本憲章の内容は学校教育法第99条の主旨に沿ったものであり、その内容は大学院一般に求められる目的に適合している。また、人材養成に関する目的、その他の教育研究上の目的が各研究科規程に定められており、それらは各研究科の特性に応じた内容となっている。

高等司法研究科については、学校教育法第99条第2項の専門職大学院の規定に沿った目的が規定されている。

以上のことから、大学院の目的が、学則等に明確に定められ、その目的が、大学院一般に求められる目的に合致していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○総長主導による「大阪大学未来戦略」の作成・公表と積極的な推進

総長のリーダーシップの下、「大阪大学未来戦略（2012-2015）－22 世紀に輝く－」を策定・公表し、「大阪大学未来戦略」の実現に向け、積極的に推進している（観点 1－1－①）。

【改善を要する点】

該当なし

## 基準2 教育研究組織

## (1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点到係る状況】

本学は，大阪大学憲章（前掲資料1-1-1-1）で基礎的研究の尊重，実学の重視，総合性の強化を明記し，総合大学として様々な学問分野を相互補完する分野融合型の教育研究を推進することを目的として掲げている。

この主旨に沿って，総合大学として，11学部24学科を構成し，人文科学・社会科学・自然科学・生命科学等，幅広い専門分野をカバーする学問領域において，学部の目的に沿って教育研究活動を行っている。（資料2-1-1-1）。

## 資料2-1-1-1 学部，学科の構成（平成27年度）

学部	学科名
文学部	人文学科
人間科学部	人間科学科
外国語学部	外国語学科
法学部	法学科，国際公共政策学科
経済学部	経済・経営学科
理学部	数学科，物理学科，化学科，生物科学科
医学部	医学科，保健学科
歯学部	歯学科
薬学部	薬学科，薬科学科
工学部	応用自然科学科，応用理工学科，電子情報工学科，環境・エネルギー工学科，地球総合工学科
基礎工学部	電子物理科学科，化学応用科学科，システム科学科，情報科学科

## 【分析結果とその根拠理由】

本学は，大阪大学憲章において実学と総合性を重視することを明記し，総合大学として人文科学・社会科学・自然科学・生命科学等，幅広い専門分野をカバーする11学部24学科を構成し，教育研究活動を行っている。

以上のことから，学部及びその学科の構成が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

## 【観点到係る状況】

本学では，大学院を含む教養教育や全学横断的な教育を，責任を持って企画推進する組織として，「全学教育推進機構」を設置し，18名の専任教員と，91名の兼任教員，21人の専任職員を配置しており，学部から大学院までの教養教育の更なる充実，各部局を中心とした教育プログラムによる教育改革の全学的な展開，既存の研究科・専攻の枠にとらわれない学修の機会（副専攻・高度副プログラム等）の提供，大学内の教育資源を活かした

語学教育の充実，教育の質保証に向けた学習機能の強化等を図り，大学として組織的に教育を推進している（資料2-1-2-1）。

全学教育推進機構内には，共通教育科目の企画や開発を行うための企画開発部と，年間2,200以上の授業を円滑に実施するための実施調整部を置いている。企画開発部の下には6つの部門（学部共通教育部門，大学院横断教育部門，言語教育部門，海外教育部門，スポーツ・健康教育部門，教育学習支援部門）を，実施調整部の下には3つの部会（基礎教育部会，教養教育部会，言語教育部会）を設置し，専任教員が企画開発部に，各部局から選出された兼任教員が実施調整部に所属している。企画開発部は，実施調整部と緊密な連携を図りながら，新しいタイプの授業や授業方法の開発，授業実施状況の調査，各学部との調整を遂行している。（資料2-1-2-2）。

さらに，平成25年度には「教育学習支援センター」を設置し，専任教員1名，兼任教員11名，特任教員2名，特任研究員4名が，全学教育推進機構教育学習支援部門と連携し，主体的な学びを重視した教育方法の開発・支援や学習者を中心にすえたワークショップ型FD/SDの開発等に取り組んでいる。

教養教育の実施は，所属の専任教員が少数である部局を除き，全学の協力体制により，各部局の教員（平成26年度延べ1,517名）がそれぞれの専門分野に応じた授業を担当している（別添資料2-1-2-3）。

また，本学は，豊中，吹田，箕面の3つのキャンパスを有しており，教養教育については，豊中キャンパスで集中的に実施しているため，3つのキャンパス間の無料連絡バスを定期的に運行している。

#### 資料2-1-2-1 大阪大学全学教育推進機構規程

（目的）

第2条 機構は，学部共通教育，大学院横断教育並びに全学の言語教育及び海外教育の実施に関する企画及び運営を行うとともに，大学教育に関する実践的な研究を行い，大学教育の質の向上及び社会に求められる人材を育成する機能の強化を図ることを目的とする。

（業務）

第3条 機構は，前条の目的を達成するため，次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学部共通教育に係るカリキュラムの策定，改善及び実施に関すること。
- (2) 大学院横断教育科目に係る企画及び調整に関すること。
- (3) 高度教養プログラム，大学院副専攻プログラム並びに大学院等高度副プログラム及び科目等履修生高度プログラムに係る企画，立案及び調整に関すること。
- (4) 言語教育に係る企画，調整及び学習支援に関すること。
- (5) グローバル人材を育成するための教育コースの開発及び調整に関すること。
- (6) 学生及び教職員に対する健康維持・増進のための教育活動，支援等に関すること。
- (7) 全学教育を中心とした教員の授業改善に関すること。
- (8) 学生の自立的学習に対する支援等に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか，前条の目的を達成するために必要な業務

第4条 前条各号の業務を行うため，機構に次の部，部門及び部会を置く。

企画開発部

学部共通教育部門

大学院横断教育部門

言語教育部門

海外教育部門

スポーツ・健康教育部門

教育学習支援部門

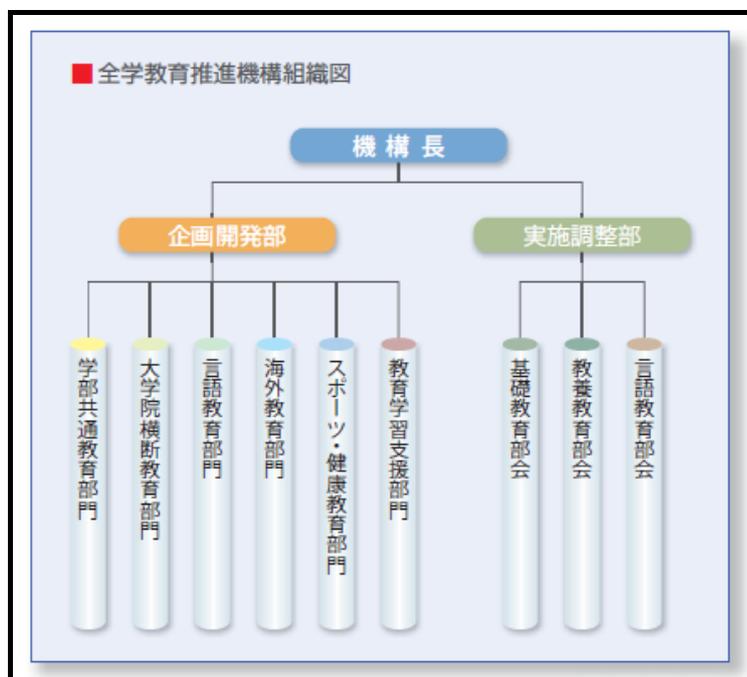
実施調整部

基礎教育部会

教養教育部会

## 言語教育部会

## 資料2-1-2-2 全学教育推進機構の組織



(出典：全学教育推進機構ウェブサイト)

別添資料2-1-2-3 平成26年度 全学共通教育科目 授業担当教員（コマ数） 部局別一覧表  
(大阪大学全学基礎データより作成)

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学院を含む教養教育や全学横断的な教育を企画・推進する機能等を持った組織として、「全学教育推進機構」を、主体的な学びを重視した教育方法の開発・支援及び学習を支援する組織として「教育学習支援センター」を設置し、学部から大学院までの教養教育の更なる充実、各部局を中心とした教育プログラムによる教育改革の全学的な展開、大学内の教育資源を活かした語学教育の充実、教育の質保証に向けた学習機能の強化等を図り、全学の協力体制の下、組織的に教養教育を推進している。

以上のことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点に係る状況】

本学では、大阪大学憲章で基礎的研究を尊重し、実学や総合性を重視することを明記し、総合大学として人文科学・社会科学・自然科学・生命科学等の学問分野間の相互補完性を重視しつつ、新時代に適合する分野融合型の教育研究を推進することを目的に定めており、この目的に沿って、大学院課程は16研究科・48専攻を構成し、

## 大阪大学 基準 2

教育研究活動を行っている。また、現実社会の要請にこたえるため、法科大学院である高等司法研究科法務専攻を置き教育を実施している（資料 2-1-3-1）。

資料 2-1-3-1 研究科、専攻の構成（平成 27 年度）

研究科名	専攻名
文学研究科	文化形態論専攻, 文化表現論専攻, 文化動態論専攻
人間科学研究科	人間科学専攻, グローバル人間学専攻
法学研究科	法学・政治学専攻
経済学研究科	経済学専攻, 経営学系専攻
理学研究科	数学専攻, 物理学専攻, 化学専攻, 生物科学専攻, 高分子科学専攻, 宇宙地球科学専攻
医学系研究科	医科学専攻, 医学専攻, 保健学専攻
歯学研究科	口腔科学専攻
薬学研究科	創成薬学専攻, 医療薬学専攻
工学研究科	生命先端工学専攻, 応用化学専攻, 精密科学・応用物理学専攻, 知能・機能創成工学専攻, 機械工学専攻, マテリアル生産科学専攻, 電気電子情報工学専攻, 環境・エネルギー工学専攻, 地球総合工学専攻, ビジネスエンジニアリング専攻
基礎工学研究科	物質創成専攻, 機能創成専攻, システム創成専攻
言語文化研究科	言語文化専攻, 言語社会専攻, 日本語・日本文化専攻
国際公共政策研究科	国際公共政策専攻, 比較公共政策専攻
情報科学研究科	情報基礎数学専攻, 情報数理学専攻, コンピュータサイエンス専攻, 情報システム工学専攻, 情報ネットワーク学専攻, マルチメディア工学専攻, バイオ情報工学専攻
生命機能研究科	生命機能専攻
高等司法研究科	法務専攻
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科	小児発達学専攻

### 【分析結果とその根拠理由】

本学は、大阪大学憲章で、学問分野を相互補完し、分野融合型の教育研究を推進することを目標に定めている。この目標に沿って、本学は総合大学として、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学等の教育研究を行う 16 研究科・48 専攻を擁している。

以上のことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

**観点 2-1-④：** 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(該当なし)

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学には、4つの附属図書館、5つの附置研究所、18の学内共同教育研究施設、3つの全国共同利用施設、2つの附属病院、1つの世界トップレベル国際研究拠点が設置され、それらの設置目的は、各附属施設、センター等の規程に明示されており、目的に沿って活動している（資料2-1-5-1）。

そのうち、5つの附置研究所、3つの全国共同利用施設が、共同利用・共同研究拠点として、また、学内共同教育研究施設のうち日本語日本文化教育センターが教育関係共同利用拠点として認定されている。

教育に関わる組織としては、学部共通教育、大学院横断教育並びに全学の言語教育及び海外教育の実施に関する企画及び運営を行う全学教育推進機構、全学の大学院学生を主たる対象としたコミュニケーション教育及び高度教養教育を行うコミュニケーションデザイン・センター、国際性を強化し、国際社会への貢献を推進するグローバルコラボレーションセンター、国費外国人学部留学生の大学入学前予備教育等を担当する日本語日本文化教育センターが設置されている（資料2-1-5-2）。

さらに、国際医工情報センターでは、国際感覚に優れ、国際的に通用する医歯薬学・生命科学に精通した工学・情報科学者及び工学・情報科学に精通した医療人を養成し、金融・保険教育研究センターでは、社会・制度的側面と数理・技術的側面の双方に精通した数理ファイナンス、金融経済学、金融工学及び保険科学分野の研究者及び実務家を養成し、特色のある大学院教育を推進している。医学部附属病院、歯学部附属病院では、それぞれ医学部、歯学部の臨床実習等を担当している。

本学の各附属施設、センターは、組織的に、研究上関連する研究科・学部の協力講座として教育を担っているほか、教養教育の授業の担当も行っている（別添資料2-1-2-3）。

資料2-1-5-1 附属施設、センター等の規程

附置研究所規程：[http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki\\_taikei/r\\_taikei\\_03.html](http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_taikei/r_taikei_03.html)

学内共同、全国共同利用教育研究施設等規程：[http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki\\_taikei/r\\_taikei\\_04.html](http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_taikei/r_taikei_04.html)

資料2-1-5-2 特色あるセンター等の設置目的（資料2-1-5-1より抜粋）

部局名	設置目的
国際医工情報センター	学内共同教育研究施設として、学内外の組織及び研究者と連携し、医学、医療及びその周辺領域の飛躍的発展及び国際展開をめざし、医歯薬学、工学、情報科学、経済学、国際政策、倫理学等の融合領域に関する各種研究プロジェクトを実施するとともに、国際感覚に優れ、国際的に通用する医歯薬学・生命科学に精通した工学・情報科学者及び工学・情報科学に精通した医療人の養成を図ることを目的とする。
コミュニケーションデザイン・センター	全学の大学院学生を主たる対象としたコミュニケーション教育及び高度教養教育並びにこれに関連する研究及び社会活動を行うことを目的とする。
金融・保険教育研究センター	学内共同教育研究施設として、学内外の組織及び研究者と連携することにより、社会・制度的側面と数理・技術的側面の双方に精通した数理ファイナンス、金融経済学、金融工学及び保険科学分野の研究者及び実務家の養成を図るとともに、当該文理学際融合領域諸分野の研究交流を推進することを目的とする。
グローバルコラボレーションセンター	大阪大学による国際貢献の発展を目指して、国際協力と共生社会に関する研究を推進し、真の国際性を備えた人材の養成のための教育を行うとともに、その成果等に基づく社会活動を実践することを目的とする。
日本語日本文化教育センター	外国人留学生等に対する日本語及び日本文化等の教育並びにこれに必要な調査研究を実施するとともに、国際的な教育連携を図り、世界の日本語日本文化教育の充実発展に寄与することを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

本学の各附属施設、センターは、学内外の研究者と最先端の研究を実施し、関連する学部・研究科の協力講座として組織的にサポートし大学教育を担うとともに、多数の教養教育の授業を担当している。全学教育推進機構は学部共通教育、大学院横断教育等を担っており、また、特色のある大学院教育を推進するため、国際医工情報センター、コミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、グローバルコラボレーションセンター、日本語日本文化教育センター等を設置している。医学部附属病院、歯学部附属病院は学部の臨床実習を担当している。

以上のことから、附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

大学全体の教育活動に係る事項は、総長、理事、副学長、学部長、研究科長、附置研究所長、附属病院長、附属図書館長、センター長等の評議員で構成される全学の教育研究評議会で審議している（資料2-2-1-1）。

教育課程や教育方法等の企画・立案については、平成23年度までは、理事を室長とする教育・情報室が中心となって運営が行われていたが、平成24年度に室体制を廃止し、「理事補佐」を置くことにより、総長の下、理事・理事補佐（理事の職務を補佐）・本部事務機構が一体となって大学運営を行う体制を構築している。これにより、従前のボトムアップ型的意思決定から、総長のリーダーシップの下、迅速で柔軟な意思決定が行える運営を可能としている（別添資料2-2-1-2）。

上記の体制の下、平成26年6月に、全学的な教育改革を推進することを目的に、全学委員会として、本学における教育改革の基本方針に関する事、全学的な大学院及び学部の教育内容及び教育方法の改善等に関する事、教育の質保証に係る企画、実施及び支援に関する事等を審議するため、教育担当理事、副学部長、副研究科長、教育推進部長等の委員で構成される教育改革推進会議が置かれている（資料2-2-1-3）。

教育改革推進会議では、早急な教育改革の実現に向けて審議を行い、クォーター制（3学期制＋夏期講習期間）の導入、全学的なAO入試である世界適塾入試の導入、ナンバリングの導入を決定するとともに、その実施やその他の教育改革の方策について審議を行っている。

さらに、教育課程、学生生活、入試、ファカルティ・ディベロップメント等、全学委員会が置かれており、各事項について審議が行われる体制となっている。学生生活委員会を除き開催回数は多くないが、前述したとおり、理事・理事補佐・本部事務機構が一体となって教育課程や教育方法等の企画・立案を行い、教育改革推進会議にて審議する体制を整えているため、回数を絞り集中的に各委員会を開催することを可能としている。また、重要事項が生じた場合には、臨時で開催することにより対応している（資料2-2-1-4）。

学部・研究科では、大阪大学教授会通則の下、各学部・研究科に教授会が設けられている（資料2-2-1-5）。医学部や工学部等では、一部の事項について代議員会で審議しているなど、部局の規模等により運営方法は異なるものの、教授会や代議員会が、原則月1回程度、若しくはそれ以上の頻度で開催されている。各教授会は、大阪大学教授会通則第4条第1項に規定されている教育研究に関する重要事項について、総長が決定を行う

に当たり、教育研究に関する専門的な見地から意見を述べることとしているほか、総長及び部局長がつかさどるその他の教育研究に関する事項について審議し、また、総長等の求めに応じ、教育研究に関する専門的な観点から意見を述べるができることとしている。

さらに、教務委員会等の名称で、教育の方針、教育課程、教育方法を検討する委員会が設置され、定例で委員会を開催し、その内容を検討している。毎月開催していない学部・研究科は見られるものの、事案により臨時開催を行う、上位の委員会等で審議を行うなど、運営に支障がないよう配慮している（別添資料2-2-1-6）。

#### 資料2-2-1-1 会議に関する規程等

教育研究評議会規程：[http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki\\_honbun/u035RG00000430.html](http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/u035RG00000430.html)

教育研究評議会議事要旨：<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/committee/kyouiku>

#### 別添資料2-2-1-2 新運営体制について

#### 資料2-2-1-3 教育改革推進会議規程（抜粋）

（設置）

第1条 大阪大学(以下「本学」という。)に、大阪大学教育改革推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

（審議事項）

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 本学における教育改革の基本方針に関すること。
- (2) 全学的な大学院及び学部(これらの連携に係るものを含む。)の教育内容及び教育方法の改善等に関すること。
- (3) 教育の質保証に係る施策の企画、実施及び支援に関すること。
- (4) その他教育改革に関する重要事項

（組織）

第3条 推進会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 副学長(教育を担当する理事)
- (2) 外国語学部の副学部長又は同学部の学科目に配置されるその他の教授のうちから外国語学部長が指名する者1名
- (3) 各研究科(医学系研究科を除く。)の副研究科長又はその他の教授のうちから当該研究科長が指名する者1名
- (4) 医学系研究科の副研究科長又はその他の教授のうちから医学系研究科長が指名する者2名(うち1名は保健学専攻とする。)
- (5) 全学教育推進機構長
- (6) 教育推進部長
- (7) その他推進会議が必要と認めた者

資料2-2-1-4 全学の各委員会等規程と開催状況

委員会名	審議内容	年間開催頻度
教育課程委員会	大学全体の教育課程等に関する重要事項について協議するとともに、部局間の必要な調整を行う。	4回
学生生活委員会	(1) 学生の奨学支援に関すること。 (2) 学生の課外活動支援に関すること。 (3) 学生の就職支援に関すること。 (4) 障害を有する学生の修学及び学生生活の支援に関すること。 (5) 福利厚生施設に関すること。 (6) 学生生活の調査・広報に関すること。 (7) 学生の安全と健康に関すること。 (8) その他学生支援に関する重要事項	10回
入試委員会	(1) 学部入試(大学入試センター試験及び個別学力検査等)の実施に関すること。 (2) 学部及び大学院の入試制度に関すること。 (3) 学部及び大学院の入試広報に関すること。 (4) その他入試に関する重要事項	4回
ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	(1) 教育を中心とした全学的なファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)の実施に関すること。 (2) 各部局が実施するFDへの支援に関すること。 (3) FDの実施状況等についての調査及び分析に関すること。 (4) FDについての学内の連絡調整に関すること。 (5) その他FDに関する重要事項	2回

資料2-2-1-5 大阪大学教授会通則

大阪大学教授会通則 : [http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki\\_honbun/u035RG00000440.html](http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/u035RG00000440.html)

別添資料2-2-1-6 学部、研究科における教育の方針等を検討する委員会

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育活動における重要事項は、全学の教育研究評議会で審議するとともに、全学的な教育改革を推進することを目的に教育改革推進会議が置かれているほか、教育課程、学生生活等の全学委員会が置かれて審議を行っている。また、各学部・研究科に教授会や教授会の代議員会が設けられている。各教授会は、大阪大学教授会通則第4条第1項に規定されている教育研究に関する重要事項について、総長が決定を行うに当たり、教育研究に関する専門的な見地から意見を述べることとしているほか、総長及び部局長がつかさどるその他の教育研究に関する事項について審議し、また総長等の求めに応じ、教育研究に関する専門的な観点から意見を述べるができることとしている。

以上のことから、教授会等が必要な活動を行っており、また、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切に構成され、必要な活動を行っている判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○教養教育の実施体制

大学院を含む教養教育や全学横断的な教育を企画する機能等を持った組織として「全学教育推進機構」を、

主体的な学びを重視した教育方法の開発・支援及び学習を支援する組織として、「教育学習支援センター」を設置することにより、全学協力体制の下、組織的に教養教育を推進している（観点2-1-②）。

○教育改革推進会議の設置と教育改革

早急な教育改革の実現に向けて、全学委員会として教育改革推進会議を設置し、教育改革を推進しており、クォーター制（3学期制）の導入、全学的なAO入試である世界適塾入試の導入、ナンバリングの導入を決定し、実施に向けて調整を行うとともに、更なる教育改革の実現に向けて審議を行っている（観点2-2-①）。

【改善を要する点】

該当なし

### 基準3 教員及び教育支援者

#### (1) 観点ごとの分析

観点3-1-1-①: 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

##### 【観点到係る状況】

本学では、「国立大学法人大阪大学組織規程」(資料3-1-1-1)に基づき、学部・大学院等の編制がされており、大学院に研究科及び専攻を置くこと、専攻に講座を置くこと、大学に学部及び学科を置くこと、学科に学科目を置くことを定めている。また、「大阪大学における講座、学科目及び研究部門に関する規程」において、教員組織として、大学院に置く講座、学部には置く学科目及び附置研究所に置く研究部門に関し定めている(資料3-1-1-2)。

教員組織については、本学は大学院重点化しており、教員は研究科又は附置研究所等に所属して教育研究活動を行うとともに、学部教育を兼担している。また、附置研究所等に所属の教員は、協力講座として、関係の研究科の教育に参加している(資料3-1-1-3)。

他の大学院や研究機関等が協力している体制として、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所を設置している。当該研究科では基幹大学である本学の責任の下で、研究科長を中心とし責任体制を構築しており、当該研究科の専任教員、及び連携大学の教員それぞれから副研究科長を選任し、各校の連携の下で教育研究を行っている(資料3-1-1-4, 5)。他の研究科においても、教育・研究の一層の充実と学生の質の向上を目的として、学外の研究所等と連携して教育を行う体制をとっている(資料3-1-1-6)。

教員組織における責任体制としては、組織規程に基づき、研究科の長として研究科長を、学部の長として学部長を置くとともに、専攻長、学科長を置くことにより、組織上の責任の所在を明確にしている。そのほか、執行部として、研究科長を補佐するため副研究科長が置かれるなど、研究科長・学部長を中心とした連携の下に運営が行われている(資料3-1-1-7)。

#### 資料3-1-1-1 大阪大学組織規程

[http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki\\_honbun/u035RG00000427.html](http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/u035RG00000427.html)

#### 資料3-1-1-2 大阪大学における講座、学科目及び研究部門に関する規程

[http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki\\_honbun/u035RG00000392.html](http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/u035RG00000392.html)

## 資料3-1-1-3 教育に参加している附置研究所の例

研究科研究科 専攻名	設置年度	入学定員		専攻の基礎となっている 講座名	大学院教育に参加している 附置研究所等の部門
		修士	博士		
経済学研究科 経済学専攻	平成26年	50	20	理論分析 政策分析 歴史分析 数理経済学  計量経済学  応用経済  市場システム	社会経済研究所 理論経済学部門 (ミクロ経済学) (マクロ経済学) (ゲーム理論) 社会経済研究所 実証経済学部門 (企業行動) (家計行動) (市場行動)  社会経済研究所 政策研究部門 (公共政策) (社会保障政策) (マクロ政策) (貿易政策) 附属行動経済学研究センター (経済実験) (行動ファイナンス) (社会移動) (制度設計) (選好形成)

(大学院組織編制一覧より抜粋)

## 資料3-1-1-4

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所教授会規程

(構成員)

第1条 大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所教授会(以下「教授会」という。)は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所(以下「本研究科」という。)の専任教授
- (2) 大阪大学大学院医学系研究科の専任教授(本研究科の兼任教授に限る。)のうちから、医学系研究科が推薦した者3名以内
- (3) 金沢大学の教授(本研究科の兼任教授に限る。)及び金沢大学子どものこころの発達研究センター特任教授(常勤に限る。)のうちから、金沢大学が推薦した者3名以内
- (4) 浜松医科大学の教授(本研究科の兼任教授に限る。)及び浜松医科大学子どものこころの発達研究センター特任教授(常勤に限る。)のうちから、浜松医科大学が推薦した者3名以内
- (5) 千葉大学の教授(本研究科の兼任教授に限る。)及び千葉大学大学院医学研究院附属子どものこころの発達研究センター特任教授(常勤に限る。)のうちから、千葉大学が推薦した者3名以内
- (6) 福井大学の教授(本研究科の兼任教授に限る。)及び福井大学子どものこころの発達研究センター特任教授(常勤に限る。)のうちから、福井大学が推薦した者3名以内

資料3-1-1-5 連合小児発達学研究科に係る規程・協定書等，教授会記録等

<http://www.ugscd.osaka-u.ac.jp/other.html>

資料3-1-1-6 独立行政法人，企業研究所等の連携研究機関数（平成26年度）

研究科名	連携研究機関数
法学研究科	2
経済学研究科	2
理学研究科	7
医学系研究科	20
歯学研究科	2
薬学研究科	5
基礎工学研究科	13
国際公共政策研究科	2
情報科学研究科	3
生命機能研究科	6

（大阪大学全学基礎データより作成）

資料3-1-1-7 教員組織における責任体制の例

理学部・理学研究科：<http://www.sci.osaka-u.ac.jp/ja/outline/staff/>

【分析結果とその根拠理由】

本学では，国立大学法人大阪大学組織規程に基づき，学部・大学院等の教員組織が編制されている。各研究科の講座や附置研究所の研究部門については，「大阪大学における講座，学科目及び研究部門に関する規程」で定められている。また，組織規程に基づき，各研究科では研究科長を中心とした責任体制が置かれている。

以上のことから，教員の適切な役割分担の下で，組織的な連携体制が確保され，教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

**観点3-1-1-②：** 学士課程において，教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また，教育上主要と認める授業科目には，専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程を担当する専任教員数は，平成27年5月1日現在，1,823名である。専任教員一人当たりの学生数は約8.5名であり，これらの専任教員は，本学の目的に沿った教育課程を遂行するのに必要な数を満たし，関連法に定める基準にも適合している（資料3-1-2-1）。薬学関係の学部に係る専任教員についても，設置基準を上回る専任教員を配置している（資料3-1-2-2）。

教養教育は，全学の協力の下，各部局の教員が担当している（別添資料2-1-2-3）。

また、必修科目・選択必修科目を主要科目（原則として、教授・准教授が授業を担当）とし、25に及ぶ世界の諸言語の教育のために非常勤講師を配置する外国語学部を除いて、必修科目・選択必修科目は、おおむね8割以上の授業において専任の教授・准教授を主担当教員として配置し、開講している。教養教育についても、主として教授・准教授が担当している。共通教育科目においても、外国語教育科目を除く共通教育科目についてはおおむね7割の授業において専任の教授・准教授を主担当教員として配置し、開講している（資料3-1-2-3, 4）。また、非常勤講師比率が高い授業科目群については、専任教員のマネジメントにより、授業が実施されている。

資料3-1-2-1 学士課程における専任教員数（単位：人）平成27年5月1日現在

学部名	専任教員数		基準数		学部名	専任教員数		基準数	
		うち教授		うち教授			うち教授		うち教授
文学部	97	53	11	6	医学部（医学）	211	72	140	30
人間科学部	97	47	14	7	医学部（保健）	65	29	28	14
外国語学部	121	57	24	12	歯学部	89	21	75	18
法学部	92	56	19	10	薬学部	52	18	26	13
経済学部	48	23	15	8	工学部	514	172	56	29
理学部	216	73	32	16	基礎工学部	221	74	38	21
合 計						1,823	695	478	184

（大学現況表より抜粋）

資料3-1-2-2 薬学関係の学部に係る実務家教員数（単位：人）平成27年5月1日現在

学部名	学科名	収容定員 総計	大学設置基準 に定められた 必要専任教員数		専任教員内訳				専任 教員 合計	助手
				うち教授	教授	准教授	講師	助教		
薬学部	薬学科（6年）	150	22	11	12	9	2	13	36	0
	うち実務家教員		4		1	2	1	0	4	
	うちみなし専任教員				0	2	0	0	2	

（大学現況表より抜粋）

資料3-1-2-3 共通教育科目における教員配置状況（平成26年度開講科目への配置状況）

外国語教育科目以外の科目			外国語教育科目		
教授・准教授が 主担当となる科 目数	講師・助教が主担 当となる科目数	非常勤講師が主担 当となる科目数	教授・准教授が主 担当となる科目数	講師・助教が主担 当となる科目数	非常勤講師が主担 当となる科目数
720	207	131	626	86	447

（全学教育推進機構からの回答により作成）

資料3-1-2-4 専門教育科目における教員配置状況（平成26年度開講科目への配置状況）

学部名	必修科目			選択必修科目		
	教授・准教授が 主担当となる 科目数	講師・助教が 主担当となる 科目数	非常勤講師が 主担当となる 科目数	教授・准教授が 主担当となる 科目数	講師・助教が 主担当となる 科目数	非常勤講師が 主担当となる 科目数
文学部	1	0	0	335	33	53
人間科学部	70	0	0	8	0	0
外国語学部	248	70	57	637	162	559
法学部	123	0	0	17	1	0
経済学部	44	0	0	28	4	3
理学部	61	2	0	26	1	3
医学部（医学）	47	0	0	0	0	0
医学部（保健）	136	9	5	0	0	0
歯学部	45	1	1	0	0	0
薬学部薬学科	47	0	2	0	0	0
薬学部薬科学科	26	0	0	0	0	0
工学部	156	11	5	357	12	27
基礎工学部	200	29	4	52	2	2
合計	1,204	122	74	1,460	215	647

学部名	選択科目		
	教授・准教授が 主担当となる 科目数	講師・助教が 主担当となる科目 数	非常勤講師が 主担当となる 科目数
文学部	23	5	20
人間科学部	263	9	26
外国語学部	357	51	310
法学部	186	4	13
経済学部	22	1	3
理学部	159	3	3
医学部（医学）	2	0	0
医学部（保健）	27	0	0
歯学部	1	0	0
薬学部薬学科	31	0	0
薬学部薬科学科	31	0	2
工学部	170	0	2
基礎工学部	227	9	26
合計	1,499	82	405

（各部局からの回答により作成）

## 【分析結果とその根拠理由】

学士課程を担当する専任教員数は、関連法令に定める基準に適合している。また、世界の諸言語の教育のために非常勤講師を配置する外国語学部では、非常勤講師が主担当となる科目が多いものの、その他の学部では、教育上必要な主要授業科目は、専任の教授若しくは准教授が担当している。

以上のことから、必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、原則として専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

## 観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

## 【観点到に係る状況】

大学院（専門職学位課程を除く）の課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、すべての研究科において大学院設置基準を満たし、かつ大学院課程における教育を遂行するために必要な人数を十分に確保している（資料3-1-3-1）。

専門職学位課程である高等司法研究科（法科大学院）は、収容定員240名に対して、設置基準上必要とされる16名を上回る専任教員を置いており、研究者教員、実務家教員ともに専門職大学院である法科大学院において必要とされる基準を上回って専任教員を配置している（資料3-1-3-2）。

授業科目の担当についても、学士課程に準じて、主として約8割以上の授業科目について、教授・准教授が担当している（別添資料3-1-3-3）。

資料3-1-3-1 研究指導教員数と研究指導補助教員数（単位：人）平成27年5月1日現在

研究科名		現 員			基準数			基準数計
		研究指導教員数	研究指導		研究指導教員数	研究指導		
			うち教授	補助教員数		うち教授	補助教員数	
文学研究科	(前期)	40	40	38	8	6	2	10
	(修士)	13	13	6	2	2	3	5
	(後期)	40	40	38	11	8	0	11
人間科学研究科	(前期)	47	47	50	10	7	2	12
	(後期)	47	47	50	12	8	2	14
法学研究科	(前期)	22	22	15	5	4	5	10
	(後期)	22	22	15	5	4	5	10
経済学研究科	(前期)	23	23	25	10	8	8	18
	(後期)	23	23	25	10	8	8	18
理学研究科	(前期)	73	73	143	40	29	8	48
	(後期)	73	73	143	44	32	6	50
医学系研究科 (医学)	(修士)	10	10	21	6	4	6	12
	(博士)	107	107	234	86	58	30	116
医学系研究科 (保健)	(前期)	29	29	36	10	7	10	20
	(後期)	29	29	36	8	6	8	16
歯学研究科	(博士)	30	21	57	28	19	18	46
薬学研究科	(前期)	11	10	15	11	8	3	14
	(後期)	10	10	16	7	5	2	9
	(博士)	8	8	16	5	4	4	9

工学研究科	(前期)	170	169	340	117	82	4	121
	(後期)	169	169	341	69	50	10	79
基礎工学研究科	(前期)	57	57	116	40	28	0	40
	(後期)	57	57	116	24	18	2	26
言語文化研究科	(前期)	76	76	98	9	7	6	15
	(後期)	76	76	98	8	7	7	15
国際公共政策研究科	(前期)	16	16	16	10	8	8	18
	(後期)	16	16	16	10	8	8	18
情報科学研究科	(前期)	30	30	50	28	21	21	49
	(後期)	30	30	50	28	21	21	49
生命機能研究科	(博士)	19	19	40	19	13	0	19
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学 連合小児発達学研究科	(後期)	16	16	27	6	4	6	12

(大学現況表より抜粋)

資料3-1-3-2 高等司法研究科の専任教員内訳 (単位:人) 平成27年5月1日現在

研究科名	現 員				基 準			
	専任教員				専任教員			
	うち教授	うち実務家専任	うちみなし専任		うち教授	うち実務家専任	うちみなし専任	
高等司法研究科	24	19	5	3	16	8	3	2

(大学現況表より抜粋)

別添資料3-1-3-3 大学院課程における授業担当状況 (平成26年度開講科目への配置状況)

【分析結果とその根拠理由】

すべての大学院課程において大学院設置基準を満たしている。また、多くの大学院課程においては、基準より多くの教員を配置しており、教育活動の充実を図っている。

専門職大学院である高等司法研究科においても、基準以上の教員を配置している。

以上のことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④: 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、大阪大学教員選考規程に基づき、教員選考が行われている。教員の採用については、グローバルな視点に立った教育研究力の向上の観点を踏まえ原則国際公募により行っており、各研究科の状況に応じて、優秀な人材を確保し、流動性を促進するために、任期制、教員の年俸制(65歳定年制)、クロス・アポイントメント制度を導入している(資料3-1-4-1, 2, 別添資料3-1-4-3, 4)。

常勤教員の年齢別構成は25~34歳:12.8%, 35~44歳:36.6%, 45~54歳:29.2%, 55~64歳:20.7%, 65歳以上:0.6%である(資料3-1-4-5)。平成25年度に実施された学校教員統計調査の結果から算出した国

立大学全体の本務教員の年齢別構成は25～34歳：9.8%，35～44歳：34.1%，45～54歳：31.1%，55～64歳：23.8%，65歳以上：1.3%であり，比較年度の違いはあるものの大きな差はない。

資料3-1-4-1 公募による採用状況（平成26年度）

部局名	採用者数（人）	部局名	採用者数（人）
人間科学研究科	7	基礎工学研究科	17
法学研究科	1	言語文化研究科	13
理学研究科	6	国際公共政策研究科	2
医学系研究科（医学）	99	情報科学研究科	7
医学系研究科（保健）	13	生命機能研究科	1
歯学研究科	14	連合小児発達学研究科	1
工学研究科	10	その他	37
合計			228

※公募した職種は，教授，准教授，講師，助教，特任教員，特任研究員（大阪大学全学基礎データより作成）

資料3-1-4-2 任期制教員の状況（平成27年5月1日現在）（月給制・年俸制）

研究科名	教員数（人）	研究科名	教員数（人）
文学研究科	20	工学研究科	269
人間科学研究科	26	基礎工学研究科	41
法学研究科	1	言語文化研究科	57
経済学研究科	4	情報科学研究科	16
理学研究科	30	生命機能研究科	36
医学系研究科	231	連合小児発達学研究科	5
歯学研究科	4	その他	573
薬学研究科	29		
合計			1,342

（人事課作成）

別添資料3-1-4-3 教員の年俸制（65歳定年制）

別添資料3-1-4-4 クロス・アポイントメント制度

資料3-1-4-5 常勤教員の年齢別構成（平成27年5月1日現在）

年齢区分	職名（単位：人）					合計（人）	割合
	教授	准教授	講師	助教	助手		
25～34歳	0	23	26	360	0	409	12.8%
35～44歳	44	382	113	626	2	1,167	36.6%
45～54歳	341	359	79	148	5	932	29.2%
55～64歳	532	78	16	27	6	659	20.7%
65歳～	20	0	0	0	0	20	0.6%

※特任教員，寄附講座教員，寄附研究部門教員を含む。（大阪大学全学基礎データより作成）

女性教員の採用に関しては「大阪大学男女共同参画推進基本計画」を策定し、平成24年度から平成27年度までの基本計画期間中に女性教員の採用比率を20%とすることを目標としたが、平成25年度(23%)に達成している。また、育児や介護で十分な研究時間が取れない研究者に対し、大学院修了生、学部卒業生や在学学生等を雇用し、配置する研究支援員制度を実施するとともに、3つの学内保育園及び病児・病後児保育室を設置・運営するなど、女性教員のキャリア面での支援を行っている(資料3-1-4-6, 7)。平成27年度には各部局との連携を強化し、男女共同参画を全学的な取組として推進していくために、副学長を中心とした推進体制への見直しを図った。

一方、上位の職階における女性教員比率は高くなく、課題はあるものの、本学の女性教員比率は徐々に増加しており、平成27年5月1日現在の女性教員の比率は13.9%であり、各年度の過去7年間の女性教員の伸び率は国立大学平均と同程度となっている(資料3-1-4-8)。

資料3-1-4-6 大阪大学男女共同参画推進基本計画

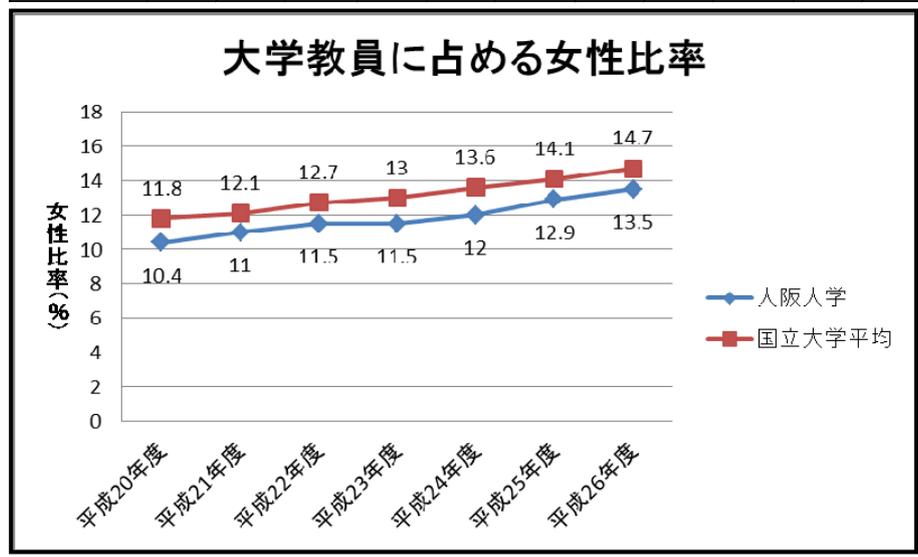
<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/diversity/gender/plan>

資料3-1-4-7 研究支援員制度実施の状況

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/diversity/gender/support>

資料3-1-4-8 教員の男女比率(男女別の数値は人数を示す)(各年度5月1日現在)

職名	教授			准教授			講師			助教			合計		
	年度	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女
平成20年度	831	45	5.1%	695	86	11.0%	151	30	16.6%	906	139	13.3%	2,583	300	10.4%
平成21年度	838	46	5.2%	731	92	11.2%	157	31	16.5%	903	155	14.7%	2,629	324	11.0%
平成22年度	835	50	5.6%	710	99	12.2%	172	35	16.9%	931	159	14.6%	2,648	343	11.5%
平成23年度	864	51	5.6%	744	104	12.3%	179	36	16.7%	967	166	14.7%	2,754	357	11.5%
平成24年度	851	54	6.0%	743	101	12.0%	174	38	17.9%	978	181	15.6%	2,746	374	12.0%
平成25年度	831	60	6.7%	749	102	12.0%	178	47	20.9%	963	195	16.8%	2,721	404	12.9%
平成26年度	860	63	6.8%	751	107	12.5%	184	56	23.3%	956	204	17.6%	2,751	430	13.5%
平成27年度	869	68	7.3%	739	103	12.2%	182	55	23.2%	956	218	18.6%	2,746	444	13.9%

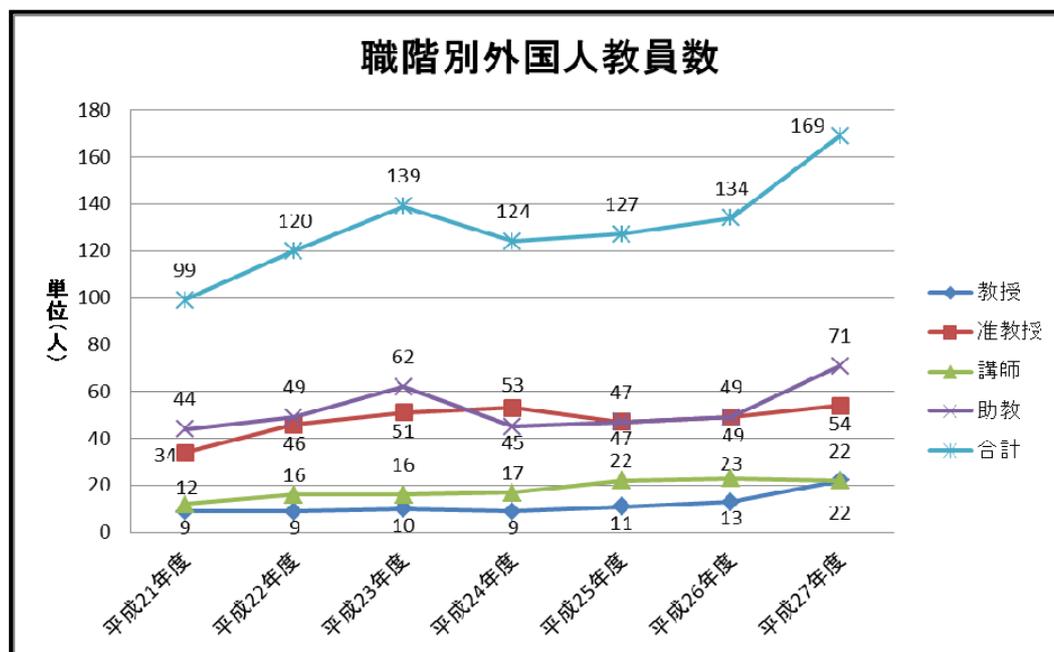


(人事課作成)

※国立大学平均は、国立大学協会の「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第11回追跡調査報告書」より

外国人教員について、外国人教員や留学生の宿舍として、大阪大学国際交流会館等を設置しており、また、外国人教員の来日時の宿泊施設の手配や在留資格認定証明書の交付申請、各種情報提供等を行う大阪大学サポートオフィスが設置されて、関連する業務のサポートを一元化して対応し、利便性、効率性を高めている。平成27年5月1日現在の本学の外国人教員数は169名となっており、徐々に増加している。平成26年度学校基本調査結果から算出した本務教員に占める外国人教員の割合は、全国の国立大学の平均が3.6%であるのに対して、本学は4.2%（平成26年5月1日現在）であり、若干高い状況である。（資料3-1-4-9）。

資料3-1-4-9 外国人教員数（各年度5月1日現在）



(内訳) (平成27年5月1日現在)

部局名	人数	部局名	人数	部局名	人数	部局名	人数
文学研究科	7	理学研究科	6	工学研究科	22	情報科学研究科	5
人間科学研究科	9	医学系研究科	12	基礎工学研究科	5	生命機能研究科	1
法学研究科	1	歯学研究科	1	言語文化研究科	46	その他	48
経済学研究科	3	薬学研究科	1	国際公共政策研究科	2	合計	169

※特任教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員を含む。

(大阪大学全学基礎データより作成)

そのほか、招へい教員や客員教員を増加させ（1,726人：平成27年5月1日現在）、教員の多様性や流動性を高め、研究領域の拡大に対応するとともに、民間企業からの出資を活用した共同研究講座や、連携大学院や寄附講座等を通して産業界との交流を促進している（別添資料3-1-4-10）。産業界との交流を促進する制度としては、企業の研究組織を大阪大学内に誘致し、多面的な産学協働活動を展開する拠点として協働研究所制度を設けており、7企業等が協働研究所を設置するなど、企業からの研究者が学内で活動しており、活性化につながっている（資料3-1-4-11）。なお、本学発の新しい産学連携制度である共同研究講座・共同研究部門制度は、産学官連携の成功事例として、第12回（平成26年度）産学官連携功労者表彰～つなげるイノベーション大

賞～文部科学大臣賞を受賞した。同賞ではこれまで個別の産学連携事例が表彰されてきたが、他大学も「共同研究講座」を制定するなど、新しいタイプの産学連携制度として国内に波及していることから、産学連携の仕組みとして評価され、優れた事例として表彰された。

さらに、サバティカル制度も設けており、20名が制度を活用している（資料3-1-4-12）。

このほか、有望な若手教育研究者の確保及び育成を図るための「若手教育研究者を対象とした雇用継続可能地位への移行制度（テニュアトラック制度）」を実施している（資料3-1-4-13）。

別添資料3-1-4-10 連携大学院，寄附講座・寄附研究部門，共同研究講座・共同研究部門の一覧

資料3-1-4-11 協働研究所一覧

設置部局	協働研究所の名称
工学研究科	カネカ基盤技術協働研究所
	日東電工先端技術協働研究所
	パナソニック基盤協働研究所
	Hitz（バイオ）協働研究所
	コマツみらい建機協働研究所
産学連携本部	アジレント・ライフサイエンス協働研究所
微生物病研究所	BIKEN 次世代ワクチン協働研究所

（大阪大学全学基礎データより作成）

資料3-1-4-12 サバティカル制度を設けている研究科とその利用状況（平成26年度）

部局名 （平成26年度に実績のある部局のみ）	サバティカル制度利用人数 （平成26年度）
文学部・文学研究科	5人
法学部・法学研究科	1人
経済学部・経済学研究科	1人
理学部・理学研究科	3人
言語文化研究科	5人
国際公共政策研究科	4人
高等司法研究科	1人

（各部局からの回答により作成）

資料3-1-4-13 テニュアトラック制度

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/tenure/info>

表彰制度等については、本学が国際競争力のある教育・研究の世界的拠点となるため、大阪大学未来戦略を推進していく上で、卓越した業績を活かし先導的な役割を担う教員に対して「大阪大学特別教授」の称号を付与するとともに、その活動を支援する手当として「特別教授手当」を支給する制度を平成25年度に導入した。平成25年度には10名、26年度には3名に対して称号を付与している。

また、教育、研究、社会・国際貢献又は管理運営上の業績が特に顕著であると認められた本学教員を顕彰し、大学の一層の発展を期すことを目的として制定された「総長顕彰」、教育又は研究の業績があると認められるなど、同分野で将来活躍することが期待される若手教員を顕彰し、奨励することを目的として制定された「総長奨

励賞」の受賞対象者を平成25年度に引き続き拡充し、教員のインセンティブの向上を図っている（資料3-1-4-14）。

分野融合による教員組織の活性化の取組としては、平成24年度から、総長のリーダーシップの下、部局横断的な教育・研究を推進するため未来戦略機構を設置しており、4つの部局横断型の研究部門を設置し、研究を実施しており、活性化を図っている。

また、各部局においても、専攻を越えた研究成果の情報交換のためフォーラム、セミナーの開催、各省庁や国立研究開発法人等への出向、他大学との人材交流プログラムの実施等を行い、組織の活性化につなげている。

資料3-1-4-14 大阪大学総長顕彰・総長奨励賞

	総長顕彰受賞者数	総長奨励賞受賞者数
平成24年度	29人	36人
平成25年度	162人	173人
平成26年度	179人	301人

（人事課作成）

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学では、大阪大学教員選考規程に基づき、教員の採用は原則国際公募により行われている。また、流動性を促進するために、任期制、教員の年俸制（65歳定年制）、クロス・アポイントメント制度を導入している。

女性教員の採用に関しては「大阪大学男女共同参画推進基本計画」を策定しており、女性教員比率は徐々に増加しているものの、上位の職階における女性教員の比率は高くない。

外国人教員の来日時のサポート体制も整えており、外国人教員は徐々にではあるが増加しており、外国人教員比率は、国立大学の全国平均より高い状況にある。

また、招へい教員や客員教員、産業界との連携により、活性化を図っており、特に本学発の新しい産学連携制度である共同研究講座は、新しいタイプの産学連携制度として国内に波及している。さらに、独自の制度として、企業の研究組織を大阪大学内に誘致し、多面的な産学協働活動を展開する拠点とする協働研究所制度を設けており、産業界との交流による教員組織の活性化につなげている。

そのほか、サバティカル制度、短期間勤務制度、大阪大学特別教授制度、大阪大学総長顕彰・総長奨励賞等、多様な制度を設け活性化を図っている。有望な若手教育研究者の確保のためにテニユアトラック制度も実施している。

平成24年度からは、総長のリーダーシップの下、部局横断的な教育・研究を推進するため未来戦略機構を設置しており、4つの部局横断型の研究部門を設置し、研究を実施しており、活性化を図っている。

以上のことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

**観点3-2-①：** 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

本学は、「大阪大学教員選考基準」（資料3-2-1-1）を制定し、教員の採用・昇任の基準としている。

## 大阪大学 基準3

学部・研究科等では同基準を基に部局の専門分野の特質に配慮し、各学部・研究科等で制定した採用（選考）基準・昇任基準等に基づき（別添資料3-2-1-2）、教育業績を基に教育上の指導能力を考慮した選考を行っているほか、面接、模擬授業、プレゼンテーション、講演による教授能力の評価等により、すべての部局で教育上の指導能力の確認を実施しており、総長が採用・昇任の決定を行うに当たり、教授会は教育研究に関する専門的な見地から、総長に意見を述べる体制としている。

教授、准教授、講師及び助教の採用、昇任に際しては、大学院課程のみの研究科では教育研究指導能力を、学士課程も併せ持つ研究科では、それに加えて面接、模擬授業を課すなど学士課程での教育上の指導能力を考慮している（資料3-2-1-3）。

### 資料3-2-1-1 大阪大学教員選考基準

（趣旨）

第1条 この基準は、大阪大学(以下「本学」という。)の教授、准教授、講師及び助教の選考基準について定めるものとする。

（教授の資格）

第2条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者
- (5) 芸術、体育等について、特殊な技能に秀でていと認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

（准教授の資格）

第3条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)のある者
- (3) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者
- (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- (5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

（講師の資格）

第4条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 第2条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- (2) その他特殊な専攻分野について、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

（助教の資格）

第5条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 第2条各号又は第3条各号のいずれかに該当する者
- (2) 修士の学位(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位)又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者
- (3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

### 別添資料3-2-1-2 連合小児発達学研究科教員選考内規

## 資料3-2-1-3 教員採用(選考)の際の教育研究指導能力の考慮例

部局名	部局独自の採用・昇格基準の有無とその名称	教員採用時の教育研究指導能力の考慮の状況	昇格時の教育研究指導能力の考慮の状況
人間科学研究科	大阪大学大学院人間科学研究科教員選考内規を定めている。	公募時には当該分野の内容及び求める人材像を示している。人事委員会を設置し、応募者の教育・研究業績や今後の抱負等を審査し、模擬授業による教授能力の評価や、面接によって求める人材像との一致の程度について評価を行っている。	昇任時にも人事委員会を設置し、教育・研究実績を審査し、昇任が適当かどうか評価を行っている。
歯学研究科	教員の採用(昇任)選考について、部局独自の採用・昇格基準は設けていない。大学が規定する教員選考基準を基に、部局の人事委員会に置かれる選考ごとの教員選考委員会にて候補者を選考している。	教員の採用に当たっては、公募時に当該分野の研究(臨床系分野の場合は、臨床を含む)と教育のコンセプトを提示し、求める人材像を明確に定めている。また、人事委員会の下に選考ごとの教員選考委員会を設け、提出された履歴、研究教育業績、これまでの研究教育活動の内容及び今後の抱負、外部資金等の獲得状況、特許等の状況、関連する資格の有無等を審査するほか、プレゼンテーションや面接により、求める人材像との一致の程度について、評価を行っている。	昇任時においても採用時と同様に教育・研究実績を審査し、評価を行っている。
国際公共政策研究科	教員採用(昇任)については、国際公共政策研究科教員採用・昇任申し合せを定めている。	教員採用に当たっては、国際公共政策研究科の申し合せ及び公募において提示している条件・事項のほか、模擬授業等教育能力の評価等を考慮することがある。	法律・政治系と経済系ごとに人事を行っており、各系において研究・教育業績について審査するほか、外部の研究者の意見を聞いて評価を行うこともある。

(各部局からの回答により作成)

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では、「大阪大学教員選考基準」を制定し、本学の教員の採用・昇任の基準としている。総長が採用・昇任の決定を行うに当たり、各学部・研究科等は本基準に基づき個々の教員選考や昇任を厳格に審査し、各学部・研究科等に置かれた教授会が教育研究に関する専門的な見地から、総長に意見を述べることとしている。また、各研究科教員が担当する学士課程の教育上の指導能力及び大学院課程における教育研究指導能力を考慮している。以上のことから、教員の採用基準等が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

**観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。**

## 【観点到る状況】

平成20年12月に「大阪大学教員業績評価基本方針」(資料3-2-2-1)を定めており、教員の業績評価は、「教育」、「研究」、「社会貢献(診療を含む。）」、「管理運営」の4領域とすることを定めている。また、部局の分野特性に応じて、適宜、業績評価領域(例えば、教育研究支援等)を追加することも可能としている。評価は、新規採用者や休職者等の評価を行うことが適さない者を除き、全教員を対象に実施している。評価結果については、昇給候補者の推薦、大阪大学総長顕彰・総長奨励賞受賞候補者の推薦、賞与(業績手当、業績変動賞

与)、部局独自の研究費配分及び海外研修・サバティカル制度の付与等に活用し、教員の諸活動にインセンティブが働くよう配慮することを定めている。

これに基づき、各部局では、評価する項目・基準及び評価結果の業績手当等への反映方法等を定めた教員評価実施要項を定め、所属教員に公表している(別添資料3-2-2-2)。例えば、文学研究科では評価結果において「優れている」者には、サバティカル・ポイントの加算を行うことを定めた評価基準を定めている。工学研究科では、教員が教育、研究等に係る年度計画を立て、その達成状況を自己評価し、それを専攻長等の組織長が評価する方法で教員評価を実施している。

また、大学ウェブサイト上に「研究者総覧」があり、各専任教員の研究業績の概要等が掲載されている。この「研究者総覧」の元となるシステムは、「教員基礎データベースシステム」であり、同データベースに入力されたデータをもって、教員評価に活用等されている。

教員評価の結果は、各部局において、給与(昇給・賞与(業績手当、業績変動賞与)等)を決定する際の参考、研究費配分における参考として使用されるほか、サバティカル申請の審査、学内の褒賞への推薦、学外から依頼された委員を推薦する際の参考、部局独自の表彰等に活用されている(別添資料3-2-2-3)。

#### 資料3-2-2-1 大阪大学教員業績評価基本方針

##### 【目的】

教育・研究を中心に本学の教員個人が行う諸活動について現状を把握し、適正な評価を行うことによって、大学としての社会的説明責任を果たし、併せて大学運営の改善や教員の教育・研究活動の活性化に資することを目的とする。

##### 【基本方針】

- 1 教員の業績評価は、「教育」、「研究」、「社会貢献(診療を含む。）」、「管理運営」の4領域とする。<sup>注1</sup>  
評価は、毎年度行う。<sup>注2</sup>  
評価の対象は、専任の教員(教授、准教授、講師、助教)とする。
- 2 評価は、各部局で部局の分野特性に合わせた評価基準<sup>注3</sup>を策定し、原則として、部局単位とし実施する。ただし、部局によっては、部局内での単位の細分化を行うことができる。
- 3 評価データについては、「教員基礎データ」を活用するものとし、部局の必要に応じて、その他のデータを追加することができる。
- 4 評価基準は、部局構成員に対して周知し、評価結果については、各部局の目標・理念に基づき、適切な利用を行うものとする。  
評価結果の利用に当たっては、例えば、教育・研究業績による昇給候補者の推薦、教育・研究功績賞受賞候補者の推薦、勤勉手当、部局独自の研究費配分及び海外研修・サバティカル制度の付与等に活用し、教員の諸活動にインセンティブが働くよう配慮する。
- 5 出産・育児・介護等の休業及び育児のための短時間勤務制度の適用等があった者については、勤務の日数や時間に応じて評価するなど必要な配慮を行う。

##### 【注釈】

注1 部局の分野特性に応じて、適宜、業績評価領域(例えば、教育研究支援など)を追加することも可能である。

注2 部局の分野特性に応じて、4領域(追加領域がある場合は、それを含む)に係る評価対象期間については、当該年度含む複数年度を設定することができる。[例えば、「研究」は、3年間(平成18~20年度) / 評価実施:平成20年度]

注3 各部局が策定する評価基準とは、明文化されたものであり、かつ、全構成員に周知されているものをいう。「申し合わせ」、「方針」、「実施要領」等の名称にはこだわらない。

#### 別添資料3-2-2-2 工学研究科における評価について

#### 別添資料3-2-2-3 各部局教員業績評価の活用状況

## 【分析結果とその根拠理由】

「大阪大学教員業績評価基本方針」が定められ、全部局で教員評価が実施されている。評価結果は教育・研究業績による昇給候補者の推薦、大阪大学総長顕彰・総長奨励賞候補者の推薦、賞与（業績手当、業績変動賞与）、部局独自の研究費配分及び海外研修・サバティカル制度の付与等、各部局それぞれの方法で活用が進んでいる。

以上のことから、教員の教育及び研究活動に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

**観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。**

## 【観点到に係る状況】

本学では、本部事務機構に教育推進部（教育企画課、学生・キャリア支援課、入試課、学生交流推進課）を設置し、全学的な教育課程や課外活動、就職、入試業務、学務情報システムKOAN（Knowledge of Osaka-university Academic Nucleus）の管理・運用、学生の海外派遣、留学生関係業務等の修学支援業務を行うため、95名（専任職員：64人、非常勤職員：31人）の職員を配置している（資料3-3-1-1）。

教養教育を担当する全学教育推進機構には、教務係、ガイダンス室等を設け、教養教育関連の事務を行っている。また、各学部・研究科の事務部に教務・大学院係等を置き、教務関係や厚生補導等を担当する職員を各部局の規模に応じて配置している（別添資料3-3-1-2）。

図書室、資料室、コンピュータ室、留学生相談室を設置している部局では、専門的な知識を持つ教職員を配置し、学生の支援に当たっている。さらに、科学機器リノベーション・工作支援センターを設置し、工作機械の安全講習会、工作技術の向上を目指した技術講習会を行っている。また、理系の学部・研究科を中心に、機器操作・実験補助の教育支援者として技術職員を配置し、学生の実習指導を行っている（資料3-3-1-3）。

附属図書館には、司書資格を持つ図書館職員を配置し、図書館サービスや利用者教育を行っている（資料3-3-1-4）。

ティーチング・アシスタントについては、本学では、教育指導能力を育成するジュニア・ティーチング・アシスタント（JTA）、教育指導能力に加えて教育企画能力を育むシニア・ティーチング・アシスタント（STA）からなるTA制度を平成24年度に導入している。ティーチング・アシスタント（STA・JTA）やリサーチ・アシスタント（RA）は全学的に配置され、教育研究の補助活動を行っている（資料3-3-1-5）。ティーチング・アシスタントは、授業支援のみならず、e-learningのコンテンツ作成や、全学教育推進機構で実施するコンピュータ教育でのコンピュータ操作の指導等も行っている。さらに、平成27年度からは、STAの上位区分として、教員の指導の下、補助的な教育業務の内容を自ら計画し、授業の進行管理を行いつつ、教育を展開することを主たる業務内容とするティーチング・フェロー（TF）について、試行を開始している。

このほか、プレFDと称した将来の大学の教員を担うのにふさわしい教育力を育成するプログラムを実施し、TAを含めた教育力の向上に取り組んでいる。

大阪大学 基準3

資料3-3-1-1 本部事務機構の教育支援に係る部課の構成（平成27年5月1日現在）

部 名	課 名	業務内容	専任職員数（人）	非常勤職員数（人）
教育推進部	教育企画課	入学、卒業、学士・修士の学位、学務情報システム及び学内横断的な教育組織の改編等に関する業務	14	8
	学生・キャリア支援課	厚生補導、課外活動、学生寮等に関する業務 就職指導、インターンシップ等に関する業務	22	8
	入試課	入学試験、オープンキャンパス等に関する業務	8	1
	学生交流推進課	学生の海外留学・海外派遣、留学生に関する業務	20	14
合計			64	31

※常勤職員、特任職員、嘱託職員及び非常勤職員（各相談室、支援室の教職員は除く）

※上記以外に、部長、次長を置いている。

（総長室作成）

別添資料3-3-1-2 各部局における教務関係職員等の配置状況（平成27年5月1日現在）

資料3-3-1-3 各学部・研究科における技術職員の配置状況（平成27年5月1日現在）

学部・研究科名	人数(人)
理学研究科・理学部	16
医学系研究科・医学部	38
歯学研究科・歯学部	1
薬学研究科・薬学部	1
工学研究科・工学部	33
基礎工学研究科・基礎工学部	5
言語文化研究科	1
情報科学研究科	3
生命機能研究科	6

（大阪大学全学基礎データより作成）

資料3-3-1-4 図書館職員数（平成27年5月1日現在）※休職者は除く。

図書館名	専任職員数（人）		臨時職員数（人）	
		うち司書資格者数		うち司書資格者数
総合図書館	35	27	22	20
生命科学図書館	5	3	8	7
理工学図書館	6	6	4	4
外国学図書館	7	6	9	8

（大阪大学全学基礎データより作成）

資料3-3-1-5 TA(STA・JTA)・RAの配置状況(平成26年度)

部局名	TA(JTA) 延人数	TA(JTA) 時間数	TA(STA) 延人数	TA(STA) 時間数	RA 延人数	RA 時間数
全学教育推進機構	647	35,441	35	1,788		
文学研究科	90	2,961	24	1,147	23	5,202
人間科学研究科	83	4,192	41	1,905	40	7,395
外国語学部	37	1,609	4	222		
法学研究科	19	861	10	491	12	1,735
経済学研究科	28	1,255	16	832	36	3,295
理学研究科	401	16,205	40	1,679	113	39,775
医学系研究科	156	10,728	3	49	83	31,899
歯学研究科	77	5,962			49	5,961
薬学研究科	167	8,959	9	344	24	2,501
工学研究科	598	28,594	43	3,237	124	23,966
基礎工学研究科	458	22,742	10	634	44	19,353
言語文化研究科	18	755			24	3,726
国際公共政策研究科	40	1,168	7	281	41	3,916
情報科学研究科	25	1,253	6	138	23	16,094
生命機能研究科	69	3,425			19	8,754
高等司法研究科	13	558				
連合小児発達学研究科					5	728
その他	203	9,372	26	1,554	194	70,721
合計	3,129	156,040	274	14,301	854	245,021

(大阪大学全学基礎データより作成)

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学では、本部事務機構の教育推進部を中心に、全学教育推進機構や各学部・研究科の事務部に教務や厚生補導を担当する係を置き、職員を配置している。また、機器製作・管理等の教育支援者として技術職員を配置している。さらに、大阪大学独自のTA制度(教育指導能力を育成するJTA、教育指導能力に加えて教育企画能力を育むSTA)を設け、大学院学生へのより高度な教育体験機会の創設と学部生へのより高度な学修指導体制を整備し、教育研究の補助活動としてTAやRAを全学的に配置している。さらに、教員の指導の下、補助的な教育業務の内容を自ら計画するとともに、授業の進行管理を行いつつ、教育を展開することを主たる業務内容とするTFについて、試行実施を開始している。

以上のことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

○共同研究講座(部門)、協働研究所の普及・促進

本学発の新しい産学連携制度である共同研究講座制度は、新しいタイプの産学連携制度として国内に波及し

ている。

さらに、本学独自の制度として、企業の研究組織を大阪大学内に誘致し、多面的な産学協働活動を展開する拠点とする協働研究所制度を設けており、産業界との交流による教員組織の活性化につなげている（観点3-1-④）。

○部局横断型研究部門の設置

平成24年度に、総長のリーダーシップの下、部局横断的な教育・研究を推進するため未来戦略機構を設置しており、機構内に4つの部局横断型の研究部門を設置し（平成27年5月1日現在）、活性化を図っている（観点3-1-④）。

○教員組織の活動の活性化

教員の年俸制（65歳定年制）、クロス・アポイントメント制度、テニユアトラック制度等を導入することにより、優秀な人材を確保し、教員の多様性・流動性を高めている（観点3-1-④）。

○特別教授制度の整備

卓越した業績を活かし先導的な役割を担う教員に対して、特別教授の称号を付与するとともに、その活動を支援する手当を支給することにより、教員のインセンティブ向上を図っている（観点3-1-④）。

○TA制度の充実

大阪大学独自のTA制度として、STA、JTAを設けるとともに、TF制度を試行実施し、優秀な学生に対する教育者としてのトレーニングとして、教育支援業務に従事させ、そのキャリア教育の推進を図ると同時に、大学における少人数教育の一層の充実を図ることにより、教育の質を向上させている（観点3-3-①）。

【改善を要する点】

○男女共同参画の更なる推進

大阪大学男女共同参画基本計画の策定、研究支援員制度の実施、3つの学内保育園及び病児・病後児保育室の設置・運営等により、女性教員のキャリア面の支援を行っており、女性教員比率は徐々に増加しているものの、職階が上位になるほど、女性教員の占める割合が低くなっている（観点3-1-④）。

## 基準4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

観点4-1-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点到係る状況】

大阪大学憲章の理念に基づき、大学の教育目標とともに、大学として求める学生像並びに入学者選抜の基本方針をアドミッション・ポリシーとして定めている（資料4-1-1-1）。また、この大学全体のアドミッション・ポリシーの下、学部・研究科ごとに固有のアドミッション・ポリシーを定め、編成された教育課程を履修するために必要な具体的な基礎学力、意欲、関心等の「求める学生像」、及びそれらをどのような選抜方法で実現するかを定めた「入学者選抜の基本方針」を公表している（資料4-1-1-2）。

また、平成27年度からは、学科、専攻等、学位授与に至る体系的な教育課程としての学位プログラムごとに、求める学生像と入試方法を記載したアドミッション・ポリシーを定め公表している（資料4-1-1-3、別添資料4-1-1-4）。この学位プログラムとは、教育内容が体系的に組み立てられた「学位を授与する教育課程（プログラム）」を意味しており、従来の学部・研究科等の教育研究組織を基本としながらも、より実質的な特定の学問分野やその周辺領域の教育内容や教育課程、教育の実施体制を含んでいる。

#### 資料4-1-1-1 大阪大学アドミッション・ポリシー

大阪大学は、教育目標に定める人材を育成するため、高等学校等における学修を通して、確かな基礎学力及び主体的に学ぶ態度を身につけ、自ら課題を発見し探求しようとする意欲に溢れる人を受け入れます。  
このような学生を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

#### 資料4-1-1-2 学部のアドミッション・ポリシー

[http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/admission\\_policy](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/admission_policy)

#### 学部のアドミッション・ポリシーの例（文学部）

文学部では、哲学、歴史学、文学、芸術学、日本学など多岐に渡る教育・研究が行われており、その対象や課題は広大な領域に及びます。いずれの専修に属しても、広い視野と教養を持ちつつ、主体的に課題を探究し、客観的かつ多面的な考察・分析を行い、その成果を明晰に表現することを学びます。文学部は、大阪大学のアドミッション・ポリシーにもとづき、かつ学部のこの特質にしたがって、人文学の修学・研究に対する能力・適性を考査し、選抜します。試験は、センター試験および個別学力検査（前期日程入学試験、後期日程入学試験）によるものとします。

1. 高等学校等で履修する国語、地理歴史、公民、理科、数学、外国語についての基本的な知識および理解度を判定します。
2. 日本語および外国語の文章読解力および文章作成力を考査します。
3. 正確な知識と論理的な思考力をもって、人間の精神的・文化的営みを把握しているか、日本および世界の社会と歴史を多面的かつ総合的に把握しているか、を判定します。
4. 独創的な発想力と独自の感性を持っているか、自分の言葉で表現できるか、修得した知識を活用できる思考力を持っているか、を判定します。
5. 留学生については、私費外国人留学生特別入試を実施し、日本語能力と論理的な思考力を身につけ、勉学への意欲に溢れる人を選抜します。

資料 4-1-1-3 学位プログラムの概要

『大阪大学の学位プログラム』は、大阪大学において展開されている 145 (学部 37, 研究科 108) の学位プログラムについて、それぞれの教育目標等とその達成に向けた教育の枠組みを明らかにしたものです。学位プログラムとは、教育内容が体系的に組み立てられた「学位を授与する教育課程 (プログラム)」を意味します。従来の学部・研究科等の教育研究組織を基本としながらも、より実質的な特定の学問分野やその周辺領域の教育内容やカリキュラム、教育の実施体制を含んでいます。

全学および学部・研究科の教育目標及び方針等を踏まえて、学位プログラム版の「教育目標」「ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)」、「カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成・実施の方針)」、「アドミッション・ポリシー (入学者受入れ方針)」を平成 27 年 3 月に定めた。

(学部) [http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program\\_school.pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program_school.pdf)

(大学院) [http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program\\_graduateschool.pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program_graduateschool.pdf)

学位プログラム版アドミッション・ポリシーの例 (文学部人文学科)

大阪大学および文学部のアドミッション・ポリシーのもとに、学位プログラム「人文学」では以下のとおりアドミッション・ポリシーを定めています。

【入学前に修得しているべき能力 (知識・思考力、技能、意欲・関心・態度等) は何か】

- 高等学校等で履修する国語、地理歴史、公民、理科、数学、外国語についての基本的な知識および理解。
- 日本語および外国語の文章読解力および文章作成力。
- 正確な知識と論理的な思考力をもって、人間の精神的・文化的営みを把握しているか、日本および世界の社会と歴史を多面的かつ総合的に把握しているか。
- 独創的な発想力と独自の感性を持っているか、自分の言葉で表現できるか、修得した知識を活用できる思考力を持っているか。

【入学者選抜の方針】

文学部人文学科の教育・研究が対象とする領域は広大です。いずれの専修に属しても、広い視野と教養を持ちつつ、主体的に問題を探究し、客観的かつ多面的な考察・分析をおこない、その成果を明晰に表現することを学びます。入学試験にあたっては、こうした人文学の修学・研究に対する能力・適性を考查し、入学者を選抜します。

1. 一般入試では、高等学校等で履修する基本的な知識および理解を考查するセンター試験と、文章読解力や文章作成力、論理的な思考力や独創的な発想力、さらに歴史や社会に関する適切な理解を適宜考查する個別学力検査 (前期日程試験、後期日程試験) を組み合わせて入学者を選抜します。
2. 私費外国人留学生特別入試では、日本語の論述能力と思考力を考查する筆記試験と、意欲や適性などを判定する口頭試問により、入学者を選抜します。
3. 学士入学試験では、複数の外国語の十分な読解力、ならびに志望する専修が必要とする基礎知識を考查する筆記試験により、入学者を選抜します。

別添資料 4-1-1-4 各学部/学科及び学位プログラム一覧 (学部の例)

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは大学全体で定めるとともに、すべての学部・研究科で定められ、募集要項やウェブサイトで公表されている。また、平成 27 年度からは、学位プログラムごとに、アドミッション・ポリシーを定め公表している。

以上により、入学者受入れ方針が明確に定められていると判断する。

観点4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学はアドミッション・ポリシーにおいて、求める学生の受入のため、多様な入学者選抜を実施することとしており、これに基づき、学部の入試では、それぞれの学部のアドミッション・ポリシーに沿ってアドミッション・ポリシーに示された能力を測るため、一般選抜、帰国生徒特別入試、私費外国人留学生特別入試等、多様な入学選抜方法を採用・実施している。(資料4-1-2-1, 2)

一般入試では、理学部、工学部、基礎工学部では前期日程のみを、それ以外の学部では前期日程と後期日程の両方の日程で実施し、このうち前期日程では、複数科目を課し、基礎学力を重視した選抜を行っている。一方、後期日程では、個別学力試験の科目数を減らす代わりに、小論文や面接を課す学部が多く、多様な人材の発掘を重視している(資料4-1-2-3)。

各学部の入試においては、学部の特性に応じた教育目的を定め、大学入試センター試験、面接、個別学力試験の成績等を組み合わせることで、合否判定している。また、基礎工学部の推薦入試では、アドミッション・ポリシーに沿って、書類選考・面接試験が実施されている。理学部、工学部、基礎工学部では、国際数学オリンピック・国際物理オリンピック・国際化学オリンピック・国際生物学オリンピック・国際地学オリンピック・国際情報オリンピックに日本代表として出場し、これらの学術分野に自主的に取り組む能力と意欲のある者を対象とした、国際科学オリンピックAO入試を行い、当該分野に関する高い学力を持つ学生の受入を目指している。さらに、理学部では、研究奨励AO入試を実施し、科学分野で優れた自由研究で成果を上げ、科学を楽しむ心を身に付けた学生の受入を目指している(資料4-1-2-1)。

外国人留学生に対しては、私費外国人留学生特別入試、学部英語コース特別入試(学士課程)を設けている。

学部2年次及び3年次への編入学に関しては、各学部においてその専門性に基づき、独自の選抜を行っている(資料4-1-2-4)。

大学院の入学者選抜においても学部と同様に、研究科の特色やアドミッション・ポリシーに沿ってアドミッション・ポリシーに示された能力を測るため、各研究科の専門性を重視して実施しており、博士前期課程では学力検査(外国語、基礎・専門科目等)と併せて口述試験又は面接、推薦書及び学業成績等により総合的に合否を判定している。博士後期課程では、学力検査(外国語及び口述試験等)又は面接、修士学位論文、推薦書及び学業成績等により総合的に合否を判定している。

一般入試以外では、学部3年次からの飛び級入学制度、秋期入学等の選抜も行い、意欲の高い優れた学生を選抜している。また、社会人や外国学校出身者に対しても特別選抜を設けている(資料4-1-2-5)

## 大阪大学 基準 4

### 資料 4-1-2-1 学部の特別選抜及び編入学試験一覧 平成 27 年度現在（カッコ内は導入年度）

学部	推薦入学試験	帰国生徒特別入試	研究奨励AO	国際科学オリンピックAO入試	私費外国人留学生特別選抜入試	学部英語コース特別入試	編入学
文学部					○		
人間科学部					○	○(23)	○
外国語学部		○(20)			○		○
法学部					○		○
経済学部					○		○
理学部		○(4)	○(25)	○(25)	○	○(22)	
医学部		○(11)			○		○
歯学部					○		○
薬学部					○		
工学部		○(10)		○(25)	○	○(22)	○
基礎工学部	○(14)	○(10)		○(25)	○	○(22)	○

（大阪大学全学基礎データより作成）

### 資料 4-1-2-2 各選抜の概要（学部）

（学部入試）

帰国生徒特別：<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/returnee>

私費外国人留学生特別：<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/expense>

学部英語コース特別：[http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/english\\_program](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/english_program)

### 資料 4-1-2-3 平成 27 年度大阪大学入学者選抜要項

<http://www.nyusi.osaka-u.ac.jp/>

### 資料 4-1-2-4 大阪大学編入学・学士入学

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/admission/data.html>

資料 4-1-2-5 大学院入試 選抜方法一覧 平成 27 年度現在

研究科名	博士前期課程					
	一般 選抜	社会人 特別選抜	留学生 特別選抜	学部 3年次	推薦	秋期 入学
文学研究科	○	○	○			
人間科学研究科	○	○				
法学研究科	○			○		
経済学研究科	○			○		
理学研究科	○		○	○		△
医学系研究科	○	○		○		
薬学研究科	○	○	○	○		
工学研究科	○		○	○	△	△
基礎工学研究科	○	○	○		○	△
言語文化研究科	○		△			△
国際公共政策研究科	○		△	○		△
情報科学研究科	○		○	○	○	△
連合小児発達学研究科	/	/	/	/	/	/

博士後期課程				
一般 選抜	社会人 特別選抜	留学生 特別選抜	推薦	秋期 入学
○	○	○		
○	○			
○	○			
○				○
○				○
○	○	○		○
○	○	○		△
○		○		○
○	○			○
○		△		△
○				○
○		○		○
○				

※「△」は一部（分野、特別選抜等）で実施していることを示す。

研究科名	修士課程					
	一般 選抜	社会人 特別選抜	留学生 特別選抜	学部 3年次	推薦	秋期 入学
文学研究科	○	○	○			
医学系研究科	○	○		○		
歯学研究科	/	/	/	/	/	/
薬学研究科	/	/	/	/	/	/

博士課程				
一般 選抜	社会人 特別選抜	留学生 特別選抜	推薦	秋期 入学
/	/	/	/	/
○		○		○
○	○	○		
○	○	○		△

研究科名	5年一貫課程					
	一般 選抜	社会人 特別選抜	留学生 特別選抜	学部 3年次	推薦	秋期 入学
生命機能研究科	○					○

研究科名	専門職学位課程					
	一般 選抜	社会人 特別選抜	留学生 特別選抜	学部 3年次	推薦	秋期 入学
高等司法研究科	○	○		○		

(大阪大学全学基礎データより作成)

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院ともにアドミッション・ポリシーに沿った多様な選抜方法により、本学の各分野で必要な基礎学力、理解力、論理的思考力、論述能力、構成力、応用力等を総合的に備えた学生を選抜している。

以上のことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部における入学者選抜は教育を担当する理事を委員長とする入試委員会が、全体を統括している（資料 4-1-3-1）。

試験当日は、総長を責任者とする入試実施本部を設置し、各学部に学部長を責任者とする試験場本部を設置し、試験実施中は、問題作成委員を入試実施本部に常駐させ、試験問題の最終点検及び受験生からの質問等に対応している（別添資料 4-1-3-2）。

問題作成は、出題担当者とは別に入試問題を点検する組織を置き、出題ミス等の防止の徹底を図っている。採点は、出題担当者が模範解答や問題ごとの詳細な採点基準を採点者に示し、公正性を確保している。

合否判定は、各学部の複数の入試担当教員で構成された判定会議において行い、総長が最終的に許可するに当たり、教授会は意見を述べるができるものとしている。

平成 26 年度から募集を開始した海外在住私費外国人留学生特別入試については、平成 26 年 6 月に設置されたグローバルアドミSSIONズオフィスが中心となり、各学部と合同で入試委員会を設置し、この入試委員会で志願者に応じて複数の関係教員からなる委員で書類審査及びテレビ会議システムを用いた面接審査を実施し、それらの結果を基に合否を総合的に判定したのち、各学部教授会で検討の後、総長に報告し、総長が許可している（別添資料 4-1-3-3）。

一部の学部で行われる特別選抜や編入学試験等についても、問題作成は、複数の担当者が相互に入試問題を点検する組織を置き、出題ミス等の防止の徹底を図るとともに、試験当日は学部長を責任者とする入試実施本部を設置し、試験監督業務及び警備業務等の統括を行い実施し、合格者判定については、学部において組織している判定会議において行い、教授会の検討を経て、総長が許可することとしている。

大学院における入学者選抜は、各研究科において入学試験委員会等を設置し、研究科長等を中心に学部における入学者選抜に準ずる体制を整え、問題作成、入学試験実施、採点、合否判定等を公正に実施している（別添資料 4-1-3-4）。合格者決定は、各研究科教授会で検討の上、総長が許可している。

資料 4-1-3-1 大阪大学入試委員会規程（抜粋）

第 1 条 大阪大学に、入試委員会(以下「委員会」という。)を置く。

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 学部入試(大学入試センター試験及び個別学力検査等)の実施に関すること。
- (2) 学部及び大学院の入試制度に関すること。
- (3) 学部及び大学院の入試広報に関すること。
- (4) その他入試に関する重要事項

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 副学長（教育を担当する理事）
- (2) 外国語学部から選ばれた同学部の学科目に配置される教授 2 名
- (3) 各研究科(医学系研究科, 言語文化研究科, 国際公共政策研究科, 情報科学研究科, 生命機能研究科, 高等司法研究科及び大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所を除く。)から選ばれた教授各 2 名
- (4) 医学系研究科から選ばれた教授 4 名(うち 2 名は保健学専攻とする。)
- (5) 言語文化研究科, 国際公共政策研究科, 情報科学研究科, 生命機能研究科, 高等司法研究科及び大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所から選ばれた教授各 1 名
- (6) 各附置研究所から選ばれた教授各 1 名
- (7) 保健センター長
- (8) 全学教育推進機構から選ばれた教授 1 名

- (9) 当該年度の学部入試の各出題教科を代表する者として総長が指名する教授各 1 名  
 (10) 教育推進部長及び入試課長  
 (11) その他委員会が必要と認めた者
- 2 委員は、総長が委嘱する。

別添資料 4-1-3-2 個別学力検査等実施要項

別添資料 4-1-3-3 海外在住私費外国人留学生特別入試 面接対象者選出評価シート等

別添資料 4-1-3-4 研究科における大学院入試の実施体制

**【分析結果とその根拠理由】**

学部、大学院ともに、全学の入試委員会と各学部・研究科の委員会体制を確立し、問題作成、入学試験実施、採点、合否判定等、公正な入学試験が多様な試験形式のすべてにおいて確保されている。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

**観点 4-1-④：** 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

**【観点到に係る状況】**

本学では、全学の入試委員会におかれた入試制度小委員会を中心に、入学試験制度、大学入試センター試験と個別学力検査等の関連、入学者の追跡調査をまとめた入学試験調査報告書を作成しており（別添資料 4-1-4-1）、入学者選抜の改善の基礎資料としている。各学部・研究科では当報告書の資料を基に、学部独自の分析が可能となっている。

各学部では上記資料等を基に、各学部設置された委員会等において検証・改善が行われており、入学後の成績に関する追跡調査を行うなど検証を行っているほか、学部英語コース特別入試の実施や国際科学オリンピック AO 入試の実施等、適切な入試形態への変更が行われている（別添資料 4-1-4-2、資料 4-1-4-3）。

大学院においても、入学者選抜の検証は、各研究科の入試委員会等において行われており、入学定員の変更、TOEFL・TOEIC の成績利用等、入学者選抜の改善に反映させている（別添資料 4-1-4-4、資料 4-1-4-5）。

例えば、理学部では、国際科学オリンピック AO 入試、研究奨励 AO 入試、前期日程（一般枠＋挑戦枠）について、入学後の成績に関する統計的な追跡調査を行い、入試時の成績分布や、入学後の成績分布を検討し、次期入試改革の検討を進めた結果、研究奨励 AO 入試と挑戦枠入試に関する発展的な統合を行う事を決定している。

全学的な入学者選抜の改善の取組としては、世界トップレベルの研究型総合大学を目指すに当たり、従来の価値観や能力にとらわれない多様な資質を有する学生を受け入れることが重要との考えから、平成 29 年度の入学生から、高等学校で主体的に学ぶ態度と能力を身に付けた将来のグローバルリーダーの卵である意欲的な人や、グローバル社会の下で活躍できる優秀な人材を、より多様に集積させることを目指し、高等学校の成績、大学入試センター試験の結果、国際バカロレア資格、TOEFL、口頭試問（面接）等を各学部のアドミッション・ポリシーに基づき組み合わせるほか、必要に応じ、高等学校での自由研究の活動、海外留学等の実績等を活用する、

## 大阪大学 基準 4

志望理由書や志願者が所属する高等学校等の長が作成する志願者評価書を参考にするなどして、多面的、総合的に合格者を判定する「世界適塾入試」を導入することを決定している。「世界適塾入試」は各学部で実施するAO入試、推薦入試の総称で、入学定員の約10%について同入試制度で募集することとしている（資料4-1-4-6）。

別添資料4-1-4-1 平成25年度入学試験調査報告書（一部のみ抜粋）

別添資料4-1-4-2 学部における入試の検証等を行う組織

資料4-1-4-3 学部入試の改定状況（平成22年度以降）

年度	事項	実施学部
平成22年度	学部英語コース特別入試の導入	理学部, 工学部, 基礎工学部
	3年次編入学の導入	外国語学部
	3年次編入学の2年次編入学への変更	医学部医学科
平成23年度	学部英語コース特別入試の導入	人間科学部
平成25年度	国際科学オリンピックAO入試の導入	理学部, 工学部, 基礎工学部
	研究奨励AO入試の導入	理学部

（大阪大学全学基礎データより作成）

別添資料4-1-4-4 大学院における入試の検証等を行う組織

資料4-1-4-5 大学院入試の改定状況（平成22年度以降）

年度	課程	事項	実施学部
平成22年度	博士後期課程	英語による出題・解答の一部導入	医学系研究科保健学専攻
平成23年度	博士後期課程	受験機会複数化の導入	連合小児発達研究科
	博士課程	外国における教育課程を修了（見込み）である者に対する10月入学の導入	医学系研究科医学専攻
	博士後期課程	留学生に対する英語による出題・解答の一部導入	歯学研究科
	博士後期課程	TOEFL・TOEICの成績利用	医学系研究科医科学専攻
平成24年度	博士前期課程	TOEFL・TOEICの成績利用	薬学研究科
	博士課程	社会人特別選抜	薬学研究科
	博士後期課程・博士課程	TOEFL・TOEICの成績利用	薬学研究科
平成25年度	5年一貫制博士課程	学力検査（筆記試験）の免除	生命機能研究科
	博士課程	研究科の指定した外国の大学から推薦を得られた者への留学生特別選抜の導入	医学系研究科医学専攻
	博士後期課程・博士課程	留学生に対する10月入学の一部導入	薬学研究科
平成26年度	博士前期課程	学力検査（筆記試験）の一部免除 TOEFL・TOEIC成績の一部利用	人間科学研究科
	博士前期課程	英語特別コースにおける10月入学の一部導入	情報科学研究科

（大阪大学全学基礎データより作成）

## 資料 4-1-4-6 世界適塾入試の入試概要について

<p><a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/world_teki_juku">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/world_teki_juku</a></p> <p>大阪大学「世界適塾入試」概要</p> <p>○大阪大学「世界適塾入試」は、本学の学部で実施する、AO入試、推薦入試の総称です。</p> <p>○学部ごとに、推薦入試、AO入試のどちらか又は両方を実施します。</p> <p>○本学で教育を受けるために必要な基礎学力の状況を把握するため、大学入試センター試験の受験を必須とします（国際科学オリンピックAO入試を除きます）。また、志願者の能力、意欲、適性を多面的・総合的に評価します。</p> <p>○志願者の基礎学力、能力、意欲、適性によっては、合格者が募集人員に満たない場合があります。</p> <p>○志願者1人につき、「世界適塾入試」の世界適塾推薦入試、世界適塾AO入試、国際科学オリンピックAO入試のいずれか1つのみ出願することができます。「世界適塾入試」の複数の入試に出願した場合は、全ての出願を無効とし受験を認めません。</p> <p>○「世界適塾入試」に合格し入学を予定する者に対して、必要に応じ、本学教員が入学までに取り組むべき課題等について指導します。</p> <p>○「世界適塾入試」の実施に伴い、一般入試後期日程は、平成29年度入試から全ての学部で募集を停止します。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(大阪大学ウェブサイトより引用)

## 【分析結果とその根拠理由】

全学の入試委員会におかれた入試制度小委員会を中心となり、入学試験調査報告書を作成しており、各学部・研究科では、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための組織を設置し、入学者選抜方法の改善を実施している。全学の取組としても、平成29年度から世界適塾入試の導入を決定するなど、改善を進めている。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

**観点 4-2-①：** 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

## 【観点に係る状況】

学部、大学院の博士前期（修士）課程の過去5年間の入学定員充足率の状況は、学部編入学を除き適正になっている。大学院の博士後期課程、博士課程では、過去5年間の入学定員充足率の状況を見ると（歯学研究科博士課程、薬学研究科博士後期課程、博士課程については過去4年間の入学実績）、一部の研究科及び専攻で、実入学者数が入学定員と比べ適正でない状況にある。これらの研究科、専攻は、その是正に向けて、キャリアパス教育の実施、大学院説明会の実施、協定を結んだ大学等とのダブル・ディグリー・プログラムの実施等、種々の取組を行っている（資料4-2-1-1）。

資料 4-2-1-1 入学定員充足の適正化を図る取組

研究科名	現状 (23年度～27年度の平均)	適正化への取組内容
法学研究科 博士後期課程	入学定員充足率が低い0.66倍	入学者の確保について、募集要項やウェブサイトでの周知等を行い努力しており、法科大学院修了生の入学をさらに促進するとともに、協定を結んだ大学等とのダブル・ディグリー・プログラムによる入学者を迎えることに努めるなどにより、一層の入学者の増加を図っている。
理学研究科 博士後期課程	入学定員充足率が低い0.63倍	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士後期課程学生の広い視野を持つ研究能力及びキャリアパス教育の重要性から、多様性のあるキャリアパスを勘案した多数のコース（教員養成・企業研究員養成コース等）を設立し、26年度から開始した。さらに、早期修了制度、入学説明会・合宿、副研究室配属等の取組も行った。</li> <li>・学生の経済的問題に対して、RA等により、希望者全員に授業料半額以上を目安に経済的支援を行った。</li> <li>・留学生の受入対策としては、G30・CARENプログラム、海外大学とのダブルディグリー等、協定の推進、英語の授業の増加等を行った。</li> <li>・分野のバランスと現定員の不一致に関しては、物理・化学・生物を含めた新しい大学院の総合コースとして、生物科学専攻内に生命理学コースを設立した。</li> </ul>
薬学研究科 博士課程	入学定員充足率が低い0.50倍	大学院説明会、他大学への募集要項及びポスターの送付、ウェブサイトでの周知を実施し入学定員充足率の向上に向けて努力している。
基礎工学研究科 博士後期課程	入学定員充足率が低い0.60倍	4月時点における入学定員充足率は低いものの、秋期入学を実施しており、適正な充足率になるよう努めている。
国際公共政策研究科 博士後期課程	入学定員充足率が低い0.69倍	4月時点における入学定員充足率は低いものの、秋期入学を実施しており、適正な充足率になるよう努めている。

(各部署からの回答により作成)

【分析結果とその根拠理由】

学部では、複数の編入学で定員充足率が低い状況であるが、学生募集に努めている。大学院については、一部で適正ではないが、研究科の状況に応じた取組を行っている。

以上のことから、入学定員と実入学者数の関係は大学院課程の一部の研究科を除いて、適正であると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○世界適塾入試の導入

多様な資質・能力を持った人、目的意識や意欲に溢れた人を受け入れることを目的に、「世界適塾入試」の導入を決定し、全学部において入学定員の約10%についてAO入試、推薦入試により学生を受け入れることとしている（観点4-1-④）。

【改善を要する点】

○入学定員の適正化

大学院の一部の専攻等で、入学定員の充足が適切ではない状況にあり、その是正に向けて、キャリアパス教育の実施、大学院説明会の実施、協定を結んだ大学等とのダブル・ディグリー・プログラムの実施等、取り組んでいるものの、引き続き入学定員の適正化に向けた取組が必要である（観点4-2-①）。

## 基準5 教育内容及び方法

## (1) 観点ごとの分析

## 〈学士課程〉

観点5-1-1①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

## 【観点到る状況】

大阪大学憲章の理念に基づき、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を制定しており（資料5-1-1-1）、さらに学部・研究科では、その特性に応じた教育目的を定め、目的に沿った教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を制定している（資料5-1-1-2）。

また、平成27年度からは、学科等ごとの学位プログラムごとに、カリキュラム・ポリシーを定め公表している（資料5-1-1-3）。

## 資料5-1-1-1 大阪大学のカリキュラム・ポリシー

大阪大学は、学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、共通教育系科目、専門教育系科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた授業を開講します。

## 資料5-1-1-2 各学部のカリキュラム・ポリシー

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/curriculum>

## 学部のカリキュラム・ポリシーの例（人間科学部）

大阪大学のカリキュラム・ポリシーを受け、人間科学部は、人間についての理解を深め、現代の多様な問題を、総合的・学際的な視点で分析し、科学的な新しい人間観を社会に示し、人間の現実生活をより充実させることをめざしています。このため本学部では、以下のカリキュラムを提供します。

- 全学共通教育科目では、すべての学問領域を横断的に俯瞰できるような教養科目、情報処理科目、健康・スポーツ教育科目を履修します。特に外国語教育科目と統計学、数学の履修の比重を大きくして、その後の専門科目修得の基礎能力を培うようにしています。
- 専門教育科目では、人間を科学的に考察する必修・選択必修科目群を低学年次に配置することで、学生の知的関心を喚起し、研究分野選択の道しるべとしています。
- 高学年次においては学生各自が選択した行動学科目、社会学科目、教育学科目、グローバル人間学科目の専門領域を深めつつ、他の学科目さらには他学部科目等の履修を可能にし、多様な研究の視点を学際的に学べるよう、自由選択科目の幅を広く設定しています。
- 本学部のカリキュラムの最大の特徴は、2年生後半から3年生後半までの一年半に毎週3コマ枠を使う実験実習（計6単位）であり、少人数教育の中でより具体的な研究方法を学び、研究テーマを深く追究できるようにしていることです。
- すべての授業が英語によっておこなわれる「人間科学英語コース」があり、人間科学部の学生も英語による多彩な授業に参加できます。

資料5-1-1-3 学位プログラムの概要

『大阪大学の学位プログラム』は、大阪大学において展開されている 145 (学部 37, 研究科 108) の学位プログラムについて、それぞれの教育目標等とその達成に向けた教育の枠組みを明らかにしたものです。学位プログラムとは、教育内容が体系的に組み立てられた「学位を授与する教育課程 (プログラム)」を意味します。従来の学部・研究科等の教育研究組織を基本としながらも、より実質的な特定の学問分野やその周辺領域の教育内容やカリキュラム、教育の実施体制を含んでいます。

全学および学部・研究科の教育目標及び方針等を踏まえて、学位プログラム版の「教育目標」「ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)」、「カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成・実施の方針)」、「アドミッション・ポリシー (入学者受入れ方針)」を平成 27 年 3 月に定めた。

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/curriculum>

(学部) [http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program\\_school.pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program_school.pdf)

(大学院) [http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program\\_graduateschool.pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program_graduateschool.pdf)

学位プログラム版カリキュラム・ポリシーの例 (理学部化学科)

大阪大学および理学部のカリキュラム・ポリシーのもとに、学位プログラム「化学」では以下の通りカリキュラム・ポリシーを定めています。

〈一年次〉

一年次では、まず、人文科学や社会科学、外国語、情報処理教育科目に加え、幅広い自然科学の教養と基礎学力をしっかりと身に着けることに重点が置かれます。

・化学、高分子科学、物理学、数学、生物学、宇宙地球科学などの理学全般にわたる基本的な知識を習得するために、理学部コア科目を履修します。

・化学入門セミナー 1, 2 では、化学および化学科についての詳しいガイダンスと少人数グループでのセミナーにより、化学の様々な側面を学びます。理学への招待では、外部講師の先生による講演を聴講し、最先端での研究や理学としての考え方を学びます。

・理学の各分野における実験を安全に行う方法を学び、基礎技術を習得します。

〈二, 三年次〉

化学分野の専門家になるために必要な基礎知識を体系的に学び、化学実験の技術を習得します。三年次から選択科目を中心に、やや高度専門的な化学を学びます。

・無機化学分野では、無機化学と分析化学の基礎を習得し、それらの知識を基盤として、より専門的な無機化学、分析化学、放射化学、無機工業化学を選択履修します。

・物理化学分野では、熱力学、量子力学、化学反応論の基礎を習得し、それらの知識を基盤として、より専門的な熱力学、統計力学、量子化学、化学反応論、分子構造論を選択履修します。

・有機化学分野では、有機化学の基礎を習得し、それらの知識を基盤として、より専門的な有機化学、有機金属化学、有機工業化学、有機機器分析、生化学、有機生物化学、化学生物学を選択履修します。

・高分子科学分野では、高分子科学の基礎を習得し、その知識を基盤として、より専門的な高分子合成化学、高分子物理化学を選択履修します。

・演習科目では、実際に種々の演習問題を解くことにより、基礎的科目 (量子力学、有機化学、無機・放射化学、高分子科学、統計熱力学) の内容を確実に、より深く理解します。また、化学分野で必要となる数値計算処理の基本も学びます。

・実験科目では、自然科学実験 2 の後、基礎化学実験において基本操作や、器具の取り扱い、危険物の取り扱いや廃棄物の処理法、安全衛生面の基礎知識を習得します。次に化学実験 1, 2 で、各分野における基本的な実験法を習得します。三年次の 1 月になると化学特別実験において研究室で最先端の研究に触れます。

・創造性と課題設定能力をより高めたいという強い志を持った学生を対象に、「オナーセミナー」が用意されています。また広い理学の素養を身につけるために、科学技術論 A, B が用意されています。

・「化学への道程と私たち」では、最先端の研究についての知識を深めるために化学科内の研究者による講話を聴講し、自らの卒業研究について考えます。

・英語によるライティングとディスカッションの技術を学ぶために、科学英語基礎が用意されています。

## 【分析結果とその根拠理由】

大阪大学憲章の理念、学位授与方針に基づき、大学全体、及び学部ごとにその特性に応じた教育目的を定め、目的に沿った教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を制定している。また、平成27年度からは、学科等ごとの学位プログラムごとに、カリキュラム・ポリシーを定め公表している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

**観点5-1-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。**

## 【観点到に係る状況】

学士課程の教育課程は、大阪大学学部学則及びカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成しており、全学共通教育科目と各学部の専門教育系科目からなり、4年ないし6年の一貫教育課程となっている。（資料5-1-2-1）

## 資料5-1-2-1 大阪大学学部学則（抜粋）

（修業年限）

第8条 修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科、歯学部及び薬学部薬学科については、6年とする。

（中略）

4 授業科目の区分は、次のとおりとする。

共通教育系科目 教養教育科目、言語・情報教育科目、基礎セミナー、健康・スポーツ教育科目

専門教育系科目 専門基礎教育科目、専門教育科目、関連専門教育科目

教職教育科目

国際交流科目

コミュニケーションデザイン科目

グローバルコラボレーション科目

5 共通教育系科目及び専門教育系科目の専門基礎教育科目は、全学共通教育科目として全学が協力して開設し、専門教育系科目（専門基礎教育科目は除く。）は、学部が開設する。

全学共通教育科目は、主として第Ⅰ～第Ⅲセメスターに、「教養教育科目」、「言語・情報教育科目」、「基礎セミナー」、「健康・スポーツ教育科目」が配置され、また専門教育系科目として、専門分野の基礎的な概念の理解を主眼においた「専門基礎教育科目」を楔形に配置している。（資料5-1-2-2）。医学部・歯学部・薬学部では、全学共通教育科目の一部を第Ⅴセメスター以降に配している。これらの各科目の修得単位数は、各学部の教育目的に照らして定められている。

専門教育系科目についても各学部のカリキュラム・ポリシーに従い、各領域の知識を体系的に学習できるとともに、一部科目を第Ⅰ～第Ⅲセメスターに配し、必修、選択必修、自由選択のバランスをとった教育課程が編成されている。専門教育系科目の修得単位数についても、各学部の教育目的に照らして定められている（資料5-1-2-3）。

具体的には、人間科学部を例にすると、「すべての学問領域を横断的に俯瞰できるような教養科目、情報処理科目、健康・スポーツ教育科目を履修する」としたポリシーの下、第Ⅰ～第Ⅲセメスターに全学共通教育科目を配している。さらに、「人間を科学的に考察する必修・選択必修科目群を低学年次に配置することで、学生の知的関心を喚起し、研究分野選択の道しるべとする」としたポリシーの下、第Ⅰ～第Ⅲセメスターには人間科学概

論等の専門の基礎となる科目を配している。高年次においては、「学生各自が選択した行動学科目、社会学科目、教育学科目、グローバル人間学科目の専門領域を深める」としたポリシーに沿って、第IV～第VIセメスターに専門性を身につけるための講義科目や演習科目とともに、少人数教育により、実践的な研究手法を学び、研究を深めることによってデザイン力と実践性を身につけるための実習科目を配している。第VII, VIIIセメスターには専門性と学識を養成するための卒業演習・卒業研究を配している。また、「他の学科目さらには他学部科目等の履修を可能にし、多様な研究の視点を学際的に学べるよう、自由選択科目の幅を広く設定する。」としたポリシーに沿って、学際性・国際性を身に着けるための共通科目、他学科、他学部、英語コースの科目の受講を可能としている。

資料5-1-2-2 全学共通教育科目の種類と目的

科目名	目的
教養教育科目	大自然や文化に対する科学的かつ学際的な視野を修得し、さらに現代社会に存する様々な課題を解決していく力をつけるための科目群。大阪大学の教育理念である「教養」「デザイン力（構想力）」「国際性」を養成する目的で、4つの科目群より構成されています。
言語・情報教育科目	国際化と情報化に対応するコミュニケーション能力を身につけるための科目群。実践的な語学力を鍛える外国語教育科目とコンピュータの基礎能力を習得する情報処理教育科目があります。
基礎セミナー	担当教員が設定したテーマに基づいて少人数で学習する科目。自分で調べた内容を発表し討論します。研究のための基本的な態度を習得することになり、学習意欲と創造性を喚起します。
健康・スポーツ教育科目	自発的に健康管理をおこなうこと、スポーツに取り組む実践的な能力を養うこと、そのための科学的知識を深めること。それらを目的とした科目です。
専門基礎教育科目	専門教育の一環として行われ、専門分野の基礎知識や基礎の方法論を学ぶことを目的としている。

(全学教育推進機構ウェブサイトより引用)

資料5-1-2-3 各学部の卒業に必要な単位数の例

	文学部	人間科学部	外国語学部	法学部	経済学部	理学部 数学科	医学部 医学科
全学共通教育科目	42	48	26	42	50	54	59
専門教育科目	88	76	100	94	80	70	157
合計	130	124	126	136	130	124	216

	医学部 保健学科 看護学専攻	歯学部	薬学部 薬学科	薬学部 薬科学科	工学部 応用自然学科 応用化学コース	基礎工学部 電子物理科学科 エレクトロニクスコース
全学共通教育科目	45	59	57	57	51	51
専門教育科目	92	167	143	82	82	86
合計	137	219	200	139	133	137

(総長室作成)

授業科目の内容は、講義、演習、実習等の形式で、基礎知識の習得を目指す科目から専門的内容を含む科目、受講生の自己学習能力を涵養する科目、卒業論文作成を支援する科目まで段階的に教育目的が達成される内容になっている。

平成 27 年度からは、各学部において、カリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラム・マップ等を作成し、ウェブサイトに公開しており、教育課程における授業の履修順序、水準、科目配置及び体系性等を明確にしている（資料5-1-2-4）。

学位の授与については、学部学則第 29 条で定めており、授与される学位の名称は第 29 条第 2 項のとおりであり、各学部の専門に沿った名称の学位が授与されることとなっている。（資料5-1-2-5）。

資料5-1-2-4 カリキュラム・マップ例 (歯学部)

大阪大学歯学部のミッション  
 歯科医学が口と全身との関わりも高めた幅広い分野へと拡大している現状を踏まえ、口・顎・顔面領域を通して人のからだ全体を科学の目で見ることで、次世代の歯学研究・歯科医療をけん引できる人材の育成を目標としています。

深い学識と最先端の専門的知識  
 歯科医療に関する十分な技能  
 医療人としての真摯な態度と倫理観  
 歯科医療人としてのデジタルスキル・国際性  
 目的意識と向上心に溢れた強い道徳

共通教育系科目  
 専門教育科目基礎系必修科目  
 専門教育科目臨床系必修科目  
 専門教育科目隣接医学系必修科目  
 専門教育科目選択科目

	ディプロマポリシー					1年		2年		3
	D1	D2	D3	D4	D5	前期	後期	前期	後期	前期
<b>A. プロフェッショナリズム</b> 歯科医学研究および歯科医療を実施するための法的根拠、規律、規範、患者の権利、歯科医師の義務について説明できる。 法規・規範を遵守できる。 医療人としての高い倫理性を有し、自己犠牲と奉仕の精神をもって行動できる。 自らの診療能力を客観的に評価し、患者が適切な医療を受けることができるよう専門医に対して情報提供が行える。 常に新たな専門的知識および技術を習得し、生涯にわたりエビデンスに基づいた歯科医療を実践できる。	○	○	○	○	○					
<b>B. コミュニケーション</b> 患者の訴えを共感的に傾聴でき、さらに専門的な知識、技術等を分かりやすく説明できる。 歯科医師としてチーム医療を支え、他職種とのチーム医療の重要性を理解し実践することによって患者のQOL向上に貢献できる。 歯科医学・医療を巡る社会経済的動向を把握し、地域医療の向上に貢献できる。 英語を用いたコミュニケーションができる。 表現能力とコミュニケーション能力を鍛え、広く世界と交流できる。	○	○	○	○	○					
<b>C. 歯科医学および関連する領域の知識</b> 口・顎・顔面領域を中心とした人体の構造、機能および機能制御機構を階層的・統合的に理解し、説明できる。 口・顎・顔面領域を中心とした人体の発生、成長発達ならびに加齢変化を階層的・統合的に理解し、説明できる。 口・顎・顔面領域を中心とした人体に発生する感染症、疾患、形態・機能異常ならびにこれらに伴う障害を理解し、説明できる。 口・顎・顔面領域に発生する疾患、形態・機能異常ならびにこれらに伴う障害の予防、診断、治療に必要な検査法、診断法、予防法、治療法ならびに治療材料について説明できる。 保健医療の実態を把握し、公衆衛生活動について説明できる。 基礎および臨床の異なる科目の知識を統合的に理解できる。	○	○	○	○	○					
<b>D. 歯科医療に関する技能およびそれを実践できる態度</b> 口・顎・顔面領域に発生する疾患、形態・機能異常について、適切な検査法を選択して問題点を抽出し、診断できる。 口・顎・顔面領域に発生する疾患、形態・機能異常に対して、患者の持つ社会的、個人的背景を考慮しながら治療計画を立案できる。 歯科医として必要な基本的診療を実践できる。 患者から診療に必要な情報などを的確に導出し、それに応じて適切で効果的な診療を行うことができる。 歯科医学研究、歯科診療に用いられる各種薬剤、器材・器具、機器等を正しく取り扱うことができる。 金属や樹脂など歯科材料の微細な加工が行える。	○	○	○	○	○					
<b>E. 歯科医学に関する科学的な研究</b> 最新の歯科医学及び歯科医療行政等に関する情報を的確に収集できる。 歯科医学・医療に関する未知・未解決の問題を発見し、その解決に取り組むことができる。 広く人文科学、社会科学ならびに自然科学の分野に対して興味を示し、歯科医学の発展に貢献できる。	○	○	○	○	○					

健康・スポーツ教育科目  
 歯学序説Ⅰ  
 歯学序説Ⅱ  
 言語・情報教育科目  
 解剖学・組織学  
 口腔解剖学・口腔組織学  
 生理学・口腔生理学  
 生化学・口腔生化学  
 生命科学基礎  
 病理学・口腔病理学  
 細菌学・口腔細菌学  
 衛生学  
 薬理学・歯科薬物学  
 歯科理工学  
 現代教養科目「現代の生命倫理・法・経済を考へ」  
 プレポリクリ  
 先端口腔科学演習Ⅰ

(大阪大学ウェブサイトより引用)

※[http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program\\_school1.pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program_school1.pdf)



資料 5-1-2-5 大阪大学学部学則（抜粋）

第 29 条 総長は、前条により卒業の認定を受けた者に対し、卒業を決定し、学士の学位を授与する。
2 前項の学位には、学部又は学科の区分に従い、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。
文学部 文学
人間科学部 人間科学
外国語学部 言語・文化
法学部 法学
経済学部 経済学
理学部 理学
医学部 医学科 医学
保健学科／看護学／保健衛生学
歯学部 歯学
薬学部 薬学科 薬学
薬科学科 薬科学
工学部 工学
基礎工学部 工学

【分析結果とその根拠理由】

教養、国際化、高度情報化に対応する全学共通教育科目と学部の目的に沿った専門教育系科目を配し、必修、選択必修、自由選択科目を組み合わせた教育課程が実施され、授業科目の内容も基礎から卒業論文の作成まで段階を追って各学部の教育目標を達成できる内容になっている。各学部では、カリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラム・マップ等を作成しており、教育課程における授業の履修順序、水準、科目配置及び体系性等を明確にしている。また、学位は各学部の専門に沿った適切な名称のものが授与されることとなっている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

共通教育科目では、学生の多様な志向や関心に配慮し、「教養教育科目」、「言語・情報教育科目」、「基礎セミナー」等において、多数の開講科目の中から選択し履修することになっている。社会からの要請等に配慮するため、関西経済界のトップリーダーが講義するリレー講義「関西は今」や、アメリカ合衆国の様々な分野で活躍中の日系トップの話を、テレビ会議システムを介して配信する講義「世界は今」等、地域、社会、企業からの要請にこたえるための講義を開講している（資料 5-1-3-1）。

また、本学の特徴的な科目として、コミュニケーション能力と高度教養教育を行うコミュニケーションデザイン科目の一部を学部生も受講できるようにしており、平成 26 年度の受講状況からすると、受講者のうち約 34% は学部生である（資料 5-1-3-2、別添資料 5-1-3-3）。

さらに、高度な専門性と専門性を超えた人的ネットワークのなかで専門性を発揮し得る力を兼ね備え、地球規模の諸課題に現場の視点に立って取り組むことのできるグローバル人材を育てるためのグローバルコラボレーシ

ョン科目についても一部を学部生も受講できるようにしており、平成26年度の受講状況からすると、受講者のうち、約30%は学部生である（別添資料5-1-3-4）。

「外国語教育科目」については、大阪外国語大学との統合を活かし、第2外国語にドイツ語、中国語、スペイン語等、8カ国語を設けているほか、選択外国語、国際教養2「特別外国語演習」として、ラテン語やヒンディー語やスワヒリ語等、他大学では見られない多くの言語科目が開講され、国際性を教育の3つの柱の1つとして掲げる本学の特色を示している（資料5-1-3-5）。

専門教育では、学生の多様なニーズにこたえるため、他学部の授業科目（資料5-1-3-6）、大学院課程の科目（資料5-1-3-7）、インターンシップ（資料5-1-3-8）、大学間、部局間交換留学制度により外国の大学で修得した単位（資料5-1-3-9）等を卒業要件に認定している。

学術の発展的動向の授業への反映については、少人数ゼミ等において日常的に行われているほか、毎年度の教育課程の改定時にも自然に反映されている。

#### 資料5-1-3-1 社会的要請を反映した科目例

授業科目名	概要
関西は今	関西経済同友会と連携として、関西経済界のトップリーダーが講義するリレー講義
世界は今ーサンフランシスコから	アメリカ合衆国のさまざまな分野で活躍中の日系トップの話を、大阪大学サンフランシスコ教育研究センターのスタジオからテレビ会議システムを介してライブで配信する講義。
世界のトップレベルの講義を聴こう：北米大学事情と最先端研究	世界のトップにランキングされる北米の大学の英語による講義を、大阪大学サンフランシスコ教育研究センターから、テレビ会議システムを利用してライブで行う講義。
現代キャリアデザイン論	社会人・職業人（プロフェSSIONAL）として、どのような人間的資質、基本的能力を高めていくか、多様な視点から理解することを目的とした講義
大学生生活環境論	カルト問題、安全教育を組み込んだ内容の安全なキャンパスライフを送るための講義

（シラバスより引用）

#### 資料5-1-3-2 コミュニケーションデザイン科目の内容（抜粋）

授業科目名	授業の内容
臨床コミュニケーション	コミュニケーションメディアがどのように発達しようとも、人間のコミュニケーションは対人コミュニケーションが基本にあります。臨床コミュニケーション関連授業は、この人間の基本的なコミュニケーションの様式にまつわるさまざまな事柄について、教員の変化に富んだ事例の提示と受講生どうしの共同討議により運営しています。
アート・アーカイブズ概論	この授業における「アーカイブ化／ドキュメンテーション」とは、とくに博物館・美術館・美術図書館が所蔵する作品・資料に焦点をあて、これらを情報化し提供するための情報管理全般を指している。授業では、「アート」を例にアーカイブ化の方法論を紹介するが、それらは「アート」以外のコンテンツや領域にも十分に応用できるものである。

（シラバスより引用）

別添資料5-1-3-3 コミュニケーションデザイン科目と受講状況（平成26年度開講分）

別添資料5-1-3-4 グローバルコラボレーション科目と受講状況（平成26年度開講分）

大阪大学 基準5

資料5-1-3-5 外国語科目の構成

科目種別	言語
第1外国語	英語
国際教養2及び第2外国語	ドイツ語, フランス語, ロシア語, 中国語, 朝鮮語, スペイン語, イタリア語, 日本語 (外国人留学生のみ)
国際教養2「特別外国語演習」	広東語, インドネシア語, モンゴル語, タイ語, ビルマ語, ヒンディー語, アラビア語, トルコ語, スワヒリ語, ハンガリー語, デンマーク語, スウェーデン語, ポルトガル語
選択外国語	英語, ドイツ語, フランス語, ロシア語, 中国語, ラテン語, ギリシャ語

(大阪大学ウェブサイトより引用)

資料5-1-3-6 他学部の授業科目の履修状況 (平成26年度)

単位: 人 (延べ人数)

	文学部	人間科学部	外国語学部	法学部	経済学部	理学部	医学部 保健学科	薬学部	工学部	基礎工学部
学生数	166	276	271	2,148	853	255	17	3	23	84

(学務情報システムKOANのデータより作成)

資料5-1-3-7 学部生が受講できる大学院前期課程科目数と受講者数

学部名	学部生が受講できる大学院前期課程科目数と受講者数	
		平成26年度
文学部	科目数	22
	受講者数	515
人間科学部	科目数	93
	受講者数	3
外国語学部	科目数	29
	受講者数	32
法学部	科目数	18
	受講者数	765
経済学部	科目数	7
	受講者数	99
理学部	科目数	288
	受講者数	83
基礎工学部	科目数	8
	受講者数	738

(各部局からの回答により作成)

資料5-1-3-8 インターンシップ受講者数

(インターンシップのうち単位認定されるものを記載)

学部名	平成26年度	
	受講者数	単位認定者数
文学部	3	3
人間科学部	20	20
工学部	39	39

(大阪大学全学基礎データより作成)

## 資料5-1-3-9 大学間、部局間交換留学協定に基づく学生の留学状況

学部名	平成26年度派遣学生数
文学部	8
人間科学部	6
外国語学部	117
法学部	18
経済学部	8
工学部	3
基礎工学部	2

(大阪大学全学基礎データより作成)

さらに、平成21年度に国際化拠点整備事業（グローバル30）に採択され、留学生に魅力的な教育を提供するとともに、日本人学生が留学生と切磋琢磨する環境の中で、国際的に活躍できる高度な人材の育成を図ることを目的に、平成22年度に学部での英語による学修コースである「インターナショナルカレッジ」を設置している。

(資料5-1-3-10)

また、多言語に精通し、現代世界の喫緊の課題に取り組む専門的な知識を備え、グローバルに活躍できる人材を養成することを目的とした部局横断型教育プログラム「大阪大学マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」を平成27年度からスタートさせており、国立大学の「ミッションの再定義」において人文社会系分野の新たな方向性として示された旧大阪外国語大学との統合を踏まえた教育活動を充実している。(別添資料5-1-3-11)

平成26年度にはスーパーグローバル大学創成事業（タイプA：トップ型）に「GLOBAL UNIVERSITY「世界適塾」」構想が採択されている。「世界適塾」とは、本学の原点である、かつて日本全国から志の高い若者が学問のために集り、緒方洪庵の『人のため、世のため、道のため』という無私な精神と倫理観の下、切磋琢磨しながら、勉学に取り組んだ「適塾」の精神を受け継ぎ、21世紀において地球規模の課題解決に意欲ある学生や研究者が世界から集い学ぶ場＝プラットフォームを構想するものであり、「物事の本質を見極める」高いレベルの学問を追求し、グローバル社会で活躍できる人材を輩出する「学問の府」となるとともに、学問による「調和ある多様性」を創造することを目指している。

国による教育改革等に関する支援事業のうち、支援期間が終了したプログラムに関しては、例えば、文部科学省理数学生応援プロジェクトとして実施された「理数オーナープログラム ～飛躍知の苗床育成をめざして～」では、支援終了後も「オーナーセミナー（少人数制対話型ゼミ）」、「自主研究」等、引き続き事業を実施している（資料5-1-3-12）。

## 資料5-1-3-10 インターナショナルカレッジの概要及び入学状況

概要（本学ウェブサイトより抜粋）
<p>■インターナショナルカレッジとは</p> <p>平成22年8月に、本学が国際化拠点整備事業により学部に設置した英語コースのことです。留学生に魅力的な水準の教育を提供するとともに、留学生と切磋琢磨する環境の中で、国際的に活躍できる高度な人材の育成を踏むことを通じ、本学の国際競争力を強化することをその目的としています。</p> <p>■インターナショナルカレッジの構成</p> <p>化学・生物学複合メジャーコース（平成22年10月開設）</p>

人間科学コース（平成 23 年 10 月開設）	
入学状況（平成 26 年度）	
化学・生物学複合メジャーコース	入学者数 19 名
人間科学コース	入学者数 8 名

別添資料 5-1-3-11 マルチリンガル・エキスパート養成プログラムの概要

資料 5-1-3-12 理数オナープログラム

<http://www.sci.osaka-u.ac.jp/ja/honr/>

**【分析結果とその根拠理由】**

地域や企業等の要請にこたえる共通教育系科目やコミュニケーション能力と高度教養教育を行うコミュニケーションデザイン科目、「国際性」を強化するためのグローバルコラボレーション科目を配置し、インターンシップや他学部や大学院、海外の大学での科目等を認定している。

また、グローバルに活躍する人材を育成し、本学の国際化を進めるための新しい学修コースや教育プログラムの開発、設置にも力を入れている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

**観点 5-2-①：** 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

**【観点に係る状況】**

全学共通教育科目においては、講義のほか、少人数教育・対話型授業を取り入れており少人数ゼミである基礎セミナーを約 166 科目開講している（資料 5-2-1-1）。全学共通教育科目では半数以上が演習等の形態で実施されている。

各学部の専門教育においては、学問の特徴に応じて、フィールドワークや少人数ゼミ、講義、演習、実験、臨床実習のバランスに配慮した教育が行われている（資料 5-2-1-2）。歯学部等、講義の割合が高い学部が見られるが、これは講義科目と演習等が組み合わせられて実施されているためであり、バランスへの配慮がなされている。実験や実習の多くには、TAを配置し、学生に対してきめ細かな指導が行われている（前掲資料 3-3-1-5）。平成 25 年度には全体的な学びによる教育の高度化を全学的に実現するため教育学習支援センターを設置しており、「主体的な学びに向けた、学生のリフレクションを促す方法」や「手軽にアクティブ・ラーニングを授業に取り入れる方法」等の教員向けの研修を実施しており、各学部では、これらに基づき、リアクションペーパーの作成、プレゼンテーションやディスカッションに重点を置いた指導の実施、タブレット端末の活用、ロールプレイを用いたコミュニケーション育成学習等、工夫を凝らした学習指導を実施している（資料 5-2-1-3）。

## 資料5-2-1-1 基礎セミナー（概要、平成27年度第1学期開講状況等）

※基礎セミナー一覧表は別添資料に添付

概要：徹底した少人数教育。対話型授業 — 基礎セミナー  
 学習意欲と創造性を刺激する科目です。教員が自由に設定した現代的なさまざまなテーマを対話型の少人数教育によって深めていきます。大学で学ぶこと、研究することの基本的態度やプレゼンテーション能力を身につけます。

学期	文系型ゼミ	理系型ゼミ	文理融合ゼミ
1 学期	17 科目	63 科目	47 科目
2 学期	14 科目	7 科目	18 科目

(総長室にて基礎セミナー一覧表を基に集計)

## 資料5-2-1-2 各学部の授業形態別開講科目の割合（平成26年度）

学部名	講義科目の割合	演習科目の割合	実験、実習科目の割合
文学部	36.9%	59.7%	3.4%
人間科学部	35.5%	43.9%	20.6%
外国語学部	36.4%	41.5%	22.1%
法学部	40.4%	59.6%	0.0%
経済学部	60.0%	40.0%	0.0%
理学部	69.0%	24.4%	6.6%
医学部医学科	78.4%	0.0%	21.6%
医学部保健学科	66.7%	6.8%	26.6%
歯学部	93.0%	4.7%	2.3%
薬学部	88.3%	7.8%	3.9%
工学部	83.8%	8.1%	8.1%
基礎工学部	82.4%	11.3%	6.3%

(各部局からの回答により作成)

## 資料5-2-1-3 学習指導法の工夫の例

- ・講義科目においても双方向対話型授業を展開するため、リアクションペーパーを新たに作成し、使用を促している。
- ・少人数双方向の演習科目等において、主体的に考究・発信する能力、コミュニケーション能力を鍛える授業を積極的に推進している。
- ・演習科目では、単に知識の習得だけでなく、基本原理の理解とその具体的な適用ができるように教員、TAの協力の下、出来るだけ少人数での決め細かい指導を行っている。
- ・各分野で必要とされる調査能力を獲得するため、フィールドワーク・フィールド調査を主体とする授業科目を設定している。
- ・演習科目等ではプレゼンテーションやディスカッションに重点を置いた指導を行っている。
- ・患者やコデントラスタッフ（チーム医療）との間に適切な人間関係を築いて歯科医療を行うことは歯科医療を行ううえで極めて重要であり、ロールプレイを用いたコミュニケーション育成学習を1年生の段階から積極的に取り入れている。
- ・学生に問題解決能力を修得させるため、少人数のグループによるグループ討論を通し、与えられた課題やテーマに潜む問題を発見し問題解決を試みるPBL教育を行っている。
- ・インターナショナルカレッジでは、国際標準の英語による授業としてアカデミック・ライティング、クリティカルシンキング、プレゼンテーションスキルを開講し、アクティブ・ラーニングを実践している。

(各部局からの回答により作成)

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育科目では基礎セミナーのほか、多くの演習、実験、実習により授業を実施している。専門教育においても、フィールドワークや少人数ゼミ、講義、演習、実験、臨床実習のバランスに配慮した教育を行っている。また、講義においても、講義と演習を組み合わせた授業を取り入れるなど工夫を行っている。授業の実施においては、プレゼンテーションやディスカッションに重点を置いた指導の実施等、工夫して授業を実施している。

以上のことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

学年暦において、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週確保するとともに、各授業科目の授業は各学期15週に渡る期間を単位として行っている（資料5-2-2-1）。医学部、歯学部、薬学部においては、必要な知識・技能を習得するため独自の授業期間にて、授業を行っているが、1単位当たりの授業時間数には十分配慮した教育課程を設定している。

各学部の養成すべき人材の目標に従って、カリキュラム・マップ等を作成し（前掲資料5-1-2-4）、ガイダンスやクラス担任教員、指導教員、ガイダンス室での相談等により、履修指導を行うことで、適正な履修を促している。学生の履修単位数は学年によりバラツキがあり、課題があるものの、平成26年度入学生の第1 Semesterにおける平均履修単位数は27単位となっている。（資料5-2-2-2）

シラバス作成に当たっては、全学で統一したシラバスフォーマットによって作成してきたが、平成27年度から、各回の授業計画や、授業ごとに「授業外学習」の指示、発展的学習のための「文献」を記載することとした新たな全学統一シラバスフォーマットを定め作成を進めており、履修科目を自主的に十分学習させるようにしている（別添資料5-2-2-3）。

平成25年度より、アメリカ等の研究型大学の学生と本学学生の学習環境の比較を行い、国際的に通用する教育制度を構築するために、カリフォルニア大学バークレー校、オックスフォード大学等が加盟するアメリカの研究大学コンソーシアムに、日本の大学としては初めて加盟し、平成26年度には全学生を対象とするアンケート調査SERU(Student Experience Survey in Research University 国際的な研究大学における学生経験調査)を実施し、調査・分析を行っている。平成25年度に一部の学生を対象として実施した調査の結果では、本学学生の1週間の学習時間は28.5時間あり、そのうち平均授業外学習時間は、10.0時間となっている（別添資料5-2-2-4）。また、平成26年度に全学生を対象に実施した調査結果では、本学学生の1週間の学習時間は29.3時間あり、そのうち平均授業外学習時間は、12.1時間となっている（別添資料5-2-2-5）。

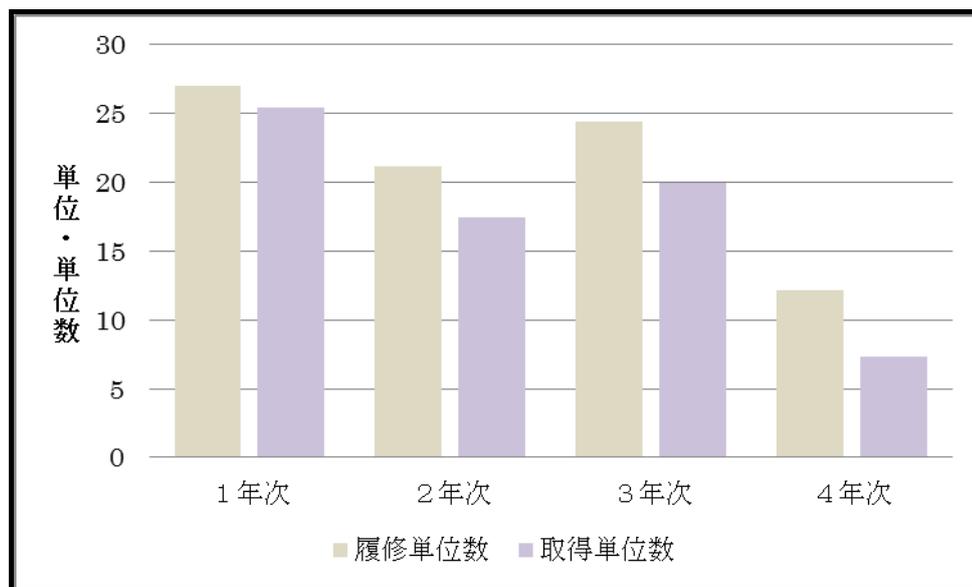
資料5-2-2-1 学年暦 (全学教育推進機構ウェブサイトより引用)

平成27年度 全学共通教育 学年暦								平成28年度 全学共通教育 学年暦							
月/曜日	日	月	火	水	木	金	土	月/曜日	日	月	火	水	木	金	土
平成27年 (2015年)					入学式 1	学部別 履修指導 2	履修登録 3						①	①	
													①	①	
4月	5	6	7	8	9	10	11	10月	4	5	6	7	8	9	10
	①	①	①	①	②	②			①	①	①	①	②	②	
	12	13	14	15	16	17	18		11	12	13	14	15	16	17
	②	②	②	②	③	③			②	③	③	③	④	④	
	19	20	21	22	23	24	25		18	19	20	21	22	23	24
	③	③							③	④	④	④	⑤	⑤	
	26	27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31
5月						1	2	11月	1	2	3	4	5	6	7
					④	④			④	⑤	⑤	⑤	⑥	⑥	
	3	4	5	6	7	8	9		8	9	10	11	12	13	14
	④	④	④	④	⑤	⑤			⑤	⑥	⑥	⑥	⑦	⑦	
	10	11	12	13	14	15	16		15	16	17	18	19	20	21
	⑤	⑤	⑤	⑤	⑥	⑥			⑥	⑦	⑦	⑦	⑧	⑧	
	17	18	19	20	21	22	23		22	23	24	25	26	27	28
	⑥	⑥	⑥	⑥	⑦	⑦			⑦	⑧	⑧	⑧	⑨	⑨	
	24	25	26	27	28	29	30		29	30					
	31														
6月		⑦	⑦	⑥	⑧	⑧		12月			⑧	⑧	⑩	⑩	
		1	2	3	4	5	6				1	2	3	4	5
	7	⑧	⑧	⑦	⑨	⑨			6	⑦	⑨	⑨	⑪	⑪	
	14	⑨	⑨	⑧	⑩	⑩			13	⑧	⑩	⑩	⑫	⑫	
	21	⑩	⑩	⑨	⑪	⑪			20	⑨					
	28	⑪	⑪						27	28	29	30	31		
7月				⑩	⑫	⑫	4	平成28年 (2016年)						1	2
	5	⑫	⑫	⑪	⑬	⑬			3	⑩	⑪	⑪	⑬	⑬	
	12	⑬	⑬	⑫	⑭	⑭			10		⑫	⑫	⑭	⑮	16
	19	⑭	⑭	⑬	⑮	⑮			17	⑪	⑬	⑬	⑮	⑯	
	26	⑮	⑮	⑭	⑯	⑯	試験実施期間		24	⑫	⑭	⑭	⑯	⑰	23
									31				⑰	⑱	30
8月			※8/6は月曜日の、8/7は水曜日の振替試験実施日とする。				1			⑬	⑮	⑮	(月)⑭	試験実施期間	
	2	⑮	試験実施期間	⑮	試験実施期間				7	⑮	試験実施期間				
	9	10	11	12	13	14	15		14	⑮	⑯	⑯	⑰	⑱	20
	16	17	18	19	20	21	22		21	試験実施期間		※2/4は月曜日の振替授業実施日とする。			
	23	24	25	26	27	28	29		28						
	30	31													
9月			1	2	3	4	5				1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12		6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19		13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26		20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30					27	28	29	30	31		

は、土・日・祝日及び休業日を示す。  
 は、大学行事による臨時休業日及び入試のための臨時休業日(予定)を示す。

4月30日(木) いちよう祭準備 5月 1日(金)～5月2日(土) いちよう祭 5月 3日(日) いちよう祭片付け	10月31日(土) 大学祭準備 11月 1日(日)～3日(火) 大学祭 11月 4日(水) 大学祭片付け 1月15日(金) センター試験準備
-----------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------

資料5-2-2-2 平均履修・取得単位数



(大阪大学ウェブサイトより引用)

※[http://www.osaka-u.ac.jp/sp/ir\\_project/post-219/](http://www.osaka-u.ac.jp/sp/ir_project/post-219/)

別添資料5-2-2-3 全学統一シラバスフォーマット

別添資料5-2-2-4 SERU学生アンケート調査(第1回)報告書

※平成26年度に実施した第2回調査の報告書は平成27年6月末現在作成中

別添資料5-2-2-5 SERU学生アンケート調査(第2回)集計速報値

【分析結果とその根拠理由】

履修モデルやガイダンスによる適切な指導のほか、平成26年9月の教育改革推進会議にて策定された全学統一シラバスフォーマットにおいて、授業ごとに「授業外学習」の指示や発展的学習のための「文献」の提示を求めることによって自主的な学習を促している。さらに、国際コンソーシアム加盟による、学生経験調査の結果によると、1週間の学生の学習時間は29.3時間であり、参加する他の大学群の1週間の学習時間が29.8時間と比較しても同程度である。1週間の平均授業外学習時間は参加する他の大学群が12.5時間であるのに対し、本学学生は12.1時間となっており、授業外学習時間も同程度である。

以上のことから、学年により履修単位数にバラツキがあること、相対的に時間外学習が少ない学部があることについて、改善の余地はあるものの、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-2-③: 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

本学では全学統一シラバスフォーマットを作成しており、各教員はフォーマットに沿ってシラバスの作成を行っている。平成26年度には新たな全学統一シラバスフォーマットを作成しており(前掲資料5-2-2-3)、

平成 27 年度のシラバスから、記載項目を授業目的・学習目標・講義内容・授業計画・授業外学習・教科書・参考文献・成績評価方法等に統一し作成することとし、適切なシラバスの作成を促している。作成されたシラバスはウェブサイト上で閲覧できるようにしている（資料 5-2-3-1）。また、新入生には入学前にシラバスを送付し、入学時のガイダンスまでに読むよう指導している。

平成 26 年度の KOAN シラバスへのアクセス件数は、大学院生によるアクセス件数を含んでいるものの、最も多い 4 月で約 47 万件であり、年間平均で一月あたり約 11 万件となっている（資料 5-2-3-2）。

平成 26 年度のシラバスフォーマット変更の際に、各回の講義内容、時間外学習の指示等の項目を追加し、学生による活用を促進する内容になっており、活用状況については、今後の調査が待たれる。

資料 5-2-3-1 大阪大学 学務情報システムシラバス公開ウェブサイト

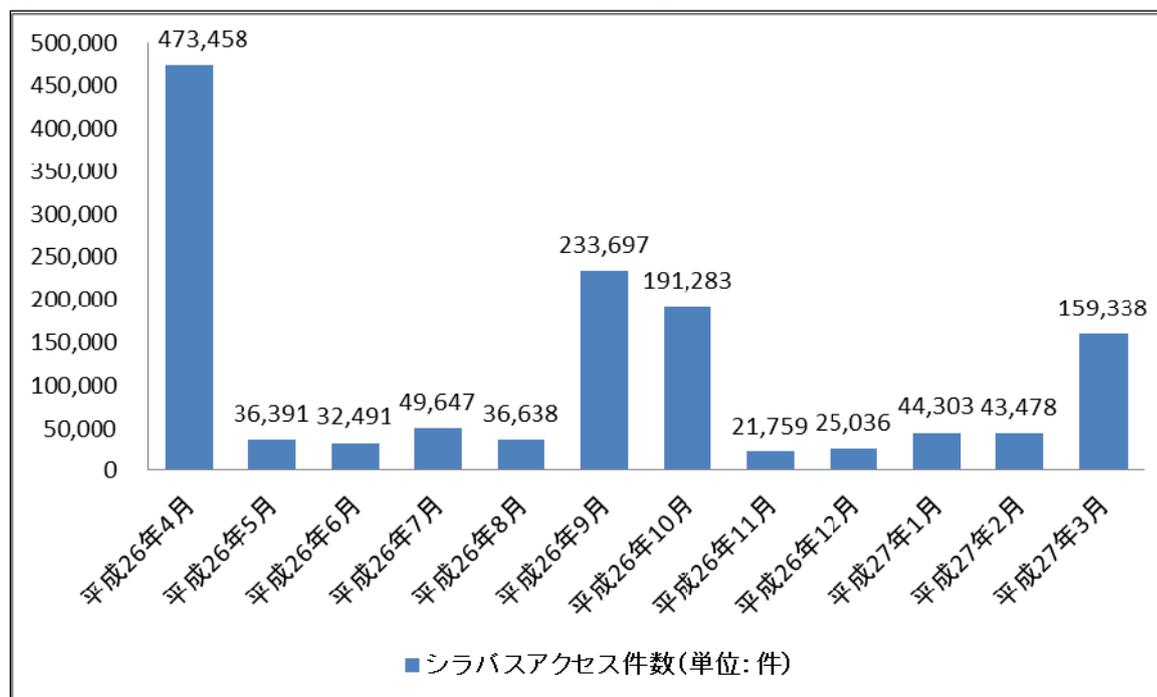
[https://koan.osaka-u.ac.jp/syllabus\\_ex/campus](https://koan.osaka-u.ac.jp/syllabus_ex/campus)

シラバスの例

詳細情報															
授業の目的と概要 /Course Objective	昨今、世間では「大学改革」という言葉が飛び交っている。あなたが今、入学したこの大学は「改革」をしているという。それは一体何なのか。 大学は社会から独立した存在ではありえず、社会が変われば大学も変わる。しかし、今、大学の本来的な姿として、大学こそが社会を変えることが求められている。そのために、大学はどうあるべきなのか。 過去に大学と社会はどのような関係にあったのか。そして将来に向けて、大学と社会はどのように変化していくのかについて、現在進行形の大学改革について、様々な政策や事例を基に主体的に学ぶことを目的とする。														
学習目標 / Learning Goals	そもそもこれから学ぶはずの「大学」とは何かを理解すること。 現代の大学と社会の関係性を理解し、その将来に向けての在り方を客観的に分析・説明できること。 その過程を通じて、自らが大学にきた意味を理解し、今後の大学生活の充実に活かす機会とすること。														
特記事項 / Special Note	学生間のディスカッションを行うため、また資料に日本語が多いことから、日本語が理解できることが望ましい。もしくは英語でディスカッションのできるだけのグループの人数が集まること。レポート等の言語は英語でもよい。														
授業計画 / Class Plan	<p>授業の最初では、「大学とは何か」「高等教育とは何か」について、議論を成立させるための基礎的知識を身につけるために講義を行う。</p> <p>途中の課題は、各回の講義に際して各学生がテーマを設定し、あらかじめ予習してもらい、発表し、全員でディスカッションすること（アクティブラーニング）を予定している。課題は例示しているが、実際には受講者数等に応じて検討し、話し合いで決定する。</p> <p>なお、以上の授業計画は予定であって、学習目標を達成するという条件の範囲内で、受講生と話し合った上で変更することもあり得る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;">第1回</td> <td>ガイダンス 自分が「大学」にきた理由、「大学」にのぞむことを再確認する。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;">第2回</td> <td>日本の高等教育の概要</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;">第3回</td> <td>高等教育の歴史</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;">第4回</td> <td>大学と社会の関係</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;">第5回</td> <td>大学と社会が共有する問題（課題設定）</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;">第6回</td> <td>「変わる(変える)大学」: 事例を通じた課題の遂行(1) 例: 入学者の変化と大学入試</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;">第7回</td> <td>「変わる(変える)大学」: 事例を通じた課題の遂行(2) 例: 学生の変化と大学の対応</td> </tr> </table>	第1回	ガイダンス 自分が「大学」にきた理由、「大学」にのぞむことを再確認する。	第2回	日本の高等教育の概要	第3回	高等教育の歴史	第4回	大学と社会の関係	第5回	大学と社会が共有する問題（課題設定）	第6回	「変わる(変える)大学」: 事例を通じた課題の遂行(1) 例: 入学者の変化と大学入試	第7回	「変わる(変える)大学」: 事例を通じた課題の遂行(2) 例: 学生の変化と大学の対応
第1回	ガイダンス 自分が「大学」にきた理由、「大学」にのぞむことを再確認する。														
第2回	日本の高等教育の概要														
第3回	高等教育の歴史														
第4回	大学と社会の関係														
第5回	大学と社会が共有する問題（課題設定）														
第6回	「変わる(変える)大学」: 事例を通じた課題の遂行(1) 例: 入学者の変化と大学入試														
第7回	「変わる(変える)大学」: 事例を通じた課題の遂行(2) 例: 学生の変化と大学の対応														

	第8回	「変わる(変える)大学」:事例を通じた課題の遂行(3) 例:国際化する大学
	第9回	「変わる(変える)大学」:事例を通じた課題の遂行(4) 例:労働市場に対応する大学
	第10回	「変わる(変える)大学」:事例を通じた課題の遂行(5) 例:研究機能を強化する大学
	第11回	「変わる(変える)大学」:事例を通じた課題の遂行(6) 例:地域に貢献する大学
	第12回	「変わる(変える)大学」:事例を通じた課題の遂行(7) 例:国家政策の中に位置づけられる大学
	第13回	自己評価(1) 「大学」とは何なのかをもう一度考える。
	第14回	自己評価(2) 「大学で学ぶ」とは何なのかをもう一度考える。
	第15回	まとめ 「これからの大学」と、「これからの大阪大学」を考える。
授業形態 / Type of Class	講義科目	
授業外における学習 / Independent Study Outside of Class	途中の課題は、発表グループは十分な授業外の学習をしないと発表ができない。また、原則として全員が発表グループのレジュメに目を通し、各自がディスカッションができる状況になることが求められており、発表グループ以外の者も簡単な課題が毎回課され、予習は必須である。	
教科書・教材 / Textbooks	特に指定しない。プリントを配布する。 途中の課題に関しては、学生との相談のもとで事前に読む資料を決定する。	
参考文献 / Reference	早田幸政、諸星裕、青野透編著(2010)『高等教育論入門』ミネルヴァ書房 それ以外の参考文献(政府の提言、各種答申等を含む)は授業中に適宜指示する。	
成績評価 / Grading Policy	基本的に毎週の課題の遂行(40%)、期末のレポート(30%)、平素の授業への参加度(30%)によって総合的に評価する。	
受講生へのメッセージ / Messages to Prospective Students	ディスカッションによる授業構成やチームによる課題遂行を計画しています。 成績評価の欄で示しているとおり、単に授業に出るだけでは単位を取得することはできませんので、「大学」そのもののあり方、「大学で学ぶこと」に興味を持ち、積極的に授業に参加する人の受講を望みます。	

資料5-2-3-2 KOANシラバスへのアクセス件数



(教育推進部, 総長室作成)

**【分析結果とその根拠理由】**

全学統一フォーマットでシラバスが作成され、学生が授業の全体像を把握できるよう、各回の授業内容を記載することとしている。シラバスの入力状況については、教員ごとにバラツキがあるものの、全学統一フォーマットに沿ったシラバスの作成が進んでいる。シラバスが学生に有効活用されるよう、平成26年度のシラバスフォーマット変更の際に、各回の講義内容、時間外学習の指示等の項目を追加し、学生による活用を促進する内容になっており、活用状況については、今後の調査が待たれる。

シラバスフォーマット改定前の平成26年度におけるKOANシラバスへのアクセス状況からすると、4月及び9月にアクセス件数が多くなっており、履修登録等に利用されていることが確認できる。

以上のことから、新シラバスフォーマットが作成されたばかりであり、活用については今後の調査が必要であるものの、適切なシラバスが作成されていると判断する。

**観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。****【観点到に係る状況】**

学生の様々な質問や相談に対応するために、全学教育推進機構ではガイダンス室を設置し、必要に応じて全学の教員が出動する体制を整えている。また、より身近な相談相手として、大学院生からなるラーニングアドバイザーを置いており、平成26年度における相談件数は48件となっている。平成27年7月からは、相談予約を受け付けることとし、利用者の拡大を図っている。また、各学部においても修学支援相談室等を置いている（資料5-2-4-1, 2）。

高等学校での物理又は生物を履修していない学生に対して、全学共通教育科目の生物と物理では、履修者と未履修者を基本的には同じ内容を別のメニューで講義を行う複線化授業を開講している（別添資料5-2-4-3）。

英語については通常の授業とは別に、実践英語力強化講座を開講しており、初級・中級・上級の区分を設け能力別に講義を行っているほか（資料5-2-4-4）、通常の授業においても少人数クラスの導入、CALL等の授業形態の導入を行い、基礎学力不足の学生への配慮を行っている。

また、理学部や医学部では、物理や生物の未習者に対して特別クラスで授業を行い、人間科学部では3年次編入生に対して、入学前に学習しておくべき事前課題を課している（資料5-2-4-5）。

**資料5-2-4-1 全学教育推進機構ガイダンス室**

<http://www.celas.osaka-u.ac.jp/guidance>

資料5-2-4-2 相談員制度状況

学部名	学習等に関する相談を受ける体制（組織）
文学部	教育支援室 学習相談デスク
人間科学部	国際交流室
外国語学部	外国語学部なんでも相談室
法学部	学生相談窓口
経済学部	学生相談室
理学部	理学部学生相談員制度, なんでも相談室, 留学生相談室等
医学部医学科	医学科教育センター
医学部保健学科	学生なんでも相談
歯学部	主にクラス担任対応。
薬学部	薬学部・薬学研究科 学生相談室
工学部	学生相談室
基礎工学部	なんでも相談室

(各部局照会データにより作成)

別添資料5-2-4-3 生物非受験者用シラバス

資料5-2-4-4 実践英語力強化講座

[http://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/event/2015/02/files/20150217\\_01.jpg](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/event/2015/02/files/20150217_01.jpg)

資料5-2-4-5 リメディアル教育の実施状況

実施概要	実施件数
第3年次編入学試験合格者に対して、入学前に学習しておくべき事前課題を課している（人間科学部）。	平成26年度第3年次編入学試験合格者12人。
物理学科では、コア科目において、高等学校で物理を履修していない学生に対し、クラス分けをして対応している（理学部）。	物理1Aと2Aに対し、1Bと2B：それぞれ40, 49人を対象に実施(26年度)
高等学校での生物学未履修者を対象に生物学入門を受講させている。(医学部保健学科)	19人(放射線技術科学専攻9人, 検査技術科学専攻10人)

(各部局からの回答により作成)

【分析結果とその根拠理由】

学生の学習相談に対応する体制として、ガイダンス室の設置、各学部の相談室等を設けている。物理や生物においては、高等学校での履修状況にあわせた複線化授業を開講している。英語では能力別クラスや、少人数クラス導入等を行っている。

以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

(該当無し)

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

（該当無し）

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大阪大学憲章の理念に基づき、大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めるとともに、学部・研究科ごとにその特性に応じた教育目的を定め、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針をまとめたカリキュラムを制定している（資料5-3-1-1, 2）。また、平成27年度からは、学科等の学位プログラムごとにディプロマ・ポリシーを定めている（資料5-3-1-3）。

資料5-3-1-1 大阪大学のディプロマ・ポリシー

大阪大学は、教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所属学部において定める専門分野に関する知識・技能並びに教養・デザイン力・国際性を身につけ、所定の単位を修得し学部規程に定める試験に合格した学生に学位を授与します。

資料5-3-1-2 各学部のディプロマ・ポリシー

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/diploma>

学部のディプロマ・ポリシーの例（外国語学部）

大阪大学のディプロマ・ポリシーを受けて外国語学部では、「外国の言語とそれを基底とする文化一般について理論と実際にわたって教授研究し、国際的な活動をするために必要な広い知識と高い教養を与え、言語を通じて外国に関する深い理解を有する有為な人材を養成する」という学部の教育理念のもとで、所定の期間在学し、大阪大学外国語学部履修規程に定める所定の単位を修得した以下の基準を満たす学生に、学士（言語・文化）の学位を授与します。

- 専攻語科目で学修した専攻語を高度に運用できる能力を身につけている—聞く・読む・話す・書くという4技能において、各専攻で定められている到達度目標に達している
- 専攻科目等の講義や演習さらに卒業論文の執筆を通して、言語とそれを基底とする世界各地の文化や社会についての総合的かつ専門的な学識を身につけている
- 専攻科目や関連科目等の学修を通して、国際的な活動ができるために必要な幅広い知識と高い教養を身につけている
- 専門教育系科目や全学共通教育系科目等での学修を通して、多様な文化が複雑に交差する国内外のさまざまな分野と場面において諸問題の解決に広く貢献できる能力を身につけている

資料5-3-1-3 学位プログラムの概要

『大阪大学の学位プログラム』は、大阪大学において展開されている145(学部37, 研究科108)の学位プログラムについて、それぞれの教育目標等とその達成に向けた教育の枠組みを明らかにしたものです。学位プログラムとは、教育内容が体系的に組み立てられた「学位を授与する教育課程(プログラム)」を意味します。従来の学部・研究科等の教育研究組織を基本としながらも、より実質的な特定の学問分野やその周辺領域の教育内容やカリキュラム、教育の実施体制を含んでいます。

全学および学部・研究科の教育目標及び方針等を踏まえて、学位プログラム版の「教育目標」「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」、「カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)」、「アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)」を平成27年3月に決めました。

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/diploma>

(学部) [http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program\\_school.pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program_school.pdf)

(大学院) [http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program\\_graduateschool.pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program_graduateschool.pdf)

学位プログラム版ディプロマ・ポリシーの例(工学部学位プログラム「応用生物工学」)

大阪大学および工学部のディプロマ・ポリシー(学習目標を含む)のもとに、学位プログラム「応用生物工学」では以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めています。

大阪大学および工学部のディプロマ・ポリシーのもとに、本学位プログラム「応用生物工学」では、以下の項目を学位授与のために身につけるべき能力とします。

- (1) 豊かな人間性と社会性のための広い教養を身につけている。
- (2) 遺伝子から生態に至るまでの生物科学の基礎的知識を体系的に理解している。
- (3) 生物に関わる現象を化学の力で解き明かす知識ならびに思考力をもっている。
- (4) 生物を利用したもののつくりを具現化する工学素養を身につけている。
- (5) 生物学を数学、物理学、情報科学と融合させる力を身につけている。
- (6) 生物工学分野について自ら設定した課題について、基礎生物科学、生物化学、生物化学工学、生物情報物理、のいずれかの学問領域において研究手法をデザインし、実践することができる。
- (7) 生物工学によって生み出された物質・技術を、英語力、自己表現能力により国際社会に発信することができる。

【分析結果とその根拠理由】

大阪大学憲章の理念に基づき、大学全体、及び学部・研究科ごとにその特性に応じた教育目的を定め、学生に求められる能力をどのようなプログラムで育成するかをまとめたディプロマ・ポリシーを制定している。平成27年度からは学位プログラム版のポリシーを定め公表している。

以上のことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

**観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。**

【観点に係る状況】

成績評価基準は、学部学則において明示を定めており、各学部規程等で基準が定められ、学生便覧で学生に周知されている。成績評価基準の内容については、公正性、透明性、学生の学習意欲の向上のため、特に優れた成績に対する「S」を加えた5段階評価を実施している(資料5-3-2-1)。成績評価方法は「学習目標(到達目標)」と、学習目標に対する到達度をどのように測定するかを記載した「成績評価」をシラバスに記載することとしており、シラバスはウェブサイト上等に掲載し、学生に周知しており、これらに従い、成績評価及び単位認定を行っている(資料5-3-2-2)。

全学共通教育科目では、一部の科目について、S（秀）・A（優）・B（良）・C（可）・F（不可）の範囲を設定し標準化のためのガイドラインを作成している。

各学部において学生の学習意欲の向上及び適切な修学指導に資するとともに、教育の国際化を促進することを目的として、平成26年度から学部を対象としてGPA制度を導入している（別添資料5-3-2-3）。

また、平成29年度から全学的に新教育課程を導入するため、教育改革推進会議の下に「カリキュラム検討専門部会」を設置、平成26年度から学部を導入したGPA制度による成績分布のデータ分析によって、新たな成績評価基準の策定に向けた検討を進めている。

#### 資料5-3-2-1 大阪大学学部学則（抜粋）

(試験及び評価)	
第10条の7	履修した各授業科目の可否は、当該授業担当教員が実施する筆記試験によって決定する。ただし、試験に代わる方法によることもできる。
2	各授業科目の試験の成績は、100点を満点として次の評価をもって表し、S、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。 S（90点以上） A（80点以上90点未満） B（70点以上80点未満） C（60点以上70点未満） F（60点未満） (成績評価基準等の明示等)
第10条の8	本学においては、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。
2	本学においては、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

#### 資料5-3-2-2 シラバスに明示された成績評価の例

学習目標	メンデル遺伝学および分子遺伝学の知識を用いてゲノムの遺伝を論じることができる。 遺伝子の複製、転写、翻訳の分子メカニズムを説明できる。 遺伝子工学の基本技術を説明できる。
成績評価	評価方法：期末試験（ただし、適宜レポートの提出を求められることがある） 評価の割合：期末試験100%（ただし、レポートの結果を評価に加えることがある） 評価の観点：遺伝子の伝達、複製、転写、翻訳の分子メカニズムおよび基本的なバイオテクノロジーの知識を習得している

(シラバスより引用)

#### 別添資料5-3-2-3 大阪大学におけるグレード・ポイント・アベレージ制度に関する要項

##### 【分析結果とその根拠理由】

学部学則や学部規程により、成績評価基準が策定されるとともに、個々の授業科目において「学習目標」、「成績評価」を定め、学生便覧やシラバスで学生に周知されている。

また、「各学部において学生の学習意欲の向上及び適切な修学指導に資するとともに、教育の国際化を促進すること」を目的として、平成26年度からGPA制度を導入するとともに、GPA制度による成績分布のデータ分析によって、新たな成績評価基準の策定に向けた検討を進めている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

**観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。**

**【観点に係る状況】**

成績評価は学務情報システムKOANで学生が確認できるようになっており、成績に異議がある場合のため、全学教育推進機構及び各学部で異議申立てを行える制度を設けている。異議申立てにおいては、客観性を担保するため、教務係等の事務担当が窓口となり、申立てを受け付ける制度になっている。異議申立て制度については、学生便覧に記載する、学務情報システム上の掲示板に掲載するなどにより学生に周知されている（資料5-3-3-1）。

**資料5-3-3-1 成績評価に対する異議申立て制度例（情報科学研究科）**

成績評価に異議（疑義）のある者は、次の要領で手続きを行ってください。  
 [手続き方法等]  
 ホームページ掲載の成績評価に関する異議（疑義）申立てをダウンロードし、所要事項を記入のうえ、大学院係窓口へ持参してください。  
 成績評価に関する異議（疑義）申立期間は以下のとおりです。  
 ○ 最終学年 2月19日（木）～3月4日（水）  
 ○ 他の学年 3月11日（水）～3月24日（火）  
 成績評価に関する異議（疑義）申立の回答については、原則として、申立書受理日から2週間以内に通知します。

（情報科学研究科ウェブサイトより引用）

成績評価分布の状況については、全学教育推進機構では、セメスターごとに成績評価の分布表を作成し、機構内の会議において確認するとともに（別添資料5-3-3-2）、科目ごとのFD研修の資料とするなど、成績評価の客観性と厳密性の向上につなげている。学部においても、平成26年度入学生からGPA制度を導入したことにより、成績評価分布図による適正な成績評価の検証、成績評価ガイドラインの作成等の導入を検討しており、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための取組を進めつつある（資料5-3-3-3）。

**別添資料5-3-3-2 共通教育科目における成績評価の分布の確認の状況**

**資料5-3-3-3 GPA制度導入に伴う、成績評価分布確認等の実施状況**

部局名	実施状況
文学部	GPA制度の導入に伴い、各教員及び専修ごとに各科目の成績評価についてS、A、B、Cの分布状況を調査し、教育支援室で検討した後、教授会において報告をしている。また、卒業論文の成績評価Sについては、とくに優秀であると判断した理由を教授会において説明することを求めている。
人間科学部	GPA制度の導入に当たり、教務委員会において、第Ⅲセメスターまでに履修する必修及び選択必修科目の成績分布図を作成し、適正に成績評価が行われているかの検証を行った。
法学部	各科目の成績評価について、S、A、B、Cの分布状況を確認、部局独自に「成績評価ガイドライン」の策定を行った。

（各部局照会データにより作成）

## 【分析結果とその根拠理由】

シラバスにおいて、到達目標、成績評価の方法を記載しており、成績評価に疑義がある場合は、教務系の窓口等に、申し出ることとなっている。全学教育推進機構では、成績評価の分布の確認を行っているほか、学部においても、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための取組を進めつつある。

以上のことから、更なる取組が必要であると思われるものの、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

**観点 5-3-4④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。**

## 【観点に係る状況】

ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業認定基準を定めており、学則、学位規則において、学位授与の要件を定めるとともに、卒業に必要な修得単位数等を含む卒業認定基準を各学部規程において定めており、学生便覧やガイダンス等で学生に周知している（資料 5-3-4-1, 2）。

卒業認定は、学部学則及び各学部規程に基づき、各学部の教務委員会等での検討を経て、教授会等での検討を経て、学部長が認定している。例えば理学部では、卒業認定基準に則した卒業認定を行い、学務係での単位数確認、学科の教務委員や学科長による卒業判定を行い、全学科長が構成員である学科長会議にて確認し、学部長が認定することにより、厳格性や一貫性を確保している。

## 資料 5-3-4-1 大阪大学学部学則、学位規則（抜粋）

大阪大学学部学則

（卒業）

第 28 条 第 8 条に規定する期間在学し、所定の授業科目を履修してその単位数を修得し、かつ、学部規程に定める試験に合格した者に対し、学部長は、教授会の議を経て、卒業を認定する。

2 前項の規定にかかわらず、医学部、歯学部及び薬学部薬学科を除き本学に 3 年以上在学した者で、卒業の要件として当該学部の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものに対し、学部長は、当該学部規程の定めるところにより、教授会の議を経て、卒業を認定することができる。

3 学部長は、前 2 項により卒業を認定したときは、文書で総長に報告しなければならない。

大阪大学学位規則

（学位の授与要件）

第 3 条 学位は、学則の定めるところにより、所定の課程を修了した者に授与する。

## 資料 5-3-4-2 卒業又は修了の認定基準

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/criteria>

## 卒業認定基準の例（大阪大学文学部履修規程（抜粋））

第 1 条 この規程は、大阪大学文学部規程第 3 条第 3 項の規定に基づき、本学部学生の履修等に関し、必要な事項を定めるものとする。

第 2 条 学生は、全学共通教育科目について、次に示すとおり授業科目を履修し、計 42 単位以上修得しなければならない。

必修(40 単位)

(1) 共通教育系科目

ア 教養教育科目

基礎教養科目の「基礎教養1」から2単位及び「基礎教養2」から2単位、現代教養科目から2単位、先端教養科目又は国際教養科目の「国際教養1」から2単位並びに国際教養科目の「国際教養2」から第2外国語として履修する外国語と関連する科目を8単位選択履修し計16単位

イ 言語・情報教育科目

① 第1外国語として、英語の授業科目の中から8単位

ただし、英語を母語とする外国人留学生及び特別な理由のある者については、第1外国語として、英語のほか、第2外国語として開講されているドイツ語、フランス語、ロシア語及び中国語のうち1外国語を履修することができる。その場合、国際教養科目の「国際教養2」から当該外国語と関連する科目を8単位履修しなければならない。

② 第2外国語として、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、スペイン語及びイタリア語の中から1外国語を選択し4単位

ただし、外国人留学生については、1外国語として日本語を選択することができる。

なお、①のただし書きによって第1外国語に替えた外国語は、第2外国語として選択することができない。

③ 選択外国語として、選択外国語の授業科目の中から4単位又は第2外国語として開講されているドイツ語、フランス語、ロシア語及び中国語の中から(第2外国語として選択している外国語を除く。)1外国語を選択し4単位

④ 情報処理教育科目として、「情報活用基礎」(2単位)を必修とし2単位

ウ 健康・スポーツ教育科目

「スポーツ実習A」(1単位)を必修とし、さらに、「スポーツ科学」(1単位)、「健康科学実習A」(1単位)、「健康科学」(1単位)のいずれかを選択履修し計2単位

(2) 専門教育系科目

専門基礎教育科目の中で、本学部が指定した授業科目の中から4単位

選択(2単位以上)

必修として指定された単位数以外に教養教育科目(基礎教養科目の「基礎教養1」及び「基礎教養2」、現代教養科目、先端教養科目、国際教養科目の「国際教養1」及び「国際教養2」(特別外国語演習の科目に限る。))、言語・情報教育科目、基礎セミナー並びに専門基礎教育科目の中から2単位以上。なお、上の授業科目のうち、専門基礎教育科目を4単位を超えて修得した場合は、その超えた単位のうち2単位を優先的に選択に充当する。

第3条 学生は、専門教育科目について、次に示すとおりに授業科目を履修し、卒業論文を含め計88単位以上修得しなければならない。

(1) 必修科目

ア 文学部共通概説2単位

イ 所属する専修の講義及び演習並びに専修が別に定める他専修の講義及び演習にわたり28単位

ウ 英米文学・英語学、ドイツ文学又はフランス文学専修に所属する学生にあつては、前イに規定する単位に外国語科目2単位を含まなければならない。この場合において、当該専修の外国語以外の外国語科目を履修するものとし、初級科目を選択する者は、当該学生が共通教育系科目として履修した外国語以外の外国語科目を選択しなければならない。

(2) 選択科目

文学部共通概説及び卒業論文を除く本学部の授業科目の中から48単位以上

(3) 卒業論文

10単位

2 第2条の必修の第2号に定める専門基礎教育科目について4単位を超えて修得した場合、その超えた単位のうち2単位は第2条の選択の単位に充当し、その上で、本学部専任教員が担当した授業科目に限り、6単位まで前項第2号に定める選択科目の単位として認められることがある。

3 在学中に、国際交流科目、コミュニケーションデザイン科目、グローバルコラボレーション科目及び他学部、他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学で修得した単位は、24単位まで選択科目として認められることがある。

第4条 専門教育科目において演習は、必修科目及び選択科目を合わせて20単位以上修得しなければならない。

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は、各学部規程に定められており、学生便覧等で学生に周知されている。

卒業認定は、学部学則及び各学部規程に基づき、各学部の委員会、教授会等での検討を経て、学部長が認定している。

以上のことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

学位授与方針に基づき、本学全体のカリキュラム・ポリシーを定めるとともに（資料5-4-1-1）、研究科ごとにその特性に応じた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている（資料5-4-1-2）。

専門職学位課程である高等司法研究科においても同様に教育課程の編成・実施方針を定めている。

また、平成 27 年度からは、専攻等の学位プログラムごとにカリキュラム・ポリシーを定めている（資料5-4-1-3）。

資料5-4-1-1 大阪大学における大学院課程のカリキュラム・ポリシー

大阪大学は、学位授与の方針に掲げる高度な知識・技能などを修得させるために、専攻分野に関する科目、大学院横断教育科目及び博士課程教育リーディングプログラム科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた高度な授業を開講するとともに優れた研究指導を行います。

資料5-4-1-2 各研究科のカリキュラム・ポリシー

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/curriculum>

研究科のカリキュラム・ポリシー例（情報科学研究科）

大阪大学のカリキュラム・ポリシーのもとに、情報科学研究科の博士前期課程では、情報科学の学術領域を俯瞰し基礎的素養を涵養できる体系的なコースワークのために、専攻ごとの専門性を獲得するための基礎科目のほか、周辺の重要分野を網羅した境界横断的な科目を配置しています。また、分野横断型融合科目や、産業界などの外部から講師を招いて最新の技術動向をカバーする特別講義科目、国内外の企業や研究機関へのインターンシップ科目、プロジェクト型演習科目など実践力を育てる科目を配置することによって、高度技術者・研究者としての素養が身に付くとともに、社会の多様な要請に対応した幅広い知識を修得できます。このような教養・デザイン力・国際性を涵養する情報科学技術に係わる高度な授業を開講するとともに優れた研究指導を行います。

情報科学研究科の博士後期課程では、情報科学の学術領域における高度な専門的知識を最先端の学識へと深化させる体系的なコースワークのために、最先端の科学・技術を修得できる専門科目に加え、国内外の企業や研究機関等へのインターンシップ科目などを配置し、新しい学術的価値を生み出す能力を養います。また、それを活用して新しい社会的価値を創出できる人材の育成を行います。このような教養・デザイン力・国際性を涵養する情報科学技術に係わる高度な授業を開講するとともに優れた研究指導を行います。

単位認定に際しては、レポートや試験などを課し、一定の成績を修めた学生に対して単位を認定します。また、極めて優秀な成績を修めた学生は、教授会での審議によって修業期間を短縮して修了することも可能です。

単位認定については、レポート・試験等を課し、一定の成績を収めた学生に対して単位を認定しています。なお、成績優秀者は、研究科委員会での審議を経て博士前期及び後期課程の修業期間を短縮し修了することが可能です。

## 資料5-4-1-3 学位プログラムの概要

『大阪大学の学位プログラム』は、大阪大学において展開されている145(学部37, 研究科108)の学位プログラムについて、それぞれの教育目標等とその達成に向けた教育の枠組みを明らかにしたものです。学位プログラムとは、教育内容が体系的に組み立てられた「学位を授与する教育課程(プログラム)」を意味します。従来の学部・研究科等の教育研究組織を基本としながらも、より実質的な特定の学問分野やその周辺領域の教育内容やカリキュラム、教育の実施体制を含んでいます。

全学および学部・研究科の教育目標及び方針等を踏まえて、学位プログラム版の「教育目標」「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」、「カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)」、「アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)」を平成27年3月に定めた。

(学部) [http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program\\_school.pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program_school.pdf)

(大学院) [http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program\\_graduateschool.pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program_graduateschool.pdf)

## 学位プログラム版カリキュラム・ポリシーの例(医学系研究科修士(公衆衛生学), 学位プログラム「死因究明学」)

大阪大学および医学系研究科のカリキュラム・ポリシーのもとに、学位プログラム「死因究明学」では以下のとおりカリキュラム・ポリシーを定めています。

学位プログラム「死因究明学」では、学位授与の方針に掲げる高度な知識・技能を修得させるために、教育課程を体系的に編成、実施しています。

また、授業科目における成績評価は、厳格に行われ、その評価は、知識・技能、それらを発展・活用できる能力の習得度によって評価します。

○医学研究においては、高度な倫理観を持つことが必須であり、さらに、安全に研究を遂行する知識や能力を身につけることは非常に重要です。医科学専攻では、入学後すぐに、医学研究に必要な高度な倫理観と、安全に研究を行うための知識を身につけることを目的として「機器セミナー」を必修科目として配置しています。

○1年次1学期の約3カ月の間は、医学以外の学部出身者が、幅広い医学の基礎知識を身につけ、最先端の医学研究に触れることを目的として、概論科目を必修科目として配置しています。概論科目は、医学部の出身者においても、身につけている医学の基礎知識を整理すると同時に、最先端の医学研究に触れることによって、知識をさらに深めることを目的としています。

○概論科目が終了後、死因究明に必要な死因診断の基礎知識を身につけることを目的として、死因診断学科目を必修(一部は選択必修)科目として配置し、併せて、死亡時画像診断の基礎知識を身につける死後画像診断学科目を必修科目として配置しています。

○1年次2学期には、希望する社会医学の講座に配属され、指導教員による研究指導が始まります。1年次の研究指導では、物事を多角的、且つ、広い視野をもって柔軟に思考できる能力、コミュニケーション能力、死因診断学の知識を活用できる能力を身につけます。

○1年次の2学期から、広い視野をもって柔軟に思考できる能力を身につけることを目的として、医学に関連する様々な選択科目を配置しています。

○2年次では、専門分野における専門的知識と理解と実践を身につけることを目的として、特論科目と死因診断学実地演習、死後画像診断学演習を必修科目として配置しています。

○2年次の研究指導は、死因究明に関する知識の活用能力を高めるために、死因究明学についての研究を行い、その結果を修士論文としてまとめられるよう研究指導を行います。

○修士学位論文の審査については、次に定める事項に基づき、公正且つ厳格に行います。

- ・論文内容
- ・研究発表能力
- ・質疑応答能力

## 【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針に基づき、大学全体、及び研究科ごとにその特性に応じた教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている。平成27年度からは学位プログラム版のポリシーを定め公表している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

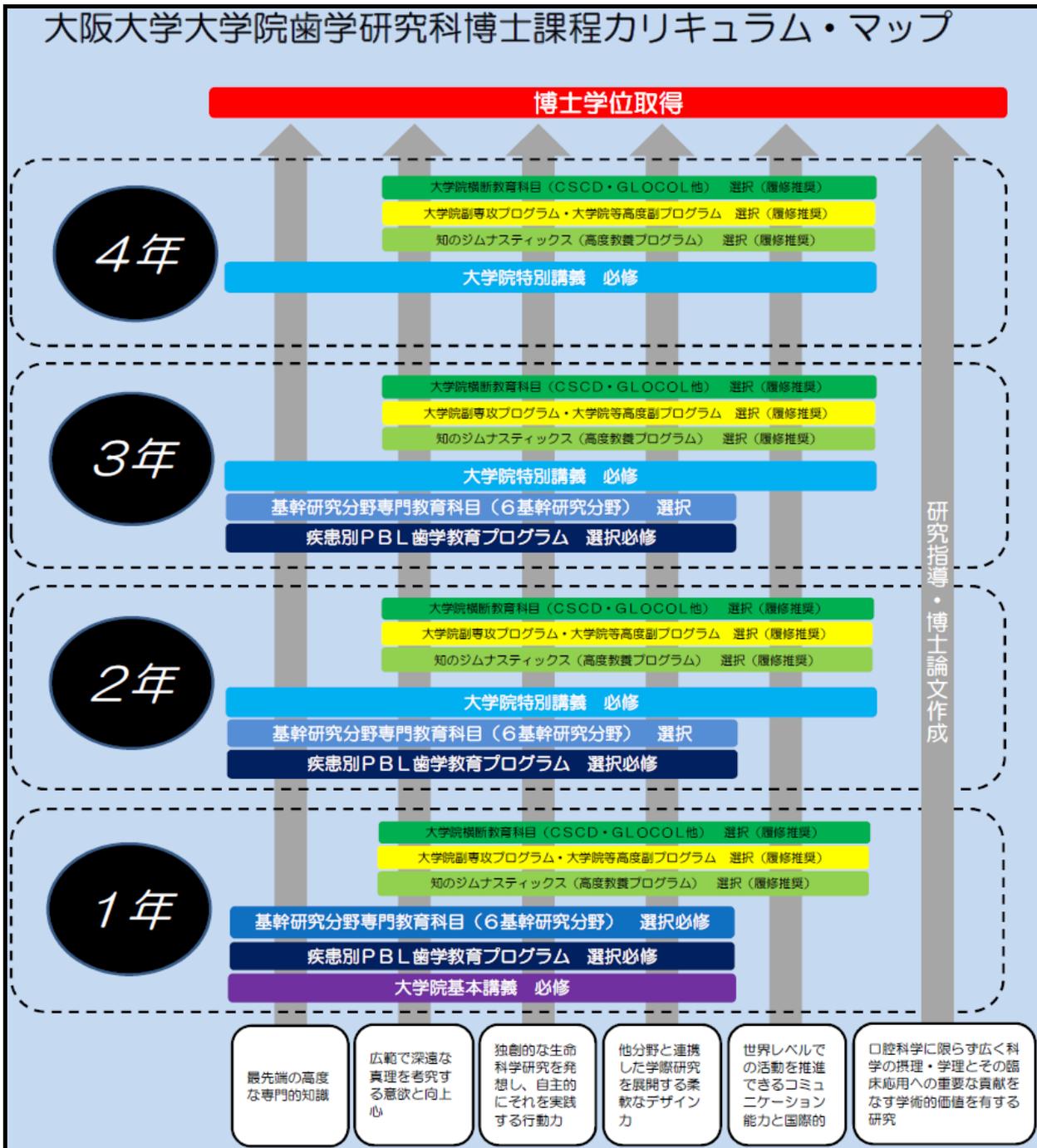
大学院課程の教育課程は、大阪大学大学院学則及びカリキュラム・ポリシーに基づき編成されており、専攻分野に関する科目を配置するとともに、学際的・俯瞰的な視点や複眼的視野を養うための科目を配置している。

例えば情報科学研究科博士前期課程では、「専門性を獲得するための基礎科目」として、専攻基礎科目を1、2年次に配置し、「周辺の重要分野を網羅した境界横断的な科目」として、専攻境界科目を1年次に、また、「企業や研究機関へのインターンシップ科目、プロジェクト型演習科目等、実践力を育てる科目」を1年次に配置している。

各研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラム・マップ等を作成しており、教育課程における授業の履修順序、水準、科目配置及び体系性等を明確にしている（資料5-4-2-1）。

大学院全体に関する教育の目的や研究科ごとに授与される学位は、大阪大学大学院学則に定められており、学位の授与については、大学院学則第16条で、授与される学位の名称は第17条で規定しており、その名称は各専門において適正なものとなっている（資料5-4-2-2）。

資料5-4-2-1 歯学研究科のカリキュラム・マップ



(大阪大学ウェブサイトより引用)

※[http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program\\_graduateschool.pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program_graduateschool.pdf)

資料 5-4-2-2 大阪大学大学院学則（抜粋）

第17条 前条第1項及び第3項の学位には、研究科の区分に従い、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

研究科名	修士	博士
文学研究科	文学	文学
人間科学研究科	人間科学	人間科学
法学研究科	法学	法学
経済学研究科	経済学	経済学
	応用経済学	応用経済学
	経営学	経営学
理学研究科	理学	理学
医学系研究科	医科学	医学
	公衆衛生学	
	保健学	保健学
	看護学	看護学
歯学研究科		歯学
薬学研究科	薬科学	薬科学
		薬学
工学研究科	工学	工学
基礎工学研究科	工学	工学
		理学
言語文化研究科	言語文化学	言語文化学
	日本語・日本文化	日本語・日本文化
国際公共政策研究科	国際公共政策	国際公共政策
情報科学研究科	情報科学	情報科学
	理学	理学
	工学	工学
生命機能研究科	生命機能学	生命機能学
	理学	理学
	工学	工学
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科		小児発達学

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、教育目的、カリキュラム・ポリシーに基づき、体系的な教育課程を編成しており、特徴のある教育課程や授業科目を提供している。また、その教育課程の構成はカリキュラム・マップ等で示されている。学位の名称についても、それぞれの専門において適切なものとなっている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

多彩な人材の育成という社会の要請にこたえるため、主専攻の教育プログラムに加えて、学際的・俯瞰的な視

点や複眼的視野を養うための体系的なプログラムとして、自分の専攻に関連する、あるいは専攻以外の分野の内容を、主専攻に準ずるレベルで体系的に学ぶ「大学院副専攻プログラム」、専門とは異なる領域のまとまった知の塊を得るための「大学院等高度副プログラム」を実施している。さらに、1科目から履修可能なプログラムとして、社会人として必要な強さ・しなやかさ・バランス感覚を兼ね備えた知性を養うための「知のジмнаスティックス（高度教養プログラム）」を実施している（資料5-4-3-1）。

「大学院副専攻プログラム」では、金融・保険に関わる学際的分野でのスペシャリストを育成することを目標とし提供する「金融・保険」等、5つのプログラムが開講され148名の大学院生が受講している。

「大学院等高度副プログラム」では、最先端の工学・情報科学と医学・医療の双方に精通し、社会ニーズ・医療ニーズ・患者ニーズを理解した高度技術者を育成することを目的とした、「臨床医工学・情報学融合領域の人材育成教育プログラム」等、46のプログラムが提供されており、732名の大学院生が受講している。

「知のジмнаスティックス（高度教養プログラム）」では、①世界：グローバル化した社会のなかで、自らの専門性を活かすために必要な知識やスキルの習得のための科目、②異分野：分野を超えた知の交流を実現するために必要な知識やスキルの習得のための科目、③成熟：自らの専門性を市民とともに生かすために必要な知識やスキルの習得のための科目、④タフ：異なる知の領域に触れ、驚き、学ぶことを通じて自らの専門性の意義を問い直すための科目の4つのキーワードをそれぞれの科目に付して提供されており、平成26年度は1,229名の大学院生が受講している。

さらに、学部や研究科が開講している専門科目について、他分野の学生にとっても有益だと考えられる汎用的な専門科目を「学際融合教育科目」として提供するとともに、コミュニケーション教育及び高度教養教育に関する授業科目として、コミュニケーションデザイン・センターが提供する「コミュニケーションデザイン科目」、真の国際性を備えた人材養成のための教育に関する授業科目としてグローバルコラボレーションセンターが提供する「グローバルコラボレーション科目」が履修可能となっている。

これら以外にも、博士課程教育リーディングプログラム、大学の世界展開力強化事業（「アジア平和＝人間の安全保障大学連合」を通じた次世代高品位政策リーダーの育成）、がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン（地域・職種間連携を担うがん専門医療者養成）、大学間連携共同教育推進事業（データに基づく課題解決型人材教育に関する統計教育質保証）、情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業（分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク）に採択されたプログラム等により、様々な授業を開講し、社会や学生の多彩なニーズや、学術の発展動向に対応している（資料5-4-3-2）。

文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等のうち、支援期間が終了した事業に関しては、例えば、学術研究面での人材育成として実施されたグローバルCOEプログラム「認知脳理解に基づく未来工学創成」は、未来戦略機構に「認知脳システム学研究部門」を設置し、人間指向のロボット研究を中心に認知科学や脳神経科学が融合した新しい学際領域「認知脳システム学」の確立と発展を目指し活動を続けるなど、継続的な取組を進めている。

また、研究科ごとに、学生のニーズに対応した語学教育、社会の要請等に配慮したインターンシップ教育等を授業として開講するなど（資料5-4-3-3）、社会や学生の多彩なニーズや、学術の発展動向に対応している。

資料5-4-3-1 大学院副専攻プログラム・大学院等高度副プログラムの概要

http://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/fukusenkou

本学では、学際融合教育（学部・研究科の枠にとられない教育）として、「副専攻プログラム」・「高度副プログラム」以外に、「知のジムナスティックス（高度教養プログラム）」を提供しています。

プログラム	大学院副専攻プログラム [プログラム履修]	大学院等高度副プログラム [プログラム履修]	知のジムナスティックス (高度教養プログラム) [科目履修]
目的 及び概要	自分の専攻に関連する、あるいは専攻以外の分野内容を、主専攻に準ずるレベルで体系的に学ぶことにより、複眼的視野と学際的・俯瞰的な視点を獲得するプログラム。プログラムは複数あり、そのルールに則って履修する。高度副プログラムより修了要件単位数が多い。	自分の専攻に関連する、あるいはそれ以外の分野の内容を体系的に学ぶことにより、複眼的視野と学際的・俯瞰的な視点を獲得するプログラム。プログラムは複数あり、そのルールに則って履修する。副専攻プログラムより修了要件単位数が少ない。	他の専門分野の科目及び共通的に学ぶべき科目を履修することにより、社会人として必要なつよさ・しなやかさ・バランス感覚を兼ね備えた知性を養う。履修内容は、自分の所属部局以外の科目の中から、個人の必要性に応じ、自分でコーディネートする。
対象	・大学院学生 (科目等履修生・特別聴講学生を除く)	・大学院学生 ・一部プログラムは6年制課程の学部(医学部・歯学部・薬学部)の5、6年次学生 (科目等履修生・特別聴講学生を除く)	・全学3年次以上の学部生 ・大学院学生 (科目等履修生・特別聴講学生を除く)
提供数 (平成27年度)	5プログラム	46プログラム	390科目以上
履修者数 (平成26年度)	148名	732名	366(学部学生) 1,229(大学院学生)
プログラム 開始申請	必要 (プログラム申請と科目履修登録)	必要 (プログラム申請と科目履修登録)	不要 (科目履修登録のみ)
要件単位	あり(14単位以上) *14単位以上の一貫した専門性をもつ内容から構成されており、所属する研究科の修了要件単位と7単位までは重なっていてもかまわない。(詳細はP8参照)	あり(8単位以上) *8単位以上のまとまった内容から構成されており、所属する研究科・学部の修了・卒業要件単位と4単位までは重なっていてもかまわない。(詳細はP8参照)	なし *1科目から履修可能
修了認定証	発行あり (総長とプログラム実施部局長との連名による発行)	発行あり (総長とプログラム実施部局長との連名による発行)	発行なし (成績証明書に「知のジムナスティックス(高度教養プログラム)」科目である旨を記載)
専攻の修了と プログラムとの関係	<p>研究科 修了要件単位 (30単位*)</p> <p>当該プログラムのための単位 ↓単位以上</p> <p>副専攻プログラム 修了要件単位 (14単位以上)</p> <p>↓</p> <p>専攻の修了</p> <p>+</p> <p>副専攻プログラム修了</p> <p>*博士前期課程の場合</p>	<p>研究科 修了要件単位 (30単位*)</p> <p>当該プログラムのための単位 ↓4単位以上</p> <p>高度副プログラム 修了要件単位 (8単位以上)</p> <p>↓</p> <p>専攻の修了</p> <p>+</p> <p>高度副プログラム修了</p> <p>*博士前期課程の場合</p>	<p>研究科 修了要件単位 (30単位*)</p> <p>知のジムナスティックス (高度教養プログラム) (修了要件外単位)</p> <p>↓</p> <p>専攻の修了</p> <p>*博士前期課程の場合</p>

なお、「副専攻プログラム」、「高度副プログラム」の構成科目の中には、同時に「知のジムナスティックス（高度教養プログラム）」として全学に提供している科目もあります。

## 資料5-4-3-2

文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択されたプログラムの一覧表

採択年度	事業名	事業の概要	教育への反映やその効果
＜博士課程教育リーディングプログラム＞			
H23	超域イノベーション博士課程プログラム	高い専門力と専門を統合する汎用力を備えながら、専門領域に限らず、国境、既成概念、相場観といった“境域”を超える俯瞰力と大胆な変革を起こそうとする独創力により、未知で複雑で困難な課題の解決に挑むことができる「超域力」を持った、新時代の博士人材の養成を行う。	所属研究科での教育研究を通じて培われる専門力を基盤としつつ、社会での実践のための力量としての汎用力を研究科横断型・副専攻方式のコースワークにより習得させることにより、未知で複雑で困難な課題の解決を先導するための超域力を持つ博士人材の育成に取り組んでいる。
	生体統御ネットワーク医学教育プログラム	生命科学に関する先進的研究成果をあげている研究者を、本学の6研究科（医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、生命機能研究科、理学研究科、歯学研究科）と6企業から結集し、分野の枠組みを超えた教育を行う。	分野横断型の講義、英語での講義、海外インターンシップ等のコースワークを通して、国際性豊かな、生命現象を俯瞰的に捉えることのできる「生体統御ネットワーク」研究者を養成している。
H24	インタラクティブ物質科学・カデットプログラム	化学・物理・物質合成・機能創成・物性評価・理論解析等物質科学の様々な領域・手法を専門とするプログラム担当教員が協働し、産・官・学といった幅広いセクターで将来の物質科学研究・事業におけるイノベーションを牽引する中核的な役割を担う人材の育成を行う。	物質科学分野での卓越した専門家を目指すことに加えて、将来その専門性を活かして、産学官にわたって活躍するリーダーを育成することを目指します。そのための下地となる様々な付加トレーニングを特別科目として設定している。
	ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム	「生体ダイナミクス」、「情報ダイナミクス」、「認知ダイナミクス」の三つのダイナミクスの包括的な理解の下で、自ら課題を設定し、グループを組織・牽引してそれを解決することにより、災害時にも自律的復旧が可能な社会ネットワークを構築し、さらに、世代や立場を超えた人間同士のコミュニケーションやコミュニティ形成を促進する人間中心の情報技術を開発することによって、イノベーションの方向を転換へと導く人材を育成する。	ヒューマンウェアという新たな視点をもってイノベーションの方向性を転換できるイノベーション牽引リーダーを養成するため、徹底した融合研究を行うとともに、産学連携科目の提供や、異分野の教員及び企業からのメンバーによるアドバイザー制度、海外インターンシップやサマーキャンプ、研究キャラバン等の様々な教育制度を設け、教育を行っている。
	未来共生イノベーター博士課程プログラム	多言語、フィールド、グローバル、調査、政策、コミュニケーションの6つのリテラシーからなる「多文化コンピテンシー」を養	左記の6つのリテラシーを育てるという観点から、高度な学術内容を含む従来型の大学院授業である「アカデミックワーク」、現場での実践を軸にした実習とインターンシップで

		い、地域レベルで具体的な問題解決に寄与できる実践的な研究者の育成を目指す。	ある「ブラクティカルワーク」、学生がそれぞれの博士論文のテーマを追求する研究プロジェクトである「リサーチワーク」の3本立ての教育課程を編成している。また、多文化コンピテンシーを育成するプログラムや、海外からの招聘講師による英語での授業や海外でのインターンシップ等を提供している。
＜大学の世界展開力強化事業＞			
H23	「アジア平和=人間の安全保障大学連合」を通じた次世代高品位政策リーダーの育成	日本側4大学と東南アジア側6大学が「平和と人間の安全保障」をテーマに学生を交流させ、相互理解と協同の精神に基づいて未来とともに築いていく次世代の政策リーダーを育成することを目的としている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本側からは4大学大学院の修士・博士課程の学生を選抜し、平和と人間の安全保障をテーマとしたサブ・プログラム（短期研修型）、メイン・プログラム（1学期留学型）に参加させ、加えてインターンシップやフィールド調査を経験させる。</li> <li>・東南アジア側からは6大学の大学院・学部学生を選抜し、日本の4大学でのサブ・プログラム（短期研修型）、メイン・プログラム（1学期留学型）に参加させる。</li> </ul>
＜がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン＞			
H24	地域・職種間連携を担うがん専門医療者養成	大阪大学、京都府立医科大学、奈良県立医科大学、兵庫県立大学、和歌山県立医科大学、大阪薬科大学及び神戸薬科大学の7大学が個性や得意分野を活かし、がんの予防・検診から診断、治療、在宅及び緩和医療に至るまで、がんそれぞれの局面に必要な人材を育成することを目的としている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7大学及び各大学に設置する各養成コースが実施する講義や実習、本プランに参加する大学の講義を収録したe-learningの自由な聴講、加えて7大学やコースが連携して実施する合同研修会、シンポジウムやカンサーボードに参加することで、医師及び医療スタッフ間の連携を深め、地域・連携を担うがん専門医療者を養成する体制を構築した。</li> </ul>
＜大学間連携共同教育推進事業＞			
H24	データに基づく課題解決型人材教育に関する統計教育質保証	全国8大学が連携し統計教育を改善する取組。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度副プログラム「データ科学」を開設し、システムティックな統計教育プログラムを提供している。</li> <li>・学会認定の統計検定を学内で実施し受験を推奨している。統計教育の質保証につなげる。</li> <li>・数理・データ科学教育研究センター（仮称）の設立へ向けて、副プログラム「データ科学」を発展させ同センターのデータ科学部門へ昇華させる。</li> </ul>
＜情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業＞			
H24	分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク	全国15大学が連携大学としてネットワークを組み、PBLを主体とした実践的な情報教育を実施・普及させることを目的としている。教育分野は、以下の4分野で、大阪大学が代表校。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドコンピューティング分野</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界・業界団体等とも連携し、実践に即した教育プログラムを提供している。</li> <li>・大学の枠を超えて必要な科目を受講できる体制を構築している。</li> <li>・連携大学以外の大学からも受講生・教員が参加し、実践教育の普及に貢献している。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ分野</li> <li>・組み込みシステム分野</li> <li>・ビジネスアプリケーション分野</li> </ul>	
＜未来医療研究人材養成拠点形成事業＞			
H25	国際・未来医療のための人材養成拠点創生	健康と医療をグローバルな視点で捉え、先進医療や国際医療の推進を担う人材を育成するために、健康・医療イノベーション関連の実践・教育・研究におけるキャリアパス形成となる教育を行う。	大学全学部・大学院を対象に国際・未来医療のための人材養成コースを設立し、医・歯・薬・理・工・基礎工の理系と、人間科学・外国語・経済・法・文等の文系との文理融合の全学共通教育プログラムのメディカルイノベーター人材養成コースを設立し、教育を進めている。
	地域に生き世界に伸びる総合診療医養成事業～超高齢社会を切り拓くリーダー型高度医療人養成～	大阪大学の「地域に生き世界に伸びる」という理念を、超高齢社会の医療システム充実や世界に発信できる社会システム構築に反映できる研究人材を養成する。	臓器別の高齢者に対する高度医療の一元的教育や、研究と連携した実習教育、医学以外の分野との連携による教育等によりリサーチマインドを涵養している。
＜課題解決型高度医療人材養成プログラム＞			
H26	地域チーム医療を担う薬剤師養成プログラム	学部生、指導薬剤師及び臨床系教員の資質向上が達成できる「地域医療教育モデルプログラム」を開発して、地域医療教育体制の構築と高い教育効果の担保を可能とし、“地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出を実現する。	①アドバンスト地域医療教育・演習プログラム（医療コミュニケーション、先進臨床薬学、地域医療技能、緩和ケア・終末期医療に関する講義・演習）及び②アドバンスト地域医療実習・研修プログラム（多職種連携の地域チーム医療を実践する地域での基礎、参加型及び課題解決型実習）を開発し、さらに③改訂カリキュラム対応実務実習支援プログラム（教育目標到達度評価、アドバンストワークショップ、対応実習実施・指導プラン）のモデル構築によって、開発したモデルプログラムの普及と改訂カリキュラム準拠の実務実習における地域医療教育プログラムとしての定着化を目指して取り組んでいる。

資料5-4-3-3 インターンシップ科目の実績（平成26年度）

研究科名	参加者数	単位認定者数
人間科学研究科	6	6
経済学研究科	13	13
工学研究科	37	37
基礎工学研究科	6	6
国際公共政策研究科	7	7
情報科学研究科	22	22
高等司法研究科	41	41

（大阪大学全学基礎データより作成）

【分析結果とその根拠理由】

自分の専攻に関連する分野、専攻以外の分野、専門とは異なる分野について、学ぶことのできるプログラムとして「大学院副専攻プログラム」、「大学院等高度副プログラム」、「知のジムナスティックス（高度教養プログラム）」が提供されており、多くの学生が受講している。また、「大学院副専攻プログラム」、「大学院等高度副プログラム」の受講者へのアンケートを実施しており、回答数は多くないものの、約9割の学生が、プログラムの内容は期待どおりだったと回答しており、受講者数、内容の両点から成果が上がっている。

それ以外にも、学際融合教育科目、コミュニケーションデザイン科目等の授業科目や博士課程教育リーディングプログラムをはじめとする文部科学省の「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業に採択された各プログラムに関連し開講した授業において、学生の多彩なニーズや社会の要請等に応じた授業が行われている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

**観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。**

【観点に係る状況】

大学院学則において、大学院については、「専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。」、専門職大学院については、「その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うなど適切に配慮しなければならない。」と定めており、組合せ・バランスに配慮した教育課程の編成を行うこととしている。（資料5-5-1-1）

各研究科では、大学院学則に基づき、教育の目的に照らして、講義、演習等、様々な形態の授業を組み合わせしており、例えば、公法、私法、基礎法学、政治学等、多様な法律に関する講義を開講している法学研究科や、専攻分野に係る基礎を体系的に獲得させるために、専攻基礎科目を配置することとしている情報科学研究科では講義科目の割合が高く、実験・調査・フィールドワーク等により実践的能力身を着けさせることとしている人間科学研究科では演習・実験・実習科目が多いなど、それぞれの研究科の目的に照らしたバランスとなっている。また、薬学研究科や言語文化研究科では講義科目の割合が高くなっているものの、講義の中に、少人数によるグループ討論や討論の成果発表等を組み合わせて実施しており、バランスに配慮している（資料5-5-1-2）。

また、個々の授業における学習指導については、リアクションペーパーの作成、インターンシップやフィールドワーク、ディスカッション、プレゼンテーション、グループワークを取り入れるなど、指導方法の工夫を行っている（前掲資料5-4-3-3、別添資料5-5-1-3）。

## 資料5-5-1-1 大阪大学大学院学則（抜粋）

## 第2章 教育課程

(教育課程の編成方針)

第5条の3 本学大学院(専門職大学院を除く。以下次項、第5条の5第1項、第9条の2、第9条の4第1項及び第12条において同じ。)においては、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、本学大学院においては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

第5条の4 専門職大学院においては、その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 専門職大学院においては、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うなど適切に配慮しなければならない。

## 資料5-5-1-2 研究科における授業形態別科目

研究科名	講義科目の割合	演習科目の割合	実験, 実習科目の割合
文学研究科	34.1%	64.4%	1.5%
人間科学研究科	18.5%	71.3%	10.2%
法学研究科	81.8%	18.2%	0.0%
経済学研究科	54.4%	45.6%	0.0%
理学研究科	31.8%	67.6%	0.6%
医学系研究科(医学)	28.8%	69.4%	1.8%
医学系研究科(保健学)	65.3%	23.9%	10.8%
歯学研究科	53.8%	46.2%	0.0%
薬学研究科	96.5%	3.5%	0.0%
工学研究科	68.6%	15.4%	16.0%
基礎工学研究科	36.5%	19.3%	44.2%
言語文化研究科	91.3%	8.7%	0.0%
国際公共政策研究科	68.3%	31.7%	0.0%
情報科学研究科	88.6%	10.8%	0.6%
生命機能研究科	38.8%	44.9%	16.4%
高等司法法研究科	64.5%	32.3%	3.2%
連合小児発達学研究科	53.8%	46.2%	0.0%

(各部局からの回答により作成)

## 別添資料5-5-1-3 各研究科における学習指導法の工夫の例

## 【分析結果とその根拠理由】

研究科ごとに、カリキュラム・ポリシーや各研究科の教育目標に基づき、様々な形態の講義、演習が組み合わせられている。また、リアクションペーパーの作成、インターンシップやフィールドワーク、ディスカッション、プレゼンテーション、グループワーク等を授業に取り入れ、工夫した学習指導を行っている。

以上のことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

学部と同様に、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め 35 週確保するとともに、各授業科目の授業は、各学期 15 週以上に渡る期間を単位として行っている（前掲資料 5-2-2-1）。薬学研究科などでは、15 週以外の授業期間で授業を行っている授業はあるものの、1 単位当たりの授業時間数には十分配慮した教育課程を設定している。

授業科目のシラバスにおいて、授業の目的や参考書のほかに単位の修得要件や成績評価方法を記載していることに加えて（資料 5-5-2-1）、基準 7 に示すように、図書や ICT 環境、自習スペース等を整備している。

また、大学院の授業は学部の授業と比較し受講人数が少ないため、教員は学生の修学状況を把握し、個別の学生の理解の程度に応じた学習方法や予習や復習における課題等の指導を徹底している。

さらに、博士課程教育リーディングプログラム等（前掲資料 5-4-3-2）によって、国内外の講師を招いた授業や研究内容に関連ある講演会、セミナーが多数開催されており、指導教員がこれらへの参加を勧めることによって、自主的な学習を促している。

学生の授業外学習時間については、学生経験調査の国際コンソーシアム（SERU）に参加し、調査・分析を行っており、その結果、本学大学院生の 1 週間における授業時間外の勉強、研究、及びそれらに関する活動時間は、博士前期課程（修士課程）で 20.5 時間、博士（後期）課程で 21.2 時間となっている。（別添資料 5-2-2-5）。

専門職大学院である高等司法研究科では、履修単位数の上限を設定しており、第 1 年次：40 単位、第 2 年次：36 単位、第 3 年次：40 単位である。

## 資料5-5-2-1 シラバスの例

詳細情報	
講義題目 / Course Name	原子炉の燃料・材料の特性と原子炉構造材料の照射挙動
授業の目的と概要 / Course Objective	原子炉で使用する燃料材料に関する基礎的知識と使用環境において必要な燃料材料特性について講義する。軽水炉燃料材料に要求される特性について述べ、その熱物性、熱化学的性質、機械的特性、照射挙動について詳しく説明する。さらに、原子炉燃料材料の安全性評価や最新の研究開発課題についても学習していく。加えて、原子炉構成材料について概要を学ぶとともに、放射線損傷の基礎を学習する。軽水炉構造材料特有の現象や、その保全対策についても説明する。
学習目標 / Learning Goals	原子炉型と燃料被覆管の種類について理解し、軽水炉における通常運転時並びに事故時の燃料のふるまいについて説明できる。軽水炉の被覆管の特徴と物性、炉内での挙動について理解している。原子炉構成材料の用途と素材について理解するとともに、放射線損傷について説明できる。加えて、軽水炉特有の炉心材料挙動について理解し、保全についての考え方が説明できる。
履修条件・受講条件 / Requirement / Prerequisite	特になし。
特記事項 / Special Note	特になし。
授業計画 / Class Plan	第1回 授業計画など 第2回 原子炉炉型と燃料 第3回 軽水炉燃料製造と燃料燃焼 第4回 通常運転時の軽水炉燃料のふるまい(燃料物性と化学) 第5回 事故時の軽水炉燃料のふるまい 第6回 軽水炉被覆管の特徴と物性 第7回 軽水炉内での被覆管の挙動 第8回 原子炉構成材料の用途と成分(高速炉・核融合炉材料含む) 第9回 放射線による照射損傷-基礎1(照射損傷イベント、原子のはじき出し過程、カスケード) 第10回 放射線による照射損傷-基礎2(点欠陥形成・拡散、反応点欠陥生成速度論、) 第11回 照射効果1(照射誘起偏析、IASCC、転位論、照射脆化と破壊) 第12回 照射効果2(スエリング・相変態、照射クリープ、イオン照射効果と中性子照射模擬) 第13回 軽水炉における燃料材料挙動1(化学・応力腐食割れ) 第14回 軽水炉における燃料材料挙動2(応力腐食割れ・被覆管挙動) 第15回 原子炉材料に関する保全対策の考え方(発電所における保全計画、PDCA、高経年化対策)
授業形態 / Type of Class	講義科目
授業外における学習 / Independent Study Outside of Class	予習復習のための課題を与える。
教科書・教材 / Textbooks	毎回資料を配布する。
参考文献 / Reference	原子力安全研究協会・実務テキストシリーズ「軽水炉燃料のふるまい」 D.R.Olander "Fundamental Aspects of Nuclear Reactor Fuel Elements" Technical Information Center U.S. Department of Energy Comprehensive nuclear materials, Elsevier, vol.3, (2012) など
成績評価 / Grading Policy	課題・レポート等:100%、
オフィスアワー / Office Hour	電子メールで予約をして下さい。
コメント / Other Remarks	特になし。

## 【分析結果とその根拠理由】

各授業科目の授業は各学期 15 週以上に渡る期間を単位として行っている。シラバスにおいては、各回の授業内容を記載するとともに、授業の目的、参考書、単位の修得要件や成績評価方法等を記載することにより自学自習を促している。また、教員は学生の修学状況を把握し、個別の学生の理解の程度に応じた学習方法や予習や復習における課題等の指導を徹底し、単位の実質化を図っている。国内外の講師を招いた授業や研究内容に関連ある講演会、セミナー等によっても学生の自学自習を促している。これらの結果、本学大学院生の1週間における授業時間外の勉強、研究、及びそれらに関する活動時間は、約20時間となっている。

以上のことから、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

## 観点5-5-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

## 【観点に係る状況】

学部と同様に、平成26年度にシラバスフォーマットを改定し、平成27年度から新フォーマットによるシラバスの作成を行っている。シラバスは授業目的・学習目標・講義内容・各回の授業計画・授業外学習・教科書・参

考文献・成績評価方法等記載したシラバスはウェブサイト上で閲覧できるようにしている（前掲資料5-2-3-1）。

平成26年度のKOANシラバスへのアクセス件数は、学部生によるアクセス件数を含んでいるものの、最も多い4月で約47万件であり、年間平均で一月あたり約11万件となっている（前掲資料5-2-3-2）。

平成26年度のシラバスフォーマット変更の際に、各回の講義内容、時間外学習の指示等の項目を追加し、学生による活用を促進する内容になっており、活用状況については、今後の調査が待たれる。

【分析結果とその根拠理由】

全学で統一したシラバスフォーマットを策定しており、学生が授業の全体像を把握できるよう、各回の授業内容を記載することとしている。シラバスの入力状況については、教員ごとにバラツキがあるものの、全学統一フォーマットに沿ったシラバスの作成が進んでいる。シラバスが学生に有効活用されるよう、平成26年度のシラバスフォーマット変更の際に、各回の講義内容、時間外学習の指示等の項目を追加し、学生による活用を促進する内容になっており、活用状況については、今後の調査が待たれる。

シラバスフォーマット改定前の平成26年度におけるKOANシラバスへのアクセス状況からすると、4月及び9月にアクセス件数が多くなっており、履修登録等に利用されていることが確認できる。

以上のことから、新シラバスフォーマットが作成されたばかりであり、活用については今後の調査が必要であるものの、適切なシラバスが作成されていると判断する。

**観点5-5-4④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。**

【観点到に係る状況】

大学院設置基準第14条特例により、昼夜開講を実施する研究科では、特に社会人大学院生に配慮し、夜間や土日に講義、研究指導を行っている。また、情報ネットワークを利用した研究指導、中之島センター等のサテライトキャンパスでの授業等、各研究科の特性に応じて実施している。（資料5-5-4-1）。

資料5-5-4-1 大学院設置基準第14条特例による学生に対する配慮の状況

学部・研究科名	配慮の状況
文学研究科	社会人学生や学外の専門職業人と連携して開講している一部の授業については、夜間若しくは土曜日開講を実施している。
人間科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業を有する社会人大学院生が、出来る限り授業を受講しやすいようにするため、夜間授業や夏季集中講義を開講している。</li> <li>・各教員が研究指導を行うに際し、職業を有する社会人大学院生のように修学時間に制約のある学生については、インターネット等を使用した遠隔指導や個別面談等に対応するなど、学生個々のケースを配慮して、柔軟に対応を行っている。</li> </ul>
医学系研究科 医学専攻・医学専攻	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程医科学専攻（公衆衛生学コース）においては、土曜日開講を実施。</li> <li>・博士課程では、夜間・土曜日等に授業を行っている。</li> <li>・博士課程の研究指導を、夜間・土曜日・日曜日等に行うほか、情報ネットワークを利用して行っている。</li> </ul>

医学系研究科 保健学専攻	・博士後期課程では、社会人としての職務の遂行と本専攻での履修が両立するよう、大学院設置基準第14条特例を実施し、夜間・土曜日開講により修学上の便宜を図っている。 (社会人大学院生の勤務の都合により、昼間授業と組み合わせることもある) ・研究指導は、夜間・土曜日、夏季・冬季休業期間等に行うほか、インターネットを介して随時保健学科内情報ネットワークを利用して行う。
歯学研究科	社会人大学院生が受講しやすいように、一部の授業を夜間に行っている。
薬学研究科	社会人学生に配慮し、講義科目は午前から夜間まで集中的に開講する曜日を設定するとともに、ゼミナールを夜間や土曜日にも開講し、履修しやすい時間割としている。
言語文化研究科	英語教員リカレント・コース学生が受講可能なように、夜間授業を開講している。
国際公共政策研究科	土曜日及び日曜日の授業開講、中之島センター等のサテライトキャンパスも利用等を実施している。
連合小児発達学研究科	導入科目の夜間開講、e-Learning 教材による復習、演習科目の夏期開講等の配慮をしている。

(各部署からの回答により作成)

#### 【分析結果とその根拠理由】

昼夜開講を実施する研究科では、夜間や土日に講義、研究指導を行っている。

以上のことから、教育方法の特例を受ける学生等に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

**観点5-5-⑤：** 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

(該当なし)

**観点5-5-⑥：** 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

指導教員と研究指導については、大学院学則と各研究科規程に定めている（資料5-5-6-1）。

学位論文の指導体制は、各研究科の学生便覧やウェブサイト上で公表しており、それに基づいて実施されている。各研究科では研究指導計画書を作成し、計画的に研究指導を実施するとともに、毎年、研究概要等の成果を提出させるとともに、それらを基に教員により評価・指導が行われている。

資料5-5-6-1 研究指導に関する規程等（抜粋）

<p>大阪大学 大学院学則</p>	<p>(教育課程の編成方針)</p> <p>第5条の3 本学大学院(専門職大学院を除く。以下次項、第5条の5第1項、第9条の2、第9条の4第1項及び第12条において同じ。)においては、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。</p> <p>(教育方法等)</p> <p>第6条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。ただし、専門職大学院にあっては、研究指導を除くものとする。</p> <p>2 各研究科の専攻別の授業科目の内容及び単位数並びに研究指導の内容並びにこれらの履修方法は、各研究科において別に定める。</p> <p>(成績評価基準等の明示等)</p> <p>第9条の2 本学大学院においては、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。</p>
<p>研究科規程例  文学研究科 規程</p>	<p>(教育方法)</p> <p>第4条 本研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行う。</p> <p>2 本研究科の授業科目の単位の計算方法は、15時間をもって1単位とする。ただし、外国語科目は30時間をもって1単位とする。</p> <p>(指導教員)</p> <p>第5条 学生には、所属する専門分野又はコースに応じて指導教員を定める。</p> <p>2 前項に定めるもののほか、必要に応じて副指導教員を定める。</p> <p>第2章 前期課程 (学修方法)</p> <p>第6条 前期課程の学生は、指導教員の指示により、別表1に定める本研究科の前期課程の授業科目の中から30単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けなければならない。</p> <p>(略)</p> <p>6 研究指導については、毎学年末に研究概要を報告しなければならない。</p> <p>(履修及び研究計画の届出)</p> <p>第7条 学生は、毎学年の始めに、授業科目を履修し、かつ、研究指導を受けるため、指導教員の指示に基づき履修計画及び研究計画を作成し、所定の期日までに研究科長に届け出なければならない。</p>

研究科では1名若しくは複数の指導教員により、それぞれの研究科の目的と特徴に応じた研究テーマの指導を行っている。さらには、研究テーマの見直しの体制も整えている（資料5-5-6-2）。

研究テーマ決定は、研究科により多少は異なるが、主に、学生の希望を重視しながら、指導教員と学生との面談で決定し、指導教員が承認の上、教授会に報告するというプロセスで行っている。

さらに、ティーチング・アシスタント（TA）制度により教育者としてのトレーニングの機会を提供し、リサーチアシスタント（RA）制度により、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究推進能力の育成を図ることも実施している（前掲資料3-3-1-5（TA(STA・JTA)・RAの配置状況)）。

## 資料5-5-6-2 指導教員の体制と研究テーマ決定の指導状況の例（文学研究科）

指導教員の体制	(上段) 年間研究指導計画の作成状況を含む研究テーマ決定の指導状況 (下段) 研究テーマ見直しの体制
指導教員 1名 副指導教員 1名以上	<p>研究科入学時において指導教員及び副指導教員を決定し、その指導の下に、学生は研究テーマを設定し、年度当初に提出を義務づけられている「研究計画書」において指導教員（複数）の承認を受け、教授会で報告される。博士前期課程・修士課程については「修士論文作成演習」「修了研究演習」、博士後期課程については「博士論文作成演習」を各専門分野・コースにおいて設定し、研究指導体制を制度化しているほか、全教員がオフィスアワーを開設して、個別指導を行っている。</p> <p>学生は、上記の「論文作成演習」「修了研究演習」及びオフィスアワーにおける指導のほか、各専門分野で行われている研究発表会や論文発表会を通じて、研究テーマや研究方法の再検討や変更をすることができる。それらの過程を経た上で、年度末に提出を義務づけられている「研究概要報告書」において研究活動の成果を取りまとめ、指導教員（複数）の承認を受けることになっている。</p> <p>学生は、上記の「論文作成演習」「修了研究演習」及びオフィスアワーにおける指導のほか、各専門分野で行われている研究発表会や論文発表会を通じて、研究テーマや研究方法の再検討や変更をすることができる。それらの過程を経た上で、年度末に提出を義務づけられている「研究概要報告書」において研究活動の成果を取りまとめ、指導教員（複数）の承認を受けることになっている。また研究テーマの見直し等による指導教員の変更についても、随時可能な制度を整えている。</p>

(部局からの回答により作成)

研究倫理に関する指導に関しては、平成 25 年度に全学の学部 4 年次生及び大学院 1 年次生を対象とした「研究公正セミナー」を開催し、研究者としての心構え、行動規範について講演を行っている。また、学部新入生に、学術的な文章作成のための手引である「阪大生のためのアカデミック・ライティング入門」を、指導教員には「阪大生のためのアカデミック・ライティング入門」ライティング指導教員マニュアルを配付しており、学部初年次から、研究倫理に関する指導を行っている。(資料5-5-6-3)

## 資料5-5-6-3 アカデミック・ライティング

[http://www.celas.osaka-u.ac.jp/ourwork/academic\\_writing](http://www.celas.osaka-u.ac.jp/ourwork/academic_writing)

## 【分析結果とその根拠理由】

研究指導について規程等を定め、それに基づいて研究科ごとに段階的な研究指導が実施されている。

複数の指導教員を設け、それぞれの研究科に応じた指導体制をとり、学生との面談を通じて研究テーマを決定しており、またTAやRAの制度を活用している。

さらに、学部新入生に「アカデミック・ライティング入門」を、指導教員には「ライティング指導教員マニュアル」を配付することにより、研究倫理教育を進めている。

以上のことから、専門職学位課程を除く大学院課程において、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

大阪大学憲章の理念に基づき、本学のディプロマ・ポリシーを定めている（資料5-6-1-1）。また、学部・研究科ごとにその特性に応じた教育目的を定め、目的に沿った学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を制定している（資料5-6-1-2）。

また、平成 27 年度からは、専攻等の学位プログラムごとにディプロマ・ポリシーを定めている（資料5-6-1-3）。

資料5-6-1-1 大学院課程におけるディプロマ・ポリシー

大阪大学は、教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所属研究科において定める専門分野に関する高度な知識・技能並びに教養・デザイン力・国際性を身につけ、所定の単位を修得し審査及び試験に合格した学生に学位を授与します。

資料5-6-1-2 各研究科のディプロマ・ポリシー

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/diploma>

研究科のディプロマ・ポリシー例（理学研究科）

大阪大学のディプロマ・ポリシーのもと、理学研究科では理学部を創設し初代の大阪大学総長となった長岡半太郎先生の言葉である「勿嘗糟粕（そうはくをなめるなかれ）」の精神に則り、自然科学の探求において形だけをまねず、真理追求の中で理学の本質を学び、理学研究科の提供する科目構成で得られる能力を身につけた学生に学位を授与します。

- ・博士前期課程修了者は、広い分野で活躍できる研究能力と基礎学力、及び研究成果を発表する能力を身につけています。
- ・博士後期課程修了者は、自立して研究を行える高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識、および英語による学術論文の作成と発表能力を身に付けています。
- ・学生の希望するキャリアに応じて、①専門分野の最先端までの専門知識、②英語のコミュニケーション能力と研究発表能力、③基礎研究を企業等での応用研究に生かす能力、④高等学校教員として課題研究等の指導能力を身につけています。
- ・「超域イノベーション博士課程プログラム」修了者は、特定分野の高い専門性から全体を俯瞰し、その専門性を別分野でも活かす能力を身につけています。
- ・「生体統御ネットワーク医学教育プログラム」修了者は、生体システムを統合的に理解し、生命現象を俯瞰的に捉える能力を身につけています。
- ・「インタラクティブ物質科学・カデットプログラム」修了者は、既成概念や手法に捉われず、自ら新しい物質科学研究・事業のトレンドを生む能力を身につけています。
- ・大学院副専攻プログラム、高度副プログラム、高度教養プログラムの修了者は、学際的・俯瞰的な視点や複眼的視野で対象を考える能力を身につけています。

## 資料5-6-1-3 学位プログラムの概要

『大阪大学の学位プログラム』は、大阪大学において展開されている 145 (学部 37, 研究科 108) の学位プログラムについて、それぞれの教育目標等とその達成に向けた教育の枠組みを明らかにしたものです。学位プログラムとは、教育内容が体系的に組み立てられた「学位を授与する教育課程 (プログラム)」を意味します。従来の学部・研究科等の教育研究組織を基本としながらも、より実質的な特定の学問分野やその周辺領域の教育内容やカリキュラム、教育の実施体制を含んでいます。

全学および学部・研究科の教育目標及び方針等を踏まえて、学位プログラム版の「教育目標」「ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)」、「カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成・実施の方針)」、「アドミッション・ポリシー (入学者受入れ方針)」を平成 27 年 3 月に定めた。

(学部) [http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program\\_school.pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program_school.pdf)

(大学院) [http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program\\_graduateschool.pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/files/program_graduateschool.pdf)

## 学位プログラム版ディプロマ・ポリシーの例 (薬学研究科, 学位: 博士 (薬学), 学位プログラム「医療薬学」)

大阪大学および薬学研究科のディプロマ・ポリシー (学習目標を含む) のもとに、学位プログラム「医療薬学」では以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めています。

学位プログラム「医療薬学」においては、医療の現場はもとより臨床薬学研究や医薬保健行政、品質保証・薬事を含めた医薬品開発の入口から出口において、国際的舞台上で先導的に活躍できる、「創薬臨床力」に優れた人材育成を目指します。そして最新の医療を理解・習得し、現在の薬物治療・医療技術の科学的評価と最適化、あるいは、疾患の発症機序の解明とそれに基づく新規薬物治療の開発に寄与する「創薬臨床力」を備えた人材の育成を実践します。以下の学習目標を達成し所定の単位を修得した学生に博士 (薬学) の学位を授与します。

(学習目標)

- 高度な専門性と深い学識
  - ・ 臨床薬学・医療薬学等の専門分野における高度な知識を有している
  - ・ 高度な専門分野での知識を活用し、医療薬学領域で自ら抽出した問題点について解決の道筋を提示し実行できる
  - ・ 最新の医療を理解・修得し、臨床上の問題点解決にその知識を活用できる
- 教養
  - ・ 生命科学, 創薬科学, 社会・環境衛生薬学, 医療薬学領域の幅広い知識を有している
  - ・ 論理的かつ柔軟な思考力を有する
  - ・ 課題の全体像を捉え客観的な判断ができる
- デザイン力
  - ・ 医療薬学研究者として近未来の薬学的課題を想定することができる
  - ・ 自ら問題解決への道筋を設定し、実行することができる
- 国際性
  - ・ 国外との学問的, 人的, 文化的交流により研究活動ができる
  - ・ 地球規模で物事を捉え活動できる

## 【分析結果とその根拠理由】

大阪大学憲章の理念に基づき、学部・研究科ごとにその特性に応じた教育目的を定め、目的に沿った学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) を制定している。平成 27 年度からは学位プログラム版のポリシーを定め公表している。

以上のことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

**観点 5-6-②：** 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

**【観点に係る状況】**

成績評価基準、修了要件は、大学院学則（資料 5-6-2-1）に記されており、それは学生に配付される学生便覧に抜粋され、ガイダンス等でも説明されている。科目ごとの成績評価・単位認定基準は、学士課程と同様にシラバスに明示されており、シラバスに記載した成績評価の方法に基づき、試験、レポート、発表、講義の出席状況等により成績評価と単位認定を行っている。シラバスは学務情報システム KOAN によって、ウェブサイトに掲載し、学生に周知している。

資料 5-6-2-1 大阪大学大学院学則（抜粋）

（成績評価基準等の明示等）

第 9 条の 2 本学大学院においては、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学大学院においては、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

第 9 条の 3 専門職大学院においては、学生に対して、授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 専門職大学院においては、学修の成果に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（試験及び評価）

第 11 条 履修した各授業科目の可否は、筆記試験若しくは口頭試験又は研究報告によって決定する。ただし、試験に代わる方法によることもできる。

2 各授業科目の試験の成績は、100 点を満点として次の評価をもって表し、S、A、B 及び C を合格、F を不合格とする。

S (90 点以上)

A (80 点以上 90 点未満)

B (70 点以上 80 点未満)

C (60 点以上 70 点未満)

**【分析結果とその根拠理由】**

大学院学則、各研究科規程により、成績評価基準が定めるとともに、個々の授業科目において「学習目標」、「成績評価」を定め、学生便覧や、ウェブサイトに掲載されているシラバスで学生に周知されており、それらの基準に基づいて評価・判定が行われている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

**観点 5-6-③：** 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

**【観点に係る状況】**

成績評価の正確さを担保するための措置は、シラバスに明記された学習目標に照らし「評価の観点」、「基準」に基づき、試験、小テスト、レポート、授業態度等から総合的に成績評価を実施することで担保している。

また、学生から成績に対して疑義があれば、教務担当事務部門を窓口として、異議申立て制度による対応を実

施しており、成績評価等の客観性、厳格性を担保している。

研究科においては、成績評価分布の確認を行う、S、A、B、Cの割合について目安を定めるなど、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための取組を進めている（資料5-6-3-1）。

#### 資料5-6-3-1 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための取組

・各教員及び専門分野・コースごとに各科目の成績評価についてS、A、B、C、Fの分布状況を調査し、教育支援室で検討した後、教授会において報告をしている。また、修士論文・修了研究の成績評価Sについては、とくに優秀であると判断した理由を教授会において説明することを求めている（文学研究科）。

・博士前期課程（知的財産法プログラム）の成績評価において厳格性を担保する取組を行っている。即ち平常点と期末試験の評点により評価を行っている。原則として、講義科目については、平常点2割、期末試験（筆記試験）8割であり、成績評価（評語）であるS、A、B、Cの割合は、受講者が10名を超える科目については、それぞれ合格者の10%・20%・40%・30%を目安とする。演習科目については、平常点4割、期末試験6割として評価を行っている（法学研究科）。

・学生に対して採点後の答案の返却、模範答案の提示等を適宜行っている（経済学研究科、薬学研究科）。

・修士課程必修共通科目の採点や研究発表会の評価書作成の際、評価の基準を採点担当者に配付し、公平性を担保している（医学系研究科）。

・研究科として「成績評価の申合せ」を策定している。この申合せにおいては、成績分布について以下のように定めている（高等司法研究科）。

S、A、B、Cの割合はそれぞれ以下の範囲を厳守する。

Sは合格者の0%～5%未満

SとAの合計は合格者の20%～30%の範囲

Bは合格者の40%～55%の範囲

Cは合格者の25%～35%の範囲

上記各割合の範囲から逸脱する場合（S評価は除く）には、当該科目の担当者は、特段の理由を成績評価に関する講評書の中に明記し、教務委員会が教授会に報告する。

（各研究科からの回答により作成）

#### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、シラバスに明記された学習目標に照らし、評価の観点、基準に基づき、試験、小テスト、レポート、授業態度等から総合的に成績評価を実施している。また、成績評価に対する異議申立て制度を設けた対応等を実施しており、成績評価の厳格化を図っている。その他、研究科では成績評価分布の確認を行うなど成績評価等の客観性、厳格性を担保するための取組を進めつつある。

以上のことから、更なる取組が必要であると思われるものの、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

各研究科において、学位授与方針に従って、学位論文の評価基準を各分野に応じて定めており、学生便覧、ガイダンス等、ウェブサイトへの掲載等により学生に周知している。例えば、文学研究科を例にすると、「独創性」、未知の事象・事物の発見、新しい分析方法や理論の構築・展開、新しい学問的解釈や概念といった「創造性・新規性」、人類の「知」の地平を拡大させるような貢献といった「有用性・社会的価値」、研究の背景や目的、先行研究ないし関連研究の状況、研究内容の意義、結論等が適切な章立てにより作成されることといった「適切性・論理性」等の評価基準を設けている（資料5-6-4-1）。

学位論文の審査体制については、大阪大学学位規程で定められており（資料5-6-4-2）、各研究科では、それに沿って、審査体制を整備している（別添資料5-6-4-3）。論文審査においては、論文審査委員名の公表、学外審査委員の登用を行うほか、公開での論文発表会を実施するなど、審査の透明性を確保している。

研究倫理の観点からの論文審査としては、剽窃チェックツールを導入している。

修了認定基準は大学院学則及び研究科規程に定められており、学生便覧等により周知され、各研究科の教務委員会等での検討を経て、適切に認定がなされている。

法科大学院である高等司法研究科についても、規程で修了認定基準を定めており、学生ハンドブックやウェブサイトによって学生に周知を行い、適切に修了認定を実施している（資料5-6-4-4）。

#### 資料5-6-4-1 学位論文の評価基準とその周知例

##### 博士学位申請論文の評価基準

1. 博士学位申請論文（以下、学位申請論文という）は申請者自身の単著であることを原則とし、自立的ないし主体的に取り組んだ研究の成果で、かつ高い独創性を有するものでなければならない。  
その内容については、過去に公表された本人以外の論文ないし研究発表の独自性やアイデアを侵害する箇所を含んではならない。
2. 学位申請論文は、十分な学術的価値を有する必要がある。学術的価値とは、未知の事象・事物の発見、新しい分析方法や理論の構築・展開、新しい学問的解釈や概念の提出等、人類の「知」の地平を拡大させるような貢献をなすものを指す。
3. 学位申請論文は、日本語または各専門分野で指定した言語により執筆するものとし、題目は本文と同じ言語とする。本文には、研究の背景や目的、先行研究ないし関連研究の状況、論文の中核をなす研究内容の位置づけないし意義、さらに結論と要旨が、適切な章立てにより含まれるものとする。
4. 博士の学位を受ける者は、当該分野に関する十分に広範な知識を有し、独立した研究者として研究を遂行できる学力と、研究成果を外部に発表できる能力を有する必要がある。
5. 学位申請論文の分量は、課程博士の場合は四百字詰原稿用紙300枚程度を基準とするが、論文博士の場合はそれ以上とし、上限は設けない。
6. 学位申請論文の審査に当たっては、以下のような評価項目が想定される。ただし、どの項目を重視するか、さらにどのような項目を追加するかなどは、審査委員会に一任される。
  - (1) テーマの選択、ならびにそのテーマに即した研究方法の選択が、先行研究を着実に踏まえて行われており、学界において一定の評価が得られるものである。
  - (2) 選択したテーマと研究方法に従ってデータ・資料等を的確に収集・処理している。

- (3) 研究資料である文献（原典史料・文学作品等）の読解が正確であり、分析・解釈が的確である。
- (4) 研究資料である文物（美術・音楽・考古資料等）ないし言語データの分析・解釈が的確である。
- (5) 新しい資料や言語事実の発見・利用等、独創的な内容を有している。
- (6) 既存の研究に独自の知見を加えたり、着眼点の斬新さや分析の切り口の面白さを有している。
- (7) 論理的に一貫した構成と内容を有し、表現力も確かで、全体的によくまとまっている。
7. 学位申請論文は、前項の評価項目に照らし合わせ、全体として高い水準にあると客観的に認められる成果、具体的にはレフェリー制度のある学術誌掲載論文2本以上に値する成果を含むことを基準とする。
8. 学位の国際的な通用性・信頼性と、学位審査に係る透明性・客観性を確保するため、他大学ないし他研究科ないし他専門分野の委員を積極的に登用し、その上で「公開の口頭試問」（本研究科内規）ないし「発表会」（本学学位規定）を行うこととする。
9. 学位申請者と指導教員もしくは関係教員との間で学位論文の取り扱いをめぐる問題が生じた場合には、学位申請者は教育支援室にある「学習相談」窓口等を利用することができる。
10. 本内規を外部に周知徹底させるために、必要な条項を『学生便覧』に掲載するとともに、文学研究科のウェブサイトなどで公開することとする。

（文学研究科ウェブサイトより引用）

#### 資料5-6-4-2 大阪大学学位規程（抜粋）

- 第6条 審査を受けるため提出する学位論文(学則第15条第1項本文の規定による特定の課題についての研究の成果を含む。)は、1篇とし、修士論文は1通、博士論文は3通を提出するものとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
- 第8条 研究科長は、学位論文を受理(第5条第2項の規定により総長から回付された場合を含む。)したときは、その審査及び最終試験又は学力の確認を当該研究科教授会に付託するものとする。
- 第9条 研究科教授会は、審査を付託された学位論文の審査等を行うため、審査委員会を設けるものとする。
- 2 審査委員会は、当該研究科教授2名以上で組織する。ただし、必要があるときは、研究科教授会の議を経て、他の大学院等の教員等の協力を得ることができる。

#### 別添資料5-6-4-3 学位審査体制（理学研究科）

#### 資料5-6-4-4 高等司法研究科修了認定基準

（修了要件及び履修方法）

- 第8条 学生は、本研究科の課程に3年以上在学し、別表の授業科目の中から、次の各号に掲げる単位を含む98単位以上を修得しなければならない。
- (1) 法律基本科目のうち必修科目58単位及び選択必修科目2単位以上
- (2) 法律実務基礎科目のうち必修科目6単位及び選択必修科目8単位(模擬裁判(民事)又は模擬裁判(刑事)のいずれか1科目2単位を含む。)以上
- (3) 基礎法学・隣接科目のうち選択必修科目4単位以上
- (4) 展開・先端科目のうち選択必修科目12単位以上

#### 【分析結果とその根拠理由】

学位論文の評価基準については、専門分野に応じて策定されている。また、学生への周知は、学生便覧、ウェブサイト等により行っている。

学位論文の審査体制については、大阪大学学位規程で定められており、各研究科では、それに沿って審査体制を整備している。

論文審査においては、論文審査委員名の公表、公開での論文発表会を実施するなど、審査の透明性を確保している。

修了認定基準は大学院学則及び研究科規則に定められており、各研究科の教務委員会等での検討を経て、適切に認定がなされている。

以上のことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準及び修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、修了認定が適切に実施されていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

#### ○学位プログラム版ポリシーの策定

学部、研究科レベルだけでなく、学科、専攻等、学位授与に至る体系的な教育課程としての学位プログラムごとに、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定め公表しており、教育課程の更なる体系化を進めている（観点5-1-①等）。

#### ○国際的な学生経験調査SERUへの参画

アメリカ等の研究型大学の学生と本学学生の学習環境の比較を行い、国際的に通用する教育制度を構築するために、カリフォルニア大学バークレー校、オックスフォード大学等が加盟するアメリカの研究大学コンソーシアムに、日本の大学としては初めて加盟し、平成26年度には全学生を対象とするアンケート調査を実施し、調査・分析を行うことにより、国際的な視点からの教育内容の改善・充実にに向けた取組を実施している（観点5-2-②）。

#### ○副プログラムによる教育への取組

大学院課程において、主専攻の教育プログラムに加えて、自分の専攻に関連する分野、専攻以外の分野、専門とは異なる分野について学ぶことのできるプログラムとして「大学院副専攻プログラム」、「大学院等高度副プログラム」、「知のジムナスティックス（高度教養プログラム）」を提供し、学際的・俯瞰的な視点や複眼的視野を養うことを目的に教育を行っている（観点5-4-③）。

#### ○研究倫理教育の推進

学部新入生に「アカデミック・ライティング入門」を、指導教員には、「ライティング指導教員マニュアル」を配付することにより、研究倫理教育を進めている（観点5-5-⑥）

### 【改善を要する点】

#### ○授業時間外学習時間の確保

国際的通用性のある教育制度を構築するために、学士課程における授業時間外学習時間の確保等、更なる努力が必要である（観点5-2-②）。

#### ○成績評価等の客観性、厳格性の担保

全学部・研究科で成績評価に対する学生からの異議申出制度を設けているが、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための、更なる組織的な措置が必要である（観点5-3-③、5-6-③）。

## 基準6 学習成果

## (1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

## 【観点到係る状況】

学士課程における標準修業年限内卒業率は、多くの学生が休学し留学を経験する外国語学部、学年毎に進級判定を実施するため留年するものがある歯学部を除き、おおむね80%程度である。外国語学部、歯学部においても標準修業年限×1.5内卒業率は80%以上になっている。博士前期課程・修士課程における標準修業年限内卒業率は、文学研究科、経済学研究科、言語文化研究科を除き、おおむね80%程度又はそれ以上となっている。文学研究科、経済学研究科、言語文化研究科においても、標準修業年限×1.5内修了率は80%程度になっている。博士課程においては、分野ごとに数値にバラつきはあるものの、過去5年間の平均値は、各大学院における「大学院教育振興施策要綱」に関する取組の調査結果（平成23年度、文部科学省平成25年8月公表）の分野ごとの標準修業年限内修了率と同等、若しくはそれよりも高い修了率となっている。例えば、人文学分野において上記調査結果では標準修業年限内修了率が10.9%であるのに対し、本学の過去5年間の平均値は約20%となっている。法科大学院である高等司法研究科においては、法学未修者において標準修業年限内修了率が低いものの、標準修業年限×1.5内修了率は80%程度になっている（別添資料6-1-1-1, 2）。

過去5年間平均の退学率（退学者数／在籍者数）は、学士課程においては大学全体で約1%であり、国立大学の平均3%（朝日新聞2014年度「開く日本の大学」調査）と比較しても低い数値となっている。大学院課程の退学率は、博士前期・修士課程で約1.9%、博士後期課程で約11.4%、博士一貫課程では約8.5%、専門職学位課程では約4.8%となっている。学士課程と比較すると相対的に高いものの、退学者の多くは就職や、単位修得満期退学が理由となっている（別添資料6-1-1-3）。

過去5年間平均の休学率（休学者／在籍者数）は、学士課程においては大学全体で約5.8%、大学院課程では約6.8%（博士前期・修士課程：約4.4%、博士後期課程：約13.1%、博士一貫課程：約4.8%、専門職学位課程：約7.6%）となっている（別添資料6-1-1-4）。平成26年度の学校基本調査結果から算出した国立大学全体の休学率は学士課程で約3.9%、大学院課程で約11.3%となっており、比較すると学士課程では本学の休学率が高くなっているが、これは上述のとおり、外国語学部において、留学を経験するための休学者が多いためである。

また、資格の取得状況を見ると、総合大学であることを反映して多様な資格が取得されており、特に、教員免許は外国語学部、医師免許は医学部医学科、看護師・保健師は医学部保健学科、薬剤師は薬学部、歯科医師は歯学部等、学部・研究科の教育内容に対応した資格取得がなされている。医学部においては、毎年度多くの医師、看護師等の資格取得者を輩出している（別添資料6-1-1-5）。

国家試験については、医師国家試験の5年間の合格率の平均は90.5%であり、全国平均が90.2%であるのと比較しても同程度であり、良好である。歯科医師国家試験の過去5年間の平均合格率は、全国平均が68.1%であるのに対し、本学は85.2%となっており、相対的に高い。司法試験についても、過去5年間の平均合格率は、全国が24.7%であるのに対し、本学は37.1%となっており、相対的に高い。薬剤師国家試験の過去5年間の平均合格率は、全国平均が67.1%であるのに対し、本学は65.5%となっており、薬剤師等の養成を目的としてい

## 大阪大学 基準6

る6年制の薬学科卒業生以外の受験生比率が多いこともあり、相対的に低いものの、過去2年間の合格率は全国平均を上回っている。そのほか、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師等の資格についても、全国平均と比較して良好である（別添資料6-1-1-6）。

さらに、多くの研究科において学生が執筆に関わった論文が学術雑誌に掲載されており（合計2,902本）。（資料6-1-1-7）、学会賞等の学生の受賞件数も年間600件以上（過去5年間の平均）あることから、学習成果が上がっていることが確認できる。

別添資料6-1-1-1, 2 標準修業年限内卒業（修了）率, 標準修業年限×1.5内卒業（修了）率

別添資料6-1-1-3 過去5年間の退学率

別添資料6-1-1-4 過去5年間の休学率

別添資料6-1-1-5 資格の取得状況（平成26年度）

別添資料6-1-1-6 看護師、診療放射線技師、臨床検査技師等の国家試験合格率

資料6-1-1-7 学生が著者となった学術雑誌掲載論文数（平成26年度）

部局名	論文数	部局名	論文数	部局名	論文数
文学部	3	医学系研究科（医学）	479	基礎工学研究科	288
文学研究科	149	医学部（保健学）	2	言語文化研究科	64
人間科学部	1	医学系研究科（保健学）	46	国際公共政策研究科	10
人間科学研究科	187	歯学系研究科	54	情報科学研究科	143
法学研究科	31	薬学部	4	生命機能研究科	19
経済学研究科	25	薬学研究科	44	連合小児発達学研究科	4
理学部	2	工学部	12	その他	3
理学研究科	273	工学研究科	1,052		
医学部（医学）	2	基礎工学部	5		
合計					2,902

（大阪大学全学基礎データより作成）

### 【分析結果とその根拠理由】

標準修業年限内での卒業・修了率は、一部の学部・研究科で低い場合もあるものの、おおむね安定している。退学率についても、適正な値となっている。

資格取得も学部・研究科の教育内容に対応した資格が取得されており、国家試験の合格率も全国平均と比較しても適正である。

また、教育の成果としての学生の論文掲載数も相当数に上っており、大学院学生だけでなく学部学生も著者となっているほか、学生の受賞件数も増加している。

休学率は、学校基本調査結果から算出した全国の国立大学の休学率の平均が、学士課程で約2%、大学院課程で5.7%であり、比較すると学士課程の休学率は高いものの、これは外国語学部において休学して留学を経験することによるものである。

以上のことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていると判断する。

**観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。**

**【観点に係る状況】**

本学では在学学生を対象に、国際的な研究大学における学生経験調査（SERU）を実施しており、満足度について質問するとともに、「分析的・批判的思考力」、「明瞭かつ効果的に書く能力」、「外国語能力」等18の項目について、大学で学習を始めた時と今現在の熟達の程度について質問を行っている。平成25年度に実施した調査の結果によると、「大学で教授している全体的な学問的経験」について、満足度は他の大学とほぼ同程度となっている。また、身に着いている能力に関する質問については、学習を始めた時より現在の熟達の程度が上回っており、本学での学習によって、能力レベルが向上したと感じていることが確認でき、これは平成26年度調査結果においても同様である。また、大学で学習を始めた時と今現在の熟達の程度の増減幅は、多くの項目でコンソーシアム全体の結果を上回っている（別添資料5-2-2-4, 5）。

さらに、卒業・修了時の学生アンケートも実施しており、満足度や学習目標に対する到達度を確認している。満足度について、6段階評価を集計した結果によると（1：まったく満足していない～6：とても満足している）、キャンパスの利便性等、満足度が相対的に低い項目はあるものの、学問的経験全般についての満足度は、学部生で4.7、博士前期課程学生で5.0、博士後期課程学生で5.1となっている。同様に、本学の学習目標に対する知識・能力の保有度について、6段階評価を集計した結果によると（1：ほとんどない～6：優れている）、学部生ではおおむね4以上、大学院課程ではすべての項目で4以上となっている。一方、その他の知識・能力の保有度のうち外国語能力については、外国語学部を除くすべての学部において、否定的な回答をした者の割合が高くなっている。また、リーダーシップ、国際的視点で理解する能力についても、学部生においては否定的な回答した者の割合が高くなっている。（別添資料6-1-2-1）。

また、平成27年度入学生から、入学時にもアンケートを実施しており、入学時、在学中、卒業時の入口から出口までの各段階において、調査を行い、学習成果を比較確認する取組を開始している。

個々の授業については、全学の共通教育科目については全学教育推進機構が、各学部・研究科の専門科目については各学部・研究科が、授業評価アンケートを定期的実施しており、満足度等により学習成果を確認している（別添資料6-1-2-2）。

別添資料6-1-2-1 卒業・修了時学生アンケート

別添資料6-1-2-2 授業評価アンケートで確認できる学習成果の状況

【分析結果とその根拠理由】

SERUの結果によると、文化的な違い（日本人が控えめに回答することによる影響）から単純に比較することはできないものの、本学の学生の能力レベルは、進学時及び現在の能力いずれにおいても、海外の他大学の平均値を下回っているという結果がでていいる。しかしながら、学習を始めた時より現在の熟達の程度は上回っており、本学での学習によって、能力レベルが向上したと感じていることが確認できる。また、進学時と現在を比較した能力の伸び幅については、多くの項目において、海外の他大学を上回っている。

卒業・修了時学生アンケートにおいては、外国語能力の保有度等については、改善の余地はあるものの、満足度や学習目標の到達度から全体として学習成果が上がっていることが確認できる。

以上のことから、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

**観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。**

【観点に係る状況】

過去5年の卒業後の進路の状況は、学部に関しては、大学院進学者が最も多く、大学全体では約50%弱に達する。大学院については、修士・博士前期課程では就職者が多いが、研究指向も強く、修士・博士前期課程の進学者は約16.5%となっている。平成26年度学校基本調査結果から算出した全大学の進学率の平均は、学士課程で約11.1%（人文科学：5.1%，社会科学：2.9%，理学：42.2%，工学：36.2%，保健：5.0%）、修士課程で約9.9%（人文科学：19%，社会科学：9.3%，理学：17.9%，工学：6.0%，保健：16.8%）、となっており、比較すると本学の進学率は高くなっている（資料6-2-1-1，2，別添資料6-2-1-3）。

就職状況については、卒業生に占める就職者の割合は進学者が多いことから低くなる傾向にあるが、就職率（就職希望者に占める就職者の割合）は、学士課程では概ね90%以上となっている。修士・博士前期課程、博士後期課程、博士一貫課程における就職率は、一部ではやや低い研究科が見られるものの、おおむね90%以上となっている。

博士後期課程では、就職者のうち、約70%以上が科学技術者、大学教員、医師・歯科医師となっており、多くの専門職を養成している（資料6-2-1-4）。

また、法曹人材養成を担う高等司法研究科における司法試験の合格率は、全国平均と比べ上回っている（資料6-2-1-5）。

研究者の登竜門ともいえる日本学術振興会特別研究員についても、採用率は全国平均が20.3%であるのに対して、本学は26.1%と高く、多くの者が採択されている（資料6-2-1-6）。

資料6-2-1-1 学部卒業生の進路状況 <上段:人数 下段:割合(各項目/卒業生合計)>

	大学院進学	大学進学	就職	医員・研修医	外国の学校等入学 専修学校・	一時的な仕事	就職準備中	その他	不詳	卒業生合計
平成24年度卒業	1,644 48.1%	6 0.2%	1,320 38.6%	144 4.2%	17 0.5%	9 0.3%	101 3.0%	172 5.0%	3 0.1%	3,416
平成25年度卒業	1,629 47.8%	1 0%	1,372 40.2%	144 4.2%	20 0.6%	11 0.3%	97 2.8%	135 4.0%	1 0%	3,410
平成26年度卒業	1,617 48.3%	3 0.1%	1,358 40.5%	139 4.1%	15 0.4%	4 0.1%	22 0.7%	192 5.7%	0 0.0%	3,350

(学校基本調査より作成)

資料6-2-1-2 博士前期課程・修士課程修了生の進路状況 <上段:人数 下段:割合(各項目/修了生合計)>

	大学院進学	大学進学	就職	外国の学校等入学 専修学校・	一時的な仕事	就職準備中	その他	不詳	修了生合計
平成24年度修了	358 17.0%	1 0.0%	1,547 73.4%	15 0.7%	15 0.7%	60 2.8%	111 5.3%	1 0.0%	2,108
平成25年度修了	348 16.5%	2 0.1%	1,577 74.7%	10 0.5%	10 0.5%	49 2.3%	114 5.4%	0 0%	2,110
平成26年度修了	326 15.9%	1 0.0%	1,581 77.1%	7 0.3%	11 0.5%	32 1.6%	93 4.5%	0 0.0%	2,051

(学校基本調査より作成)

別添資料6-2-1-3 卒業(修了)率, 卒業(修了)生に占める就職者の割合, 就職率一覧

資料6-2-1-4 博士後期課程・博士課程修了生の就職状況(数値は人数を示す)(職業別)

	科学技術者(A)	大学教員(B)	医療技術者(C) 医師・歯科医師・	左記以外	就職者合計	A・B・Cの 占める割合
平成24年度修了	213	67	91	141	512	72.5%
平成25年度修了	178	82	101	139	500	72.2%
平成26年度修了	171	97	102	144	514	72.0%

※修了生には, 満期退学者含む。

(学校基本調査より作成)

資料6-2-1-5 高等司法研究科における司法試験合格率（％）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
司法試験合格率	38.9	28.7	41.8	36.4	40.1

（総長室作成）

資料6-2-1-6 日本学術振興会特別研究員資格者数（人）

	25年度	26年度	27年度
DC	312	339	326
PD（外国人特別研究員を含む）	111	110	123

（大阪大学全学基礎データより作成）

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業生の大学院進学率は、高い水準が維持されており、博士前期課程から後期課程への進学者も多くなっている。これらの数値は、平成25年度学校基本調査結果から算出した全大学の進学率の平均と比べて高くなっている。就職状況も一部の研究科で就職率がやや低い研究科があるものの、おおむね良好である。司法試験の合格率も全国平均と比べて高い数値である。博士後期課程・博士課程においては、科学技術者や大学教員となる修了生の割合が多くなっており、多くの研究者、教員を送り出している。

以上のことから、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

**観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。**

【観点到に係る状況】

卒業（修了）生については、IRを行う未来戦略機構戦略企画室、卒業生関係の業務を行う卒業生室、及び教育推進部が中心となり、卒業（修了）後10年以内の者を対象に、本学の学習目標に対する達成度について、ウェブ上でアンケートを実施している（別添資料6-2-2-1）。卒業生に対するアンケートの結果から、本学の学習目標に対する知識・能力の保有度について、6段階評価を集計した結果によると（1：ほとんどない～6：優れている）、学部生ではおおむね4以上、大学院生ではすべての項目で4以上となっている。また、「あなたが大阪大学で身に付けたことは、現在のあなたの仕事や生活にどの程度役立っていますか。」という質問項目について、約90%の卒業生が肯定的な回答をしており、学習成果が上がっていることが確認できる。

また、就職先等の関係者からの意見聴取については、本学で就職説明会を実施している企業に対して、本学の学習目標と、企業の期待度、採用者の能力についてアンケートを実施している。アンケート結果によると、本学学生のイメージは6段階評価で4.3～4.9とおおむね高い評価を受けており、特に「分析的・批判的思考力」、「問題解決のために知識を活用できる」、「解決の道筋を立てることができる」、「物事の本質を見極めることができる」といった項目で、評価が高くなっている（別添資料6-2-2-2）。

さらに、卒業（修了）生、就職先へのアンケートについては定期的に実施することとしている。

別添資料6-2-2-1 大阪大学卒業生・修了生調査アンケート

## 別添資料6-2-2-2 就職先アンケート結果

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の学習目標に関して、卒業（修了）生及び就職先に対して全学としてアンケートを実施しており、アンケート結果から、学習成果が上がっていることが確認できる。また、入学時の学生アンケートも実施しており、個々の学生の学習成果を測定する取組を開始している。

卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

## ○司法試験の合格率

法曹人材養成を担う高等司法研究科における司法試験の合格率は、全国平均と比べ上回っている（観点6-2-①）。

## ○学士課程卒業生、修士・博士前期課程修了生の進学率

学士課程卒業生、修士・博士前期課程修了生の進学率について、学校基本調査における全国平均を上回っている（観点6-2-①）。

## 【改善を要する点】

## ○外国語能力の強化に向けた取組

卒業時の学生アンケートでは、外国語学部を除く学部学生が、外国語能力が不足していると感じており、外国語能力の強化に向けた更なる取組が必要である（観点6-1-②）。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は吹田市、豊中市、箕面市の3地区に学部、研究科がキャンパスを構えているほか、大阪市に大阪大学中之島センターを設置しており、校地、校舎面積は、大学設置基準を満たしている。管理・運営部門である本部事務機構は、吹田キャンパスに所在している（資料7-1-1-1）。

いずれのキャンパスにおいても十分な研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理教育、語学教育のための設備等が整備され、講義、セミナー、自主学習、研究等に有効に活用されている（資料7-1-1-2）。また、運動場、体育館等の体育施設が3地区にそれぞれ備わっており、体育教育や学生の課外活動に有効に活用されている。

資料7-1-1-1 校地面積、校舎面積（平成27年5月1日現在） 「大学現況表」より抜粋

	吹田キャンパス	豊中キャンパス	箕面キャンパス	運動場用地	合計	基準面積
校地面積	104,406.10 m <sup>2</sup>	61,136.13 m <sup>2</sup>	12,242.46 m <sup>2</sup>	112,757.67 m <sup>2</sup>	290,542.36 m <sup>2</sup>	222,184 m <sup>2</sup>
校舎面積	337,772.50 m <sup>2</sup>	204,993.00 m <sup>2</sup>	38,838.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	581,603.50 m <sup>2</sup>	133,869 m <sup>2</sup>
※その他敷地面積（基準面積対象外）として、吹田：854,014.23 m <sup>2</sup> 、豊中：338,489.01 m <sup>2</sup> 、箕面：95,739.20 m <sup>2</sup> があり、各キャンパスの総面積は、吹田：997,071.32 m <sup>2</sup> 、豊中：441,313.43 m <sup>2</sup> 、箕面：140,400.04 m <sup>2</sup> である。						

資料7-1-1-2 講義室等の状況（平成27年5月1日現在） 「大学現況表」より抜粋

	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習室
吹田キャンパス	73室	79室	125室	15室	1室
豊中キャンパス	69室	102室	31室	22室	6室
箕面キャンパス	64室	1室	0室	6室	2室
その他	11室	0室	0室	0室	0室
合計	217室	182室	156室	43室	9室

平成17年3月に施設マネジメント委員会が策定した「キャンパスマスタープラン」（箕面キャンパスについては、平成21年3月に策定）及び平成24年4月に部分改訂した「キャンパスマスタープラン部分改訂版」に沿って、各キャンパスが整備され、バリアフリー化や耐震改修計画、安全で快適な交通対策を含め、これらの合理的な利用や効果的な維持管理のための方策が練られている。（資料7-1-1-3）

施設・設備のバリアフリー化は、平成22年10月に策定した「バリアフリーとサインのフレームワークプラン」に基づき、現在、屋外通路の段差解消等の整備を進めている。（資料7-1-1-4）

また、旧耐震基準の建物については、年次計画に基づき、早期の耐震化完了を目指し順次改修を実施するなど、安全な教育研究環境の整備に取り組んでいる（別添資料7-1-1-5）。

安全・防犯面については、各キャンパスの主要個所やスポーツ活動を行う施設にAEDを設置しているほか（資料7-1-1-6）、平成23年度には夜間の防犯性の向上を図るため、各キャンパスに合計76基の外灯を新たに設置し、その後も増設している。また、教職員や学生等の構成員が安全な環境で教育研究に従事できるよう、安全管理の推進として、各部署における自主的な管理を推進し、その管理状況を安全衛生管理部がチェックするという定期巡視システムを構築している。

各部署における施設の整備に関しては、施設部キャラバン隊が各部署を回って要望を収集している。また、「大阪大学未来戦略」に基づき、施設の維持管理を将来にわたって計画的かつ持続的に大学の責任で実行していくために必要となる財源確保の方策として、平成24年度に他の国立大学法人に先立ち策定した「施設老朽化対策」を平成25年度より導入し、要望事業のヒアリング・現地調査を行った後、老朽化対策工事評価基準に基づき、実施の優先順位付けを行い、緊急性・必要性の高い建物の改修・建築設備の更新等を実施している。（資料7-1-1-7）。

さらに、3つのキャンパス間の移動のため、無料のスクールバスを運行し、学生・教職員に便宜を図っている（資料7-1-1-8）。

#### 資料7-1-1-3 キャンパスマスタープラン

キャンパスマスタープラン：<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/campus/masterplan>

箕面キャンパスマスタープラン：[https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/campus/masterplan\\_m](https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/campus/masterplan_m)

#### 資料7-1-1-4 バリアフリーとサインのフレームワークプラン

[http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/campus/files/sign\\_framework2010.pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/campus/files/sign_framework2010.pdf)

#### 別添資料7-1-1-5 大阪大学における耐震化の状況について

#### 資料7-1-1-6 キャンパス内におけるAEDの設置状況

豊中キャンパス	吹田キャンパス	箕面キャンパス
27台	45台	8台

#### 資料7-1-1-7 施設老朽化対策

##### 施設老朽化対策

施設の補修を将来にわたって計画的にかつ持続的に大学の責任で実行していく。このために必要となる財源確保の方策を以下のように策定する。

◆各部署から要望のある改修事業を計画的に実施するため、施設老朽化対策費として、学内の全ての建物について、保有面積に対し、1㎡あたり年間500円を留保する。

◆対象となる事業は、緊急性、必要性の高い建物の改修や建築設備の更新とし、文科省への概算要求事項となるような大規模改修や、各部署で実施するような軽微な修繕、維持保全工事は対象としない。

（出典：役員室だより 2012.6月号）

#### 資料7-1-1-8 学内連絡バス

<http://www.osaka-u.ac.jp/jp/campus/information/buss.html>

【分析結果とその根拠理由】

校地面積等は、大学設置基準を満たしており、教育課程上必要となる施設が整備されている。バリアフリー化は計画に基づき現在取組を進めている。耐震化については、早期の耐震化完了に向けて工事を進めている。安全・防犯面については、AEDの設置や外灯の設置を進めている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているとともに、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面についても、それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で、必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、大阪大学総合情報通信システムODINS (Osaka Daigaku Information Network System) が構築されており、「情報推進機構」の下に設置された「サイバーメディアセンター全学支援会議」管理下の「ODINS運用部会」により、その適正な運用及びセキュリティの維持が図られ、インターネット接続、キャンパスLAN管理、セキュリティ、その他のサービス（学内LAN利用及び接続等のコンサルティング、全学無線LANサービス）が学内に提供されている。無線LANサービスについては、平成27年4月現在、各学部・研究科、全学教育推進機構、サイバーメディアセンター、附属図書館、学生食堂等にアクセスポイントを設置し、学生・教職員の利便性を図っている。

ICT環境としては、学生の教育研究における利用のために、サイバーメディアセンター、附属図書館や学部等に情報教育システム端末、言語教育システム端末を整備し、これらを利用して電子メール文作成からデータベースの活用方法等の情報教育や様々な語学教材を利用した授業を実施している。世界の諸言語を学ぶ外国語学部のある箕面キャンパスにおいては、その特性に応じたシステムとして箕面教育システムを整備し運用している（資料7-1-2-1～5）。各システム端末については授業で利用されるとともに、授業で利用されない時間は、学生に開放している。

さらに、全学で利用できる授業支援システム「大阪大学CLE: Collaboration and Learning Environment」を運用し、講義映像収録配信システムも全学教育推進機構の12教室をはじめとして学内20教室で運用されている。

情報セキュリティについては、情報セキュリティ対策規程の下、情報セキュリティポリシーを定めている（資料7-1-2-6）。「ODINS運用部会」は、「サイバーメディアセンター」と「情報推進部」及び、各部局の「部局ネットワーク担当者」で構成され、セキュリティの強化、各種WGやプロジェクトのほか、不正アクセス防止等、ODINSの適正な運用管理を維持し、セキュリティインシデント緊急対応チームとしての役割も担っている。

## 資料 7-1-2-1 情報教育システム・箕面教育システム・言語教育システムの整備状況

情報教育システム	
豊中キャンパス	414 台
吹田キャンパス	214 台

箕面教育システム	
箕面キャンパス	133 台

言語教育システム	
豊中キャンパス	360 台
吹田キャンパス	18 台
箕面キャンパス	40 台

(「キャンパスライフ 2015」より抜粋)

## 資料 7-1-2-2 情報教育システム情報端末の授業での利用状況 (平成 26 年度)

開講学期	コマ数	備考 (開講学部)
第 1 学期	62	文学部, 外国語学部, 人間科学部, 工学部等
第 2 学期	42	法学部, 外国語学部, 理学部, 工学部, 基礎工学部等

(サイバーメディアセンター資料より作成)

## 資料 7-1-2-3 箕面教育システムの授業での利用状況 (平成 26 年度)

開講学期	コマ数	備考 (開講学部)
第 1 学期	16	言語文化研究科, 外国語学部等
第 2 学期	17	言語文化研究科, 外国語学部等

(言語文化研究科・外国語学部資料より作成)

## 資料 7-1-2-4 言語教育システムの授業での利用状況 (平成 26 年度)

開講学期	コマ数	備考 (開講学部)
第 1 学期	88	文学部, 法学部, 経済学部, 外国語学部, 理学部, 基礎工学部, 工学部等
第 2 学期	78	文学部, 法学部, 経済学部, 外国語学部, 理学部, 基礎工学部, 工学部等

(サイバーメディアセンター資料より作成)

## 資料 7-1-2-5 図書館端末の整備状況

インターネット, Microsoft Office 等を利用し, 調べものやレポート作成が可能。

端末設置場所		端末 (台)	Printer (台)
豊中キャンパス			
総合図書館	B 棟 3 階	28	
吹田キャンパス			
生命科学図書館	4 階	13	1
理工学図書館	1 階 ラーニング・コモンズ	9	1
箕面キャンパス			
外国学図書館	1 階 ラーニング・コモンズ	12	

(「キャンパスライフ 2015」より抜粋)

資料 7-1-2-6 大阪大学情報セキュリティ対策規程

[http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki\\_honbun/u035RG00000784.html](http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/u035RG00000784.html)

【分析結果とその根拠理由】

大学全体の教育研究基盤の強化充実の方針の下に、各キャンパス間を結ぶ高速・高セキュリティのネットワーク網を完備している。情報教育等の実施のための各種施設、設備も整備しており、授業や自主学習に利用されている。

また、利用者の便宜のための各種サービスもセキュリティに配慮しつつ、実施している。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

**観点 7-1-3:** 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の附属図書館は、総合図書館、生命科学図書館、理工学図書館、外国学図書館の4館で構成され、大阪大学図書館委員会により管理運営されている。

附属図書館の座席数は3,379席、蔵書している図書は3,966千冊、学術雑誌は74,895タイトル、視聴覚資料は6,691点であり、契約している電子ジャーナルは16,236タイトルとなっている（資料7-1-3-1）。

資料 7-1-3-1 図書館の状況（平成26年度、閲覧座席数は、平成27年5月1日現在）

図書館名	閲覧座席数	蔵書状態						年間開館日数	年間開館総時間数
		図書冊数		学術雑誌タイトル数		視聴覚資料点数	電子ジャーナル契約数		
		和	洋	和	洋				
総合図書館	1,705	1,313,801	1,160,338	22,673	19,776	3,624	16,236	335	4,254
生命科学図書館	496	135,738	329,531	3,951	14,628	461		336	3,547
理工学図書館	684	196,322	219,749	3,550	3,883	322		342	3,654
外国学図書館	494	351,584	258,930	4,500	1,934	2,284		334	3,266
合計	3,379	1,997,455	1,968,548	34,674	40,221	6,691			

（大阪大学全学基礎データより作成）

また、本学の学術成果を電子的に収蔵し情報発信するため大阪大学機関リポジトリ OUKA (Osaka University Knowledge Archive) を整備し、博士論文や紀要論文を中心に 26,000 件以上のコンテンツを電子化、公開している（資料7-1-3-2）。

本学の源流の一つとされる学問所「懐徳堂」で活用されていた資料約5万点をはじめとする貴重資料については、一部、電子化し、ウェブサイト上で公開している（資料7-1-3-3）。電子化していない貴重資料については、一覧をウェブサイト上で公表している（資料7-1-3-4）。

図書館の利用に当たっては、利用者の利便性を考慮し、ウェブサイトを利用した貸し出し予約・貸し出し予約状況照会・図書や文献の取り寄せのサービスを行っているほか、利用講習会、データベース講習会等の利用者教育の実施により有効活用を図っている。

図書館の開館時間は、総合図書館においては、授業期平日 8 時～22 時、土日 10 時～19 時、休業期平日 9 時～19 時、土日 10 時～17 時となっている。他の図書館においても、学生の自習時間等に配慮して開館時間を設定している（資料 7-1-3-5）。図書の選定は、図書の種類によって異なるが、選書WG、教員による選書等に基づき、各館の運営委員会の下に設置された図書の選定小委員会において行っている（資料 7-1-3-6）。また、学生が直接書店の店頭やウェブサイト上で蔵書を選ぶ「学生選書」（資料 7-1-3-7）や、各館のラーニング・コモンズで学習支援を行っている図書館TAによる選書等の実施により、利用者のニーズを蔵書に反映させている。

平成 26 年度における図書館の学生入館者数は 1,196 千人、学生への貸し出し冊数 334 千冊であり、平成 26 年度は総合図書館、理工学図書館、外国学図書館において改修を行ったため、前年度と比較すると減少しているものの、年々増加傾向にあり、附属図書館の活用が進んでいることが確認できる。また、電子ジャーナルについても、平成 26 年度のアクセス数は 426 万件となっており、教職員からのアクセス数も含んではいるものの、増加傾向にある（資料 7-1-3-8）。

利用者の満足度については、附属図書館利用者アンケートを実施している。アンケート結果によると、利用者の期待するレベルは高いものの、利用者の求めるレベルを満たしており、また、前回調査と比較すると、全項目において、利用者の評価が高くなっている。さらに、アンケートでは利用者からの要望も寄せられており、平成 24 年度の要望のうち、開館時間延長の要望については、総合図書館において、試験期間の 24 時間開館を開始するなど、学生のニーズにこたえている（資料 7-1-3-5, 9）。

#### 資料 7-1-3-2 電子ジャーナル等の整備状況

電子ジャーナル：[http://www.library.osaka-u.ac.jp/ej\\_platform.php](http://www.library.osaka-u.ac.jp/ej_platform.php)  
 データベース：<http://www.library.osaka-u.ac.jp/dblist.php>  
 大阪大学機関リポジトリ：<http://ir.library.osaka-u.ac.jp/dspace>

#### 資料 7-1-3-3 電子化公開している貴重資料

懐徳堂文庫：<http://www.library.osaka-u.ac.jp/others/tenji/kaitokudo/kaitok01.htm>  
 赤木文庫：<http://ir.library.osaka-u.ac.jp/web/e-rare/akagi>  
 須田国太郎・狂言デッサン：<http://ir.library.osaka-u.ac.jp/web/e-rare/suda>  
 西洋古版アジア地図：<http://www.library.osaka-u.ac.jp/others/tenji/maps/maps.htm>

#### 資料 7-1-3-4 電子化していない貴重資料

<http://www.library.osaka-u.ac.jp/collection.php>

資料7-1-3-5 図書館の開館時間等

授業期				休業期			
	平日	土・日	祝日		平日	土・日	祝日
総合図書館	8時～22時	10時～19時	10時～17時	総合図書館	9時～19時	10時～17時	休館
生命科学図書館	9時～21時	10時～17時	休館 ※1	生命科学図書館	9時～21時	10時～17時	休館
理工学図書館	9時～22時	10時～19時	10時～17時	理工学図書館	9時～17時 ※2	10時～17時	休館
外国学図書館	9時～21時	10時～17時	休館	外国学図書館	9時～17時	10時～17時	休館

※1：2月のみ10時～17時，※2：8月のみ9時～21時

24時間開館の状況（総合図書館）

2015年7月						
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			1 8:00-22:00	2 8:00-22:00	3 8:00-22:00	4 10:00-19:00
5 10:00-19:00	6 8:00-22:00	7 8:00-22:00	8 8:00-22:00	9 8:00-翌朝	10 8:00-翌朝	11 10:00-19:00
12 10:00-19:00	13 8:00-翌朝	14 8:00-翌朝	15 8:00-翌朝	16 8:00-翌朝	17 8:00-翌朝	18 10:00-19:00
19 10:00-19:00	20 10:00-19:00	21 8:00-翌朝	22 8:00-翌朝	23 8:00-翌朝	24 8:00-翌朝	25 10:00-19:00
26 10:00-19:00	27 8:00-翌朝	28 8:00-翌朝	29 8:00-翌朝	30 8:00-翌朝	31 8:00-翌朝	

(附属図書館ウェブサイトより引用)

資料7-1-3-6 図書を選定方法

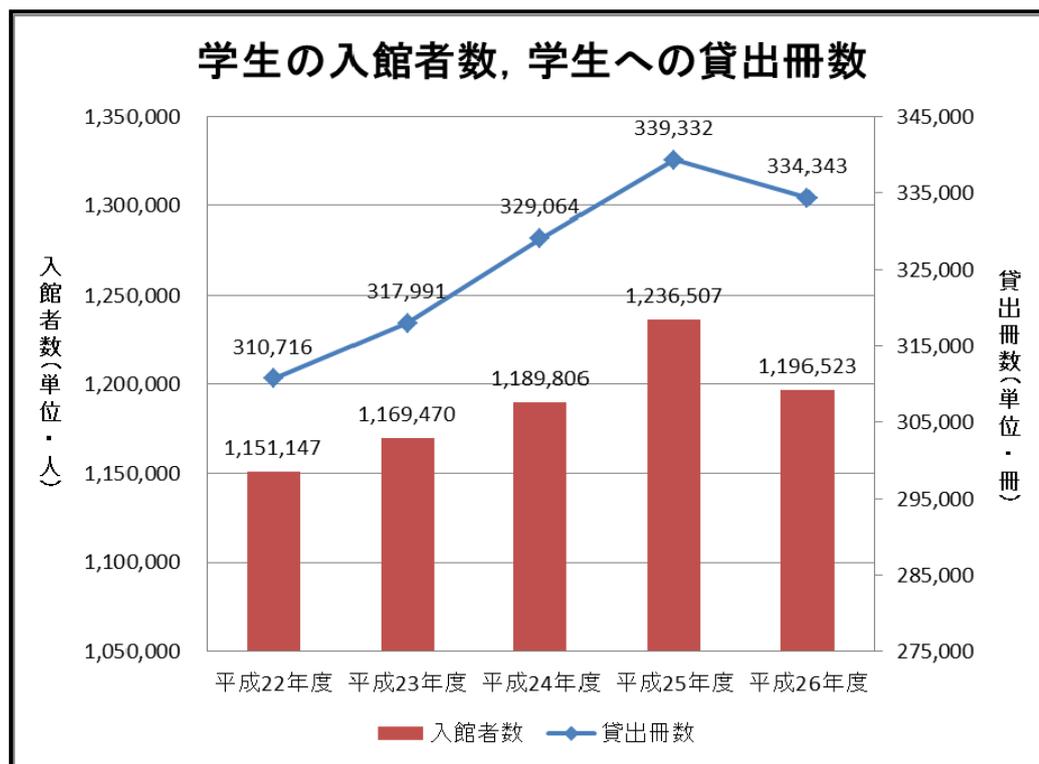
図書館名	選定方法
教養図書	図書館職員で構成する選書WGで選定（総合図書館）
学習用図書	各部局の教員に選書を依頼，一部図書館職員も選書（各館）
シラバス掲載図書	大学生協から情報提供を受け，網羅的に整備（各館）
学生購入希望図書	学生からの購入希望に基づいて選書（各館）
留学生図書	国際教育交流センター及び各部局留学生支援室等に選書を依頼
同人権図書	人権問題委員会に選書を依頼

(附属図書館作成)

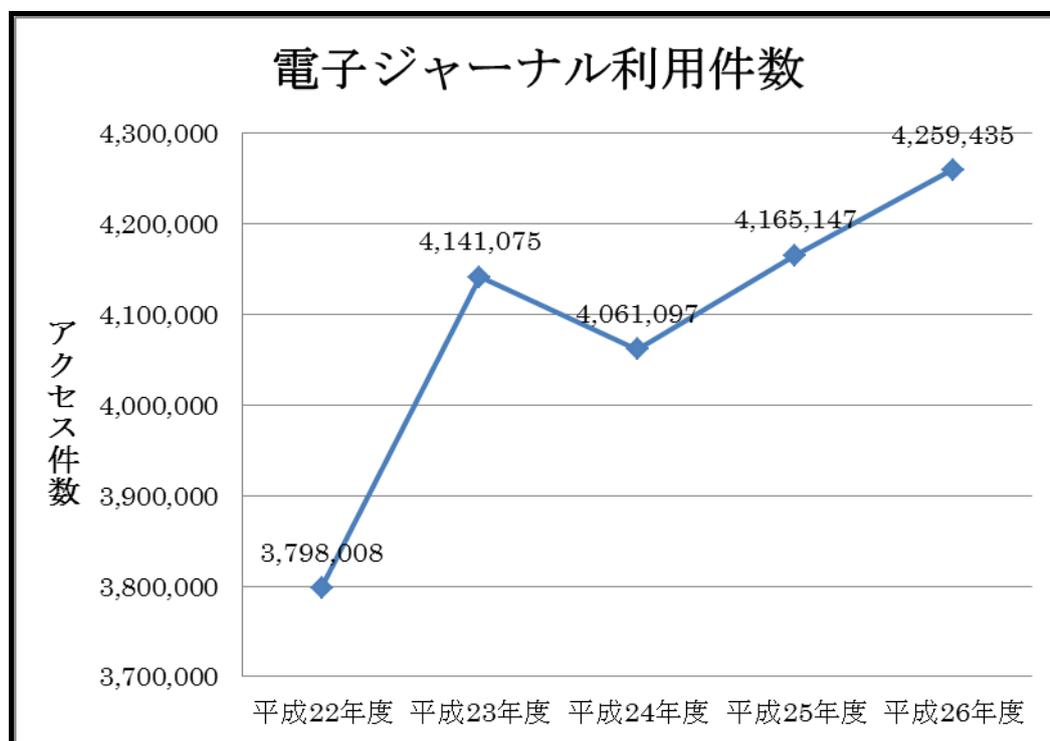
資料7-1-3-7 学生選書

<a href="http://www.library.osaka-u.ac.jp/gakusen.php">http://www.library.osaka-u.ac.jp/gakusen.php</a>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------

資料 7-1-3-8 図書館、電子ジャーナルの利用状況



(大阪大学全学基礎データより作成)



(附属図書館回答より作成)

資料 7-1-3-9 平成 26 年度 附属図書館利用者アンケート

<https://www.library.osaka-u.ac.jp/enquete.php>

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は、4館で構成され、充実した図書館施設と体系的に収集された豊富な蔵書、雑誌、その他の資料を所蔵している。また、各種貴重資料のデータベース化を進め、所蔵資料へのアクセスの便を高めている。さらに、ウェブサイトを利用した各種サービスの向上に努めるなど、利用者の便宜を図っている。また、入館者数、貸出し冊数は増加傾向にあり、活用が進んでいる。

以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

自主学習の環境として、全学で整備しているものに、附属図書館、ステューデント・コモンズ（全学教育推進機構）、情報教育システム、言語教育システム（サイバーメディアセンター）がある。

附属図書館には、グループ学習室、自習室、AV機器や視聴覚ブース等を設置して、資料を自由に利用できる環境を整えて、学生の自主的学習を支援している。また、時間外の学習を支援するため自由な発想で学習発表・課外学習を深めていくことのできる総合的学習スペースであるラーニング・コモンズ（図書館TAを配置し学生の主体的な学びを支援する）を4つのすべての図書館に、多言語・異文化理解のため共同学習スペースであるグローバル・コモンズ（図書館TAによる多言語学習のイベントを実施）を総合図書館に設置している。

さらに、平成26年度には総合図書館のラーニング・コモンズを拡張し、平成27年5月には理工学図書館にプレゼンテーションエリア等を備えた、新たなアクティブ・ラーニングスペースの拡充を、外国学図書館では、同じく平成27年5月に、DVDや衛星放送を利用したグループ学習が可能なAVコモンズの開設を行い、自主学習の環境の整備を進めている（資料7-1-4-1, 2）。

全学教育推進機構では、学生同士あるいは学生と教職員との対話、学生・教職員企画のイベント、留学生との交流、その他様々なイベントに利用するスペースであるステューデント・コモンズを整備している（資料7-1-4-2）。

また、教員は電子メールやWEBを利用した授業支援システム（大阪大学CLE）も利用して学生からの質問に対応している。

学生の主体的な学習を促すために、図書館では開館時間を延長するなど取組を進めているほか、総合図書館では試験期間の24時間開館を実施している。図書館の利用状況からも、活用が進んでいることが確認できる（前掲資料7-1-3-5, 8）。

資料 7-1-4-1 図書館の自主的学習環境の整備状況

図書館名	設備等
総合図書館	研究個室 20 室, グループ学習室 7 室, グループ学習スペース (ラーニング・コモンズ, グローバル・コモンズ)
生命科学図書館	研究個室 5 室, グループ学習室 3 室, グループ学習スペース (ラーニング・コモンズ)
理工学図書館	研究個室 9 室, グループ学習室 3 室, グループ学習スペース (ラーニング・コモンズ)
外国学図書館	グループ学習室 2 室, グループ学習スペース (ラーニング・コモンズ, AVコモンズ)

(附属図書館ウェブサイトより引用)

## 資料 7-1-4-2 ラーニング・コモンズ, グローバル・コモンズ及びスチューデント・コモンズ

グローバル・コモンズについて (本学ウェブサイトより抜粋)

- ・グローバル・コモンズとは、多言語・異文化理解のための共同学習スペースです。
- ・大阪大学の教育理念の一つである「国際性」をサポートすると同時に、教育支援機能を強化することを目的としています。
- ・各国の新聞を閲覧できるシステムを設置し、多言語で交流できるスペースとして活用できます。
- ・可動式の机、イス、大型ディスプレイ、プレゼンテーション設備を備えています。
- ・グループ学習や講習会、セミナー等に活用いただけます。
- ・また、教育支援機能をさらに強化するため、24時間開館対応のセキュリティ設備を備えています。



各コモンズの詳細：[http://www.osaka-u.ac.jp/ja/oumode/education\\_env/communication\\_space](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/oumode/education_env/communication_space)

サイバーメディアセンターは、吹田教育実習棟、豊中教育研究棟、箕面総合研究棟の3棟を設置し、情報教育システムとしてパソコン約650台、箕面教育システムとしてパソコン約150台、言語教育システム(CALLシステム)として語学アプリケーションが導入されたパソコン約400台を整備し、学生の自主学習に供している(前掲資料7-1-2-1)。

学部、研究科にもコンピュータ室、院生室等が整備されており、セミナー室等も自主学習の場として開放している(別添資料7-1-4-3)。

また、大阪大学CLEやKOAN等により、講義情報の取得、課題の提出、講義の視聴等がウェブサイト上で可能となり、自主的学習環境整備の一助となっている。

## 別添資料 7-1-4-3 学部・研究科の自主的環境一覧

【分析結果とその根拠理由】

全学的には附属図書館，全学教育推進機構ステューデント・コモンス，サイバーメディアセンター情報教育システム，言語教育システムが整備されている。各学部・研究科には院生室やコンピュータ室等を設けている。附属図書館ではラーニング・コモンス，グローバル・コモンス，AVコモンスを設置しており，平成 22 年度には 115 万人であった学生の入館者数が，平成 25 年度は 123 万人に増加するなど，効果的に利用されていることが確認できる。情報教育システム等については，利用時間数は増えていないものの，利用されていることが確認できる。

以上のことから，自主的学習環境が十分に整備され，効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目，専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学士課程では，学部ごとに新入生ガイダンス（学部別履修指導）を実施し，履修指導を行うほか，履修登録時には専任のスタッフが履修登録のサポートを行い新入生全員が不備なく登録できるようにしている。また，ウェブサイトで，新入生向けの履修ガイダンスビデオを公開し，新入生の履修の支援を行っている。

さらに，全学ではガイダンス室を設け，履修内容，手続き，及び学習に関する相談を受け付けている。また，ガイダンスには大学院生がラーニングアドバイザーとして待機し，相談を受ける体制をとっている。

それ以外に，部局では学部の教育課程に合わせて，専門科目の履修，ゼミナール，研究室配属等の際にガイダンスを実施しているほか，高年次においてガイダンスを実施していない学部は，指導教員が履修指導を行う体制をとるなど，指導教員による助言を組み合わせ，綿密な履修指導を行っている。（別添資料 7-2-1-1）

また，新入生のうち希望者を対象として，教職課程ガイダンスを行っており，教職課程担当教員，担当事務職員が出席し，教職課程を説明するとともに質問を受け付けている。

大学院課程でも全研究科で新入生ガイダンスやオリエンテーションにより履修指導を行っている（別添資料 7-2-1-2）。

また，一部の学部・研究科では，ガイダンスにおいて学生アンケートを実施しており，人間科学部では学部紹介冊子（学部案内）の作成やオープンキャンパスの実施内容等の改善に役立てている。

別添資料 7-2-1-1 学士課程のガイダンス一覧

別添資料 7-2-1-2 各研究科におけるガイダンス一覧

【分析結果とその根拠理由】

新入生への履修指導をはじめ，高年次のコース選択や研究室配属の際にもガイダンスを実施するほか，指導教員が履修指導を行う体制をとっている。

以上のことから，授業科目や履修分野の選択等の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学部の教養教育を担当する全学教育推進機構では、全学教育推進機構専任教員と学部1年次のクラス代表によるクラス代表懇談会を実施し、授業・教育課程や学習環境等について、教員と学生が話し合いを行い、学習支援に関する学生のニーズの把握に努めている（資料7-2-2-1）。

また、学部生に関しては入学時から第Ⅲセメスターまで学科を単位として、30人から50人程度を1クラスとするクラス編成を行い、学部の専任教員をクラス担任として配置し、修学の効果的实施を支援している（資料7-2-2-2）。

学部の専門教育と大学院生については、各部局で学生相談室が設置されており、学習相談をはじめとした学生相談を行っている（別添資料7-2-2-3）。また、指導教員等が学習相談、助言、支援に努めており、それらの相談、指導に関し、各学部・研究科でオフィスアワーを設けており、ウェブサイト等に掲載して学生に周知している（資料7-2-2-4）。オフィスアワーを設けていない学部・研究科は、教員のメールアドレスをシラバスや研究者総覧に掲載するなどし、随時、相談を受け入れている。

さらに、総合的学習スペースであるラーニング・コモンズ、グローバル・コモンズ、スチューデント・コモンズではTAを配置し学習相談を行っている。

資料7-2-2-1 クラス代表懇談会

<http://www.celas.osaka-u.ac.jp/ourwork/withstudents>

資料7-2-2-2 クラス担任

<http://www.celas.osaka-u.ac.jp/education/2ztlhx>

別添資料7-2-2-3 各部局に置かれる学生相談窓口

資料7-2-2-4 オフィスアワーの周知例

○ウェブサイトでの周知例 (文学研究科)

教員オフィスアワー一覧表			
2014年度(☆:コースオーガナイザー)			
氏名	研究室	曜日	時間
<b>哲学哲学史専門分野</b>			
上野 修	文法経本館3F	火	15:00-16:00
入江 幸男☆	文法経本館3F	水	16:00-17:00
舟場 保之	文法経本館3F	火	18:00-19:00
野々村 梓	文法経本館3F	月	15:00-16:00
<b>現代思想文化学専門分野</b>			
須藤 訓任☆	文法経本館3F	火	15:00-16:00
望月 太郎	文法経本館3F	-	-
中村 征樹(兼任)	全学教育総合棟Ⅱ5F	火	14:40-16:10
<b>臨床哲学専門分野</b>			
近湯 昌一☆	文法経本館3F	水	13:00-14:30

○シラバスでの周知例

教科書・教材 /Textbooks	講義資料を配布する予定。
参考文献/Reference	キッテル熱物理学(丸善)
成績評価/Grading Policy	期末試験、小テスト、レポート提出
オフィスアワー/Office Hour	火曜日16:30-18:30 ※ただし、都合により変更となることもある。
コメント/Other Remarks	

(文学研究科ウェブサイト及び本学シラバスより引用)

また、本学では、多くの留学生(学部627人、大学院1,467人)、社会人学生(大学院1,219人)、障害のある学生(55人)が学んでいる。

留学生に対しては、全学組織として国際教育交流センターを設置しており、各キャンパスにアドバイス担当スタッフとして、合計で教員3名、職員6名を配置し、支援を行っている(資料7-2-2-5)。また、各学部・研究科には「留学生相談室」等を設置し、学習支援を実施している(資料7-2-2-6)。

さらに、留学生に対する学習支援として、日本人学生が1対1で支援・助言等を行うチューター制度を設けている(別添資料7-2-2-7)。

社会人学生、及び出産・育児・介護等の事情で学修に制約のある学生については、標準修業年限を超えて、計画的に教育課程を履修することを認める「長期履修学生制度」を設けており、全学で146名が利用している。また、各研究科では、夜間や週末を利用した授業や、ウェブサイト、電子メールを利用した研究指導を行うなどの配慮を行っている。(前掲資料5-5-4-1, 資料7-2-2-8, 9)。

## 資料 7-2-2-5 国際教育交流センター

[http://www.ciee.osaka-u.ac.jp/outgoing\\_student\\_support/center-support.html](http://www.ciee.osaka-u.ac.jp/outgoing_student_support/center-support.html)

## 資料 7-2-2-6 各学部・研究科に設置された留学生相談室

文学部・文学研究科	国際連携室を設置し、学生に対しては、以下のウェブサイトに情報を掲載するとともに、留学生向けガイダンスでも相談室の存在を周知している。現在、年間延 400 人程度の留学生が来室している。 <a href="http://www.let.osaka-u.ac.jp/ja/international/foreign-students/support/soudan">http://www.let.osaka-u.ac.jp/ja/international/foreign-students/support/soudan</a>
人間科学部・人間科学研究科	国際交流室を設置し、学生に対しては研究科ウェブサイト、掲示板や配布物にて周知している。 <a href="http://oie.hus.osaka-u.ac.jp/">http://oie.hus.osaka-u.ac.jp/</a>
法学部・法学研究科	留学生相談室を設置し、ハンドブックに留学生相談室の URL を掲載している。 <a href="http://www.law.osaka-u.ac.jp/foreign/index.html">http://www.law.osaka-u.ac.jp/foreign/index.html</a>
経済学部・経済学研究科	留学生相談室を設置し、学生に対しては研究科ウェブサイトにて周知している。 URL : <a href="http://www2.econ.osaka-u.ac.jp/~kanazawa/">http://www2.econ.osaka-u.ac.jp/~kanazawa/</a>
理学部・理学研究科	留学生のための相談窓口を設置し、学生に対しては研究科ウェブサイトにて周知している。 <a href="http://www.sci.osaka-u.ac.jp/ja/international/foreignstudents/#rep">http://www.sci.osaka-u.ac.jp/ja/international/foreignstudents/#rep</a> <a href="http://www.sci.osaka-u.ac.jp/en/overseas-study/for-international-students/">http://www.sci.osaka-u.ac.jp/en/overseas-study/for-international-students/</a>
工学部・工学研究科	国際交流推進センターを設置し、ウェブサイトで周知している。 <a href="http://www.fsao.eng.osaka-u.ac.jp/">http://www.fsao.eng.osaka-u.ac.jp/</a>
基礎工学部・基礎工学研究科	留学生相談室を設置しウェブサイトで周知している。 <a href="http://www.es.osaka-u.ac.jp/sigma-gcs/">http://www.es.osaka-u.ac.jp/sigma-gcs/</a>
高等司法研究科	留学生相談室を設置し、ウェブサイトで周知している。 <a href="http://www.law.osaka-u.ac.jp/foreign/index.html">http://www.law.osaka-u.ac.jp/foreign/index.html</a>
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学 連合小児発達学研究科	学生に対しては研究科ウェブサイトにて周知している。 URL : <a href="http://www.ugscd.osaka-u.ac.jp/syllabus.html">http://www.ugscd.osaka-u.ac.jp/syllabus.html</a> ※留学生に限らず「学生相談体制」として、相談室設置や相談員を時間的に配置するものではない、相談カードと相談箱を利用した体制を整え、悩み相談以外の質問や確認についても、遠慮せず電話や電子メールで教員や事務に問い合わせするよう年 2 回周知徹底している。

(各部局からの回答により作成)

## 別添資料 7-2-2-7 チューターの配置状況

## 資料 7-2-2-8 長期履修制度の利用者数 (平成 27 年度)

研究科名	利用者数 (人)	研究科名	利用者数 (人)
文学研究科	42	基礎工学研究科	4
人間科学研究科	39	言語文化研究科	18
経済学研究科	3	国際公共政策研究科	6
医学系研究科	23	情報科学研究科	2
工学研究科	9	合計	146

(学務情報システム KOAN より作成)

## 資料7-2-2-9 社会人学生への配慮の例（資料5-5-4-1に記載以外）

学部・研究科名	配慮の状況
文学部・文学研究科	社会人教育支援基盤経費により、社会人学生を対象とした別枠のチューターを配置している。
理学部・理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士後期課程では、修了要件となる講義科目が集中講義で構成されており、集中的に単位を修得できるようになっている。</li> <li>・研究指導については、職場での研究活動を加味することも可能としている。その場合、指導教員及び副指導教員が研究の進捗状況を把握し、社会人学生の仕事時間外の都合のつく時間帯にサポートできる環境も提供しており、常に研究上の相談が行えるように配慮している。</li> </ul>
工学部・工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士後期課程の講義は、社会人学生も単位が修得できるよう考慮されており、集中講義形式で夏期あるいは冬期に受講することで、普段大学に出てくるのが難しくとも、単位修得は可能となっている。研究指導についても指導教員と随時日程を決めて実施している。</li> <li>・社会人学生の受講している講義については、夏季や冬季に数日（土日を含む）の集中講義形式での実施を基本としている。また、関連するレポート等の提出については電子メールで行っている。</li> <li>・研究については、土日や電子メールの指導を実施している。</li> </ul>
言語文化研究科	すべての新入生は、どの科目を履修するかについて、履修登録前に指導教員と綿密な打ち合わせをすることになっており、社会人に関しても、指導教員が履修可能な時間帯の適切な科目を履修するよう指導する体制を整えている。
高等司法研究科	再チャレンジ・プログラムとして、社会人を含む学生の自主勉強会に対しては、弁護士アドバイザーを割り当て、学習の支援をしている。

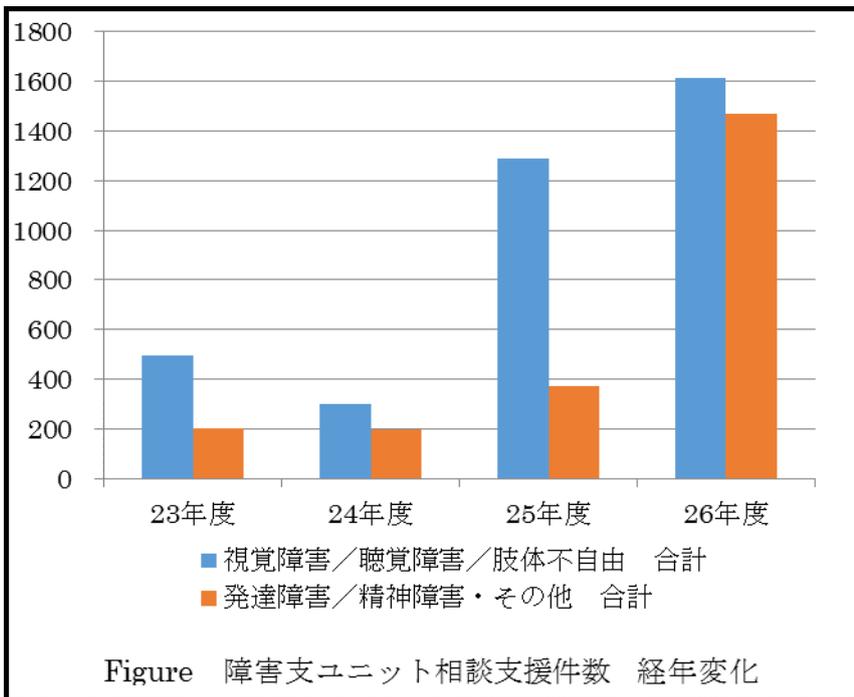
（各部署からの回答により作成）

障害を有する学生に対しては、キャンパスライフ支援センター障害学生支援ユニットにより、期末試験時間の延長等の調整、代筆（ノートテイカー）、対面朗読・点字点訳等のサービスを提供している。より質の高い学生支援提供のため、平成25年度には、従来の「学生支援ステーション」を改組し、障害学生支援のためのジェネラルマネージャーとコーディネーターを新たに配置した「キャンパスライフ支援センター」を設置し、特に、近年増加傾向にある発達障害傾向を有する学生への支援に力を入れている。視覚障害／聴覚障害／肢体不自由な学生からの相談支援件数は、平成26年度は約1,600件と、平成23年度と比べると約4倍近くになっており、発達障害に関する相談支援件数も、平成23年度には約200件であったものが平成26年度には約1,400件と、約7倍に増加している（資料7-2-2-10, 11）。

## 資料7-2-2-10 キャンパスライフ支援センター障害学生支援ユニット

[http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/support\\_st](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/support_st)

資料7-2-2-11 障害学生支援ユニットの相談支援件数経年変化



(障害者支援ユニット資料より)

障害学生支援ユニット相談支援件数(平成23年度～26年度)					
相談支援件数	23年度	24年度	25年度	26年度	
視覚障害	相談/ニーズの聞き取り(本人)	22	12	14	19
	相談/ニーズの聞き取り(親・関係者)				0
	相談/ニーズの聞き取り(教職員)				13
	周囲の教職員への働きかけ	1	0	1	3
	アクセスの確保	6	7	1	0
	支援者の派遣・調整	1	0	49	83
	個々人に適した教材等の提供	0	1	30	23
	支援機器の設置・貸与	1	0	1	2
	授業/試験における配慮				0
	その他	6	5	0	17
	聴覚障害	相談/ニーズの聞き取り(本人)	9	20	43
相談/ニーズの聞き取り(親・関係者)					3
相談/ニーズの聞き取り(教職員)					24
周囲の教職員への働きかけ		6	2	47	70
アクセスの確保		0	0	0	0
支援者の派遣・調整		306	77	868	796
個々人に適した教材等の提供		0	0	84	24
支援機器の設置・貸与		0	0	0	0
授業/試験における配慮		0	0	0	4
その他		1	8	20	122
肢体不自由		相談/ニーズの聞き取り(本人)	11	27	8
	相談/ニーズの聞き取り(親・関係者)				5
	相談/ニーズの聞き取り(教職員)				60
	周囲の教職員への働きかけ	1	2	2	6
	アクセスの確保	1	6	0	1
	支援者の派遣・調整	114	128	102	80
	個々人に適した教材等の提供	5	2	16	100
	支援機器の設置・貸与	3	0	0	2
	授業/試験における配慮	0	0	0	0
	その他	2	5	2	65
	<b>視覚障害/聴覚障害/肢体不自由 合計</b>				
	496	302	1288	1615	
病弱・虚弱	相談/ニーズの聞き取り(本人)	5	6	2	7
	相談/ニーズの聞き取り(親・関係者)				0
	相談/ニーズの聞き取り(教職員)				4
	周囲の教職員への働きかけ	1	1	8	0
	アクセスの確保	0	0	0	0
	支援者の派遣・調整	0	0	0	0
	個々人に適した教材等の提供	0	0	0	0
	支援機器の設置・貸与	0	0	0	0
	授業/試験における配慮	0	0	0	3
	その他	1	1	0	0
	発達障害	相談/ニーズの聞き取り(本人)	135	147	241
相談/ニーズの聞き取り(親・関係者)					124
相談/ニーズの聞き取り(教職員)					156
就職支援(本人)					102
就職支援(教職員)					20
周囲の教職員への働きかけ		20	20	63	103
アクセスの確保		0	0	0	0
支援者の派遣・調整		0	0	0	0
個々人に適した教材等の提供		0	0	0	0
支援機器の設置・貸与		0	0	0	0
授業/試験における配慮		1	0	0	6
グループ活動				26	
その他	24	11	58	58	
精神障害・その他	相談/ニーズの聞き取り等(本人)	7	8	1	216
	相談/ニーズの聞き取り(親・関係者)				9
	相談/ニーズの聞き取り(教職員)				30
	周囲の教職員への働きかけ	7	1	0	32
	アクセスの確保	0	0	0	0
	支援者の派遣・調整	0	0	0	0
	個々人に適した教材等の提供	0	0	0	0
	支援機器の設置・貸与	0	0	0	0
	授業/試験における配慮	0	0	0	8
	その他	2	2	1	81
	<b>発達障害/精神障害・その他 合計</b>				
	203	197	374	1471	
<b>計</b>	<b>699</b>	<b>499</b>	<b>1662</b>	<b>3086</b>	

※支援者の派遣(ノートテイク、食事介助、ノート代筆等)は、1コマにつき、1件とカウントしている。

(障害者支援ユニット資料より)

## 【分析結果とその根拠理由】

全学教育推進機構に設置されたガイダンス室の活動指導教員による指導・学生相談、オフィスアワーの周知、教員のメールアドレス公開等を行っている。

国際教育交流センターや部局留学生相談室の活動、チューターの配置による留学生支援、週末や夜間に授業を配置する教育課程等による社会人学生への支援、キャンパスライフ支援センターによる障害を有する学生への支援を実施している。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われており、また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

**観点 7-2-③：** 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

(該当なし)

**観点 7-2-④：** 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

## 【観点到に係る状況】

クラブ、サークル等、学生の課外活動に対し、各学部の教員等 30 名で構成される「学生生活委員会」が支援に当たっている（資料 7-2-4-1）。

クラブ、サークル等の団体のうち、公認団体は、学生生活委員会で公認され、「大阪大学体育会」、「大阪大学文化会」を組織し、「大阪大学体育会」の会長は総長、「大阪大学文化会」の顧問は学生生活委員会委員長が務め、本学教員がそれぞれの会を構成するクラブ、サークルの顧問として参加することで、これらの活動を支援している（資料 7-2-4-2）。

財政・設備面でも、平成 26 年度には、サークル個別援助費として 500 万円、課外活動行事援助費として約 370 万円、高額経費援助費として 1,000 万円を措置するとともに、PFI 事業により新設、運営されている学生交流棟等の建物も整備し、サークル活動の場としている（資料 7-2-4-3）。

また、近年、課外活動施設面の充実に力を入れ、各施設の改修等を行っている（資料 7-2-4-4）。

さらに、課外活動総長賞という課外活動表彰制度を設けて、クラブ、サークル等の課外活動の振興を図っている（資料 7-2-4-5）。平成 26 年度については、優秀賞 2 件（副賞 30 万円）、特別賞 7 件（副賞 20 万円）の表彰をしており、副賞総額 200 万円を支給している。

また、学部学生に対して、課外研究奨励事業（総額 800 万円＝上限 100 万円／件×8 件程度）を実施し、平成 27 年度からは、より多くの学生の自主研究を支援するために、事業形態を変更し、自主研究奨励事業（総額 1,500 万円（20 万円×70 件、事業運営費 100 万円））を設け、正課以外の自主的な研究を支援している（資料 7-2-4-6, 7）。

資料 7-2-4-1 大阪大学学生生活委員会規程

<p>第1条 大阪大学(以下「本学」という。)に、学生生活委員会(以下「委員会」という。)を置く。</p> <p>第2条 委員会は、本学における学生生活の諸問題について審議するとともに、問題解決に当たるため、次の各号に掲げる事項について審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学生の奨学支援に関する事。</li> <li>(2) 学生の課外活動支援に関する事。</li> <li>(3) 学生の就職支援に関する事。</li> <li>(4) 障害を有する学生の修学及び学生生活の支援に関する事。</li> <li>(5) 福利厚生施設に関する事。</li> <li>(6) 学生生活の調査・広報に関する事。</li> <li>(7) 学生の安全と健康に関する事。</li> <li>(8) その他学生支援に関する重要事項</li> </ol> <p>第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 外国語学部から選ばれた同学部の学科目に配置される教授1名</li> <li>(2) 各研究科(医学系研究科を除く。)から選ばれた教授各1名</li> <li>(3) 医学系研究科から選ばれた教授2名(うち1名は保健学専攻とする。)</li> <li>(4) 各附置研究所から選ばれた教授又は准教授各1名</li> <li>(5) 国際教育交流センターから選ばれた教授又は准教授1名</li> <li>(6) 全学教育推進機構から選ばれた教授1名</li> <li>(7) 保健センター長</li> <li>(8) 教育推進部長</li> <li>(9) 教育推進部学生・キャリア支援課長</li> <li>(10) その他委員会が必要と認めた者</li> </ol>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

資料 7-2-4-2 クラブ・サークル

<p><a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/circle-club">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/circle-club</a></p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

資料 7-2-4-3 サークル棟

<p>■学生交流棟</p> <p>学生交流棟は、教室外における学生生活の中心的な施設として平成17年4月に豊中キャンパスに新設されました。3～4階には課外活動のための諸施設が設置されています。</p>	<p>■明道館</p> <p>学生会館南の建物(鉄筋2階建)が明道館です。明道館は学内公認団体のサークル活動の場として設置されたもので、現在文化系22団体、体育会系22団体が使用しています。</p>	<p>■箕面地区サークル棟</p> <p>昭和54年に設置され箕面地区の課外活動の場として活用しています。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------

(冊子キャンパスライフより抜粋)

## 資料 7-2-4-4 課外活動施設の整備状況等

年度	キャンパス	事項名	備考
平成 24 年度	吹田	陸上競技場改修工事（トラック等土入れ替え・フィールド路盤工事）	
	豊中	豊中第一体育館剣道場床張替え工事	
	豊中	豊中第一体育館エアークリアファン設置工事	
	箕面	テニスコート人工芝修繕	
平成 25 年度	吹田	陸上競技場改修工事（フィールド人工芝化・一部助走路の全天候型化）	
	吹田	吹田体育館エアークリアファン・換気扇設置	
	吹田	吹田体育管理棟改修工事・プレハブ器具庫増設	
	吹田	陸上競技場野外照明設備設置	照明器具：株式会社ガンバ大阪から寄付
	豊中	明道館空調等設置工事	
	豊中	弓道場耐震改修工事	
平成 26 年度	吹田	アーチェリー場防矢ネット等設置（正面、側面防矢ネット、近射練習プレハブ設置等）	
	豊中	清明寮トレーニングルーム空調設置	
	箕面	グラウンドフェンス交換	
	箕面	サークル棟空調設置（音楽練習室 2 部屋、ミーティングルーム 1 部屋）	

(教育推進部作成)

## 資料 7-2-4-5 課外活動表彰

<p>課外活動総長賞</p> <p>この賞は、平成 12 年度から「学生の課外活動の充実と更なる活発化を図る。」ことを目的として、制定されました。</p> <p>応募方法は、「課外活動実績報告書」に当該年度の活動成果を記載（自薦、他薦を問いません。）のうえ、学生センターに提出してください。</p> <p>なお、各賞は優秀賞（特に優れた団体等は最優秀賞）及び特別賞で、選考基準は以下のとおりです。</p> <p>ア 学外の競技大会等で優勝等の優れた成績を収めていること。</p> <p>イ 複数の大学間の競技大会において、優勝等の優れた成績を収めていること。</p> <p>ウ 社会から優れた評価を受け、本学の名誉を高らしめることに貢献していること。</p> <p>エ 課外活動を通じ、ボランティア等に顕著な貢献をしていること。</p> <p>オ その他前 4 項と同等またはそれ以上の活動であると認められたものであること。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(冊子キャンパスライフより抜粋)

## 資料 7-2-4-6 課外研究奨励事業

<p>学部学生の自主的な研究マインドを醸成することを目的に、個人又はグループで取り組む正課以外の研究テーマを公募し、独創的かつ意欲的であると認められたテーマに対して資金提供等のサポートを行うもの。</p>
<p>【平成 26 年度採択テーマ】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Maritime RobotX Challenge(AUVSI 主催の自律走行ボートの大会)への挑戦</li> <li>2. 小型レーシングカーにおける車両運動モデルの開発およびそれに基づく学生フォーミュラ車両の開発</li> <li>3. Oculus Rift を用いた体験型物理シミュレータの開発</li> <li>4. NHK 大学ロボコン優勝を目指して</li> <li>5. 問題解決型交渉による合意形成と、仲裁による紛争解決に関する研究</li> <li>6. 制度が学校に与える影響を考える～学校自由選択制が教師に与える影響と進学指導特色校 (Global Leaders High School) について～</li> <li>7. 国際法模擬裁判世界大会出場に向けた取り組みと国際法の実践的な研究</li> <li>8. グローバルな視野に基づく舞台芸術の理解、および喜劇作品の制作、上演</li> <li>9. 国際学生対抗バーチャルリアリティコンテスト(IVRC)での優勝を目指して</li> </ol>

10. Aging Population～超高齢社会において高齢者が主体的に活躍するために～  
11. 課外活動を通じた日中友好促進の可能性について

(大阪大学ウェブサイトより引用)

資料7-2-4-7 自主研究奨励事業

[http://www.osaka-u.ac.jp/ja/oumode/education\\_env/ug\\_jishuken](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/oumode/education_env/ug_jishuken)

【分析結果とその根拠理由】

「学生生活委員会」や「大阪大学体育会」、「大阪大学文化会」が組織され支援に当たっている。財政・設備面では、課外活動の充実のための財政措置、サークル棟及び各種課外活動施設の整備、表彰制度の制定等が行われている。また、独自の学生支援プログラムもあり、学生のサークル活動や自治活動、課外研究等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている。

以上のことから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生の生活支援のため、学生生活委員会を設置しており、学生支援に関して審議を行っている（前掲資料7-2-4-1）。学生生活委員会は学部・研究科等の委員で構成されており、各部局の意見を汲み上げる体制となっている。学生支援の計画、実施等については、キャンパスライフ支援センターを設置しており（資料7-2-5-1）、センターの管理運営に関する重要事項を審議する運営委員会には、学生生活委員長や学部・研究科から選ばれた委員で構成されており、連携をとる体制となっている。

学生のニーズ把握については、学生生活委員会が4年に1度「学生生活調査」を実施しており、調査結果に基づき検討を行っている（資料7-2-5-2）。また、近年、学生生活のニーズや相談内容はきわめて多様化しており、全学に複数の相談窓口を設け、教員、専門家のみならず、臨床心理学を専攻している大学院生を非常勤職員として雇用するなど、全学的な方針で相談・助言体制を構築し、学生のニーズ把握に努めている。（資料7-2-5-3）。

学生支援の計画、実施等を行うキャンパスライフ支援センターは、「障害学生支援ユニット」、「学生生活支援ユニット」、「キャリア支援ユニット」の3つのユニットから成り、各ユニットは、独自の活動をしつつ、共通する問題に関しては相互に連携して対応するとともに、保健センター等の関連部局から兼任教員を配置し、支援体制を構築している（別添資料7-2-5-4）。また、各部局に設置されている学生相談窓口等と連携を強化し、各部局等におけるなんでも相談室・学生相談室・学生支援室等において学生支援に関わる教員・事務職員等（フロントスタッフ）によるミーティングを年2回開催し、相互の情報共有を行っている。

障害等を有する学生の支援については、障害学生支援ユニットにおいて、合理的配慮に基づき、修学支援をはじめ、学内での移動介助、食事介助等についても支援を行っている。また、障害等を有する学生のキャリア支援に関してもガイダンスを開催するなど取り組んでいる。

学生生活に係る支援については、学生生活支援ユニットにおいて、学業・進路・人間関係の悩みのほか、カルト団体・消費者トラブル、サークル活動や経済上の問題等、学生生活上の様々な問題について、臨床心理学を専攻している大学院生が学生生活相談員として相談に応じている。また、定期的に、Station Café というイベントを実施し、様々な学生が交流できる機会や場づくりと、キャンパスライフ支援センターについて、その存在や活動内容を知ってもらい、悩みや問題を抱えた学生が気軽に同センターを利用できるきっかけづくりを行っている。

進路・就職相談については、キャリア支援ユニットにおいて、就職相談員、CDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）が、就職活動に関する悩み、就職活動のすすめ方、エントリーシート・履歴書の記入方法、面接の受け方等について、幅広く対応している。平成 26 年度からは、4 年ごとに行っている学生生活調査の結果を踏まえ、相談時間のウェブ予約システムの導入、キャリアサポーター（学生のニーズ把握とピアサポートのための学生組織）の立ち上げを行い、相談員の定例会議を開催し、相談体制の改善と強化に向けた協議を行っている。

しかしながら、キャンパスライフ支援センター設置の半年後に調査を行ったことにもよるが、学生生活調査によると、各相談室の学生の認知状況は高くなく、学部生では 30%、大学院生では 25%の学生が「いずれも知らない」と回答している。

学生の社会的・職業的自立を図るためには、大阪大学キャリア形成教育検討WGと教育学習支援センターが協力して、全学で実施するキャリア形成教育について検討を行う体制になっており、現代キャリアデザイン論や、大学教員という仕事等の授業を行うほか、各部局においてもキャリアデザインのための授業を開講している。

#### 資料 7-2-5-1 キャンパスライフ支援センター規程

[https://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki\\_honbun/u035RG00000838.html](https://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/u035RG00000838.html)

#### 資料 7-2-5-2 学生生活調査

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/general/survey>

#### 資料 7-2-5-3 全学の学生相談室等（件数は平成 26 年度実績）

施設の名称	職員等の配置	業務内容及びURL
キャンパスライフ支援センター 障害学生支援ユニット	教職員	障害等を有する学生の支援に関する相談（相談支援 3,086 件） <a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/support_st/shien">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/support_st/shien</a>
キャンパスライフ支援センター 学生生活支援ユニット	非常勤職員 （大学院生）・教員	学生生活上の様々な悩みについての相談（相談件数 204 件） <a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/support_st/seikatsu">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/support_st/seikatsu</a>
キャンパスライフ支援センター キャリア支援ユニット	非常勤職員、キャリア アドバイザー	進路・就職全般にわたる様々な相談（相談件数 1,902 件） <a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/support_st/shinro">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/support_st/shinro</a>

#### 別添資料 7-2-5-4 キャンパスライフ支援センターの設置

健康相談については、保健センターで実施しており、14名の常勤医師が、心身両面の診察、健康診断、学生相談等の業務を担当している。診察においては女子学生・女性教職員に配慮した女性外来も開設している。

保健センターでは、メンタルヘルスに関する学生相談も実施している。メンタルヘルスに関しては、本学学生のメンタルヘルスの実態把握及び予防策を講じるため、健康スポーツ教育科目において、全1年次生を対象にアンケート調査を行っている。アンケート調査で得られた各学生の状況については、健康スポーツ教育科目担当教員や、保健センター担当教員間で情報共有を行うとともに、抑うつ傾向が極めて高い学生に対しては保健センターと連携を図り、状況確認を行うなどの対策を講じている（資料7-2-5-5）。

ハラスメント防止のための取組としては「大阪大学におけるハラスメント問題に関する基本方針」を掲げ、大学の姿勢を明らかにするとともに、ハラスメントの防止等に関する規程やガイドライン及び防止のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合の対処について規定している（資料7-2-5-6）。

相談体制としては、すべてのキャンパスにハラスメント相談室を設置し、臨床心理士の資格や専門的知識を有する8名の専門相談員を置いて相談に当たっている。ハラスメント相談室では、アルコール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の新たな分野の相談も幅広く受け付けている。併せて、各部局から計25名の相談員を全学相談員として選出しており、部局における相談の窓口としている（なお、他部局からの相談にも対応している）。これらの相談体制は、学生に配付しているキャンパスライフ及びウェブサイトに掲載することにより周知している。

また、学生には入学時に、教職員は採用時に、ハラスメント防止リーフレットを配付しているほか、ハラスメント防止ポスターの掲示や教職員、学生を対象にしたハラスメント防止に関する研修及び新任教員研修といった啓発活動を行っている。さらに専門的知識の獲得を目指した研修会を、全学相談員を対象として年1回開催することにより相談体制の充実を図っている。

留学生に対する生活支援等については国際教育交流センターを設置し（前掲資料7-2-2-5）、センター内のサポートオフィスにおいて、来日前の査証（ビザ）に関わる手続き、宿舍手配の支援、来日直後に必要な諸手続き等を中心にサポートや情報提供等を行っている（資料7-2-5-7）。

学部、研究科等においても、教育支援室、学生支援室、なんでも相談室等の相談窓口を整備しており、学生のニーズの把握、生活支援等に当たっている（別添資料7-2-2-3）。これらの相談室等は、ウェブサイトや学生便覧により、悩み事があれば利用するよう周知している。留学生に対しても留学生のための窓口や、留学生相談室が整備されている（資料7-2-5-7）。

資料7-2-5-5 保健センターについて

<a href="http://www.healthcarecenter.osaka-u.ac.jp/1_info.html">http://www.healthcarecenter.osaka-u.ac.jp/1_info.html</a>	
診療業務	診療、健康面についての相談・助言（学生受診件数2,436件） <a href="http://www.healthcarecenter.osaka-u.ac.jp/2_consul.html">http://www.healthcarecenter.osaka-u.ac.jp/2_consul.html</a>
学生相談	カウンセラーによる学生の悩み全般に関する相談（相談件数2,093件） <a href="http://www.healthcarecenter.osaka-u.ac.jp/3_stu.html">http://www.healthcarecenter.osaka-u.ac.jp/3_stu.html</a>

資料7-2-5-6 ハラスメント防止等の状況及び学内基本方針等

<a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/prevention_sh">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/prevention_sh</a>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

資料7-2-5-7 大阪大学サポートオフィスと学部・研究科の窓口一覧

<a href="http://iss-intl.osaka-u.ac.jp/supportoffice/jpn/living/">http://iss-intl.osaka-u.ac.jp/supportoffice/jpn/living/</a>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【分析結果とその根拠理由】

学生生活一般に関する相談・助言体制として、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に対応する相談室等を設置し、相談員として教員や専門のカウンセラー、非常勤職員の大学院生を配置することで、学生のニーズを把握し、相談に応じている。留学生等を対象としては、国際教育交流センターや部局の留学生相談室が留学生の生活支援を行っている。また、障害等を有する学生に対しては、キャンパスライフ支援センター障害学生支援ユニットを設置し、合理的配慮に基づき、就学支援をはじめ、学内での移動介助、食事介助について支援を行っている。

しかしながら、キャンパスライフ支援センター設置の半年後に調査を行ったことにもよるが、学生生活調査によると、各相談室の学生の認知状況は高くなく、学部生では 30%、大学院生では 25%の学生が「いずれも知らない」と回答しており、学生への周知のための更なる取組が必要である。

以上のことから、周知に向けた取組が必要であるものの、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

## 観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

## 【観点到に係る状況】

経済面での援助として、入学料免除、入学料徴収猶予、授業料免除、授業料徴収猶予、授業料分納の制度を設けている。

入学料免除、入学料徴収猶予は、入試合格者に送付する入学手続きの通知等で周知している。授業料免除等は、大学ウェブサイト、学務情報システム (KOAN)、学生センター掲示板等で学生に周知している。

日本学生支援機構奨学金、地方公共団体及び民間奨学団体奨学金については、ウェブサイト、学務情報システム (KOAN) 等で学生に周知している (資料 7-2-6-1)。

入学料免除は、申請者の約 4 割、授業料免除は、全学免除、半額免除合わせて申請者の約 9 割以上が採用されている。また、民間奨学金、日本学生支援機構奨学金にも多数採用されている (別添資料 7-2-6-2)。

大阪大学が独自に設けている奨学金として、「大阪大学未来基金教養教育優秀賞・専門教育優秀賞」がある。これは、「第Ⅰ Semester から第Ⅲ Semester までの教養 (共通) 教育」と「3 年次終了時の専門教育」において優秀な学業成績を修めた学生に与えられ、毎年合計で約 100 名が受領している (資料 7-2-6-3)。

学生寮としては、日本人学生・留学生混住用 3 施設、日本人学生用 2 施設、留学生用 6 施設を設置している。いずれも家賃は格安であり、日本人学生用及び混住用では月額 4,300 円又は 5,900 円、留学生用では 9,000 円～21,000 円程度である。年間を通して随時入居者を募集しており、十分に利用されている (資料 7-2-6-4)。

学生寮に関しては、単なる居住空間にとどまらず、世界に活躍するグローバルな人材育成の拠点として位置付けた、留学生・日本人学生の混住型学寮及び教職員宿舎「世界適塾ビレッジ」を新たに整備することを決定し、平成 31 年度の入居開始に向けて手続きを進めている。

## 大阪大学 基準 7

### 資料 7-2-6-1 奨学金情報の公表

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar>

### 別添資料 7-2-6-2 入学料・授業料免除・奨学金等の状況

### 資料 7-2-6-3

大阪大学未来基金教養教育優秀賞：<http://www.celas.osaka-u.ac.jp/education/granttop>

大阪大学未来基金専門教育優秀賞：<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/miraiaward>

### 資料 7-2-6-4 学生寮（日本人学生用、留学生用）（平成 27 年 5 月 1 日現在）

寮の名称等		定員（人）	入寮学生数（人）	寮寄宿料（円）
刀根山寮（男子）	混住	142	103	5,900
清明寮（男子）	混住	152	125	5,900
新稲寮（女子）	日本人学生用	40	36	4,300
向陽寮（男子）	日本人学生用	104	103	4,300
もみじ寮（女子）	混住	200	187	5,900

寮の名称等			室数	入寮学生数（人）	寄宿料（円）
国際交流会館	留学生用	単身	70	67	10,000
	留学生用	夫婦	17	10	14,000
	留学生用	家族	13	12	16,000
吹田留学生会館	留学生用		76	54	15,000
新稲国際学生宿舎	留学生用		12	12	10,000
箕面留学生会館	留学生用		117	102	9,000
箕面国際学生宿舎	留学生用		40	38	9,000
津雲台国際学生宿舎	留学生用		119	104	21,000

日本人用学生寮 <http://www.osaka-u.ac.jp/jp/campus/information/dormitory.html>

留学生用学生寮 <http://www.osaka-u.ac.jp/jp/annai/international/residence.html>

（ハウジング課作成）

#### 【分析結果とその根拠理由】

入学料免除や授業料免除、各種奨学金制度を設け、ウェブサイト、学務情報システム、掲示等、複数の手段により周知されている。また、授業料の免除では、申請者の9割以上が採用されており、広範に支援が行われている。さらに、これら以外にも本学独自の奨学金制度の拡充を図るほか、学生寮も整備している。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

#### ○図書館における入館者数、貸し出し冊数の増加

ウェブサイトを利用した各種サービスの向上に努めるなど、利用者の便宜を図ることにより、図書館における入館者数、貸し出し冊数は増加傾向にある（観点7-1-③）。

#### ○グローバル・コモンズ等の設置

ラーニング・コモンズ、ステューデント・コモンズに加えて、多言語・異文化理解のための共同学習スペースであるグローバル・コモンズ、DVDや衛星放送を利用したグループ学習が可能なAVコモンズの設置、プレゼンテーションエリア等を備えたアクティブ・ラーニングスペースの拡充を行うことにより、自主的学習環境の整備に努めている（観点7-1-④）

#### ○人材育成拠点としての学寮整備

単なる居住空間にとどまらず、世界に活躍するグローバルな人材育成の拠点として位置付けた、留学生・日本人学生の混住型学寮及び教職員宿舎「世界適塾ビレッジ」を新たに整備することを決定し、平成31年度の入居開始に向けて整備を進めている（観点7-2-⑥）。

### 【改善を要する点】

該当なし

## 基準 8 教育の内部質保証システム

### (1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

#### 【観点到係る状況】

本学における教育の内部質保証の体制としては、教育担当理事が責任者となり、教育担当理事及び理事の職務を補佐する 5 名の理事補佐が中心となって、情報を分析し、国際通用性等の観点から今後の改善につなげる体制としている。

教育担当理事の下には、各部局副研究科長等からなる全学的な教育の質保証の中心組織として教育改革推進会議が設置されており、教育担当理事と理事補佐によって企画・立案された事項を全学的に検討するとともに、各部局に周知しており、全学の教育の方針や戦略の迅速な策定を可能とする体制を構築している。加えて、教育課程委員会、カリキュラム検討専門部会、学事暦検討専門部会等、各委員会や組織が有機的に連携しながら全学の教育活動が円滑に運営できる体制になっている。

教育の質保証の諸施策の実行支援や効果測定のために、企画、評価担当理事を室長とする未来戦略機構戦略企画室に IR チーム、教育改革チームを設置している。IR チームでは教育改革の企画に資する各種データの収集、分析、評価及び提供を行っている。教育改革チームでは IR チームの分析結果を受け、教育担当理事の下で教育改革、グローバル化等に関する戦略の企画及び提言を行っている（資料 8-1-1-1）。

教育活動の状況や学習成果を点検・評価するために必要なデータの収集・蓄積については、教育推進部により管理・運用されている「学務情報システム（KOAN）」、評価・情報分析室により管理・運用されている「基礎データ収集システム」を運用している。「学務情報システム（KOAN）」は学籍情報、履修管理情報、成績情報、カリキュラム情報等、本学の学生や教育活動に係る情報が登録されている。

「基礎データ収集システム」は、平成 14 年度より順次運用を開始しており、本学の教育、研究、社会貢献、国際交流及び管理運営に係る組織的な活動を一元的に管理するとともに、経年変化や相関比較を可能とする機能も付随した「全学基礎データ」及び教員等の教育研究等の活動を取りまとめた「教員基礎データ」、構成員全員がいつでも大学全体及び各部局の中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況を WEB 上で確認可能とする「中期目標・中期計画進捗管理システム」で構成し、教育活動等の実態を示すデータや資料が収集、蓄積されている（資料 8-1-1-2）。評価・情報分析室の室員は IR チームの教員 2 名が兼務しており、連携を図っている。

本学における自己点検・評価に係る取組体制としては、企画、評価担当理事の基に 3 名の理事補佐が置かれており、大学の点検・評価を行う評価体制となっている。教育の点検・評価においては、教育担当理事による自己評価報告書を、企画、評価担当理事を中心とした評価体制にて点検・評価し、抽出された課題等を、フィードバックすることとしており、改善に結び付ける体制をとっている。

各部局の点検・評価に関しては、企画、評価担当理事の下、教育活動を含む組織評価として、毎年度、各部局から報告のあった「達成状況評価シート」を基に、全部局を対象に達成状況評価を実施している。評価結果の「達成状況評価書」については、各部局へフィードバックするとともに大学ウェブサイトで公表し、各部局の教育研究活動の改善につなげている（資料 8-1-1-3）。

また、全学基礎データシステムを基に作成した「教育研究活動に関する分析資料」については、分析項目について毎年見直しを行い、部局の教育研究活動の改善に資するよう適宜改善を行い作成の上、部局へ送付し、各部局の自己点検・評価の促進、教育研究活動等の改善・充実につなげている（別添資料 8-1-1-4）

なお、「達成状況評価書」及び「教育研究活動に関する分析資料」は、総長・理事による部局運営方針ヒアリングに活用している。

#### 資料 8-1-1-1 大阪大学未来戦略機構戦略企画室設置要項

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要項は、大阪大学未来戦略機構規程（以下「規程」という。）第6条第4項の規定に基づき、戦略企画室に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(業務)</p> <p>第2条 戦略企画室は、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 大阪大学（以下「本学」という。）における教育改革、グローバル化等に関する戦略の企画及び提言</p> <p>(2) 分野横断的な教育プログラム、国際的に通用する教育の質保証に資する能動的学習法等新たな教育プログラムの企画立案</p> <p>(3) 分野横断教育の国際化に資する施策の企画立案</p> <p>(4) 学内外及び国際的研究支援の動向調査・解析に基づく分野横断的な研究プログラムの企画立案</p> <p>(5) 本学の研究成果の報告及び発信に係る支援及び企画立案</p> <p>(6) 本学の教育改革及び研究戦略の企画に資する各種データの収集、分析、評価及び提供</p> <p>(7) その他未来戦略機構の教育研究活動及び施策について専門的な立場から総合的に支援し、推進するために必要な業務（チーム）</p> <p>第3条 前条各号の業務を行うため、戦略企画室に次のチームを置く。</p> <p>教育改革チーム</p> <p>研究企画チーム</p> <p>Institutional Research チーム</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 資料 8-1-1-2 大阪大学が構築している教育の質保証のためのデータベースと主なデータ項目

データベース名	データ項目、内容	管理者
学務情報システムKOAN	学籍情報、履修管理情報、成績情報、カリキュラム情報、時間割情報、シラバス情報、免許・資格情報、学費情報、奨学金情報、掲示板情報、アンケート情報等、多岐に亘る情報を扱っている。	教育推進部
基礎データ収集システム (教員基礎データ)	各教員の以下の情報が登録されている。 ・研究内容・専門分野、所属学会等の教育基本情報 ・論文・著書等の研究活動の実績 ・学外での教育活動、学生指導の教育活動の実績 ・講演会等の社会活動の実績 ・その他	評価・情報分析室
基礎データ収集システム (全学基礎データ)	・入試実施状況、在籍者数・休学者数・退学者数等の情報、学生の学会発表件数・論文数等の学生の成果に係る情報、学生相談・メンタルヘルスクエア等実施体制等の学生支援の情報、教員数・職員数等の情報、その他多岐にわたる教育・研究、社会貢献活動の情報を蓄積している。 ・各種データについて、経年変化や相関比較を表示することが可能	評価・情報分析室
中期目標・中期計画進捗管理システム	大学の各中期計画について、毎年度の計画の進捗状況、達成状況の掲載。また各部局で策定している年度計画に関して計画の進捗状況、達成状況、本部による達成評価を掲載。	評価・情報分析室

(教育推進部、総長室作成)

資料 8-1-1-3 達成状況評価

達成状況評価ウェブサイト： <a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/bukyokutassei">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/bukyokutassei</a> ～ウェブサイトより抜粋～ 大学内における組織評価として、各部局に、教育・研究・社会貢献・業務運営等の各計画項目の達成状況等を記載した「部局達成状況評価シート」等の提出を求め、それに基づき、大学本部において実績の点検等を行い、達成状況を示すとともに、特記事項、留意事項をコメントで示し、部局が中期計画を達成するための支援を行うもの。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

別添資料 8-1-1-4 教育研究活動に関する分析資料

【分析結果とその根拠理由】

教育担当理事の下、各部局副研究科長等からなる全学的な教育の質保証の中心組織として教育改革推進会議が設置されており、全学の教育の方針や戦略の迅速な策定を可能とする体制を構築している。教育活動の自己点検・評価に当たっては、教育担当理事及び理事補佐、評価担当理事及び理事補佐が連携し、自己点検・評価を行う体制となっている。そのほか、達成状況評価書、教育研究活動に関する分析資料の大学独自の取組を行っている。

また、平成 14 年度から、全学基礎データと教員基礎データから構成される基礎データシステムを運用し、現在に至るまで、様々な各種データを蓄積し、本学の教育研究活動の改善へ結び付けるためのベースとして、活用しており、本自己評価書作成においても根拠データとして活用されている。

以上のことから、教育の取組状況や本学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

**観点 8-1-②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。**

【観点到に係る状況】

学生からの意見聴取としては、学生生活委員会の主催による「学生生活調査」を 4 年に一度実施している（前掲資料 7-2-5-2）。平成 25 年度学生生活調査（平成 26 年度公表）の結果について学生生活委員会において改善策を検討し、今後の取組に反映させることとしている。

また、教育担当理事の下、教育改革推進会議が中心となって、学生との懇談会を実施し、学生の意見聴取を実施している。懇談会で得られた意見については報告書としてまとめられ、教育改革推進会議において改善策を検討することとしている（別添資料 8-1-2-1）。

平成 25 年度からは学生経験調査（SERU）を実施し、報告書を作成しており、海外の研究大学の比較から得られた問題点についてはウェブサイト公表するとともに、教育改革推進会議において議論し、改善に取り組んでいる（資料 8-1-2-2）。さらに、入学生、卒業生に対して、アンケートを実施しており、入学生に対しては伸ばしたい能力等を、卒業生に対しては満足度や学習の到達度等を質問し、教育の質の改善・向上つなげる活動を開始している。

学部の教養教育を実施する全学教育推進機構では、セメスターごとにクラス代表と専任教員との懇談会「クラス代表懇談会」を開催し、授業・教育課程や学習環境等について学生の意見や要望を聴取している（資料 8-1-2-3）。

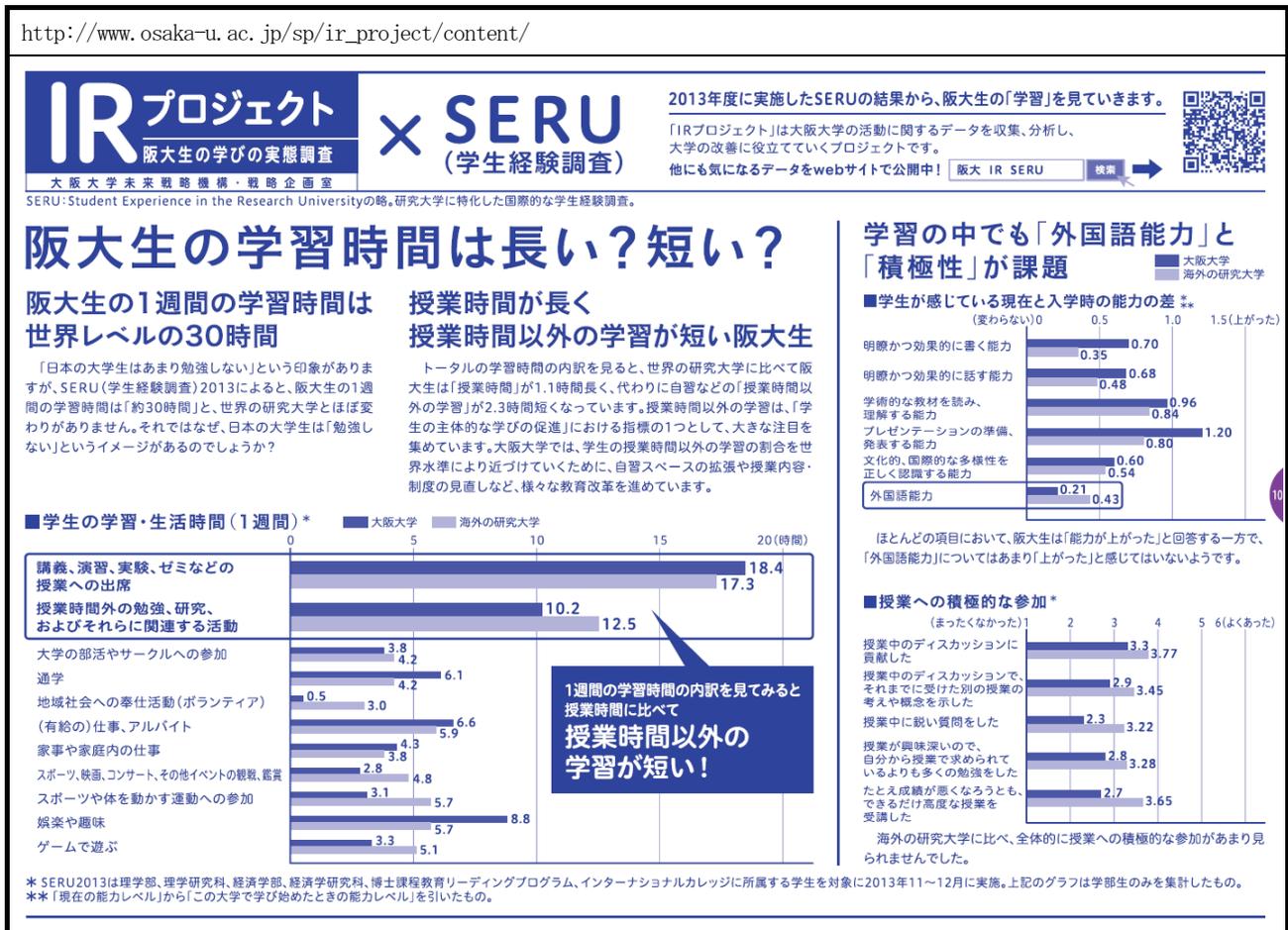
また、「パンキョー革命」と銘打った「学生・教職員懇談会」を定期的で開催し、学生と教員が対話をしながら教養教育のより良い在り方について討論している（資料8-1-2-4）。

授業評価アンケートは、少人数等でアンケートによらずとも学生の意見聴取が可能な授業を除き、隔年実施や3年に1度等の違いはあるもののすべての学部・研究科で実施されており（資料8-1-2-5）、教育環境の満足度評価等を通じて恒常的に学生からの意見聴取が行われ、その結果は、担当教員にフィードバックされ授業改善に反映されている。さらに、その結果は検証され、教育環境の改善・充実に寄与している。授業改善を行った例としては、予習・復習のための小課題の設定、予習・復習のポイントの説明等があげられる（別添資料8-1-2-6）。また、教育課程や環境を見直した例としては、自習室の設置、外国語による授業科目の開講増、授業科目の開講時期の変更等が行われている。アンケート結果や、アンケート結果を受けた改善事例については、ウェブサイトや、KOAN、教員を通じて等により学生に公表されている。

教員からの意見聴取については、学部・研究科等においては教授会、学科会議、講座会議等のほか、教育研究フォーラムの開催等を通して行っている。これらの意見や提案等を基に、多様な授業のバランスと連携を図り、教育課程や授業内容の改善、学習環境の整備等に努めており、専攻共通科目の導入、国際交流に係る組織の改組、専攻における到達目標の見直し等が行われている。（別添資料8-1-2-7）。

別添資料8-1-2-1 学生との懇談会報告書

資料8-1-2-2 IRプロジェクト阪大の学びの実態調査



資料 8-1-2-3 クラス代表懇談会

<http://www.celas.osaka-u.ac.jp/ourwork/withstudents>

資料 8-1-2-4 “パンキョー革命” 学生・教員懇談会

<http://www.celas.osaka-u.ac.jp/ourwork/pankyo>

資料 8-1-2-5 授業評価アンケート実施例

人間科学研究科の例：[http://www.hus.osaka-u.ac.jp/ja/students/survey\\_result.html](http://www.hus.osaka-u.ac.jp/ja/students/survey_result.html)

別添資料 8-1-2-6 授業アンケートの結果を教育の質向上に結び付けた事例

別添資料 8-1-2-7 教員からの意見聴取とそれによる教育改善事例

【分析結果とその根拠理由】

学生生活調査や、教育改革推進会議による学生との懇談会等、学生経験調査（SERU）、入学生、卒業生アンケート等、多様な方法により学生からの意見聴取が行われており、意見聴取の結果は、教育の改善に向けて活用を開始している。

また、各学部・研究科においても授業アンケートを通じて恒常的に学生からの意見聴取が行われている。その結果は部局並びに担当教員にフィードバックされ、授業や教育環境の改善・充実に寄与している。

さらに、学部・研究科等においては所属教員から意見を聴取しており、教育の改善に結び付けている。

以上のことから、本学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、その意見が教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

**観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。**

【観点到係る状況】

全学的な学外者の意見を聞く機会として、「大阪大学経営協議会」があり、学外委員からの意見について、各担当理事において検討をしている。例えば、そこでの意見として「大阪大学の卒業生は専門的な技術力は非常に高いが、一般的な社会人としての基礎力も大学で身に付けてほしい」、「人材育成のためには教養教育が非常に重要であるので、学部、大学院のいずれにおいても教養教育に力を入れてほしい」があり、それを受けて、学部3年次以上の学部学生及び大学院生を対象とした「高度教養プログラム」の開設や、学部のみならず、大学院における教養教育や全学の言語教育等を推進するための全学的な組織として、平成 24 年 4 月に「全学教育推進機構」を設置するなどの対応を行っている（資料 8-1-3-1）。こうした意見を聞く機会の設定は、議長である総長の運営方針の下で行われており、形式的でない会議体の運営に寄与している。

また、平成 26 度からは、保護者の方に大学運営の実情や本学の教育・研究内容等について理解を深めていただくとともに、大学をより身近な存在に感じていただくことを目的として、学部1年次生の保護者を対象とした「保護者の集い」を開催しており、500 名の方が参加している。本学執行部や学部長が出席し、本学の目標等を

説明するとともに、質疑応答により、意見交換を行っている（資料8-1-3-2）。

さらに、理学研究科、薬学研究科、工学研究科、国際公共政策研究科、高等司法研究科では、部局の活動に適切な助言を得るため、アドバイザー・ボードや懇話会等の名称で、学外委員を含む委員会等を開催しており、年1回の頻度で学外者からの意見聴取を行っている。外部評価を実施した部局では、そこで提起された改善策を検討している（資料8-1-3-3、別添資料8-1-3-4）。

また、本学未来戦略機構IR部門を中心に、卒業生や就職先に対するアンケート等により学外関係者の意見を聴取しているなど、様々な方面からの意見を基に教育の質の向上、改善に努めている（別添資料6-2-2-1、2）。

#### 資料8-1-3-1 経営協議会での意見とそれによる教育の改善事例

ご意見	改善事例
・大阪外国語大学との統合のメリット、国立大学唯一の外国語学部を持つ強みを活かした教育を実現してほしい。（平成22年度第3回等）	・抜本的な言語教育改革に係る検討を重ねた結果、本学における言語教育を一元的に推進するため、言語文化研究科を改組して世界言語研究センターと統合し、外国語学部の教育を実施する主たる教育組織として位置付けた（平成24年4月改組）。
・大阪大学の卒業生は専門的な技術力は非常に高いが、一般的な社会人としての基礎力も大学で身に付けてほしい。 ・人材育成のためには教養教育が非常に重要であるので、学部、大学院のいずれにおいても教養教育に力を入れてほしい。（平成23年度第2回等）	・「一定の専門知識を身に付け、社会にまもなく出ていく学生に対して、専門教育以外に必要とされる知識や能力を与える教育」を実施するため、学部3年次以上の学部学生及び大学院生を対象とした、「高度教養プログラム」を平成23年度に開設した。 ・学部のみならず、大学院における教養教育や全学の言語教育等を推進するための全学的な組織として、平成24年4月に「全学教育推進機構」を設置した。
・大学組織としての多様性を重視し、世界中で公募を行い採用する教員ポストが必要である。（平成25年度第2回）	・「グローバル化推進教授招へいプログラム」「外国人教員等採用促進プログラム」の制度を導入し、学部・大学院における研究・教育のグローバル化の推進を図った。

（大阪大学ウェブサイトより作成）

#### 資料8-1-3-2 平成26年度大阪大学「保護者の集い」

[http://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/topics/2014/11/20141106\\_01](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/topics/2014/11/20141106_01)

#### 資料8-1-3-3 アドバイザリー・ボード等での意見を教育の改善に反映した例

部局名	意見を教育の改善に反映した例
薬学部・薬学研究科	教育・研究・社会貢献の観点からご意見をいただき、課題があるとされた項目については各会議にて対応を検討し、管理運営に反映した。特に教育に関することでは、受講者が少ない科目等については、講義のタイトルを変更、履修指導の際に学生に周知をするなどの対応をした。
高等司法研究科	学生に研究科の教育全般について行っている研究科アンケートにつき、第7回委員会（平成23年9月）において、アンケートのフォーマットについて改善意見があり、これを反映させた。 多様な人材を法科大学院に受け入れるために設けられた特別選抜制度につき廃止を含めた検討を行っていたところ、第8回委員会（平成24年3月）において、本研究科の特徴として活用すべきという意見があり、これを踏まえて当該制度を維持・活用することとした。

（各部局からの回答により作成）

#### 別添資料8-1-3-4 第2期中期目標期間における外部評価の取組状況

【分析結果とその根拠理由】

大阪大学経営協議会、保護者との集い、アドバイザー・ボード、外部評価、卒業生や就職先に対するアンケート調査等、多様な方法で幅広い方面から教育に関する学外関係者の意見を恒常的に取り入れており、これに基づいて教育の質の向上、改善に努めている。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学では、全学規模の「大阪大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修」を実施している。研修は、社会から大学教育に求められる事項についての講義及びテーマ別の研修の2部構成として開催している（資料8-2-1-1）。平成26年度に実施したFD研修参加者へのアンケートによると「新しいIT技術を使った授業について、自分の授業でも取り入れてみたい」、「アクティブ・ラーニングについて活用してみたい」、「ルーブリックを試してみたい」、「いままで一方的な講義に終始していた自分の授業運営の仕方に対する意識が変わった」等、肯定的な意見が多く、研修の効果が上がっている。

さらに、平成25年度からは教育学習支援センターを発足させ、「自学自習を促すシラバス作成法」、「アクティブ・ラーニングを促す教育・技法」、「ルーブリック評価入門」、「主体的な学びに向けた学生のリフレクションを促す方法」等、授業デザイン、授業の実施、学習の評価方法、改善のためのリフレクションといった教員の教育課題に応じた様々なFD研修を年間50回程度実施している（資料8-2-1-2）。それ以外に、教育学習支援センターでは、英語による「教育の国際化推進のためのFDワークショップ」を主催し、教員向けに英語での教授法に関するe-Learning教材の開発、同教材を用いたFD、先進的な教授法に関する研究開発、同研究成果によるワークショップ形式FDの実施等を行い、大学全体として教育面での国際化を目指すとともに、FDへの関心を高めている（資料8-2-1-3）。また、FD研修については、インターネット上でビデオ配信することにより、当日、出席できなかった教員もインターネット上で受講できるように工夫している。

FDの内容・方法については、全学規模のFD研修後に、出席者等にアンケートを実施しており、アンケート結果を基に検討し、全学FDプログラム受講証明制度を実施するなど、改善につなげている（別添資料8-2-1-4）。

また、各学部・研究科単位でもFD活動は組織的に行われており全部局合計で延べ477名の教員が参加している。例えば人間科学研究科では、これまで講義中心で実施していた授業科目に、研究科で行ったFD講習会で学んだワークショップの手法を取り入れ、学生のグループ討議を課し、討議内容を発表させ、教員がコメント等を行うといった双方向授業への改善が行われている。高等司法研究科では、FD・教育企画委員会の主催で、授業見学会を実施しており、見学した授業以外の授業においてどのような工夫がされ、見学した教員がどのような改善点を見出すことができたかを知ることにより、自らの授業改善を検討するなど、取組の成果が上がっている（別添資料8-2-1-5）。

## 資料 8-2-1-1 大阪大学FD研修出席者数等

開催日	開催キャンパス	出席者(人)
平成26年9月4日開催	豊中キャンパス	99
平成26年9月9日開催	吹田キャンパス	118

(大阪大学全学基礎データより作成)

## 資料 8-2-1-2 教育学習支援センターFD研修実施状況と出席状況(職位別受講者数, 単位(人))

年度	教授	准教授	講師	助教	その他	不明	合計
平成25年度	45	41	30	28	61	1	206
平成26年度	68	97	66	54	59	1	345

(教育学習支援センターからの回答により作成)

## 資料 8-2-1-3 教育の国際化のためのFDワークショップー学習者中心のアプローチを学ぶー

<http://www.tlsc.osaka-u.ac.jp/events/14090912CDWS>

## 別添資料 8-2-1-4 全学FDプログラム受講証明制度

## 別添資料 8-2-1-5 部局独自のFDの実施状況

## 【分析結果とその根拠理由】

全学のFD活動として全学規模のFD研修会を実施している。同研修への参加者数は、本学の教員数からすると必ずしも多くないものの、各部局で独自のFD研修を実施しているほか、平成25年度に、本学の教育の高度化に資することを目的に設置した教育学習支援センターにおいて、教員の教育課題に応じた様々なFD研修を実施しており、研修への出席者数は徐々に増加するなど、教育内容の改善のために取組が活性化している。

以上のことから、FDが適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

**観点 8-2-②: 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。**

## 【観点に係る状況】

本学では、教育補助的業務を行うスチューデント・アシスタント(SA)、教育指導能力を育成するジュニア・ティーチング・アシスタント(JTA)、教育指導能力に加えて教育企画能力を育むシニア・ティーチング・アシスタント(STA)からなるTA制度を平成24年度に導入しており、全学で講習会を実施している。平成26年度は秋期・春期に講習会を実施し、秋期33名、春期122名、計155名の参加者があった(資料8-2-2-1)。

共通教育授業科目を担当するティーチング・アシスタントについては全学教育推進機構が講習会を実施しており、平成26年度は、教養教育の枠組みやTAの業務内容等について説明する第一部と、TAの具体的な業務内

容についてディスカッション形式で理解・習得する第二部の二部構成により実施している。平成 26 年度の参加者は新たに TA に従事する者を中心に 201 名が受講している（資料 8-2-2-2）。

このほか、プレFDと称した将来の大学の教員を担うのにふさわしい教育力を育成するプログラムを実施し、TAを含めた教育力の向上に取り組んでいる。

各部局においても準備教育を含めた研修等を実施している（別添資料 8-2-2-3）。

また、技術職員が教育補助者として、大学における高度な学術研究とその基盤となる高等教育を支えるためには、習得している技術の質と内容を常時向上させることが重要である。そのために技術職員を対象とした種々の研修が実施されているが、大学主催の全学的な専門技術研修並行して、高度の専門技術の習得、研鑽、並びに技術職員の自己啓発意欲を發揮させるために、理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科等の研究科が独自に行っている技術職員研修がある（資料 8-2-2-4）。

教務部門の事務系職員に対して実施する、教育活動の質の向上を図るための研修については、学生関係事務研修を開催しており、平成 26 年度は 1 回（2 日間）実施し、30 人が受講している（別添資料 8-2-2-5）

#### 資料 8-2-2-1 STA 講習会の受講状況

実施年度	受講者数 (人)
平成 24 年度	204
平成 25 年度	134
平成 26 年度	155

（教育推進部作成）

#### 資料 8-2-2-2 共通教育ティーチング・アシスタント研修報告

<a href="http://www.celas.osaka-u.ac.jp/ourwork/7u4tm4/b5t3yu">http://www.celas.osaka-u.ac.jp/ourwork/7u4tm4/b5t3yu</a>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 別添資料 8-2-2-3 ティーチング・アシスタントに対する事前研修の実施状況

#### 資料 8-2-2-4 研究科独自の技術職員研修

部局名	URL	参加人数 (人)
理学研究科	<a href="http://www-tech.sci.osaka-u.ac.jp/kenshu/index.html">http://www-tech.sci.osaka-u.ac.jp/kenshu/index.html</a>	18
工学研究科	<a href="http://www.tech.eng.osaka-u.ac.jp/tech/act/">http://www.tech.eng.osaka-u.ac.jp/tech/act/</a>	31
基礎工学研究科	<a href="http://www3.cheng.es.osaka-u.ac.jp/gikan/report/2014/">http://www3.cheng.es.osaka-u.ac.jp/gikan/report/2014/</a>	8

（各部局からの回答により作成）

#### 別添資料 8-2-2-5 事務系職員に対する研修の実施状況

##### 【分析結果とその根拠理由】

多くの部局でティーチング・アシスタントを採用し、その資質向上のための事前研修が実施されている。

また、技術職員が大学における教育補助者として高度な学術研究と高等教育を支えるため、全学的（一部の部局では独自の）技術職員研修が実施され、これにより高度の専門技術の習得・研鑽を促進し、また技術職員の自己啓発意欲を向上させている。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○基礎データシステムの構築・運用

平成 14 年度から、全学基礎データと教員基礎データから構成される基礎データシステムを運用し、現在に至るまで、様々な各種データを蓄積し、本学の教育研究活動の改善へ結び付けるためのベースとして、日常的に活用している。なお、今回の機関別認証評価に係る自己評価書作成に際しても、多くの根拠データに全学基礎データを活用することにより、全学的な評価作業の効率化に寄与している（観点 8-1-①）。

【改善を要する点】

該当なし

## 基準 9 財務基盤及び管理運営

### (1) 観点ごとの分析

**観点 9-1-①：** 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

#### 【観点到係る状況】

平成 25 事業年度末の資産は、固定資産 408,037 百万円及び流動資産 69,712 百万円で資産合計は 477,750 百万円であり、約 85%を固定資産が占めている。これらの大半は、国立大学法人化に伴い国から承継、譲与されたものと平成 19 年 10 月の大阪外国語大学との統合に伴い同大学から承継されたものである（平成 19 事業年度末の資産合計 421,097 百万円と比較して、56,653 百万円増加している。）。平成 25 事業年度末の固定資産の保有状況は、土地 222,954 百万円（面積 1,652,349 m<sup>2</sup>）及び建物 110,105 百万円（延べ面積 1,076,732 m<sup>2</sup>）となっている。

負債は、固定負債 87,911 百万円及び流動負債 58,923 百万円である。これらは、資産見返負債や寄附金債務等返済を伴わない負債が多く占めている（別添資料 9-1-1-1）。

また、長期借入金や国立大学財務・経営センター債務負担金については、附属病院の施設整備に伴うもので償還計画に基づき計画的に返済を行っており、リース債務 2,214 百万円及び P F I 債務 2,155 百万円についても計画的に返済を行っている。

別添資料 9-1-1-1 貸借対照表（平成 25 事業年度）

#### 【分析結果とその根拠理由】

資産は、国立大学法人化時に国から承継した資産及び平成 19 年 10 月の大阪外国語大学との統合に伴い同大学から承継した資産に加え、法人化後、資産は増加しており教育研究活動を安定して遂行できる資産を十分に有している。

負債は、資産見返負債等返済を要しない負債が多く占め、附属病院の施設整備に伴う長期借入金及び国立大学財務・経営センター債務負担金、研究設備等の整備に伴うリース債務や学生交流棟等の施設整備に伴う P F I 債務については、計画的な返済が行われていることから債務が過大にはなっていない。

以上のことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

**観点 9-1-②：** 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

#### 【観点到係る状況】

本学の経常的収入は、運営費交付金、自己収入（学生納付金収入、附属病院収入、雑収入）及び外部資金より構成されている（資料 9-1-2-1）。

平成 25 年度の運営費交付金収入は、48,493 百万円で、総収入（159,430 百万円）に占める割合は 30.4%であり、本学の教育研究活動を支える上で、主要な財源になっている。なお、過去 5 カ年における自己収入等については、

資料9-1-2-2のとおりである。学生納付金収入は減少傾向にあるが授業料免除者等が増加していることによるものである。附属病院収入は経営努力により毎年度最高益を更新しており、附属病院の安定した経営状況を示している。雑収入は毎年度増加しており、これは科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に努めたことによるものである。外部資金については、平成21年度はリーマンショックによる世界的な経済不況の影響、平成24年度は景気の谷があったことから減少しているが、安定して推移している。

## 資料9-1-2-1 決算報告書(平成21年度～平成25年度)

平成21年度決算報告書	<a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu/files/kessanhokoku-h21.pdf">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu/files/kessanhokoku-h21.pdf</a>
平成22年度決算報告書	<a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu/files/kessanhokoku-h22.pdf">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu/files/kessanhokoku-h22.pdf</a>
平成23年度決算報告書	<a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu/files/kessanhokoku-h23.pdf">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu/files/kessanhokoku-h23.pdf</a>
平成24年度決算報告書	<a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu/files/kessanhokoku(h24).pdf">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu/files/kessanhokoku(h24).pdf</a>
平成25年度決算報告書	<a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu/files/kessanhokoku(h25).pdf">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu/files/kessanhokoku(h25).pdf</a>

## 資料9-1-2-2 過去5年間の自己収入等の状況

(単位：百万円)

年 度	学生納付金収入	附属病院収入	雑 収 入	外 部 資 金		備 考
				産学連携等研究収入	寄附金収入	
平成21年度	13,456	28,579	3,552	14,342	8,287	
平成22年度	13,423	31,162	3,801	15,505	9,749	※1
平成23年度	13,227	33,351	4,591	15,587	10,144	※1
平成24年度	13,007	34,234	4,776	14,193	9,298	※1
平成25年度	12,886	35,982	5,195	17,095	10,146	※1
※1 平成21年度～平成25年度の産学連携研究収入、及び寄附金収入には、前年度よりの繰越金が次のとおり含まれております。						
平成21年度	産学連携等研究収入	765百万円	寄付金収入	3,671百万円		
平成22年度	産学連携等研究収入	882百万円	寄附金収入	3,341百万円		
平成23年度	産学連携等研究収入	1,119百万円	寄附金収入	4,268百万円		
平成24年度	産学連携等研究収入	1,297百万円	寄附金収入	3,618百万円		
平成25年度	産学連携等研究収入	1,873百万円	寄附金収入	4,895百万円		

(財務部、総長室作成)

## 【分析結果とその根拠理由】

授業料等の学生納付金については、授業料免除者等が増加していることから減少傾向にあるものの、学生数の確保に努めている。附属病院収入については、経営改革努力の結果、収入額が増加傾向にあり、また、外部資金については、産学連携推進体制の整備により、競争的資金等の獲得に努めている。

以上のことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

**観点 9-1-③：** 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

**【観点に係る状況】**

本学の教育研究等の目標を達成するため、平成 22 年度から平成 27 年度までの第 2 期中期目標期間の収支に係る計画等として、6 年間の予算、収支計画、資金計画を、教育研究評議会、経営協議会、役員会で審議の上策定し、文部科学大臣へ申請し、認可を受けている。また、毎年度の予算、収支計画、資金計画についても、教育研究評議会、経営協議会、役員会で審議の上で策定している（資料 9-1-3-1）。

これらの収支に係る計画等については、本学ウェブサイトに掲載しており、教職員、学生を含む関係者に公表している。

また、予算、収支計画、資金計画、収支状況等は本学のウェブサイトにより公表している。

資料 9-1-3-1 中期計画・年度計画

中期計画	<a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/keikaku.html">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/keikaku.html</a>
年度計画	<a href="http://www.osaka-u.ac.jp/jp/annai/information/joho/nendo.html">http://www.osaka-u.ac.jp/jp/annai/information/joho/nendo.html</a>

**【分析結果とその根拠理由】**

収支に係る計画等として、第 2 期中期目標期間及び各年度における予算、収支計画、資金計画が法令に基づき策定されている。これらの計画等は本学のウェブサイトに掲載し、広く公開している。

以上のことから、本学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

**観点 9-1-④：** 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

**【観点に係る状況】**

平成 25 事業年度における損益の状況については、経常費用が 130,272 百万円、経常収益は、134,215 百万円となり、臨時損失、臨時利益を加減し、前中期目標期間繰越積立金取崩額を加えると 3,943 百万円の当期総利益を計上している（別添資料 9-1-4-1）。

また、収支の状況については、収入額が 159,430 百万円、支出額が 150,445 百万円となり 8,985 百万円収入が上回っている（別添資料 9-1-4-2）。

平成 21 年度から 25 年度の各年度における総利益、収支差額は、資料 9-1-4-3 のとおりであり、各年度において当期総利益を計上しており、収支の状況も収入が支出を上回っている。また、第 2 期中期計画において、運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として、短期借入金限度額 12,500 百万円を定めているが借入実績はない。

別添資料 9-1-4-1 損益計算書（平成 25 事業年度）

別添資料 9-1-4-2 決算報告書（平成 25 事業年度）

資料 9-1-4-3 過去 5 年間の当期総利益及び収入支出差額（損益計算書、決算報告書より）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
当期総利益	6,650	3,667	3,211	2,806	3,943
収入支出差額（収入-支出）	6,232	9,550	10,222	29,316	8,985

（単位：百万円）

## 【分析結果とその根拠理由】

平成 25 事業年度における損益の状況は、当期総利益を計上しており、収支の状況も収入が支出を上回っている。また過去 5 年間に於いても、各年度において当期総利益を計上しており、収支の状況も収入が支出を上回っている。短期借入金についても借入実績はない。

以上のことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

**観点 9-1-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。**

## 【観点到係る状況】

本学の予算の策定に当たっては、本学の基本理念に沿った教育と研究の実現に向け、予算編成方針、予算配分基本方針、執行・配分計画を教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て総長が決定している（別添資料 9-1-5-1）。予算編成方針として、安定的な資源配分を図る観点から人件費と物件費を区分し、人件費の所要額を確保した上で、物件費について教育研究環境を維持するために必要な経費として、前年度ベースを基本に安定的な教育研究活動を保証する予算配分につとめている（資料 9-1-5-2）。人事院勧告等に伴う対応により人件費が年度により増減する可能性があることから、物件費の配分額も増減することがあるものの、教育研究経費については、大きな影響がでないよう配慮した予算配分に努めている。

この予算編成方針に基づく基盤的な教育研究経費の配分のほかに、戦略的・重点的に必要な経費として総長裁量経費及び教育研究等重点推進経費（両者を総称して、「戦略的経費」という。）を確保している。総長裁量経費では、総長の強力なリーダーシップの下、大阪大学未来戦略を実現するために、「若手研究者の育成に資する事業」、「国際的人材の育成に資する事業」、「基礎的学術研究の推進に資する事業」、「国際的連携研究の推進に資する事業」、「世界と伍して戦うために総長自らがプランニングした強化プランに基づく事業」、「緊急性・重要性の高いものと総長が判断する事業」の 6 区分により重点的に配分している。また、教育研究等重点推進経費では、大学の将来の方向性を見据えた上で、各理事が担当する「大阪大学の教育研究等の機能強化や発展に必須な全学共通的な事業であり、各理事が企画・総括する事業」、部局独自の取組を支援する「部局等の強み・特色等を活かした、教育研究等の発展に資する事業」、「本学にとって緊急性・重要性の高い事業」の 3 区分により重点的に配分している。これら戦略的経費により、総長を中心とする執行部のマネジメントに基づくガバナンス強化によって、大阪大学未来戦略の具現化を目指し、スピード感を持って大学改革を推進している。

また、基礎研究の推進や人材育成等、本学の将来の発展に有効活用することを目指すとともに、「基礎研究→応用研究→社会への還元→基礎研究」の未来志向のサイクルを確立するため、間接経費、寄附金、及び産学官連携推進活動経費といった財源の配分を再構築することとした。その一環として、研究者の裁量権を強めることにより研究の推進を図るという観点に基づき、間接経費全体の 20%が研究者に配分されるような配慮を部局長に要請している（配分実施は平成 25 年度から）。

さらに、施設・設備に対する予算配分については、キャンパスマスタープランを策定しており、マスタープランに基づき、戦略的経費や概算要求を通じて整備を進めている（資料9-1-5-3）。また、平成25年度には施設の維持管理に関して、緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新等のため、学内のすべての建物について保有面積1㎡当たり年間500円、計約5億円の予算を留保し、全学的な見地から重点的に投資する仕組みを導入し、施設老朽化対策費として確保し、施設の補修を将来にわたって計画的かつ持続的に実行できるよう予算を配分している（別添資料9-1-5-4）。

別添資料9-1-5-1 国立大学法人大阪大学予算編成方針

資料9-1-5-2 平成22～26年度の予算配分状況

（単位：百万円）

区 分	予算額（予算補正後）				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	45,893	46,427	44,832	42,493	45,798
役員、教職員人件費	42,103	42,526	40,722	39,963	42,502
退職手当	3,790	3,901	4,110	2,530	3,296
物件費	52,469	54,778	56,183	58,579	56,319
運営経費	8,014	8,028	8,000	6,703	6,629
教育研究活動積算経費	6,911	6,872	6,809	6,747	6,160
診療経費	19,556	22,225	23,633	25,493	26,303
戦略的経費	5,519	5,088	4,144	5,047	4,840
施設老朽化対策経費	—	—	—	648	668

（財務部、総長室作成）

資料9-1-5-3 キャンパスマスタープラン

キャンパスマスタープラン： <a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/campus/masterplan">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/campus/masterplan</a> 箕面キャンパスマスタープラン： <a href="https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/campus/masterplan_m">https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/campus/masterplan_m</a>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

別添資料9-1-5-4 施設老朽化対策について

【分析結果とその根拠理由】

予算編成方針は教育研究評議会、経営協議会及び役員会で、本学の目的の達成も考慮に入れて、検討・審議の上で策定されており、その配分に当たっては教育研究環境の安定維持に配慮しつつ、総長裁量経費や教育研究等重点推進経費による重点配分も実施している。施設・設備に対する予算配分についても、キャンパスマスタープランを策定するとともに、施設老朽化対策経費を導入し、計画的な配分を実施することとしている。

以上のことから、本学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に関する状況】

国立大学法人法第 35 条の規程に基づき、事業年度ごとに財務諸表を作成している。作成した財務諸表は、経営協議会及び役員会において審議するとともに、提出時に義務付けられている会計監査人の監査を受けた後、文部科学大臣に提出している。文部科学大臣の承認後すみやかに官報公告を行っている。

本学の財務に関する会計監査については、法人として会計監査人による監査並びに監事による監査及び監査室による内部監査をそれぞれが定期的実施している（資料 9-1-6-1）。

会計監査人の監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人が国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づく財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る)、決算報告書について監査を実施している（資料 9-1-6-2）。

監事監査については、国立大学法人大阪大学監事及び監事監査規程に従い実施しており、財務に関しては、大学の財務状況について把握に努めるとともに、決算監査としての財務諸表等の監査並びに会計監査人が実施している監査の方法、結果について監査し、監事監査報告書を総長に対し提出している（資料 9-1-6-3）。

監査室は、総長直轄として設置され、大阪大学内部監査規程に基づき年間の監査計画を策定し、内部監査を実施している（別添資料 9-1-6-4）。

また、各監査をより効率的、効果的に実施するため、定例的に会計監査人、監事、監査室が「三者会議」を開催し連携を図っている。

資料 9-1-6-1 大阪大学の監査に関する規程

国立大学法人大阪大学監事及び監事監査規程

[http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki\\_honbun/u035RG00000436.html](http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/u035RG00000436.html)

国立大学法人大阪大学内部監査規程

[http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki\\_honbun/u035RG00000437.html](http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/u035RG00000437.html)

資料 9-1-6-2 直近の会計監査人の監査報告書

[http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu/files/dokuritsukansa\(h25\).pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu/files/dokuritsukansa(h25).pdf)

資料 9-1-6-3 監事監査報告書

[http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu/files/kanjikansa\(h25\).pdf](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu/files/kanjikansa(h25).pdf)

別添資料 9-1-6-4 内部監査報告書(科研監査, 会計監査)抜粋

【分析結果とその根拠理由】

年間を通して、会計監査人による監査、監事による監査、監査室による内部監査が実施され、それぞれの監査結果を総長に報告している。

また、監事は会計監査人からの財務諸表等の意見陳述に立ち会い、正確性について最終確認をしており、財務諸表の適正性の確保が図られている。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

管理運営組織として、総長と7名の理事により構成される役員会、14名の学外委員を含む経営協議会、役員会構成員のほか学部長、研究科長、附置研究所長、附属病院長等を加えた60名で構成される教育研究評議会、その他の会議として、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の審議事項のうち、総長が諮問する事項について審議するとともに、必要な連絡及び調整を行う部局長会議を設置している。また、非公式な会合として、総長、理事等から構成される役員連絡会、役員懇談会を設置し、各種会議で扱う議案についての事前検討を行っている。さらに、総長の下、理事（副学長を兼ね、分担した法人業務について責任を有する）、7名の副学長、1名の総長補佐（総長特命事項について総長を補佐）、24名の理事補佐（理事の職務を補佐）、事務組織である本部事務機構が一体となって大学運営を行う体制を実施している。これにより、従前のボトムアップ型の意思決定から、総長のリーダーシップの下、迅速で柔軟な意思決定が行える運営を可能としている（資料9-2-1-1）。

事務組織は、広報・社学連携オフィス、総務企画部、研究推進部、財務部、情報推進部、教育推進部、施設部、総長室、監査室、不正使用防止計画推進室等からなる本部事務機構を置くとともに、部局に事務部を設置し、庶務・人事、教務、会計、研究支援等の係を置いて業務に当たっている（別添資料9-2-1-2、資料9-2-1-3）。

また、部局マネジメントの充実を図るため、各部局長のマネジメントにより積極的に取り組み、優れた成果を上げた部局に対しては「部局長未来戦略裁量経費」を、各部局の事務（部）長等のマネジメントにより積極的に取り組み、優れた成果を上げた部局に対しては、「事務（部）長未来戦略裁量経費」を配分することとし、部局運営、ひいては大学全体の強化等につなげられるように構築している。

危機管理等に対する体制は、リスク管理担当理事が大学のリスク管理の統括を行っており、リスク情報の一元管理を行っている（別添資料9-2-1-4）。危機管理への対応は、リスク管理担当理事の下、各理事が連携し対応しており、リスク事案に応じて、R I・放射線管理、学内の事故防止や防災に関しては安全衛生管理部、海外での事故や留学生の事故等に関しては総務企画部国際交流課、ハラスメントに関してはハラスメント対策事務室、研究倫理に関しては、研究公正委員会及び研究推進部研究推進課、不正経理については不正使用防止計画推進室が対応することとなっている。例えば安全衛生管理部では、定期巡視を実施し、学内の事故防止に努めるほか、安全衛生ガイドラインや核燃料物質・核原料物質の取扱いに係わる管理マニュアルを作成するなど、安全管理を進めるとともに、緊急時の対応について定めている（資料9-2-1-5～8）。また、コンプライアンス・リスクへの助言・検証を行う組織として、法務室を設置している。

部局においては、部局長が責任者として危機管理に対応し、上記の部等と連携することで、大学本部、部局一体となった危機管理体制を構築している。

資料 9-2-1-1 国立大学法人大阪大学の運営組織

運営体制図 <a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/about/outline/organization">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/about/outline/organization</a>
副学長、総長補佐及び理事補佐 <a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/about/outline/meibo1.html">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/about/outline/meibo1.html</a>
大阪大学組織規程 <a href="http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/u035RG00000427.html">http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/u035RG00000427.html</a>

別添資料 9-2-1-2 事務組織（平成 27 年 4 月現在）

## 資料9-2-1-3 本部事務機構専任職員数（平成27年4月現在）

本部事務機構部署名	専任職員数（人）
広報・社学連携オフィス	13
総務企画部	79
研究推進部	22
財務部	62
情報推進部	30
教育推進部	58
施設部	38
総長室	13
監査室	5
不正使用防止計画推進室	3
環境・エネルギー管理課	4
ハウジング課	8
未来戦略支援事務室	9
合計	344

(総長室作成)

## 別添資料9-2-1-4 大阪大学リスク管理体制

## 資料9-2-1-5 安全衛生管理部

<http://www.osaka-u.ac.jp/jp/facilities/anzen/>

## 資料9-2-1-6 国際交流等に係る危機管理マニュアル

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/international/action/crisis.pdf>

## 資料9-2-1-7 大阪大学研究公正委員会等に関する規程（抜粋）

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪大学(以下「本学」という。)が社会から負託された学術・文化の発展と高度人材教育を通じて人類福祉に貢献するため、公正な研究活動を推進し、研究活動における不正行為を防止するとともに、不正行為に起因する問題が生じた場合に適切かつ迅速に対処するための委員会の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「不正行為」とは、ねつ造、改ざん、盗用、二重投稿、不適切なオーサーシップ等、研究活動上の不適切な行為であって、科学者の行動規範及び社会通念に照らして研究者倫理からの逸脱の程度が甚だしいものをいう。

2 この規程において「特定不正行為」とは、前項の不正行為のうち、故意又は研究者としてわかまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる、投稿論文など発表された研究成果の中に示されたデータや調査結果等のねつ造、改ざん及び盗用をいい、その用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) ねつ造 存在しないデータ、研究結果等を作成すること。

(2) 改ざん 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。

(3) 盗用 他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適正な表示なく流用すること。

資料 9-2-1-8 公的研究費の運営・管理の責任体系

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/fuseiboushi/files/uw9kjw>

【分析結果とその根拠理由】

役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置し、大学の管理運営を行っている。事務組織は、本部事務機構と各部局事務により構成され、適切な人員が配置されている。

危機管理については、リスク管理担当理事が置かれ、大学全般の危機管理を統括し、安全衛生、国際交流、研究等、個々の事案により危機管理に対応する部署が対応する体制となっている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

**観点 9-2-2②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。**

【観点に係る状況】

教員の意見に関しては、教育研究評議会や部局長会議を開催し、部局長等を通じて意見やニーズの把握を行っている。また、平成 25 年度からは、総長・理事による部局訪問を実施しており、平成 25 年度は 7 部局、平成 26 年度は 15 部局への訪問を実施し、部局長だけでなく各部局の教員との意見交換も行っている。さらに、一般教員との意見交換のため「総長との懇談会」を平成 25 年度は 14 回、平成 26 年度は 22 回開催し 236 名の教員が出席している。部局では、教授会等の委員会において管理運営等に関する協議・連絡・意見交換等を行っている。

施設整備に関するニーズ把握としては、施設部長を隊長とするキャラバン隊を結成し、部局と直接対話することで、要望の収集を行っている。その結果は、施設マネジメント委員会、企画・評価担当理事に報告され、効率的な施設整備に役立てられている（資料 9-2-2-1）。

事務職員については、勤務評価の実施において面談を行うことを定めており、意見聴取の場になっている。また、全学の体制としては、全学の課長相当職以上の構成員からなる事務協議会を開催し、意見聴取を行っている。さらに、事務職員からの業務改善アイデア募集を行っており、業務の簡素化に結び付けている。

学生のニーズ把握は、学生生活調査（4年ごとに実施。前回は平成 25 年度）により行っているほか、教育担当理事による学生との懇談会を実施することにより行っている。また、入学生、卒業生に対して、アンケートを実施しており、入学生に対しては大学に期待することを、卒業生に対しては満足度等を質問し、改善・向上につなげる活動を開始している。

学外関係者からのニーズ把握は、経営協議会での学外委員の意見聴取や、卒業生へのアンケートにより実施している。

部局では、アドバイザー・ボード等から意見聴取を行い、改善につなげている（資料 9-2-2-2）。

意見聴取を管理運営に反映した事例としては、総長・理事による部局訪問で得られた結果から、未来戦略機構に分野横断型の教育・研究推進部門であるグローバルヒストリー研究部門を創設したこと、経営協議会の意見から「グローバル化推進教授招へいプログラム」「外国人教員等採用促進プログラム」の制度を導入し、学部・大学院における研究・教育のグローバル化の推進を図ったこと等があげられる。

## 資料9-2-2-1 把握したニーズやその反映事例

総長・理事による部局訪問	新たな「部局横断的な研究部門」構築の種となる国際的な研究活動（グローバルヒストリー）を見出し、未来戦略機構にグローバルヒストリー研究部門を創設。
施設部キャラバン	施設整備に関する各部局の種々の要望を新営工事・改修工事及び施設老朽化対策工事に反映。
業務改善アイデア募集	「発明届出書 兼 譲渡証書」に関する事務処理業務の改善。 サポートオフィスが行っている在留資格認定証明書交付に関する業務について改善等 <a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/oumode/commendation/improvement">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/oumode/commendation/improvement</a>
学生生活調査	<a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/general/survey">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/general/survey</a>
学生との懇談会	・教育担当理事による学生との懇談会 ・パンキョー革命（学生が主体的に共通教育の改善点等を提起する、学生参画型FD） <a href="http://www.celas.osaka-u.ac.jp/ourwork/pankyo">http://www.celas.osaka-u.ac.jp/ourwork/pankyo</a>
経営協議会	大学組織としての多様性を重視し、世界中で公募を行い採用する教員ポストが必要であるとの意見を受け、「グローバル化推進教授招へいプログラム」「外国人教員等採用促進プログラム」の制度を導入し、学部・大学院における研究・教育のグローバル化の推進を図った。 <a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/committee/keiei/info">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/committee/keiei/info</a>

## 資料9-2-2-2 アドバイザリー・ボード等での意見を管理運営に反映した例

学部・研究科名	アドバイザリー・ボード等の組織の名称	意見を管理運営に反映した例
法学部・法学研究科	大阪大学法学研究科・高等司法研究科外部評価委員会	平成 25 年開催の同委員会において地域行政との連携の必要性が指摘されたことを踏まえて、法政実務連携センター等を通じて箕面市等の近隣自治体と共同した企画を行っている。
歯学部・歯学研究科	カリキュラム・協議会として、学生との懇談会を年 2 回開催している。教務委員会のメンバー等が評価・要望等を聞く機会としており、授業内容や授業方法等がテーマの中心ではあるが、教育環境等の運営的観点等における意見交換もされている。	自習室の土日開放の申出への対応や、冷暖房の運用や講義室備品等に対する指摘への対応等、学生視点から意見があった教育設備・教育環境における問題点について、可能な限り、改善を行っている。
工学部・工学研究科	拡大役員会	教員を研究面でサポートする仕組みを導入することについて提案があり、戦略支援部を設置した。また、産業界とのよりよい連携を検討することについて提案があり、社会連携室に運営ワーキングを設置した。
言語文化研究科	外部評価委員会	平成 23 年 11 月に開催された外部評価委員会において、研究科のウェブサイトによる発信力の不足について指摘があり、それを受けて、平成 25 年 4 月より言語文化研究科及び外国語学部の共通のポータルサイトを開設するとともに、各専攻のコンテンツもリニューアルを図り、部局の広報に関して、質量両面にわたる改善に努めている。

(各部局からの回答により作成)

## 【分析結果とその根拠理由】

総長、理事による部局訪問や、総長による一般教員との懇談会、施設部キャラバン隊、各種委員会等を通じた意見聴取が行われている。学生からは、調査や学生との懇談会等による学生のニーズ把握が行われている。学外者からは卒業生アンケート、経営協議会や部局ごとのアドバイザリー・ボード等によるニーズ把握を行っており、改善へとつなげている。

以上のことから、本学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

**観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。**

**【観点到係る状況】**

監事を2名（常勤1名，非常勤1名）置き，大阪大学監事監査規程に基づき，本学の業務の適切性，妥当性について，監査を実施している（資料9-2-3-1）。また，オブザーバーとして役員会へ出席し，助言等や，総長決裁書類の閲覧等も行っている。

財務に関しては，大学の財務状況について把握に努めるとともに，決算監査としての財務諸表等の監査を実施している。

定期監査としては，各年度の重点課題への取組状況を監査している。監査方法は，文書等による事前調査とともに，理事・副学長や事務担当者との個別面談を行い，監査報告において，改善が必要な課題，顕著な取組の実績を示している（別添資料9-2-3-2）。

監査結果で課題とされた事項については，個々に検討を進めており，例えば，平成25年度の監査報告であげられた「執行部と部局の現状認識のギャップが大きいため，中教審分科会の委員と部局長との意見交換の機会を設けるのも1つの方策である」との意見については，平成26年度に中央教育審議会委員を招き意見交換会を実施するなど改善につなげている。

資料9-2-3-1 国立大学法人大阪大学監事及び監事監査規程

<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は，国立大学法人大阪大学組織規程第2条第5項の規定に基づき，国立大学法人大阪大学(以下「本法人」という。)の監事及び監事監査について定め，本法人の業務の適法性と妥当性を確保することを目的とする。</p> <p>(監事の職務)</p> <p>第2条 監事は，本法人の業務全般について監査を行う。</p> <p>(監事の対象)</p> <p>第3条 監査の対象は，次の各号に掲げる事項とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 関係諸法令，業務方法書その他の諸規程等の実施状況</li><li>(2) 中期計画及び年度計画の実施状況</li><li>(3) 組織及び制度全般の運営状況</li><li>(4) 予算の執行に関する事項</li><li>(5) 資産の取得，管理及び処分に関する事項</li><li>(6) 財務諸表，事業報告書及び決算報告書に関する事項</li><li>(7) その他監査の目的を達成するために必要な事項</li></ol>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

別添資料9-2-3-2 定期監査報告（監事）

**【分析結果とその根拠理由】**

監事は，規程に則り，毎年度監事監査計画と監査報告書を総長に提出している。また，監査は計画に沿って，書面調査だけでなく，関係者との面談等も含めて実施している。また，その監査結果は，改善にも結び付けられている。

以上のことから、監事監査が適切に実施されており、その結果が、本学の管理運営に有効に反映されていると判断する。

**観点 9-2-④：** 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のために取組が組織的に行われているか。

**【観点に係る状況】**

本学では、対象とする職員やその目的に応じて、各種の研修を実施している（別添資料 9-2-4-1）。

階層別研修（初任者、主任、係長、課長補佐）は、階層ごとの大学職員として必要な基礎知識・技能の習得、監督者としての能力及び識見の確立等により、職員としての資質向上を図ることを目的として実施しており、平成 26 年度は 126 名が受講している。

目的別研修（人事事務、会計関係事務、法人簿記、学生関係事務、事務情報化等）は、各担当業務の専門性向上を図ることを目的として実施しており、平成 26 年度は延べ 1,267 名が受講している。

職員の識見、資質の向上を図るため、職員教養研修（放送大学授業科目）も実施しており、特に、大学のマネジメントに関連する科目の受講希望者を優先するなど、管理運営の能力開発に重点を置いており、平成 26 年度は延べ 54 名が受講している。また、国立大学協会が実施する「国立大学法人等部課長級研修」へも参加している。

平成 24 年度からは、大学の多様なミッションや大学と社会との関わり等について、大阪大学の現在の姿に照らしながら理解と関心を深め、広い視野と主体的な自己研鑽の姿勢を養うことを目的とした研修として、「大阪大学未来セミナー」を実施しており、本学の副学長、教員、職員が講師となり、通常の講義だけではなく、現場見学、グループワーク、プレゼンテーション等を通じた双方向型の研修を実施している。平成 26 年度は、計 8 回の講義等からなる研修を行い、25 名の職員が受講している（資料 9-2-4-2）。

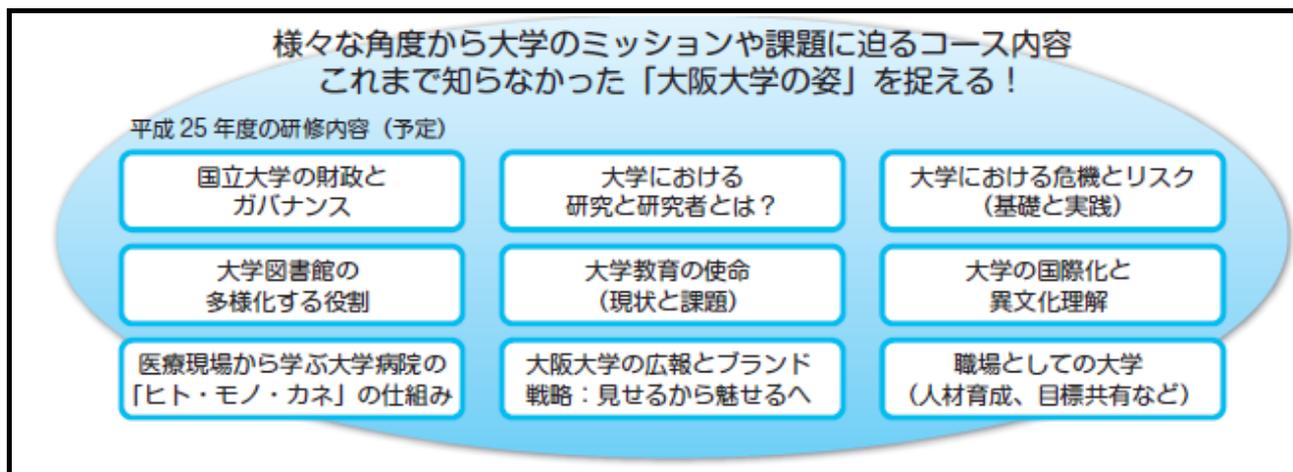
また、職員が上司とともに、業務に取り組むに当たっての達成しようとする目標を設定し、その目標に基づいた達成度を実績に基づき確認するというプロセス（目標共有）を通じて、目標達成への動機付けを高め、自己研鑽及び業務への主体的な取組を促進することを目的に、目標共有制度を実施している（別添資料 9-2-4-3）。

平成 26 年度からは新規採用職員を対象としたメンター制を試行し、27 名（平成 27 年 5 月 1 日現在）が対象となっており、多面的な視点の獲得等の効果が期待されている（別添資料 9-2-4-4）。

また、様々な分野で活躍中の著名人の講演を定期的の実施することで、学生及び教職員が物事を様々な角度から観るとともに、大局的に考えることができるよう、「大阪大学未来トーク」を開催しており、平成 26 年度は 8 回開催し、延べ 4,032 名の参加者を集めている。

別添資料 9-2-4-1 平成 26 年度職員研修実績

資料9-2-4-2 大阪大学未来セミナー



(大阪大学ウェブサイトより引用)

別添資料9-2-4-3 目標共有制度の手引き

別添資料9-2-4-4 「大阪大学メンター制度 (試行)」の概要

【分析結果とその根拠理由】

職員の階層、業務内容により、多種多様な研修を実施するとともに、学外で開催される研修も取り入れて、職員の資質向上を図っている。また、大阪大学未来セミナー、大阪大学の開講する授業科目の受講による職員研修、目標共有制度、メンター制度の試行等、特色のある研修制度も導入している。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

**観点9-3-①：** 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の実施体制として、企画、評価担当理事を中心に、評価・情報分析室との連携の下、自己点検・評価の実施方針の検討、自己点検・評価の実施を行っている。また、自己点検・評価等に係る事項について審議、連絡・調整のため、各部局の評価委員で構成される計画・評価委員会（委員長は、評価担当理事補佐）を設置している（資料9-3-1-1）。さらに、平成26年度からは、未来戦略機構にIRチームを設置しており、データに基づく客観的な評価を支援する体制を整備している。

大学全体の自己点検・評価としては、機関別認証評価の評価基準を準用し、大学の自己点検評価を実施しており、企画、評価担当理事を中心に作成された自己点検・評価書については、各理事にフィードバックされ、各理事の下で、改善に向けて取り組むこととしている（資料9-3-1-2）。

部局の自己点検・評価としては、部局の中期目標・中期計画とそれに係る年度計画の達成状況について、企画、評価担当理事が評価する達成状況評価を実施している（資料9-3-1-3）。さらに、全学基礎データシステ

ムを基に「教育研究活動に関する分析資料」を作成し、執行部による部局ヒアリングの際に利用するとともに、部局へフィードバックすることにより、各部局の自己点検・評価の促進、教育研究活動等の改善・充実につなげている（別添資料8-1-1-4）。

また、大学中期計画とそれに係る年度計画の実施状況について、点検・評価を実施しており、各担当理事による自己点検・評価について、企画、評価担当理事を中心に点検・評価を行う体制により実施している。点検・評価は、開講科目数、学位授与率、研究費の獲得状況等の数値データを可能な限り利用した客観的・外形的な評価と、実施した取組の成果や効果の検証により実施している。

さらに、第2期中期目標期間の中間評価として、本学独自に、プロジェクト・ポートフォリオ管理という手法により、中期計画ごとの進捗状況を点検し、個々の中期計画の個別の事業の優先順位を確認し、課題を整理するとともに、同ポートフォリオに基づき、企画・評価担当理事補佐と評価・情報分析室とそれぞれの計画実施担当理事補佐（教育、研究、産学連携、国際交流、広報・社会学連携）の間で、中期目標・計画の進捗状況と今後の遂行プロセスについて意見交換を行い、中期目標、中期計画の達成に向けて全学として意識の統一を図った。

#### 資料9-3-1-1 大阪大学における評価体制

理事補佐の配置状況：3名の企画・評価担当理事補佐を配置 <a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/about/outline/meibol.html">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/about/outline/meibol.html</a>
大阪大学評価・情報分析室設置要項 (設置) 第1 大阪大学に、大阪大学評価・情報分析室（以下「分析室」という。）を置く。 (業務) 第2 分析室は、次の各号に掲げる業務を行う。 (1) 目標・計画及び評価並びに大学運営に資する基礎情報の収集、管理、分析及び情報提供 (2) 評価活動への支援 (3) 評価・情報分析等に係る調査研究・情報収集 (4) その他評価・情報分析等に係る必要な事項
計画・評価委員会 <a href="http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/u035RG00000014.html">http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/u035RG00000014.html</a>

#### 資料9-3-1-2 自己点検・評価書

<a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/hyouka_02">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/hyouka_02</a>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

資料9-3-1-3 達成状況評価

達成状況評価ウェブサイト：<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/bukyokutassei>

達成状況評価書の例

項目	コメント
1. 教育 (大学の年度計画：1～7)	<p><b>【年度計画の達成状況】</b> 平成23年度は、特筆すべき取り組みが行われており、計画は上回って達成されていると判断できる。</p> <p><b>【特記事項】</b> 平成23年度は、5年次の学生に設定した選択実習で、海外実習、地域医療、基礎医学研究など、学生のニーズに合わせた体験型実習を導入し（項目1-2-1）、新たな自習室の設置により、学生が自主的に学習できる環境を整備する（項目5-1-1）など、大学の年度計画に貢献している。また、他部局との横断型教育プログラムを引き続き実施するとともに、平成24年度から開始する博士課程教育リーディングプログラム「生体統御ネットワーク医学教育プログラム」の準備を行う（項目2-2-1）など大学の実績として評価できる。</p> <p><b>【留意事項】</b> 特になし。</p>
2. 研究 (大学の年度計画：8～10)	<p><b>【年度計画の達成状況】</b> 平成23年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。</p> <p><b>【特記事項】</b> 平成23年度は、グローバルCOEプログラム「オルガネラネットワーク医学創成プログラム」を推進し、各種セミナー、シンポジウム、学会発表を行う（項目8-2-1）など、積極的に取り組んでいる。</p> <p><b>【留意事項】</b> 特になし。</p>
3. その他 (大学の年度計画：11～16)	<p>(1) 社会連携、社会貢献 (2) 国際交流</p> <p><b>【年度計画の達成状況】</b> 平成23年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。</p> <p><b>【特記事項】</b> 平成23年度は、交換留学等により留学生の受け入れを拡大し（項目13-1-1）、生活面のサポートが主であった留学生のサポートを学業面でも充実する（項目13-1-2）など、積極的に取り組んでいる。</p> <p><b>【留意事項】</b> 特になし。</p>
4. 業務運営 以降 (大学の年度計画：17～29)	<p><b>【年度計画の達成状況】</b> 平成23年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。</p> <p><b>【特記事項】</b> 平成23年度は、ホームページの充実やメールマガジンの発行などにより情報発信の促進を行う（項目25-1-1）ほか、スペースの有効利用によりグループ学習室などの運用を開始する（項目26-3-1）など、積極的に取り組んでいる。</p> <p><b>【留意事項】</b> 特になし。</p>
5. 全体の項目に関する達成状況	<p><b>【中期計画の達成状況】</b> 中期計画の達成に向けて、年度計画は順調に遂行されていると判断できる。引き続き、現行の取組を維持するよう期待する。</p> <p><b>【特記事項】</b> 平成23年度は、大学院高度副プログラム、グローバルCOEプログラム、博士課程教育リーディングプログラム（項目2-2-1）等で、他分野との融合を進め（項目8-3-1）、大学の実績として評価できる。</p> <p><b>【留意事項】</b> 平成23年度には、過去に発生した研究費の不正使用に関して懲戒処分が行われているが、今後も引き続き、再発防止のための着実な取り組みが求められる。</p>

～ウェブサイトより抜粋～

大学内における組織評価として、各部局に、教育・研究・社会貢献・業務運営等の各計画項目の達成状況等を記載した「部局達成状況評価シート」等の提出を求め、それに基づき、大学本部において実績の点検等を行い、達成状況を示すとともに、特記事項、留意事項をコメントで示し、部局が中期計画を達成するための支援を行うもの。

【分析結果とその根拠理由】

企画、評価担当理事を中心とした実施体制の下、評価基準に基づく自己点検・評価が行われている。各部局の評価も、大学独自の取組である達成状況評価や教育研究活動に関する分析資料で評価されている。大学の中期目標・中期計画、年度計画の実施状況については、根拠データや取組の成果・効果を基に、自己点検・評価が実施されている。

以上のことから、本学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評

価が行われていると判断する。

**観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

大学の年度計画の実施状況について自己点検・評価した結果を「業務の実績に関する報告書」としてまとめ、経営協議会委員の意見を聞いた上で、毎年6月文部科学省へ提出している。同報告書は、国立大学法人評価委員会の評価を受けている。

学校教育法により求められる認証評価については、平成 21 年度に、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審している。また、高等司法研究科は法科大学院認証評価について、平成 25 年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審している。

各部局では、独自に、自己点検・評価、外部評価を実施している（別添資料 8-1-3-4）。

**【分析結果とその根拠理由】**

大学全体では、大学の年度計画の実施状況を自己点検・評価した結果をまとめた「業務の実績に関する報告書」について国立大学法人評価委員会による評価を受けているほか、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審している。部局単位では、それぞれ外部評価を実施しており、十分な検証が実施されている。

以上のことから、本学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

**観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか**

**【観点に係る状況】**

年度計画の実施状況についての国立大学法人評価委員会からの評価結果は、企画、評価担当理事から、役員会、経営協議会、教育研究評議会へフィードバックされ、速やかに改善への取組が実施されるとともに、次年度計画の策定に活用される。指摘事項がある場合、当該事項を所掌する担当理事等を通じて改善に取り組み、評価担当はそのフォローアップを行っている（資料 9-3-3-1）。

平成 21 年度に受審した大学機関別認証評価において改善を要する点と指摘された事項についても、教育研究評議会等へフィードバックされ改善の取組が行われている（資料 9-3-3-2）。

部局年度計画の達成状況評価については、評価結果が部局へフィードバックされ、次年度計画の策定に活かされている。

各部局で実施している外部評価の結果についても、改善の取組が行われており、例えば、平成 25 年度に外部評価を行った法学部・法学研究科では、「地域行政との連携の必要性」が指摘されており、箕面市等の近隣自治体と共同した企画を行うなど改善に取り組んでいる。

資料 9-3-3-1 国立大学法人評価委員会の指摘事項とその対応例

指摘事項例	対応
<p><b>【平成 25 年度】</b></p> <p>○悪性固形腫瘍への癌ワクチン投与研究において、臨床研究に関する倫理指針違反があったことから、職員への教育研修の徹底や、研究に対する審査体制の強化等、組織として再発防止に引き続き取り組むことが求められる。</p> <p>○医師による医療用麻薬の自己使用の件については、薬剤部における麻薬の管理を強化・徹底するなど、再発防止に引き続き取り組むことが求められる。</p> <p>○教員が学生の個人情報記録されたパソコンを紛失する事例、教員が患者の個人情報記録されたパソコンを盗難される事例、大学院生が患者の個人情報記録されたパソコンを紛失する事例等、個人情報の不適切な管理事例が多数（計 5 件）あったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。</p> <p>○「吹田市遺伝子組み換え施設等、病原体等取扱施設及び放射性同位元素取扱施設に係る市民の安心安全の確保に関する条例」に基づく届出をせず、施設を使用していたことについては、安全管理体制の強化を図るなど、再発防止に引き続き努めることが望まれる。</p>	<p>○事案発覚後、速やかにその原因究明を図った上で、課題として取り組み、手順書及びマニュアルの整備等の対策を行った。</p> <p>○事案発覚後、速やかにその原因究明を図った上で、課題として取り組み、薬施用の管理徹底、麻薬金庫の鍵の管理徹底、麻薬管理者（薬剤部長）による確認、麻薬の管理及び適正使用に関する周知徹底等の対策を行った。</p> <p>○事案発覚後、速やかにその原因究明を図った上で、課題として取り組み、発生事案に応じた個人情報の管理、取扱いについての全学への注意喚起（通知）を行っている。このほか、当該事案発生部局内においても、新たなファイルサーバを構築するとともに、再発防止のための注意喚起が厳しく行っている。</p> <p>○事案発覚後、速やかに調査を行い、原因究明を図った上で、課題として取り組み、部局長への厳重注意、調査結果の報告を求めた注意喚起、決裁過程の改善、事務部の体制強化、施設の台帳整備、定期調査の実施等、再発防止策を推進した。</p>
<p><b>【平成 24 年度】</b></p> <p>○職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組を引き続き行うことが求められる。</p>	<p>○平成 24 年 10 月～12 月に、研究推進部と監査室が連携し、助成財団センターウェブサイト及び各財団のウェブサイトから独自に抽出した平成 23 年度以降の研究助成金の受入手続きについて、フォローアップ監査を行い、受入手続きの徹底を図るなどの対策を行った。</p>
<p><b>【平成 23 年度】</b></p> <p>○研究費の不正使用防止について、注目される取組が行われているものの、過年度における研究費の不適切な経理が平成 23 年度中に新たに確認されていることから、必要に応じて不正防止計画の見直しを行うなど、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。</p> <p>○会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施するとともに、施設の貸付けに関する処置要求についても着実に実施することが期待される。</p>	<p>○平成 23 年度に引き続き、再発防止策に基づいて、次のとおり不正使用防止体制の強化を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教職員の研究費使用に関する意識改革の徹底</li> <li>2 不正使用防止に係る制度の見直し</li> <li>3 再発防止のための組織体制の強化</li> </ol> <p>○会計検査院からの指摘について、土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、豊中団地等、策定した計画に従い、着実に実施した。また、学内に設置の飲料等の自動販売機等、施設の貸付けに関する処置要求についても、着実に実施した。</p>

## 資料9-3-3-2 前回の大学機関別認証評価における指摘事項とその対応

指摘事項	対応	
【平成 21 年度】 学士課程の1つの学部 の3年次編入及び大学 院課程の一部の研究科 においては、入学定員 超過率が高い、又は入 学定員充足率が低い。	理学研究科 (博士後期課程)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士後期課程学生の広い視野を持つ研究能力及びキャリアパス教育の重要性から、多様性のあるキャリアパスを勘案した多数のコース（教員養成・企業研究員養成コース等）を設立し、26年度から開始した。さらに、早期修了制度、入学説明会・合宿、副研究室配属等の取組も行った。</li> <li>・学生の経済的問題に対して、RA等により、希望者全員に授業料半額以上を目安に経済的支援を行った。</li> <li>・留学生の受入対策としては、G30・CARENプログラム、海外大学とのダブルディグリー等、協定の推進、英語の授業の増加等を行った。</li> <li>・分野のバランスと現定員の不一致に関しては、物理・化学・生物を含めた新しい大学院の総合コースとして、生物科学専攻内に生命理学コースを設立した。</li> </ul>
	医学系研究科 (修士課程)	平成 26 年度（平成 27 年入学）入試から入試方法を見直し、平均入学定員充足率は適正化された。 ただし、平成 27 年度入試では、適正範囲を下回る結果となったため、広報活動を積極的に行い、入学定員充足率の向上に向けて努力する。 参考：平成 23 年度～平成 27 年度までの平均入学定員充足率 1.2 倍、平成 27 年度 0.65 倍
	医学系研究科 (博士前期課程)	平成 23 年度より定員を 46 名から 65 名に増加することにより、現在は適正な状況となっている。
	薬学研究科 (博士前期課程)	平成 24 年度入試より定員を増加することにより、現在は適正な状況となっている。
	工学研究科 (博士前期課程)	学部の 110%ルールを準用することにより、適正な状況を維持するよう努力している。
	基礎工学研究科 (博士前期課程)	平成 22 年度より定員を増加（205 人→267 人）することにより、現在は適正な状況となっている。
	情報科学研究科 (博士前期課程)	平成 20 年度に定員の増加、平成 23 年度に専攻の定員充足率の適正化を図るため、専攻の定員数の一部増減をおこなったことにより、現在は適正な状況となっている。
	連合小児発達学研究科 (博士後期課程)	本研究科は連合 3 大学により平成 21 年度に設置後、平成 24 年度から連合 5 大学化し、定員を 10 名から 15 名に増加することにより、現在は適正な状況となっている。

(各部局からの回答により作成)

## 【分析結果とその根拠理由】

大学年度計画の評価結果は、各種会議等にて学内へフィードバックされ、指摘等があれば関係部署により対応されている。部局年度計画の達成状況評価結果は、部局へフィードバックされ、次年度計画の策定に活かされている。

前回の認証評価での指摘については、適正な入学定員充足率に向けて取組が行われているものの、引き続き改善が必要である。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

#### ○大学独自財源による施設老朽化対策の実施

施設の維持管理に関して、緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新等のため、総長のリーダーシップにより、学内のすべての建物について保有面積1㎡当たり年間500円、計約5億円の予算を留保することを決定し、全学的な見地から重点的に投資する仕組みを導入し、施設の補修を将来にわたって計画的かつ持続的に実行できるよう予算を配分している（観点9-1-⑤）。

#### ○学内財源配分の見直し

基礎研究の推進や人材育成等、本学の将来の発展に有効活用することを目指すとともに、「基礎研究→応用研究→社会への還元→基礎研究」の未来志向のサイクルを確立するため、間接経費、寄附金、産学官連携推進活動経費及び附属病院収入といった財源の配分を再構築することとした。その一環として、間接経費については、間接経費を獲得した研究者に獲得額の20%相当額が配分できるようにすることで、競争的研究資金の獲得を全学的に推進することとした（観点9-1-⑤）。

### 【改善を要する点】

#### ○前回の認証評価における指摘事項とその対応

前回の認証評価での指摘を踏まえて、その是正に向けて、優秀な留学生獲得・入学定員の見直し検討、専攻の改組や大学院説明会の積極的な開催等取り組んでいるものの、引き続き改善が必要である（観点9-3-③）

## 基準 10 教育情報等の公表

## (1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部，学科又は課程等ごと，大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が，適切に公表されるとともに，構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

## 【観点到係る状況】

本学の目的，基本理念を記載した大阪大学憲章，具体的な目標を記載した中期目標，大阪大学未来戦略は，公式ウェブサイトに掲載することにより，全教職員，学生，社会に公表し周知を図っている（資料 10-1-1-1）。大阪大学憲章，大阪大学未来戦略については，入学式や新入生ガイダンスにおいて，「キャンパスライフ」，「共通教育の手引き」等の小冊子を配付して周知を図っている。構成員に対しては，初任者教員研修をはじめとしたファカルティ・ディベロップメントや，職員研修においても，本学の基本理念や目的を説明している。

各学部・研究科の教育目標については，各学部・研究科のウェブサイト，学生便覧等で公表しているほか，新入生ガイダンスやオープンキャンパス等でも説明を行っている（資料 10-1-1-2）。

## 資料 10-1-1-1 大阪大学憲章，中期目標の公表

大阪大学憲章 : <http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/about/kenshou.html>

中期目標 : <http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/mokuhyo.html>

## 資料 10-1-1-2 学部，研究科の教育目標の公表状況

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/objective>

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の目的が記載された大阪大学憲章等については，公式ウェブサイトに掲載することで公表し，周知を図っている。また，大阪大学憲章の「キャンパスライフ」等の冊子への掲載，これらの冊子の学内配布により公表し，周知を図っている。初任者教員研修をはじめとしたファカルティ・ディベロップメントや，職員研修，新入生ガイダンス等においても本学の基本理念や目的を説明している。

各学部・研究科の教育目標についてもウェブサイトや学生便覧等の冊子で公表し，周知を図っている。

以上のことから，大学の目的が大学の構成員に周知されているとともに，社会に広く公表されていると判断する。

観点 10-1-1-②： 入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表，周知されているか。

## 【観点到係る状況】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は，学生募集要項に掲載し，入学希望者に周知を図っており，公式ウェブサイトに掲載することによって，入学希望者を含む学外関係者や，教職員及び学生に周知を図ってい

る。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）についても公式ウェブサイトに掲載することによって、学内外の構成員に公表し、周知を図っている（資料 10-1-2-1, 2）。

各ポリシーは英語でウェブサイトに掲載されており、海外の大学関係者や入学志願者、留学生等に公表し、周知を図っている。

さらに、平成 27 年度には学位プログラム（学位を授与する教育課程）ごとに各ポリシーを策定し、公式ウェブサイトを通じて公表している。

#### 資料 10-1-2-1 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針の公表状況

入学者受入方針：[http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/admission\\_policy](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/faculty/admission_policy)

教育課程の編成・実施方針：<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/bb>

学位授与方針：<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/aa>

#### 資料 10-1-2-2 学生募集要項における掲載の例

### 18. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

#### 大阪大学アドミッション・ポリシー

大阪大学は、教育目標に定める人材を育成するため、高等学校等における学修を通して、確かな基礎学力及び主体的に学ぶ態度を身につけ、自ら課題を発見し探求しようとする意欲に溢れる人を受け入れます。このような学生を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

#### 各学部アドミッション・ポリシー

##### 文学部

文学部では、哲学、歴史学、文学、芸術学、日本学など多岐に渡る教育・研究が行われており、その対象や課題は広大な領域に及びます。いずれの専修に属しても、広い視野と教養を持ちつつ、主体的に課題を探究し、客観的かつ多面的な考察・分析を行い、その成果を明晰に表現することを学びます。

文学部は、大阪大学のアドミッション・ポリシーにもとづき、かつ学部のこの特質にしたがって、人文学の修学・研究に対する能力・適性を考査し、選抜します。試験は、センター試験および個別学力検査（前期日程入学試験、後期日程入学試験）によるものとします。

1. 高等学校等で履修する国語、地理歴史、公民、理科、数学、外国語についての基本的な知識および理解度を判定します。
2. 日本語および外国語の文章読解力および文章作成力を考査します。
3. 正確な知識と論理的な思考力をもって、人間の精神的・文化的営みを把握しているか、日本および世界の社会と歴史を多面的かつ総合的に把握しているか、を判定します。
4. 独創的な発想力と独自の感性を持っているか、自分の言葉で表現できるか、修得した知識を活用できる思考力を持っているか、を判定します。
5. 留学生については、私費外国人留学生特別入試を実施し、日本語能力と論理的な思考力を身につけ、勉学への意欲に溢れる人を選抜します。

（学生募集要項より引用）

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、大学の公式ウェブサイトで公表し、周知を図っている。各ポリシーは英語でも掲載されており、海外に公表し、周知を図っている。

以上のことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、適切に公表、周知されていると判断する。

**観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。**

## 【観点到係る状況】

大学の教育研究活動の情報は、公式ウェブサイト、公式 SNS（Facebook や Twitter）、広報誌及びメールマガジンにより社会に発信している（資料 10-1-3-1）。広報誌については、近隣の市役所等での配付や、高等学校や予備校への送付等を実施している。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている教育情報等については、公式ウェブサイトに「教育情報の公表」ページを設け、事項ごとに一覧にしてわかりやすく示すとともに、公式ウェブサイトのトップページからリンクを設定することで、容易に当該ページを閲覧出来るようにしている（資料 10-1-3-2）。また、英語版も作成し、英語による公式ウェブサイトから閲覧できるようにしている。ただし、「教育情報の公表」中の「教員情報（学位・研究業績等）」については、教員基礎データシステムに入力した情報から抽出された「研究者総覧」が参照するページとなっているが、毎年度、入力・更新を重ねて依頼するものの、一部の教員の研究業績等の入力十分とはいえない状況にある。

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条及び独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条（情報提供の方法及び範囲）については、公式ウェブサイトの「情報公開」で公表している（資料 10-1-3-3）。

財務諸表等については、国立大学法人法第 35 条の規程に基づいて、文部科学大臣の承認後すみやかに官報公告を行い、公式ウェブサイトに掲載している。また、財務諸表をコンパクトにし、簡単でわかりやすい説明を加えた『財務レポート』を作成して、公式ウェブサイトに掲載している（資料 10-1-3-4）。

研究活動については、更なる研究情報の発信強化を目的に、平成 25 年度に研究ポータルサイト（リソウ）を開設し、情報発信を行っている（資料 10-1-3-5）。

さらに、教育研究活動の情報発信の強化として、東京・霞が関に東京オフィスを開設するとともに、メディアを通じた情報発信として、総長、理事等とマスコミとの懇談会を開催し（平成 26 年度から大阪での年 2 回開催を大阪 4 回、東京 2 回開催に強化）、大学の教育研究等の諸活動を広報するとともに、新聞等のマスメディアに対して最新の研究成果等を発信している。

海外への情報発信については、英語、中国語、韓国語の公式ウェブサイトを作成し、公表しているほか、英語により広報誌を作成し、海外に対する教育情報の公表を進めている（資料 10-1-3-1）。

以上の取組の結果、平成 26 年度の公式ウェブサイトアクセス件数は 4,682 千件、新聞等記事への掲載状況は 419 件と年々増加している（別添資料 10-1-3-6）。

また、大学ポートレート事業に参加することにより、大学の教育情報の公表について、積極的に推進している。

附属図書館では、大阪大学学術情報庫 OUKAとして、機関リポジトリの運用を行っており、学術雑誌掲載論文、博士論文、紀要、教材、研究成果物等の研究成果の全文をデータベース化することにより、公開している。

資料10-1-3-1 広報誌による情報発信

広報誌名	言語	概要等
大阪大学プロフィール	日本語 英語	大学要覧として、毎年データを更新して作成することで大阪大学の公式データ集として広く信頼を得ているものである。
阪大NOW	日本語	学内向け広報紙で4月、7月、10月、1月に発行している。時期に応じた旬な教育研究活動等の情報をとりあげ、文字どおり大阪大学の今を伝えるとともに、学内のUI (University identity) 醸成を図る。
大阪大学ニューズレター	日本語	学外向け広報紙で、大学と社会を結ぶ季刊誌(3月、6月、9月、12月に発行)である。最先端の基礎研究を行っている若手研究者と総長との対談を連載するとともに、学生の活躍や教育研究活動等を紹介し、読者へ大阪大学の教育研究をわかりやすく伝える。
PROSPECTUS	英語	英文広報紙。海外において本学の広報活動に活用。

(総長室作成)

資料10-1-3-2 「教育情報の公表」のURL

日本語 : <a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement</a> 英語 : <a href="http://www.osaka-u.ac.jp/en/guide/announcement">http://www.osaka-u.ac.jp/en/guide/announcement</a>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

資料10-1-3-3 「情報公開」のURL

<a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information</a>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

資料10-1-3-4 国立大学法人大阪大学 財務レポート2014

<a href="http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu/files/2014financial-report.pdf">http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu/files/2014financial-report.pdf</a>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

資料10-1-3-5 研究ポータルサイト ResOU (リソウ)

<a href="http://resou.osaka-u.ac.jp">http://resou.osaka-u.ac.jp</a>
---------------------------------------------------------------------

別添資料10-1-3-6 公式ウェブサイトアクセス件数、新聞記事等掲載件数

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育研究状況等は、「研究者総覧」を参照することとしている「教員情報(学位・研究業績等)」について、一部の教員の研究業績等の入力十分とはいえない状況にあるものの、公式ウェブサイト等により情報発信を行っており、日本語だけでなく英語、中国語、韓国語の公式ウェブサイトを作成し海外への情報発信も行っている。財務諸表等は、法令に基づいて官報に公示し、また、大学の公式ウェブサイトによる公表が行われている。さらに財務諸表等をわかりやすく説明した『財務レポート』を作成し公式ウェブサイトによる公表も行っている。

以上のことから、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○海外への情報発信の推進

英語、中国語、韓国語の公式ウェブサイトを作成し、公表しているほか、本学のウェブサイト内の教育情報の公表ページについても英語化を行っている。さらに英語により広報誌を作成し、海外に対する教育情報の公表を進めている（観点10-1-③）。

【改善を要する点】

○「研究者総覧」の充実

大阪大学研究者総覧については、一部の教員の研究業績等の入力十分とはいえない状況にある（観点10-1-③）。